

名古屋大学防災関係資料集

平成23年3月

名古屋大学災害対策室

名古屋大学施設管理部施設管理課環境安全支援課

名古屋大学防災関係資料集

名古屋大学地震防災計画 【資料1】	1
・名古屋大学地震防災計画（平成19年4月改訂版）	1
・名古屋大学自然災害対策規程	21
・名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項	25
・名古屋大学災害対策統括本部の基本方針	31
・東海地震防災対策強化地域内に本部又は学部等を有する学校等の本部部局の 防災担当職員に関する申合せ	33
・名古屋大学における施設の応急危険度判定に係る調査実施要領	34
自然災害時等における対応等 【資料2】	35
・名古屋大学気象災害の予防等に関する対応指針	35
・気象災害対応事前準備のための気象情報提供フロー	41
防災関係委員会資料 【資料3】	45
・委員会組織図	45
・名古屋大学環境安全防災委員会規程	46
名古屋大学建物別管理部局・災害時部局別避難場所（東山地区）【資料4】	49
防災備蓄品一覧表・保管場所、井戸・屋外消火栓配置図 【資料5】	59
・防災備蓄品保管場所	59
・防災備蓄品一覧表（食料・資機材・医薬品・医療材料）	63
・名古屋大学東山地区井戸・屋外消火栓配置図	70
・エレベーターのメーカー別詳細一覧表	71
・AED（自動体外式除細動器）の設置場所一覧・使用方法	83
名古屋大学防災無線運用マニュアル 【資料6】	99
・名古屋大学防災無線運用マニュアル（平成21年9月改訂版）	100
・名古屋大学防災無線運用要項	131
・アマチュア無線運用細則	132
名古屋大学緊急地震速報システム管理運用要綱 【資料7】	133
・名古屋大学緊急地震速報システム管理運用要項	133
・名古屋大学緊急地震速報システムの管理運用に関する申合せ	136
・名古屋大学緊急地震速報システム パンフレット	137
・名古屋大学緊急地震速報システムにより緊急地震速報が放送される箇所一覧	138

【平成22年度 一斉メール配信のテストの結果】	143
【平成22年度 名古屋大学地震防災訓練】	145
・平成22年度地震防災訓練の実施について	145
・平成22年度地震防災訓練実施計画（後期）	147
・平成22年度地震防災訓練行動マニュアル（後期）	148
・部局防災隊各班の役割とタイムスケジュール	150
・緊急地震速報対応マニュアル	
《一対応一瞬，ケガ一生— 緊急地震速報が鳴った！》	153
・平成22年度 災害図上訓練	155
・平成22年度 部局防災訓練計画	156
・平成22年度 救命講習	157
・平成22年度 防災訓練の事前説明会日程	159
・平成22年度地震防災訓練 訓練告知ポスター	160
・平成22年度 安否情報登録方法および活用方法について	162
・災害対策統括本部，統括本部防災隊および部局消防隊	163
・災害対策統括本部副本部長の担当業務	164
・災害対策統括本部行動マニュアル（案）	165
・情報伝達文（例），防災無線のメッセージ文例，防災無線設備配置図（東山地区）	167
・情報伝達および被害状況報告用紙（本部用，部局用），安否確認表	178
・名古屋大学東山地区災害時避難場所および東山団地監守区域（土地）	184
・本部地震防災訓練実施要綱，消火栓放水訓練平面図， 消火器取扱訓練実施場所および内容	186
・平成22年度 安否情報入力訓練の結果	191
・平成22年度名古屋大学地震防災訓練のまとめと次年度へ向けた課題	195
・防災隊の腕章貸与に関する要綱	200

学生のための名古屋大学地震防災ガイド 【資料9】

201

・学生のための名古屋大学地震防災ガイド（和文）	201
・学生のための名古屋大学地震防災ガイド（英文）	203
・地震予防対策について（平成20年度学生便覧から抜粋）	205

災害時相互協力協定 【資料10】

209

・国立大学法人名古屋大学と名古屋大学消費生活協同組合との間における災害時の 相互協力に関する協定	209
・名古屋大学附属病院と財団法人共済団との間における災害時の 相互協力に関する協定	211
・国立大学法人名古屋大学と株式会社ファミリーマートとの間における災害時の 相互協力に関する協定	213
・緊急災害時における飲料提供に関する協定書（株式会社ヤクルト東海）	215

地 震 防 災 計 画



平成 1 9 年 4 月 改 訂 版

名 古 屋 大 学

目 次

1. 目的	3
2. 名古屋大学における防災組織	3
3. 東海地震注意情報・予知情報発表又は警戒宣言発令時における対応	3
(1) 勤務時間内における対応	4
(2) 勤務時間外における対応	4
4. 地震発生時の対応	5
(1) 災害対策統括本部及び統括本部防災隊の対応	5
(2) 部局災害対策本部及び部局防災隊の対応	5
(3) 研究室等における対応	5
(4) 勤務時間外の突発的な地震又は警戒宣言発令後の対応	6
5. 復旧にあたっての注意事項	7
(1) 電気の使用	7
(2) 都市ガス及び水道の使用	7
(3) 高圧ガスボンベの使用	7
(4) エレベーターの使用	7
6. 地震に対する日常の備え	8
(1) 日常的に取っておくべき対策	8
(2) 防災訓練・防災啓発活動	8
(3) 避難場所の設定と避難路の整備	10
(4) 非常持ち出し品の選別	10
(5) 食料・飲料水・生活必需品と災害対応で必要となる資器材の備蓄と管理	11
(6) 情報収集、情報伝達手段の確保	12
(7) 安否確認手段の確立	12
(8) 避難場所の運営	12
(9) 職員、学生・保護者への情報伝達	13
(10) 建物の耐震度合の周知徹底	13
(11) 居室、実験室等に於ける安全対策	13
7. 名古屋大学安否確認の方針	19

関係規程等

(1) 名古屋大学自然災害対策規程	21
(2) 名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項	26
(3) 名古屋大学災害対策統括本部の基本方針	32

付 録 学生のための名古屋大学地震防災ガイド

留学生のための名古屋大学地震防災ガイド（英文）

1. 目 的

本計画は、名古屋大学（以下、「本学」という）における地震被害軽減を図り、責任体制を明確にすることを目的に、地震発生時の対応、復旧時の諸注意及び平常時の防災計画の基本を定め、全体像を示す。

具体的な対応策については、全学的対応を、名古屋大学自然災害対策規程、災害対策統括本部防災隊要項、名古屋大学災害対策統括本部の基本方針及び学生のための名古屋大学地震防災ガイド等に纏める。また、本計画に基づく部局毎の対応については、各部局の地震防災計画や地震防災マニュアルにおいて定めるものとする。

2. 名古屋大学における防災組織

地震発生時又はその発生が予知された場合には、本学の本部に災害対策統括本部を、各部局に部局災害対策本部を設置する。また、本学には、火災を想定した消防隊が既に組織されているが、地震発生時には本部及び部局の責任体制および役割分担の明確化を図り、より機動的に行動できるよう、本部並びに各部局に「防災隊」を組織し、被害軽減、救援・救護活動、復旧支援活動等を行う。

3. 東海地震注意情報・予知情報発表又は警戒宣言発令時における対応

東海地震の観測データの異常が一定のレベルを超えた場合、気象庁はその異常の程度に応じて、「観測情報」「注意情報」「予知情報」を発表する。危険度の最も高い「予知情報」が出ると、地震防災対策強化地域判定会が招集され、「地震発生の可能性が高い」と判断された場合には、最終的に内閣総理大臣によって「警戒宣言」が発令される。

警戒宣言が発令されると、公共交通機関は原則的にストップし、帰宅手段は極めて制限される。そのため本学においては、注意情報段階ですべての教育研究活動および通常の大学業務を中止にし、災害対策統括本部並びに防災隊の要員等、災害対策要員以外の職員及び学生等は速やかに帰宅することとする。

予知情報あるいは警戒宣言が発表された場合の対応も同様である。しかしこの段階になると、帰宅困難者が多数出るため、帰宅困難者の安全確保を図る。

注意情報もしくは予知情報、警戒宣言が出た場合の基本的対応は以下の通りである。

(1) 勤務時間内における対応

① 災害対策統括本部の設置

総長は、注意情報発表（予知情報発表、警戒宣言発令を含む。）の一報を受けて、災害対策統括本部及び統括本部防災隊を設置すると共に、各部局に部局災害対策本部の設置を指示する。本部には、本部長、副本部長、災害対策室長をはじめとする統括本部要員が参集し、防災対策を指揮・統括し、各種情報収集活動、情報の伝達及び帰宅状況等の把握に努める。

② 部局災害対策本部の設置

部局長は、災害対策本部及び部局防災隊を設置し、各種情報収集活動、情報の伝達及び帰宅状況等の把握に努める。

③ 研究室等における対応

- ・ すべての授業、実験、研究を速やかに中止する。
- ・ 研究室等においては、実験、研究、業務等を速やかに中止し、以下のような災害防止措置（対策は日頃行っておき、確認程度にする）を講じた後、帰宅する。
- ・ 装置の停止、火源・熱源の遮断、冷却水等の供給停止措置を行う。都市ガス、水道の元栓を閉じ、配電盤のブレーカーを遮断する。
- ・ 薬品棚、薬品保管庫の点検をする。棚・保管庫の転倒防止措置、容器の落下防止措置、容器同士の接触破壊防止措置、混触危険性回避の有無を点検し、適切な処置を行う。薬品保管冷蔵庫に関しても、同様に点検する。
- ・ 高圧ガスボンベの点検をする。転倒防止措置を確認し、元バルブを完全に閉めておく。
- ・ 研究室内の機器類、机、ロッカー、棚等の固定状況、キャスター付き台車等の走行防止状況を点検し、転倒・落下等の危険性があるものについては、適切な処置を行う。
- ・ ガラス、照明器具等の破損・落下防止措置を確認する。
- ・ 研究室等の構成員の帰宅状況を、部局災害対策本部に報告する。

(2) 勤務時間外における対応

注意情報（予知情報、警戒宣言を含む）が夜間・休日等の勤務時間外に発表された時も、勤務時間内と同様に、本部に災害対策統括本部及び統括本部防災隊を設置し、各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置する。

大学内に残っている職員、学生等には、大学の各地区に設置してある防災無線による放送等により通報する。残っている職員、学生等は、直ちに

防災対策をとった上で、部局災害対策本部等に報告した後、帰宅する。装置を停止するなどの安全対策を行う必要のある研究室等においては、予め災害時の応急活動に当たる要員を決めておく必要がある。

4. 地震発生時の対応

気象庁発表の震度で、名古屋市内の少なくとも1カ所で震度6弱以上が観測された場合、総長は災害対策統括本部を設置する。なお、この基準に充たなくとも、本学の施設及び本学の職員・学生等が被災した場合等、総長の判断でこれに準じた対応をとることもできる。

(1) 災害対策統括本部及び統括本部防災隊の対応

総長の指揮下において、本学は、災害対策統括本部及び統括本部防災隊を設置し、職員・学生、患者・病院関係者等の安全確保並びに救援・救護、本学施設の被災状況の把握、二次災害の抑止、早期復旧等を図ると共に、国や地域と連携した災害対策を進める。

(2) 部局災害対策本部及び部局防災隊の対応

部局の長は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、当該部局の職員、学生等の安否確認、避難状況、人的・物的被害状況を把握し、被災者の救助、負傷者の処置、資器材の確保等、必要な措置を講じる。また、災害対策統括本部と密接な連携の下に、各種情報の収集・伝達に当たる。

(3) 研究室等における対応

研究室等では、前述の、対応すべき突発的な地震規模（震度6弱）に該当するか否かにかかわらず、地震の強い揺れを感じた場合、以下の対応をとる。

[初期対応]

- ・ 地震の規模や周りの状況を冷静に判断し、まず身の安全をはかる。
- ・ 避難路となる扉を開放し、脱出口を確保する。この際、扉に物をかませ、扉が閉まらないようにする。
- ・ 転倒や怪我の恐れのある物（棚、保管庫、装置類、ガラス窓等）から速やかに離れ、丈夫な机や実験台の下に身を隠す。身を隠す物がない場合には、壁際や柱の多い場所に身を潜める。地震の規模が大きい場合には、書棚や保管庫は、中身の落下や飛び出しの恐れがあり、キャスター付きの装置類は、それが動いて身体を挟まれることがあるので注意する。また、窓

際は、ガラスの破片で怪我をする危険性がある。

- ・ 火気の使用を中止し、ガス、水道の元栓を閉じる。配電盤のブレーカーを切る。高圧ガス、特に可燃性、毒性、支燃性ガスの元弁を閉じる。
- ・ 実験台上にある可燃性、毒性及び混触危険性を有する薬品を、落下のおそれがない床等に置く。
- ・ エレベーター内で地震に遭遇し、閉じこめられた場合は、エレベーター内に設置されている非常電話で連絡を取る。

[消火・救出作業]

- ・ 火災が発生した場合は、「火事だ！」と叫び、次の措置を行う。付近に人がいる場合は、応援を求める。
- ・ 都市ガス、ボンベ等の元栓を閉じ、電気のスイッチを切り、可燃物を取り除く。
- ・ 火災報知器のボタンを押し、警務員詰所に通報する。電気及び電話網が切断された場合には、通報は不可能となるので注意する。
- ・ 初期消火が可能な場合は、消火器を使って消火する。ただし、火炎が天井まで達するなど、消火が不可能な場合は、「消火不可能！」と叫び、付近の人に知らせた後、直ちに避難し消防署に通報する。
- ・ 負傷者や救助を必要とする人がいる場合は、周りの状況を慎重に判断し、救助する。付近に人がいる場合は応援を求め、防災隊救護班に通報する。

[避難]

- ・ 避難が必要と判断した場合、又は部局災害対策本部或いは部局防災隊から避難指示があった場合には、次の点に留意し、避難する。
- ・ 2次災害を防止するため、火災の危険性回避、電源の遮断、都市ガス・高圧ガスの元栓閉鎖、水道の元栓遮断等の措置を取った後、速やかに本学指定の避難場所に避難する。
- ・ 壁や建物上方からの落下物、特にガラス等や足下に十分注意して、避難する。防災隊が機能している場合は、避難誘導班の指示に従う。
- ・ エレベーターによる避難は、途中で停止し、閉じ込められるおそれがあるので絶対にしてはならない。
- ・ 避難先では、各研究室単位、学部生にあっては各学年単位で、防災隊の避難誘導班に不明者の有無、負傷者の有無等、避難状況を報告する。

(4) 勤務時間外の突発的な地震又は警戒宣言発令後の対応

- ・ 勤務時間外に突発的に地震が発生した場合、以下のような問題が生じるので注意する必要がある。

- ・ 夜間に地震が発生した場合は、停電等のために避難に時間を要する。
- ・ 人が少ないため、消火・救出、救助等の活動が困難となる。また、通信網の切断に伴い、情報の収集・伝達も困難となる。
- ・ 防災隊が編成されるまでにかかなりの時間を要する。従って、防災隊が編成されるまで、在学している者だけで臨機応変に対応する必要がある。
- ・ 勤務時間外に発生した突発地震に対しては、各自の身の安全を最優先に、できる範囲内で以下の対応をとる。
- ・ 初期対応、消火・救出作業、避難等に関しては、「勤務時間内の突発地震に対する対応」と同様である。
- ・ 負傷者がいる場合は、救急処置を行い、必要に応じて病院等への搬送を行う。
- ・ 在館者の安否確認を行う。
- ・ 電話網が遮断され、情報が伝達できない場合は、警備員詰所に行き、負傷者の有無、火災発生の有無、避難者数、被害状況等に関する情報を伝達する。

5. 復旧にあたっての注意事項

(1) 電気の使用

避難する際は、配電盤のブレーカーを遮断するが、復旧する際は、決してそのままの状態に通電してはならない。建物内の配線のチェックが完了し、室内の電気器具等が切断されていることを確認した上で、通電しなければいけない。これを怠ると、思わぬ火災を招くことがある。

(2) 都市ガス及び水道の使用

避難する際は、都市ガス及び水道の元栓を閉めて避難するが、地震後にそれらを使用する際は、配管からの漏れ試験が済んだ後に行わなければならない。

(3) 高圧ガスポンベの使用

避難する際は、ポンベの元バルブを閉じて避難するが、地震後に使用する際は、配管からの漏れ試験を行った後に行わなければならない。特にポンベ倉庫からの集中配管で使用している場合には、注意する必要がある。

(4) エレベーターの使用

地震後、エレベーターの使用は、点検が終了してから行わなければならない。転落等の危険性がある。

6. 地震に対する日常の備え

(1) 日常的に取っておくべき対策

地震は、警戒宣言が発令されてから来るとは限らない。突然の地震に対しても、適切に対応できる態勢を常日頃取っておく必要がある。過去の大地震からの教訓として、地震動そのものによる被害（1次災害）よりも、その後の火災や津波による被害（2次災害）が大きいことが挙げられる。従って、「備えあれば、憂いなし」のことわざ通り、火災が発生しないような対策（危険物の保管方法等）、万一火災が発生しても即座に対応できる体制の整備や機器類等の転倒・落下防止対策を日頃からとっておけば、被害をかなり軽減できる。地震による被害の程度は、日頃の安全対策にかかっているとと言っても過言では無い。

更に各部局は、各部局の実態に沿った地震防災計画もしくは地震防災マニュアルを作成し、地震発生前の事前対策と地震発生後の事後対応等について取り決めを行う。

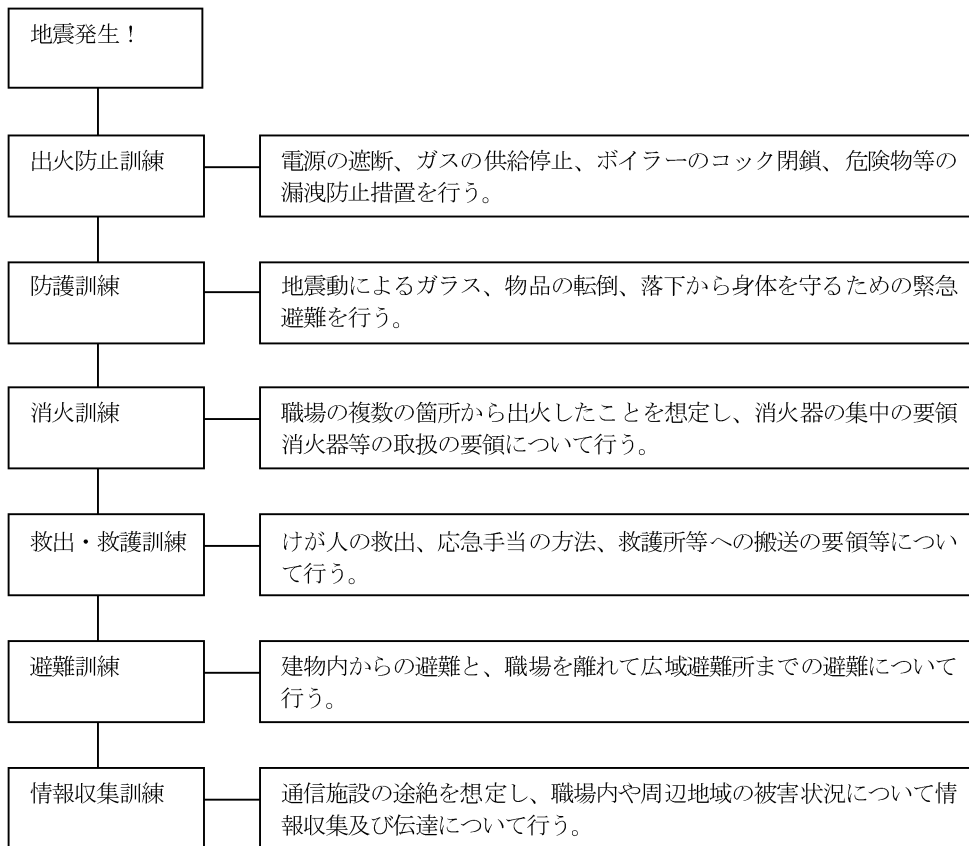
(2) 防災訓練・防災啓発活動

防災訓練は、突発地震を想定した訓練と注意情報発表を想定した訓練を全学的に行う。本学の訓練の日時は国際防災の日の10月第2水曜日の第2限目等を充てる。

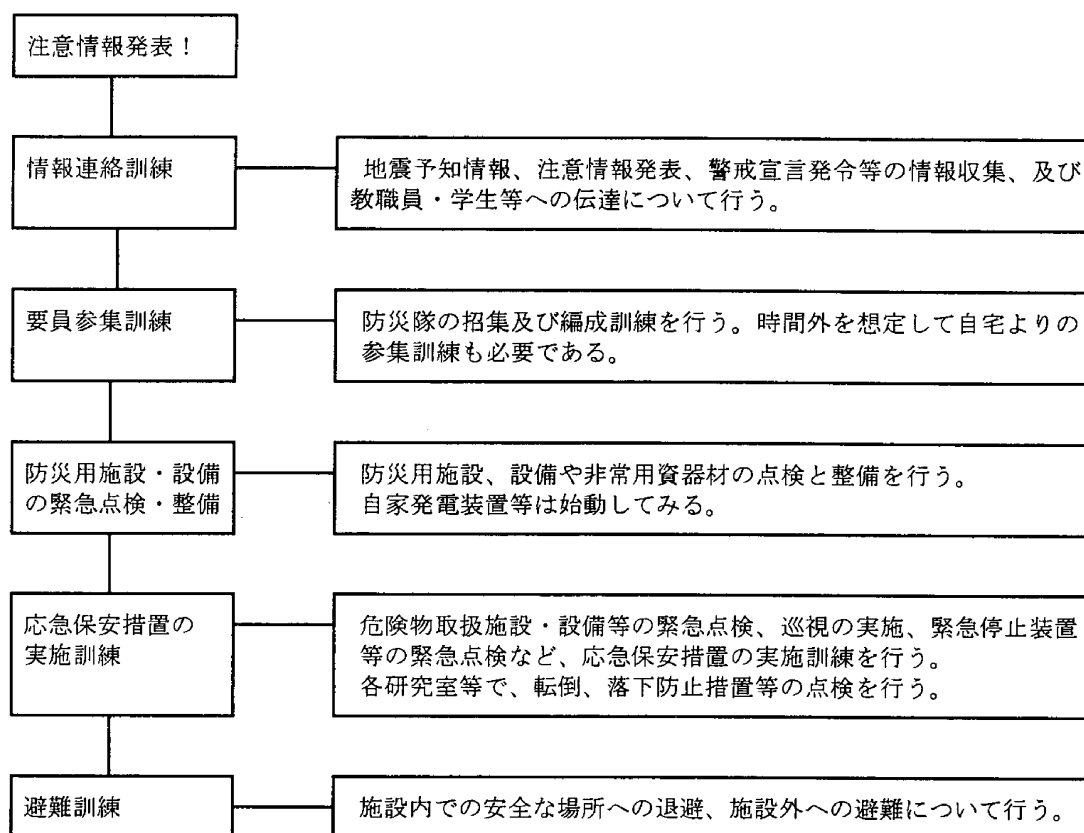
各部局ごとの防災訓練は、全学の訓練と相補的な位置づけになる。具体的な部局や研究室での防災訓練は、部局の自主的な防災意識に基づく内容で実施しないと、効果を上げることはできない。このため、全学の防災訓練の日もしくはその前後に、部局毎で独自の防災訓練を実施する必要がある。

また、防災訓練の他に、各部局は平時から防災啓発活動も行う。災害・防災に関する基礎知識、災害応急対策活動に関する知識などについて、各部局の地震防災計画・地震防災マニュアルに明記したり、講座・講演等とおして構成員に周知徹底する必要がある。

地震発生を想定した訓練



東海地震注意情報発表を想定した訓練



(3) 避難場所の設定と避難路の整備

突発的な地震や警戒宣言が発令された場合に備えて、部局毎に避難場所を指定し、地震防災計画・地震防災マニュアル、防災訓練等を通して構成員に周知徹底しておく必要がある。また、日常的には、防災隊による危険個所の把握と点検及び避難場所までの経路の整備が望まれる。各部局の避難場所に関しては別に定める。

なお、何時、何処で遭遇するか分からない地震にあつては、これとは別に名古屋市が指定する広域避難所を利用することも念頭に入れておく必要がある。

(4) 非常持ち出し品の選別

各部局が主体的に働きかけ、「研究室、事務室等において、災害発生時に緊急に持ち出す必要がある物品を整理し、1カ所に纏めておく」ことが望ましい。また、非常持ち出し品の管理担当者を決めておくことが望ましい。

(5) 食料・飲料水・生活必需品と災害対応で必要となる資器材の備蓄と管理

地震が発生すると、救助・救急、消火活動における必要資機材が必要となる。また、ライフライン（電気、ガス、水道）等の供給がストップすると、組織的な救援活動が行われるまでの間（3日間と言われている）は、自力で対応しなければならない。全学的な規模で救助・救急、消火活動における必要資機材や、非常用食料・飲料水・生活必需品、災害対応用資器材等を確保することが必要である。

また各部局は、全学から配備又は各部局で備蓄したこれらの備蓄品について、その備蓄・配置場所または管理体制について取り決めておく。また、その内容について、各部局の構成員に計画・マニュアル、防災訓練等により周知徹底することも併せて必要である。

・非常用食料・飲料水・生活必需品

食料品としては、飲料水（1人1日当たり3L）、食料、燃料が少なくとも3日分必要である。これらは、基本的に自主的に用意し、備えることが原則である。

ちなみに、愛知県は、阪神大震災を教訓に備蓄食料を算出し、約180万食（県内市町村：約170万食、愛知県：9.3万食）を用意している。これは、阪神大震災の避難者が阪神淡路地域の人口の9.7%であったことから、愛知県の人口にこの比率をかけて算出されたものである。これとは別に、名古屋市は各家庭に7日分の非常用食料の備蓄を呼びかけている。従って、警戒宣言発令時に避難した住民に、備蓄食料の支給はしない方針である。また、生活必需品についても特に各部局の災害対応要員のものを中心に日頃から備えておく必要がある。

本学における備蓄食料の使用目的は、①注意情報発表時・突発地震発生時において、職務上学内に留まり災害対策に当たる要員への支援、および②被災者・要援護者等、人道的に支給することが必要であると総長が判断したもの、の2つに限定する。これらの経費は原則全学で負担する。

なお、警戒宣言発令時等の帰宅困難者への非常用食料は、生協等との連携を図るほか、部局毎の状況に応じて、部局の判断で別途備蓄することもあり得る。

・救護用資器材

倒壊した建物や土砂崩れの中から救出するための道具として、スコップ、つるはし、バール、ジャッキ、ハンマー、ノコギリ等を常備しておく。必要数について原則全学で購入し、部局毎で維持管理し、使用する。

・応急手当用品

応急手当に必要な物として、消毒液、外用薬、包帯、三角巾、絆創膏、ガーゼ、カッ

ト綿、はさみ、ナイフ、ピンセット、毛抜き、体温計、水枕、氷のう、タオル、バスタオル、シーツ、毛布、副木、担架等を準備しておく必要がある。

なお、保健管理室（保体センター）では災害時医療用品、医薬品を備蓄しておき、救急処置を行う。

(6) 情報収集、情報伝達手段の確保

大規模地震発生において組織としての的確な対応行動をとるためには、正確な情報を速やかに収集し、伝達する手段を確保しておくことが重要である。このような災害時には、携帯電話による通話は回線輻輳を生じるため極力避けるべきである。情報の収集、学内の連絡、他機関への連絡等で有効な手段を検討し、必要機器を常備しておく必要がある。具体的には、災害時優先電話、非常用電源（発電機等）、防災無線、非常用インターネット、災害時用ホームページ等の活用が望まれる。

各種情報についての収集・伝達方法については、各部局の地震防災計画・地震防災マニュアル等に明記し、防災訓練等を通して担当者等に周知徹底する必要がある。

(7) 安否確認手段の確立

大規模な災害に備えて、日頃から職員及び学生等の安否を確認する方法を講じておく必要があるので、職員及び学生等の所属、住所、連絡先、被災状況、被災後の所在地等が明瞭に分かる名簿を用意しておく必要がある。

防災訓練の際、地震直後に最低限把握すべき、各建物内における被災状況・安否情報の迅速な収集を継続的に実施する。これに向け、各部局・各建物において、上述の名簿を、必ず新年度最初に更新する必要がある。

また、インターネットメールの活用等、災害発生から数日間以内に、学外にいる職員・学生等も含めて安否確認ができるよう、補助的手段を整備する必要もある。

安否確認手段については、各部局の地震防災計画・地震防災マニュアル等に明記し、防災訓練等を通して各部局の構成員全員に周知徹底する必要がある。

(8) 避難場所の運営

本学附属中・高等学校は、名古屋市により避難所に指定されている。このため近隣住民の避難が想定され、地域の救援・救護活動への支援が必要となる。これ以外の大学キャンパス（病院を含む）は、避難所・避難場所等には指定されていない。しかし、災害時には近隣住民や地下鉄駅構内等からの避難者が集まる可能性があり、一時避難場所の提供等、臨機応変な対応が必要となる。

各部局では、全学的な避難場所運営計画の決定に基づいて、帰宅困難者や避難

者の受け入れ、災害弱者への配慮などについて、避難所の運営方針・運営体制を取り決める。

(9) 職員、学生・保護者への情報伝達

学校の再開に数日以上のかかるような場合には、全学の方針のもと、学生・保護者に対して、学校再開時期、講義・試験・成績の取り扱い、各種証明書の発行等についての情報伝達を行う必要がある。また職員に対しても、出勤の有無や業務等についての情報伝達が必要である。これらの連絡方法、問い合わせに対する対応方法等についても、各部局で事前に取り決めておくことが必要である。

(10) 建物の耐震度合の周知徹底

各部局の建物がどの程度の耐震性を有するものなのかについて、建物の耐震度合や耐震化に関する基礎知識などを、各部局の構成員に対して、地震防災計画・地震防災マニュアル等で、事前に周知徹底しておくことが必要である。

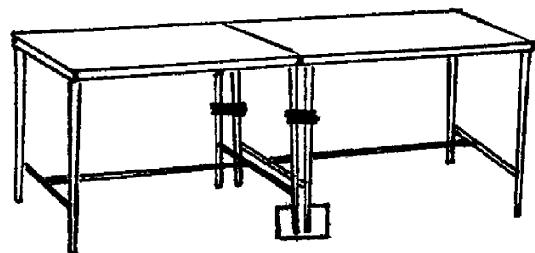
(11) 居室、実験室等に於ける安全対策

事務室及び居室等には、棚、机、ロッカー、パソコン等、地震が発生すると転倒・落下しやすい物が多数あり、避難する際の妨げとなるばかりでなく、場合によっては人命そのものを傷つける恐れがある。また、研究室及び実験室等には、可燃性・有毒性ガス類や、引火性・可燃性・発火性薬品、混触危険性を有する薬品類が多数存在しており、更に比較的重量のある測定機器類や実験装置類が存在しており、転倒・落下防止措置や固定をしっかりとっておく必要がある。地震の場合、下方に比べて上方は激しく揺れる。建物は、10階は1階に比較して震度が1程度違うほど激しく揺れる。また、棚の上部は、下部より激しく揺れる。従って、建物の上層階では、より綿密な安全対策が必要であり、また、棚の上部には、たとえ落ちても安全な物を収納するなどの配慮が必要である。地震対策は、形式的ではなく、効果的なものでなければならない。あくまでも人命を守る立場に立って、しっかりした安全対策を施す必要がある。

① 事務室・居室における安全対策

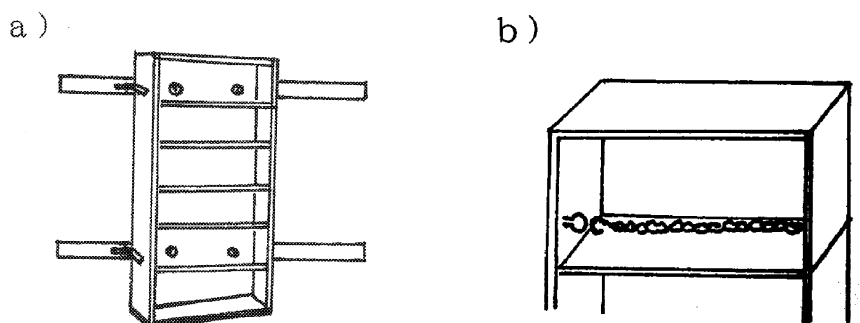
机

- ・ 机の脚を縛る。束ねる机が多いほど効果的。
- ・ 机の脚にゴム製の台座（または両面テープ）を付ける。



棚・ロッカー・キャビネット類

- ・ 棚を壁面に固定する（L型金具、または直接固定）。（a）
- ・ 転落防止用の鎖とフックを取り付ける。（b）
- ・ ガラス戸は、市販の落下防止用フィルムを貼る。



パソコン等

市販されているパソコン固定用ブロックやディスプレイ固定用バンド及びテープまたは粘着性のマットを敷く。

窓ガラス等

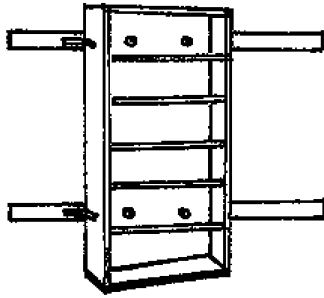
窓ガラス等、破損して落下する危険性のあるものには、市販の落下防止用フィルムを貼付しておく。フィルムとしては、省エネも兼ねた熱線遮断フィルムの使用を推奨する。

② 研究室・実験室等における安全対策

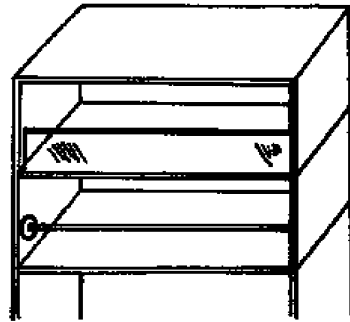
薬品戸棚

- ・ 棚を固定する（L金具、または直接固定等）。（a）
- ・ プラスチック製板（上）、またはステンレス製パイプ（下）による落下防止。（b）
- ・ コンテナに仕切板を入れ、薬品容器を収納する。混触危険性（混触発火、有害ガス発生等）のある薬品類は異なる部屋に保管するか、離れた場所に保管する。引火性、可燃性、発火性薬品は棚の下部へ収納する。薬品保管冷蔵庫についても、冷蔵庫自体の固定、容器のコンテナへの収納、容器同士の接触による破損防止、コンテナの飛び出し防止措置を行う必要がある。（c）

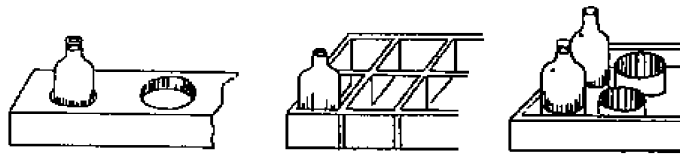
a)



b)

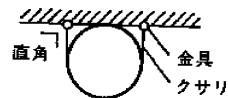
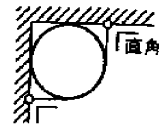
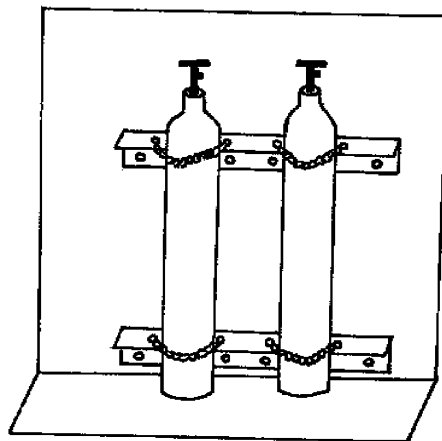


c)



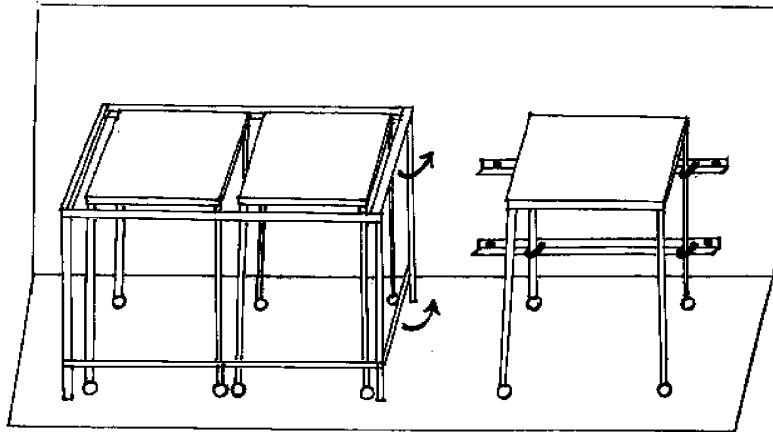
ボンベ（高圧ガス容器）

- ・ ボンベ固定用金具（アングル等）を壁に固定する。
- ・ ボンベの胴体部分（ゲージ部分への固定は厳禁）の上下2カ所を十分な強度の鎖で1本ずつ壁面に固定する。



キャスター台上の機器類

- ・ 固定用金具（アングル等）を2本、壁に固定する。
- ・ フックあるいはクランプを用いて、上下4カ所でキャスターを固定する。
- ・ キャスター台上にゴム製マットを敷き、機器類の落下を防止する。
- ・ 同じような大きさのキャスター台が多数ある場合には、アングルで枠を作成し、その中に収納する方法を採るとよい。



実験台上の機器類

固定できるものについては固定する。その他のものについては、ゴム製マットを敷いた上に機器類を置く。応急処置として、両面テープを利用することも可能である。

床上の機器類について

床上の機器類で転倒する危険性のないものについては、滑り止めとしてゴム製マットを敷く。転倒する恐れのある大型の機器類については固定する。

名古屋大学災害時安否確認の方針

1) 「名古屋大学災害時安否確認の方針」の趣旨

【趣旨】

「名古屋大学災害時安否確認の方針」（以下「本文書」という）は、地震・風水害等、自然災害時における名古屋大学としての安否確認方針をまとめたものである。本部・各部局の役割については既に自然災害対策規程等、既存の諸規程において決められた内容である。自然災害対策等専門委員会における過去2か年（平成16～17年度）で議論した安否確認のあり方に基づき、安否確認の流れを示す。

【安否確認】

本文書における安否確認とは、構成員や周囲の被害状況、当面の居場所や連絡先などの情報を収集・管理・発信し、名古屋大学の組織的災害対応の資料等に行うことである。

【他の規程・計画等との関係】

名古屋大学自然災害対策規程、名古屋大学地震防災計画、名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項において、安否確認の位置づけ及び役割分担が定められている。本文書はこれらに準拠して、本部・各部局及び各構成員の役割を明記する。具体的な行動については、各部局におけるマニュアルを改訂し、明記することになる。

2) 災害時の対応における安否確認の位置付け

安否確認は以下の災害対応が適切に進められるように実施する。

【負傷者把握と救助・救援要請】

学内における負傷者等を把握し、救助・救援活動や救護要請を速やかに行う。

【滞留者数把握と二次災害予防】

学内に留まっている構成員数及び分布を把握し、二次災害を予防する。

【安否情報の提供】

構成員の家族等の心情に配慮し、Webや各種報道等の適切な方法により、可能な限り安否情報の提供を行う。

【復旧活動・講義等再開時期の判断】

災害発生後も安否情報を継続的に収集し、全学・各部局の復旧活動や、講義等の再開時期の判断の資料とする。

3) 安否確認の役割分担

【大学本部】

本部においては、学務部、研究協力・国際部、総務部が中心となり、各部局と連携して全体の情報をとりまとめ、安否情報を保存・更新する。更に、安否情報を保存・更新する際のデータベースシステム等の整備も併せて行う。また報道機関・構

成員の家族等からの問い合わせに対しても適切に対応する。

【各部局】

各部局は、構成員の安否情報を収集する。方法は防災訓練等において全学的に提示する方法の他、部局の事情に照らし合わせ、効果的な安否確認方法を事前に採用する。収集した安否情報は、本部に段階的に報告する。この際、確認漏れや重複がないよう、日頃から安否確認の「責任部局」であることを自覚し、本部・他部局との連携のもとに名簿等の作成などの準備・点検を実施する。

【各構成員】

構成員は自らの義務として、安否情報を責任部局（所属部局等）へ自発的に伝える。このことが徹底されないと、全学の救援・復旧活動を妨げ、授業等の継続・再開に支障をきたす。防災訓練等の機会において、安否確認の必要性を理解し、安否報を発信できる技術を身につけるよう心がける。

【情報システム活用の検討】

名古屋大学ポータル等が整備される現状に鑑み、本部及び各部局が連携し、情報システムの活用による適切な安否確認の方法を構築する。例えば、災害発生後、事前登録された携帯電話メールアドレスに「安否確認に関するURL」を一斉送信し、各自がURLにアクセスして、名前・個人番号（学籍番号・職員番号等）・身体的被害状況などを入力／選択し、データサーバーに送信・集積・更新するなど、ポータルを利用した効果的な安否確認システムについて検討する。またシステムに関しては、地域の基幹大学として他大学との連携を考慮する。

4) 災害後の時間経過に応じた段階的安否確認

【段階的安否確認】

一般に、①第一期：何が起きたか全く把握できない災害直後1時間、②第二期：交通が遮断され、通信回線が輻輳するなど社会的混乱の激しい24時間以内、③第三期：社会的混乱が徐々に治まり復旧活動が開始される24時間以降、の3つの時期を想定し、それに応じた段階的な安否確認を実施する。災害の程度に応じて、時間設定は変わる可能性があり、一応の目安である。

【各段階の安否確認の目的】

第一期の目的は、救助・救援に資するため、人的被害の確認。第二期の目的は、学外にいる構成員も含めた安否及び連絡先等の確認。第三期の目的は、未連絡者・行方不明者の確認及び、再開に向けた状況把握である。

4-1) 災害直後1時間の安否確認（第一期）

災害直後1時間は、避難、救助・救命活動等を行うとともに、学内にいる構成員に対して安否確認を行う。

【構成員：所属部局内にいた場合】

構成員は、自分の所属する部局建物内にいる場合には、避難、救助・救命活動等の適切な対応を行ったあとに、自らの安否情報を「責任部局（所属部局等）」へ伝え、部局及び全学の組織的災害対応を支える。この場合の安否情報とは、構成員の氏名、個人番号（学籍番号・職員番号等）、本人の身体的被害状況、周囲の状況（他構成員の身体的被害状況、火災・ガス漏れ・水道管破裂等）、現在の所在地、連絡先電話番号等を基本とし、各部局独自の事情によってさらに情報を加える。

【構成員：所属部局外にいた場合】

構成員は、部局建物内にいなかった場合でも、原則として学内で災害に遭遇した場合は、可能な範囲で所属部局（建物）へ戻り、部局内での安否確認手段に準じて自らの安否情報を伝える。

【各部局：部局長を責任者とした安否確認】

各部局は、部局長を責任者として救助・救命活動を行うとともに、部局建物内（建物外避難の場合は避難場所）にいる部局構成員等の安否確認を行う。

【各部局：安否確認手段の検討】

各部局は、安否確認のための名簿を平時から準備し、それぞれの部局の事情に配慮した安否確認手段を検討する。直接的な確認、電話連絡等の他、安否確認カードなどを併用した効率的な方法の採用も検討する。

【各部局：本部への報告】

各部局は、安否確認をした部局構成員数、構成員氏名、身体的被害状況等について本部に報告する。

【本部・各部局：救助・救援要請の判断】

本部（職員安否確認・避難誘導担当）及び各部局は、特に救助・救援要請等が必要かどうかを適切に判断し、必要な場合は迅速に対応を行う。

4-2) 災害後 24 時間の安否確認（第二期）

災害後 24 時間においては、学外にいる構成員も含めて、人的被害の全容及び連絡先・滞留先を把握し、全学的活動を行う際の資料とする。

【構成員：安否情報の発信】

構成員は、各部局から事前に要求されている自らの安否情報について積極的に発信し、部局及び全学の組織対応を支える。この場合の安否情報とは、災害直後 1 時間における「構成員の氏名、個人番号（学籍番号・職員番号等）、本人の身体的被害状況、周囲の状況（他構成員の身体的被害状況、火災・ガス漏れ・水道管破裂等）、現在の所在地」の他に、夜間の所在地、当面の居場所、連絡先（住所・電話番号等）、その他特記事項等を指す（各部局の事情によって発信すべき安否情報は異なる）。

【各部局：安否情報の収集】

各部局は、災害後 24 時間を目途にして、構成員の安否確認を再度行う。災害直後

1 時間における安否情報に加え、夜間の所在地、当面の居場所や連絡先等の安否情報についても確認し、本部に報告する。

【各部局：安否確認手段の検討】

各部局は、安否確認のため本部と連携し、電話の他、Web（携帯電話等からも閲覧可能）、携帯電話・パソコンメールなどといった複数メディアによる安否確認手段を検討する。

【本部：二次災害防止、業務継続・再開判断】

本部は、安否情報等をもとに、二次災害の防止、今後の業務・授業の継続・再開を判断する。

【本部：安否情報の保存・更新】

本部（職員安否確認・避難誘導担当）は、各部局構成員の安否情報をデータベース等に一元化して保存・更新を行う。

4－3）災害後 24 時間以降の安否確認（第三期）

災害後 24 時間以降においては、安否確認が取れない構成員の安否を把握し、今後の業務継続・再開の資料とする。また各報道機関・構成員の家族等への安否情報提供について適切な対応を行う。

【構成員：安否情報の発信】

構成員は、各部局から一定期間おきに要求される自らの安否情報について積極的に発信し、部局及び全学の組織対応を支える。

【各部局：未確認者への個別確認】

各部局は、安否確認が取れない構成員について、責任部局が問い合わせ等により個別に安否情報を収集し、本部に報告する。

【各部局：安否確認の定期的実施】

各部局は、定期的に構成員の安否確認を行い、本部に報告する。この時期の安否確認方法については、災害発生後 24 時間が経過しても安否情報が収集できない場合なども考慮し、はがき等による安否確認方法なども検討する。

【本部：業務継続・再開判断】

本部は、構成員の安否情報等を資料として、今後の業務・授業の継続・再開等を判断する。

【本部：安否情報の保存・更新】

本部（職員安否確認・避難誘導担当）は、各部局構成員の安否情報をデータベース等に一元化して保存・更新を行う。

【本部：安否情報の発信・提供】

本部（広報・情報連絡担当）は、各報道機関等への安否情報の発信、構成員の家等への安否情報提供を、全学の組織的災害対応の一環として適切に行う。

○名古屋大学自然災害対策規程

(平成 17 年 3 月 22 日規程第 372 号)

改正平成 18 年 3 月 29 日規程第 148 号 平成 18 年 4 月 18 日規程第 4 号

平成 19 年 5 月 16 日規程第 10 号 平成 20 年 3 月 31 日規程第 117 号

平成 21 年 3 月 30 日規程第 92 号 平成 22 年 3 月 16 日規程第 68 号

(目的)

第 1 条 この規程は、名古屋大学(以下「本学」という。)における地震、風水害等による自然災害を防止し、又は災害が発生した場合における被害の軽減を図るとともに、災害の復旧を円滑に行うため、災害対策に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この規程において「部局」とは、事務局、運営支援組織、学部、研究科、附置研究所、附属図書館、医学部附属病院、学内共同教育研究施設等、地球水循環研究センター、情報基盤センター、総合保健体育科学センター及び監査室をいう。

2 この規程において「部局長」とは、前項の部局の長をいう。

(法令との関係)

第 3 条 本学における災害対策に関しては、法令に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(災害対策の審議等)

第 4 条 総長は、災害対策上の必要に応じ、名古屋大学環境安全防災委員会に対して、全学的な災害対策等について諮問するとともに、災害対策に関する部局間の連絡調整を図る。

(災害対策統括本部の設置)

第 5 条 総長は、大規模地震対策特別措置法(昭和 53 年法律第 73 号)に基づく東海地震注意情報が発表(警戒宣言発令を含む。以下同じ。)されたとき、又は地震、風水害等により災害が発生したときは、学生、職員、患者等の安全確保及び救援、本学施設の早期復旧、地域社会に対する貢献等を図るため、名古屋大学災害対策統括本部(以下「統括本部」という。)を設置する。

2 統括本部の設置場所は、本部 1 号館第 1 会議室とする。ただし、当該設置場所が倒壊等により危険な場合は、環境総合館等、より安全な場所に設置又は移設する。

3 統括本部に本部長を置き、総長をもって充てる。

4 本部長は、統括本部の災害対策業務を統括するとともに、部局及び関係機関と密接な連絡調整を図る。

5 本部長は、理事のうちあらかじめ本部長が指名した者にその職務を代行させることができる。

6 本部長又は前項に規定するその職務を代行する理事(以下「代行理事」という。)は、あらかじめ災害時又は防災訓練時における各理事(代行理事を除く。)及び各副総長に担当させる業務の分担を定めておくものとする。

7 本部長は、夜間、休日等勤務時間外に統括本部を設置したときは、直ちに関係職員を招集する。

(統括本部防災隊の設置)

第 6 条 本部長は、前条に規定するもののほか、東海地震注意情報の発表時から東海地震発生時に備えるため、又は地震、水害等が発生したときに災害対策業務に当たるため、統括本部防災隊を設置する。

2 統括本部防災隊の担当業務は、別に定める。

3 本部の職員は、災害時においては、相互に協力して緊急事態に対処しなければならない。

(部局災害対策本部等の設置)

第 7 条 部局長(事務局の長を除く。以下同じ。)は、第 5 条第 1 項に規定する事態が生じたときには、部局災害対策本部を設置し、部局における災害対策業務を統括する。

2 前項の災害対策業務を遂行するに当たっては、本部長及び他の部局長と密接に連携し業務を遂行するものとする。

3 部局長は、前条第1項に規定する事態が生じたときには、部局防災隊を設置し、災害対策業務に当たるものとする。

4 第1項の部局災害対策本部並びに前項の部局防災隊の組織及び担当業務については、部局において、別に定める。

(職員の応急活動)

第8条 職員は、勤務時間内に統括本部が設置されたときには、災害対策業務の応急活動を優先させなければならない。

2 職員は、勤務時間外に東海地震注意情報の発表を知ったとき、又は統括本部設置の連絡を受けたときは、やむを得ない場合を除き、直ちに災害対策業務の応急活動に当たるものとする。

3 前項に規定する勤務時間外に応急活動に当たる職員については、別に定める。

(情報収集)

第9条 部局長は、災害に関し、迅速に情報を収集するとともに、これを本部長に報告し、その指示を仰ぐものとする。

2 部局長は、災害に対して当該部局が講じた措置を、速やかに本部長に報告するものとする。

(避難)

第10条 部局長は、学生、職員、患者等の生命又は身体に危険が及ぶと予想されるときは、それらの者を避難させるものとする。

2 部局長は、被災した学生、職員、患者等の避難場所として、学内の安全な施設を可能な限り利用に供するものとする。

(安否の確認等)

第11条 部局長は、学生、職員、患者等の安否の確認を、速やかに行うものとする。

2 部局長は、災害による行方不明者及び負傷者の発見に努めるとともに、負傷者の救護に必要な措置を講ずるものとする。

3 部局長は、学生、職員、患者等の安否の確認、被災者の救助、避難誘導等の業務を命じる場合は、職員に対して、当該職員の健康管理及び衛生管理上の配慮をするとともに、危険区域への立入禁止措置等、二次災害の防止に努めるものとする。

(災害対策業務遂行要員の確保)

第12条 本部長及び部局長は、災害対策の業務を遂行することが可能な職員の把握及び要員の確保に努めるものとする。

(緊急避難住民の受入れ)

第13条 本部長は、国、地方公共団体等関係機関から近隣住民の緊急避難場所として施設の提供の要請があったときは、当該施設を管轄する部局長と協議の上、支障のない限り、提供できるものとする。

2 部局長は、近隣住民が緊急避難してきたときには、一時的に管轄区域内の適当な施設を緊急避難場所として提供できるものとする。

3 部局長は、前項により緊急避難場所を提供した場合は、直ちに本部長に報告し、その指示を仰ぐものとする。

(施設の提供)

第14条 本部長は、国、地方公共団体等関係機関から被災地域における人命救助その他の救援活動のため、施設の提供の要請があったときは、当該施設を管轄する部局長と協議の上、支障のない限り、提供できるものとする。

(ライフラインの確保)

第15条 本部長は、電気、ガス、水道その他のライフラインの確保及び早期復旧に努めるものとする。

(災害復旧)

第16条 部局長は、教育、研究、診療活動等を回復させるため、次の各号に掲げる事項の遂行に努めるものとする。

一 学生等に係る教育環境の整備

- 二 職員に係る勤務環境の整備
- 三 施設、設備及び土地の復旧
- 四 備品等の調達及び修繕
- 五 その他災害復旧に関し必要な事項
(二次災害の防止)

第 17 条 部局長は、災害復旧に当たり、崖崩れ、建物等の倒壊等のおそれのある危険区域の発見に努めるとともに、施設への立入禁止等の安全措置を講じ、二次災害の防止に努めるものとする。

(援助要請)

第 18 条 本部長は、災害対策業務の遂行に当たり、必要に応じて他大学等に対し救援物資、職員の派遣等の援助を求めるものとする。

(被災状況把握等)

第 19 条 本部長は、被災状況を的確に把握し、国、地方公共団体等関係機関と連絡を密にして、事態の収拾に努めるものとする。

(危機管理意識の啓発)

第 20 条 総長及び部局長は、学生、職員等に対し研修等により災害対策及び防災対策に関する知識を付与し、危機管理意識を啓発するものとする。

2 研修等においては、次の各号に掲げる事項について知識等を付与し、啓発に資するものとする。

- 一 災害及び防災に関する基礎知識
- 二 災害対策及び防災対策に係る学生、職員等の役割
- 三 備品、実験設備、書籍、ガラス等の転倒・落下・破損の防止対策
- 四 化学薬品、放射性物質、病原微生物、実験動物等(以下「危険物等」という。)に関する基礎知識及び災害防止方法
- 五 防災訓練
- 六 その他災害対策及び防災対策に関し必要な事項

(防災対策)

第 21 条 総長及び部局長は、学生、職員等に対し、次の各号に掲げる防災対策を行うものとする。

- 一 施設及び設備の倒壊、火災、崖崩れ等についての安全対策
- 二 危険物等についての安全対策
- 三 情報収集及び伝達方法の整備
- 四 避難場所の整備等の避難対策
- 五 飲料水、食料、医薬品、燃料等の災害時に必要な物資の調達計画
- 六 警備等の防犯対策
- 七 その他防災に関し必要な事項

2 前項第 2 号の安全対策を行うに当たっては、次の各号に掲げる事項を特に推進するものとする。

- 一 危険物等の安全保管及び使用方法の点検
- 二 危険物等の在庫管理の徹底
- 三 危険物等の保管施設の安全対策
- 四 危険物等及びその保管施設の所在の周知徹底

(防災マニュアルの作成)

第 22 条 部局長は、当該部局の実情に即した具体的な部局防災マニュアルを作成し、所属学生、職員等に周知するものとする。

(事務の担当)

第 23 条 災害対策に関する事務は、関係部・課の協力を得て、施設管理部環境安全支援課において処理する。

(細則)

第 24 条 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な事項は、地震防災計画等で、別に定める。

附 則

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 3 月 29 日規程第 148 号)

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 4 月 18 日規程第 4 号)

この規程は、平成 18 年 4 月 18 日から施行し、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 19 年 5 月 16 日規程第 10 号)

この規程は、平成 19 年 5 月 16 日から施行し、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 20 年 3 月 31 日規程第 117 号)

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 3 月 30 日規程第 92 号)

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 16 日規程第 68 号)

この規程は、平成 22 年 3 月 16 日から施行する。

○名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項

(平成17年6月17日要項第1号)

改正平成18年4月18日要項第2号平成20年7月1日要項第2号

(趣旨)

第1 名古屋大学自然災害対策規程(平成16年度規程第372号。以下「規程」という。)第6条第2項の規定に基づく統括本部防災隊(以下「防災隊」という。)の担当業務等に関する事項は、この要項の定めるところによる。

(組織)

第2 防災隊は、本部各部ごとに設置するものとする。

2 防災隊に隊長を置き、各部の長をもって充てる。

3 防災隊に副隊長を置き、各課の長をもって充てる。

(協力組織)

第3 規程別表に規定する法務室、災害対策室及び総合保健体育科学センター保健管理室は、統括本部防災隊協力組織(以下「協力組織」という。)として、防災隊との連絡・協力の下に、災害対策に関する専門的業務を行うものとする。

(担当業務)

第4 防災隊及び協力組織の担当業務(業務遂行上の留意事項を含む。)は、別表1及び別表2のとおりとする。

附 則

この要項は、平成17年6月17日から実施する。

附 則(平成18年4月18日要項第2号)

この要項は、平成18年4月18日から実施し、平成18年4月1日から適用する。

附 則(平成20年7月1日要項第2号)

この要項は、平成20年7月1日から実施し、平成20年4月1日から適用する。

別表1(第4関係)

防災隊担当業務

	組 織	業 務
総務部防 災隊	業務の総括担当	1. 災害対策統括本部の業務全体を総括する。 2. 文部科学省，地方公共団体等との連絡体制をとる。
	広報・情報連絡担当	1. 情報収集及び伝達 (1) 災害対策室，各課，各部局等から情報を得て，学内の状況を迅速かつ正確に把握する。 (2) 得られた情報の中で有用なものは，各課，各部局等へ伝達する。 2. 報道機関及び訪問者との対応 (1) 学内の状況等の情報を報道機関に提供する。 (2) 学外諸機関及び個人の訪問に対応する。
	職員の安否確認・避難誘導担当	1. 職員の安否を確認する。 (1) 各課，各部局等からの報告・連絡を受理し，整理する。 (2) 確認できた者から順次各課，各部局等へ報告・連絡させる。 (3) 調査に当たっては，各課，各部局等と連絡を密にし，全学の状況を正確に把握するよう努める。 (4) 調査・確認に当たっては，電話，FAX，電子メール等あらゆる手段を活用する。 2. 避難場所への誘導，通行障害物の撤去等の安全確保を図る。
	避難住民の対応担当	1. 避難所として指定されていない場所において，緊急避難者を一時受け入れる場合は，関係部局等の長と連絡調整を行う。 (1) 名簿を備え付け，氏名，人数等を把握する。 2. 緊急避難者が既に各部局等に避難し，一時的に当該部局等で受け入れている場合は，速やかに関係部局等の長と連絡調整を行う。 (1) 名簿を備え付け，氏名，人数等を把握する。 3. 緊急避難者の避難所への移動が，迅速かつ正確に行われるように配慮する。 (1) 正確に避難住民に情報を伝達できるよう，受入れ部局等と地方公共団体からの派遣職員との連絡を密にする。 4. 避難所として指定されている部局等は，地方公共団体からの派遣職員と密接に連携する。(以下は地方公共団体が行うべき事柄であるが，派遣職員が配置されるまで対応が必要と考えられる事項) (1) 避難住民からの要望等を，地方公共団体に正確に伝えるよう努める。 (2) 避難所として必要な設備(炊事・洗濯，仮設電話，簡易トイレ，保安措置等)の設置に協力する。 (3) 避難住民に自治組織を作らせ，大学及び地方公共団

		<p>体との調整窓口の一本化を図る。</p> <p>(4)秩序を守り，相互援助を行い，不自由な生活をできる限り快適なものにする。</p>
施設管理部 防災隊	災害対策統括本部に関わる 庶務担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害対策統括本部の設置 2. 災害対策統括本部要員のための毛布，食料等を準備する。 3. 保健管理室と救護の連携体制をとる。 4. 要員の確保に努める。 <ol style="list-style-type: none"> (1)災害業務を行うに当たっては，職員の心身の健康に十分に留意する。 (2)部局等から職員の派遣要請があった場合は，派遣できるよう全学的な調整を行う。 (3)宿日直体制をとる。 5. 防災無線による放送 6. 電話，FAX，地方公共団体広報誌，新聞，ラジオ，テレビ，インターネット，民間無線局等あらゆる情報手段を用いて迅速かつ正確な情報収集に努める。
	施設工作・復旧・建物被害 調査担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 倒壊のおそれのある建物等の現状把握及び情報提供をする。 2. 施設，設備及び土地の被災状況を把握する。 <ol style="list-style-type: none"> (1)各課，各部局等と協力し，写真，ビデオ等により，被災状況を記録し，整理する。 (2)2次災害のおそれのある施設等については，直ちに立入禁止等の措置及び応急処置を講ずる。 (3)被災状況については，復旧作業を行う前に日付入りで写真，ビデオ等を活用して記録を残すように努める。 3. ライフラインを確保する。 <ol style="list-style-type: none"> (1)電気，ガス，水道，電話等ライフラインの早期復旧に努める。 (2)自家発電設備の始動(保守・点検)を行う。 (3)必要な場合は，関連企業(中部電力，東邦ガス等)へ応援を要請する。 (4)仮設トイレ等の設置に向け関連企業へ応援を要請する。 4. 施設の被災状況の把握，施設の立入禁止措置等を行う必要から，専門家の下に応急危険度判定士班を設置し，速やかに判定に当たる(建物の安全確認を行い，被災状況を把握する。)
	危険物・防犯・防火・消化 担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 不審者への対応及び現場周辺への立入規制を行う。 2. 消火栓及び消火器の位置確認及び設置図面の作成 3. 初期消火活動，消防署消防隊の誘導等を行う。 4. 化学薬品等の危険物による火災，汚染等の予防 5. 危険物倉庫の管理
	救護担当	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健管理室医療・救護担当と連携し，負傷した職員，学生等の救護に当たる。

学務部防災隊	学生の安否確認・避難誘導担当	<p>1. 学生の安否を確認するとともに、家屋等の被災状況を調査する。</p> <p>(1) 各部局等からの報告・連絡を受取り、整理する。</p> <p>(2) 調査に当たっては、各部局等と連絡を密にし、全学の状況を正確に把握するよう努める。</p> <p>(3) 調査・確認に当たっては、電話、FAX、電子メール等あらゆる手段を活用する。</p> <p>2. 学生の避難場所への誘導、通行障害物の撤去等の安全確保を図る。</p> <p>3. 学生の学内外におけるボランティア活動の状況の把握に努め、必要な指導及び情報の提供を行う。</p> <p>4. 学生関係諸行事の実施に関し、速やかに学内の連絡調整を行い、その結果を適当な広報手段により学生等関係者に伝達する。</p> <p>5. 学生の課外活動の状況の把握に努め、必要な指導を行う。</p> <p>6. 学生会館及び課外活動施設の安全確認を行い、被災状況を把握する。</p>
	学生の授業管理担当	<p>1. 授業等の対策を行う。</p> <p>(1) 授業の再開、学業成績の認定方法等について、学内における連絡調整を行う。</p> <p>(2) 授業の再開のスケジュール等について、教員及び学生に対し、速やかに漏れなく伝達する。</p> <p>2. 受験生の対策を行う。</p> <p>(1) 災害発生時期によっては、入学試験会場、実施日時等について、学内の連絡調整を行う。</p> <p>(2) 入学試験会場、実施日時等の変更等がある場合には、速やかに受験生に対し伝達する。</p>
	学生の生活等安全管理担当	<p>1. 寮生の安否確認及び学生寮の被災状況を把握する。</p> <p>(1) 調査・確認に当たっては、電話、FAX、電子メール等あらゆる手段を活用する。</p> <p>2. 学生の宿舎の確保に努める。</p> <p>3. 学生の福利厚生施設の安全確認を行い、被災状況を把握する。</p>
研究協力部 防災隊	放射性物質等の危険物の安全管理担当	<p>1. 各施設ごとに実施される放射性物質等の拡散による汚染対策及び防止対策の状況を把握する。</p>
国際部防災隊	宿舎に入居する外国人研究者及び留学生の安全管理並びに外国の大学、研究機関等との連絡調整担当	<p>1. 宿舎に入居する外国人研究者及び留学生の安否を確認するとともに、家屋等の被災状況を把握する。</p> <p>(1) 調査に当たっては、各部局等と連絡を密にし、全学の状況を正確に把握するよう努める。</p> <p>(2) 調査・確認に当たっては、電話、FAX、電子メール等あらゆる手段を活用する。</p> <p>2. 外国人研究者及び留学生の宿舎の確保・斡旋に努める。</p> <p>3. 避難場所への誘導、通行障害物の撤去等の安全確保を</p>

		<p>図る。</p> <p>4. 外国人研究者及び留学生が在籍する外国の大学，研究機関等との連絡調整に努める。</p>
財務部防災隊	救護物資の管理担当	<p>1. 救援物資，食糧等の受入れに関し，地方公共団体からの派遣職員との連絡調整を行う。</p> <p>2. 救援物資等の搬出入及び保管のための場所を確保する。</p> <p>(1)トラックの運転要員を確保する。</p> <p>3. 他大学，地方公共団体等からの救援物資，食料等を受け入れる。</p> <p>(1)数量等の管理を行う。</p> <p>(2)総務部防災隊避難住民の対応担当と連絡を密にし，避難住民，災害対策統括本部要員等に配給する。</p> <p>(3)搬入の時間が予測できないことに留意しつつ，受入れ要員の確保に努める。</p> <p>4. 職員宿舎の確保</p> <p>(1)職員宿舎の安全確認を行い，被災状況を把握する。</p> <p>(2)被災職員(他大学等の職員についても考慮する。)の状況に応じ職員宿舎の確保に当たる。</p> <p>5. 財産の使用許可</p> <p>(1)各部局等における施設提供に伴う使用許可について，手続きを行う。</p>
	物品被害・復旧担当	<p>1. 物品の被害状況を把握し，整理する。</p> <p>(1)各課，各部局等と連絡を密にし，事務・研究用機器等物品の被害状況調査を速やかに行い，取りまとめる。</p>
	重要物品の搬出担当	<p>1. 重要物品及び重要書類の搬出及び保管に関し，本部各部を統括する。</p>
情報連携統括本部情報推進部防災隊	職員，学生等の安否情報の収集担当	<p>1. 携帯電話，パソコン等から名古屋大学ポータル携帯版に登録された職員，学生等に関する安否情報を収集・集計し，各担当の防災隊（総務部防災隊及び学務部防災隊）に報告・連絡する。</p>

別表 2(第 4 関係)

協力組織担当業務

組 織	責 任 者	業 務	
災害対策室	災害対策室長	情報収集	<p>1. 災害の規模・範囲，今後の予測情報等について情報収集を行う。</p> <p>2. 他大学，研究機関，国・地方公共団体等と密接な連携を図り，蓄積された資料をもとに，災害対策統括本部への情報提供及び専門的立場からの助言を行う。</p>
保健管理室	保健管理室長	医療・救護担当	<p>1. 負傷した職員，学生等(避難住民を含む。)の応急手当を行う。</p> <p>2. 災害対策統括本部及び施設管理部防災隊救護担当と連携を図り，診療が可能な病院を調査し，把握する。</p> <p>(1) 負傷した職員，学生等に受診を指示するとともに，必要に応じて搬送を行う。</p> <p>(2) 搬送リストを作成し，家族等からの照会窓口を設置する。</p> <p>(3) 必要な医薬品等について財務部防災隊救護物資の管理担当及び地方公共団体等と連携し，確保に努める。</p>
法務室	法務室長		<p>1. 防犯等に対する専門的助言</p>

○名古屋大学自然災害対策統括本部の基本方針

(平成17年12月19日役員会決定)

改正 平成17年12月19日 役員会決定 平成19年4月11日 役員会決定

平成20年7月1日

平成22年3月5日

名古屋大学自然災害対策規程(平成16年度規程372号)第5条に規定する名古屋大学災害対策統括本部(以下「統括本部」という。)における災害対策の基本方針は、以下のとおりとする。

1 統括本部の設置基準

統括本部は、名古屋市内で震度6弱以上の地震が発生した場合及び東海地震注意情報が発表(警戒宣言発令を含む。)された場合に設置するものとする。ただし、この基準を満たさない場合であっても、地震、風水害等により名古屋大学(以下「本学」という。)の施設又は学生、職員等が被災した場合は、総長の判断で設置することができる。

2 本部長

総長は、統括本部の本部長(以下「本部長」という。)となり、災害対策業務を統括する。

3 本部長等の職務代行

① 本部長に事故がある場合は、別に定める順より理事が本部長の職務を代行するものとする。

② 8に規定する統括本部副本部長(4において「副本部長」という。)に事故がある場合は、本部長が指名する者がその職務を代行するものとする。

4 統括本部の組織

統括本部は、本部長、副本部長(理事及び副総長)、法務室長、災害対策室長、保健管理室長で組織する。

5 統括本部防災隊の組織

統括本部防災隊は、総務部防災隊、施設管理部防災隊、学務部防災隊、研究協力部防災隊、国際部防災隊、財務部防災隊及び情報連携統括本部情報推進部防災隊で組織し、防災隊長は各部の長をもって充てる。

6 勤務時間内における災害対策

① 注意情報発表時・警戒宣言発令時の対応

ア 総長は、直ちに統括本部及び統括本部防災隊を設置し、要員を招集する。

イ 本部長は、部局の長に部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに各部局における対応措置を講ずるよう要請する。

ウ 本部長は統括本部要員、統括本部防災隊員、部局災害対策本部要員及び部局防災隊員(以下「統括本部要員等」という。)以外の本学の学生、職員等に対し、防火等の防災措置を講じた上、安全に留意して速やかに帰宅するよう促す。ただし、帰宅困難者については、学内施設を利用させる等の安全対策を図るものとする。

エ 統括本部要員等のうち、やむを得ぬ事情があると各人が所属する統括本部、統括本部防災隊、部局災害対策本部又は部局防災隊(以下「統括本部等」という。)の長が認めた者については、帰宅することができる。

オ 本部長は、統括本部防災隊に災害予防措置を講ずるよう指示する。

カ 本部長は、情報を収集し、必要に応じて部局の長等へ伝達する。

② 地震発生時の対応

ア 総長は、直ちに統括本部及び統括本部防災隊を設置し、要員を招集する。

- イ 本部長は、直ちに部局の長に対して部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに災害への対応を要請する。
- ウ 本部長は、統括本部の要員及び統括本部防災隊員に被災情報の収集、被災者の救護、消火、避難誘導、安否確認、施設の復旧等の災害対策活動を指示する。
- エ 本部長は、学内施設の被災状況、本学の学生、職員等の安否確認等の情報を収集及び分析し、対応方針を決定する。
- オ 本部長は、エにおいて決定した対応方針を副本部長及び部局の長に指示の上、連携して、災害対策業務に当たる。

7 勤務時間外における災害対策

① 注意情報発表時・警戒宣言発令時の対応

- ア 総長は、できる限り速やかに理事及び別に定める時間外の応急活動要員及び対応可能な職員を招集し、統括本部及び統括本部防災隊を設置する。
- イ 本部長は、部局の長に部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに各部局における対応措置を講ずるよう要請する。
- ウ 本部長は、本学に残っている統括本部要員等以外の学生、職員等に対し、防火等の防災措置を講じた上、安全に留意して速やかに帰宅するよう促す。ただし、帰宅困難者については、学内施設を利用させる等の安全対策を図るものとする。
- エ 本部長は、統括本部防災隊応急活動要員及び対応可能な職員に災害予防措置を講ずるよう指示する。
- オ 本部長は、情報を収集し、必要に応じて部局の長等へ伝達する。

② 地震発生時の対応

- ア 総長は、できる限り速やかに別に定める時間外の応急活動要員及び対応可能な職員を招集し、統括本部及び統括本部防災隊を設置する。
- イ 本部長は、できる限り速やかに部局の長に対して部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに災害への対応を要請する。
- ウ 本部長は、統括本部防災隊応急活動要員及び対応可能な職員に災害対策活動を指示する。
- エ 本部長は、学内施設の被災状況、本学の学生、職員等の安否確認等の情報を収集及び分析し、対応方針を決定する。
- オ 本部長は、エにおいて決定した対応方針を副本部長及び部局の長に指示の上、連携して、災害対策業務に当たる。

8 理事及び副総長の担当業務

理事及び副総長は、統括本部副本部長として、本部長を補佐し、関係部課等と連携の上、本部長が別に定めた災害時又は防災訓練時における担当業務を分担して行う。

附 則(平成 17 年 12 月 19 日 役員会決定)

この方針は、平成 17 年 12 月 19 日から実施し、平成 17 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 19 年 4 月 1 日 役員会決定)

この方針は、平成 19 年 4 月 1 日から実施する。

附 則(平成 20 年 7 月 1 日)

この方針は、平成 20 年 7 月 1 日から実施し、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 22 年 3 月 5 日)

この方針は、平成 22 年 3 月 5 日から実施する。

東海地震防災対策強化地域内に本部又は学部等を有する学校等の
本部部局の防災担当職員に関する申合せ

1. 文部科学省からの東海地震防災対策強化地域内に本部又は学部等を有する学校等の本部部局の防災担当職員(以下「防災担当職員」という。)への情報伝達の連絡者を施設管理部環境安全支援課長の職にある者をもって充てる。
2. 施設管理部環境安全支援課長が不在の場合は、施設管理部施設企画課長、施設管理部施設整備課長、施設管理部施設管理課長の職にある者の順により、防災担当職員の職務を代行するものとする。
3. 防災担当職員は文部科学省からの情報の伝達を受信し、総長に報告する。

附 記

この申合せは、平成 20 年 9 月 1 日から実施し、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

この申合せは、平成 21 年 4 月 1 日から実施し、平成 21 年 4 月 1 日から適用する。

名古屋大学における施設の応急危険度判定に係る調査実施要領

1. 目的

この要領は、名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項（平成 17 年度要項第 1 号）別表 1 の施設管理部防災隊に係る応急危険度判定士班及びその業務である名古屋大学（以下「本学」という。）の施設（以下「施設」という。）が地震により被災した場合に実施する施設の応急危険度判定に係る調査（以下「調査」という。）等に関し必要な事項を定め、もって本学における被災した施設の余震等による倒壊、部材の落下等から生じる二次被害を防止し、本学の構成員の安全確保に資することを目的とする。

なお、本学が被災の状況により文部科学省に対して文教施設応急危険度判定士の派遣要請を行った場合における調査は、被災文教施設応急危険度判定に係る技術的支援実施要領（平成 18 年文科施第 390 号文教施設企画部長決定。以下「実施要領」という。）及び被災文教施設応急危険度判定に係る技術的支援実施要領の運用について（平成 18 年文科施第 390 号文教施設企画部長決定）の定めるところに基づいて実施するものとする。

2. 応急危険度判定士班の構成

応急危険度判定士班は、実施要領の規定に基づき、文教施設応急危険度判定士として名簿に登録された本学の職員（以下「調査職員」という。）で構成する。

3. 調査の実施方法

- (1) 調査は、被災文教施設応急危険度判定方法について（平成 19 年文部科学省大臣官房文教施設企画部策定）等の定めるところに基づいて行う。
- (2) 調査は、調査対象となる施設の管理者の立合いの下に実施する。
- (3) 応急危険度判定士班が調査を実施する際は、原則として、調査職員 2 名で 1 つのチームを編成の上実施するものとする。
- (4) 調査職員は、調査を実施している間にあつては、名古屋大学職員証及び文教施設応急危険度判定士登録証を常時携帯しなければならない。

4. 調査結果の報告

施設管理部長は、応急危険度判定士班からの報告に基づいて、調査結果を取りまとめ、総長に報告する。この場合において、応急危険度判定で「危険」と判定された施設については、調査を実施した応急危険度判定士班のチームが現地で当該施設の管理者に直接その判定結果を報告して、当該施設への立入りを直ちに禁止するように要請することが出来る。

5. 施設の利用開始

地震後に施設の利用を再開する場合は、応急危険度判定士班により安全が確認された施設から使用を再開する。

6. 雑則

この要領に定めるもののほか、調査に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成 20 年 9 月 1 日から実施する。

名古屋大学気象災害の予防等に関する対応指針

(平成22年8月9日役員会決定)

(趣旨)

第1 名古屋大学（以下「本学」という。）における気象災害を予防し又は最小限とするため、気象災害への対応に関し必要な事項は、この指針による。

(定義)

第2 この指針において「気象災害」とは、大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪、波浪、高潮又は津波により生じる被害をいう。

(対応の原則)

第3 本学の気象災害への対応は、原則として、気象警報の発令状況により決定する。

(情報の収集)

第4 本学の教職員及び学生は、テレビ、ラジオ、インターネット等により注意報・警報等の情報を得るように努めなければならない。

(授業・定期試験等の取扱い)

第5 本学の授業、定期試験等（以下「授業等」という。）を実施する場所において暴風警報が発令された場合には、発令後に開始される授業等を休講とする。この場合において、警報解除後における授業等の実施については、別表の通り定める。

(学生の対応)

- 第6 第5に基づき授業等が休講となった場合には、本学の学生は、登校することを要しない。
- 2 暴風警報が居住地または通学経路内において発令されている場合には、本学の学生は、原則として登校しないこととする。
 - 3 暴風警報以外の警報発令時等において交通機関の運休等が生じた場合、または気象災害による身体の危険を感じた場合には、本学の学生は、無理な登校はしないこととする。
 - 4 第2項及び第3項に基づき登校しなかった場合は、本学の学生は、その旨を後日遅滞なく担当教員に申し出ることとする。

(授業等実施部局の対応)

第7 第6に基づき欠席した学生に対しては、授業等の実施部局は必要な措置を講ずるものとする。

(教職員の対応)

第8 本学の教職員は、気象災害、もしくはこれによる交通機関等の運休等により、出勤が著しく困難である場合、あるいは通勤途上における身体の危険を回避するため早期に退勤する必要がある場合は、特別休暇（契約職員、パートタイム勤務職員等にあつては年次有給休暇以外の有給の休暇）を取得することができる。この場合における当該休暇の取得の可否は、危険回避の必要性、代替交通機関の利用可能性等、個別的な事情を勘案して判断される。

(災害対策室の対応)

第9 災害対策室は、気象災害を予防するために必要な関連情報を収集し、本学のホームページ、名古屋大学ポータルシステム等により、当該情報を本学の教職員及び学生に対して提供する。

(気象災害予防についての所掌)

第10 気象災害の予防については、防災を担当する理事または副総長、及び災害対策室が所掌する。

(緊急の場合の措置)

第11 大型台風の接近等により、臨時休校等の緊急対応が必要と判断される場合の措置は、名古屋大学リスク管理規程（平成22年度規程第11号）の定めるところによる。

附 則

この指針は、平成22年8月9日から実施する。

別表（第5関係）

部局名	警報解除時刻	授業等開始時限
全部局 (医学部、大学院医学系研究科(鶴舞地区)を除く)	6:45 まで	1 限
	以後 8:30 まで	2 限
	以後 11:00 まで	3 限
	以後 12:45 まで	4 限
	以後 14:30 まで	5 限
医学部、大学院医学系研究科(鶴舞地区)	6:45 まで	1 限
	以後 11:00 まで	3 限

(補足説明資料)

暴風警報以外の警報についての扱いについて

(大雨, 洪水, 大雪, 暴風, 暴風雪, 波浪, 高潮, 津波)

大雨警報等, 暴風警報以外の警報発令時にも構成員の安全に配慮した慎重な対応が必要である。
このため, その他の警報についても暴風警報と同様に扱うことも考えられる。

しかし, 他大学はもとより小中学校においても暴風警報以外の警報の発令により自動的に休校とすることを決めている例はほとんどなく, 社会通念上, 暴風警報は別格に扱われているのが現状である。

大雨警報や洪水警報については, 局地的に短時間, 発令される傾向がある。波浪警報, 津波警報, 高潮警報についても警戒すべき地域が沿岸部に限られる。災害発生はスポット的であり, 全学一斉に休校措置をとることは必ずしも適当でない。

(一部の警報のみを暴風警報と同様に扱う場合には, 情報が錯綜して混乱することも予想される。)

以上のことから, その他の気象警報については, その反映として, 交通機関等に支障が出ることや, 身体に危険を感じることに留意を促し, これらを判断基準として第6の第3項のように「無理に登校しない」こととする。こうした注意喚起を改めて徹底することが現状においては最善であると判断される。

Nagoya University Guidelines for Weather Disaster Prevention

(Approved by Board of Trustees, August 9, 2010)

(Purpose)

Article 1. These guidelines outline the necessary matters and procedures required to prevent and/or minimize weather disasters for faculty and students of Nagoya University (hereinafter referred to as ‘the university’)

(Definitions)

Article 2. ‘Weather disasters’ refers to disasters resulting from heavy rainfall, flooding, heavy snowfall, strong winds, blizzards, large waves, tidal surges and tsunami.

(Basic Rule of Response)

Article 3. As a basic rule, the university will respond to weather disasters based on the facts relayed in the official weather warning announcement.

(Collection of Information)

Article 4. Faculty, staff and students of the university should be encouraged to use the internet, radio and television to find out information about any weather warnings.

(Handling of Classes and Regular Exams)

Article 5. Any classes or regular exams (hereinafter referred to as ‘classes etc.’) due to be held by the university in locations within a weather warning zone after the warning announcement has been made will be cancelled. In such situations, classes etc. will be held after the weather warning has been lifted, as outlined in the Appendix.

(Procedures for Students)

Article 6. If classes have been cancelled as outlined in Article 5 above, students from the university will not be required to attend campus.

2. As a basic rule, students who live in areas or who need to commute through areas where official strong wind warnings have been issued are not required to attend the university until the warning has been lifted.
3. Should a warning other than a strong wind warning be issued that results in cancellation of local transport, or where the student feels that he/she might be in physical danger due to a weather disaster, attendance on campus is not required.
4. If a student did not attend class due to one of the reasons outlined in Paragraph 2 or 3, he/she must inform their supervising lecturer as soon as possible.

(Procedures for the Department in Charge of Implementing Classes etc.)

Article 7. The department in charge of implementation will take necessary measures regarding students who were absent classes due to reasons outlined in Article 6.

(Procedures for Faculty and Staff)

Article 8. Faculty and staff of the university may take special leave (for contract and part time employees this is paid leave not included in annual paid leave) in the event of a natural disaster that leaves public transport systems suspended or that makes getting to work extremely difficult. This leave can also be used to leave work early in order to avoid any physical danger that might occur should the faculty or staff member wait until the usual prescribed time. Whether or not this leave can be taken in the event of a natural disaster will be decided after considering the necessity of avoiding danger, availability of alternative transport and individual

circumstances.

(Disaster Management Office Procedures)

Article 9. The Disaster Management Office gathers data relevant to the prevention of weather disasters and provides assistance to the faculty, staff and students of the university by uploading this information onto the university's homepage and the Nagoya University Portal System.

(Jurisdiction Regarding Weather Disaster Prevention)

Article 10. Weather disaster prevention lies under the jurisdiction of the Vice President or Trustee in charge of disaster prevention and the Disaster Prevention Office.

(Emergency Procedures)

Article 11. In the event of a heavy typhoon approaching the area, all procedures regarding the closing of the university and other emergency measures will be decided in accordance with the Nagoya University Risk Management Regulations (AY2010 Regulation 11).

Supplementary Provision

These guidelines shall take effect on August 9, 2010.

Appendix (Pursuant to Article 5)

Department Name	Time that Warning is Lifted	Period that Classes etc. Commence
All Departments (Not including the School of Medicine or the Graduate School of Medicine (Tsurumai).)	Before 6:45 am	1st Period
	Between 6:45 and 8:30	2nd Period
	Between 8:30 and 11:00	3rd Period
	Between 11:00 and 12:45	4th Period
	Between 12:45 and 14:30	5th Period
School of Medicine and Graduate School of Medicine (Tsurumai)	Before 6:45 am	1st Period
	Between 8:30 and 11:00	3rd Period

(Supplementary Notes)

The handling of non-strong wind weather warnings

(heavy rainfall, flooding, heavy snowfall, strong winds, blizzards, large waves, tidal surges and tsunami)

Precautions also need to be made for consideration of the safety of all members of the university in the event of a heavy rainfall or other non-strong wind weather warning.

With this in mind, it is thought that other weather warnings will therefore be treated in a similar manner to strong wind warnings.

However, there are not many examples of other universities, primary, junior or senior high schools closing automatically after a weather warning that is not a strong wind warning has been issued. It is commonly accepted that strong wind warnings are treated separately.

Heavy rainfall and flood warnings tend to be issued locally for only short lengths of time. Places that need to take precautions in the event of large wave, tidal surges and tsunami warnings are limited to coastal areas. The occurrence of natural disasters is localized and a weather warning does not necessarily mean that all schools will close.

(It is expected that treating only some of the warnings in the same manner as strong wind warnings will result in conflicting information and confusion.)

For this reason, with regards to weather warnings other than strong wind warnings, faculty and students are encouraged to be aware of weather that is detrimental to the running of public transport or from which they feel physically in danger. Based on this criteria students and faculty are not required to attend campus, as stipulated in number 6, item 3. The full understanding of these notes is considered to be, under the present set of circumstances, the best way for faculty and students to make necessary judgments in the event of non strong wind weathers warnings.

2008年7月1日

災害対策室

(1) 登録

<毎年、年度始めに実施し、人事異動があった場合には速やかに変更する>

1. 各部局および本部事務局の正・副防災担当者の氏名およびメールアドレスが書かれた名簿を作成する。(環境安全支援課)
2. 気象情報会社と情報発信基準および情報発信先について打ち合わせ、システム的な準備を整える。(災害対策室)

→運用開始

(2) 運用

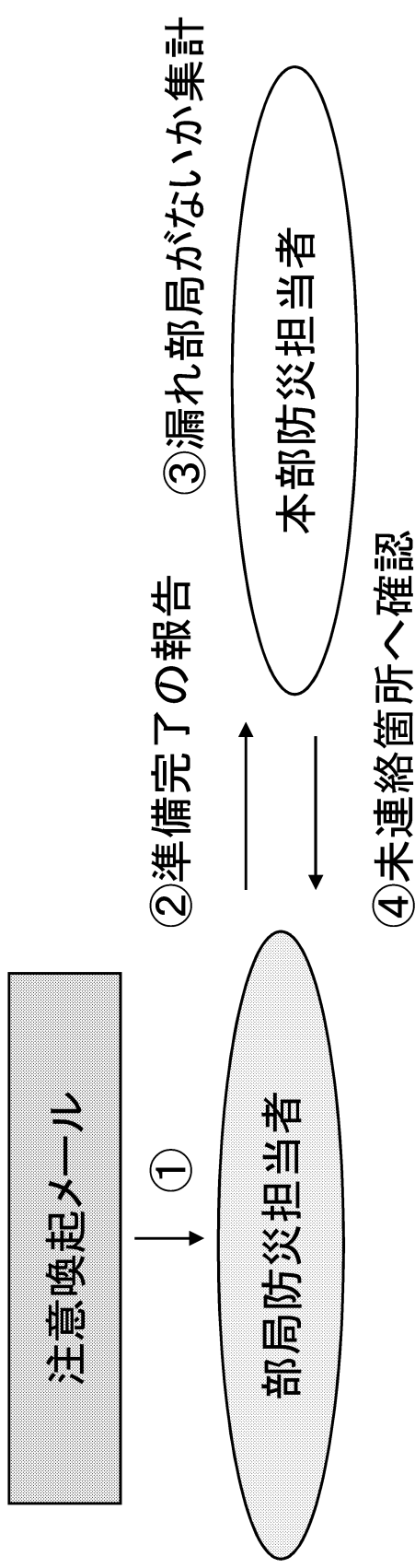
<当面は勤務時間内のみとする>

1. 基準となる雨量を超えると予想された場合には、気象情報会社から担当者にメールが自動的に届く。
2. 部局の正または副防災担当者は災害対応準備体制を整える。この後、雨が降り続いて災害が発生する可能性があることを念頭におき、「部局災害対策本部」をたちあげるのに必要なマニュアル類の所在を確認する。また災害対策要員を召集するための連絡簿についても手元に用意する。以上の準備が整ったら本部事務局に報告し職場内に待機する。
3. 本部事務局では全部局において体制が整ったことを集計する。未連絡の部署があった場合には、電話による問合せを行うなどして、すみやかに全部局で準備が整うよう促す。
4. 本部事務局の正または副防災担当者は、全部局で準備体制が整ったことを環境安全担当理事および災害対策室長に連絡をする。

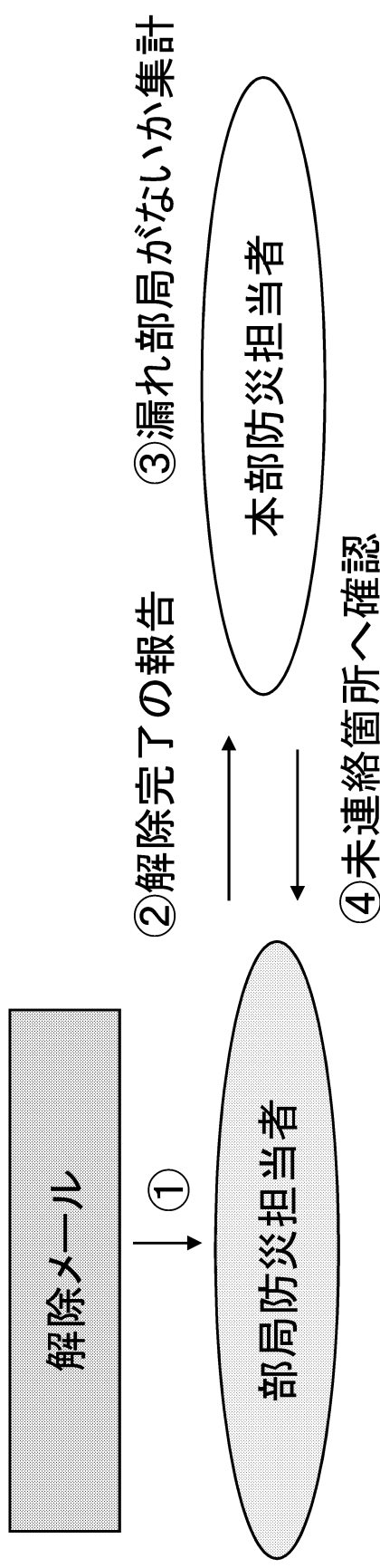
(3) 解除

1. 大雨の恐れがなくなった場合には、担当者に気象情報会社から自動的にメールが届く。それを受けて、各部局は災害対応準備体制を解除し、その旨を本部に連絡する。
2. 災害対応準備体制中に勤務時間が終了した場合は、部局は本部に連絡をした上で体制を解除することができる。しかし、大型台風が接近するなど、真に災害の発生が予想される場合には、本部事務局は各部局に対して職場待機して災害対応に備えるよう指示することができる。
3. 災害対策室は解除の是非について、学内外の専門家の意見を参考にして助言をすることができる。

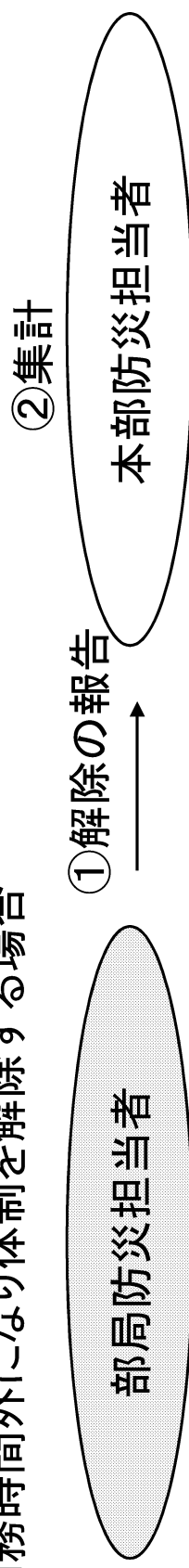
1. 準備体制をとる場合



2. 準備体制を解除する場合



3. 勤務時間外になり体制を解除する場合



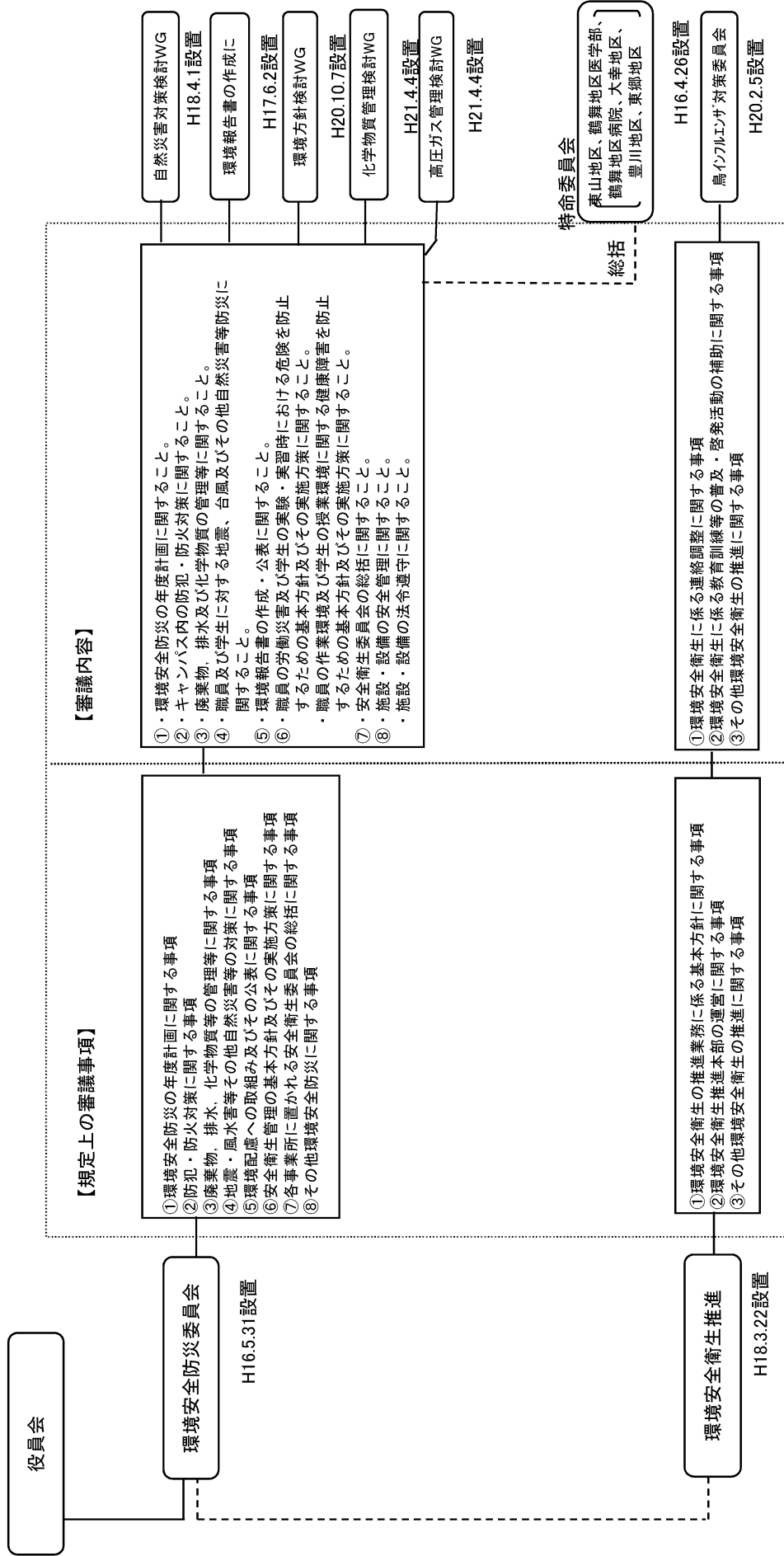
気象情報災害対策対応準備体制確認表

Weathernews受信日時：平成 年 月 日（ ） 時 分

部 局 等	準備体制完了報告時刻	報告者名	備考
本部			
教養教育院			
附属図書館			
文学部・文学研究科			
教育学部・教育発達科学研究科			
教育学部附属学校			
法学部・法学研究科			
経済学部・経済学研究科			
情報文化学部・情報科学研究科			
理学部・理学研究科			
多元数理科学研究科			
アイソトープ総合センター			
医学部・医学系研究科			
医学部保健学科(大幸地区)			
工学部・工学研究科			
農学部・生命農学研究科			
国際開発研究科			
国際言語文化研究科			
環境学研究科			
環境医学研究所			
太陽地球環境研究所			
エコトピア科学研究所			
情報基盤センター			
総合保健体育科学センター			

※ 時刻を記入してください。

環境安全衛生関係委員会組織図(平成22年1月4日現在)



○名古屋大学環境安全防災委員会規程

（平成16年5月31日）
（規程第268号）

改正 平成17年3月22日規程第353号 平成18年2月27日通則第6号
平成18年3月29日規程第148号 平成18年4月18日規程第4号
平成19年5月16日規程第10号 平成20年1月29日規程第55号
平成20年3月31日規程第117号 平成21年3月30日規程第92号

（設置）

第1条 名古屋大学施設・安全委員会規程(平成16年度規程第276号)第7条の規定に基づき、名古屋大学環境安全防災委員会(以下「委員会」という。)を置く。

（審議事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 環境安全防災の年度計画に関する事項
- 二 防犯・防火対策に関する事項
- 三 廃棄物、排水、化学物質等の管理等に関する事項
- 四 地震・風水害等その他自然災害等の対策に関する事項
- 五 環境配慮への取組み及びその公表に関する事項
- 六 安全衛生管理の基本方針及びその実施方策に関する事項
- 七 各事業所に置かれる安全衛生委員会の総括に関する事項
- 八 その他環境安全防災に関する事項

（組織）

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 理事のうち総長が指名した者
- 二 大学院文学研究科、大学院教育発達科学研究科、大学院法学研究科、大学院経済学研究科、大学院国際開発研究科及び大学院国際言語文化研究科の教授のうちから2名
- 三 大学院理学研究科、大学院医学系研究科、大学院工学研究科、大学院生命農学研究科、大学院多元数理科学研究科、大学院環境学研究科及び大学院情報科学研究科の教授のうちから3名
- 四 附置研究所の教授のうちから1名
- 五 医学部附属病院副院長のうちから1名
- 六 施設計画推進室長
- 七 環境安全衛生管理室長
- 八 災害対策室長
- 九 総合保健体育科学センター保健管理室長
- 十 総務部人事労務課長

- 十一 施設管理部環境安全支援課長
- 十二 学務部学務企画課長
- 十三 医学部・医学系研究科総務課安全衛生管理室長
- 十四 その他委員長が必要と認めた者

2 前項第2号から第4号まで及び第14号の委員は、総長が任命する。

(任期)

第4条 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第5条 委員会に、委員長を置き、第3条第1項第1号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故がある場合は、あらかじめ委員長が指名した委員が議長となる。

(定足数)

第6条 委員会は、委員の過半数の出席により成立し、議事は、出席者の過半数によって決する。

(意見の聴取)

第7条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、関係部・課の協力を得て、施設管理部環境安全支援課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成16年5月31日から施行する。

2 名古屋大学安全委員会暫定規程(平成16年度規程第30号)は、廃止する。

3 この規程の施行の際最初の任命に係る第3条第1項第7号に規定する委員の任期は、第4条本文の規定にかかわらず、平成18年3月31日までとする。

附 則(平成17年3月22日規程第353号)

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年2月27日通則第6号)

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成18年3月29日規程第148号)

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成18年4月18日規程第4号)

この規程は、平成18年4月18日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則(平成19年5月16日規程第10号)

この規程は、平成19年5月16日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則(平成20年1月29日規程第55号)

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月31日規程第117号)

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月30日規程第92号)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

名古屋大学(東山地区)建物別管理部局一覽

平成21年11月20日現在

部局略称名	管理部局(本部は担当課)	事・番号	棟番号	名大棟番号	図面位置	棟名称	テナント部局等
本部	施設管理部 施設管理課	5514	006083	325	D3	本部1号館	
			006084	170	D4	本部2号館	
			006085	190	E4	本部3号館	
			006088	184	E4	本部倉庫	
			総務部 総務課	015555	327	C4	総合案内所(警務員詰所)
	006091			305	D1	本部別館	
	086988			347	D4	広報プラザ	
	総務部 人事労務課		118052	357	D4	本部4号館	
				364	E4	こすもす保育園	
	財務部 経理・資産管理課		006086	169	D3	◆豊田講堂・名大シンポジオン	総務部 人事労務課共済組合掛(レストラン)
	財務部 契約課		078580				
			006853	173	D3	◆職員会館(職員クラブ)	職員クラブ食堂・喫茶(ホワイトベア)・理髪室
			006090	171	D4	本部自動車車庫	
			092428	349	D1	◆グリーンサロン東山	学務部 学生総合支援課(名古屋消費生活協同組合)
	施設管理部 施設管理課		006089	162	C2	中央操作室	
			015556	301	E3	ボイラー室	
			015557	322	C1	給水施設棟	
	研究協力部 研究支援課		093771	350	D1	エネルギーセンター	
	研究協力部 社会連携課		118513	503	F3	◆高等総合研究館	
	国際部 国際課		114137	397	B2	インキュベーション施設	
			006163	214	F2	共同研究者宿泊施設(リサーチーズビレッジ)	
	学務部学務企画課(課外活動施設)		118447	506	E3	野依記念学術交流館	
			086656	303	E4	インターナショナルレジデンス管理棟	
			086657	304	E4	インターナショナルレジデンス宿舎棟	
			006116	161	B1	学生会館・第2文化サークル室	理髪室
			015973	159	A4	第6屋外運動場倉庫	
			015976	160	B1	第1文化サークル室	
			015977	159	A4	第3文化サークル室(第6屋外運動場倉庫)	
			015980	329	F5	第3屋外運動場倉庫	
			006117	333	F4	課外活動共用施設	
			006118	310	F4	音楽練習室	
	学務部 学務企画課(教養教育院)		015972	176	F4	体育合宿所	
	学務部 学生総合支援課		006154	145	A4	全学教育棟A館	
			087203	344	B5	◆アメニティハウス(1階)	名古屋消費生活協同組合
			087203	344	B5	◆アメニティハウス(2階)	法学部・大学院法学研究科
			006119	153	B2	北部厚生会館(大会館)	
			006120	317	B5	南部厚生会館	
			006122	155	B5	南部食堂	名古屋大学消費生活協同組合
	留学生センター		006124	187	D1	FOREST(フォレスト東側)	
			006123	365	D1	フロンテ FOREST(フォレスト西側)	
高等教育研究センター	110628	515	C5	◆留学生センター			
博物館			B4	(※ 文系総合館テナント 5階)			
			D4	(※ 理学部テナント一年代測定総合研究センター)			
施設管理部 施設企画課							
		157	B4	コンビニエンスストア	ファミリーマート 名古屋大学店		
基盤センター	情報連携基盤センター	5530	006176	300	C3	情報連携基盤センター	

名古屋大学(東山地区)建物別管理部局一覽

平成21年11月20日現在

部局略称名	管理部局(本部は担当課)	事・番号	棟番号	名大棟番号	図面位置	棟名称	テナント部局等
文学部	文学部・大学院文学研究科	5519	006129	1	B4	文学部本館	
教育学部	教育学部・大学院教育発達科学研究科 発達心理精神科学教育研究センター 教育学部附属学校	5518	006131	11	B4	教育学部本館・講義棟	
			006132	2	B4	◆動物飼育心理実験室棟(2階)	
			006132		B4	◆動物飼育心理実験室棟(1階)文学部	文学部・大学院文学研究科
			006125	221	A2	教育学部附属高等学校	
			006126	224	A2	教育学部附属第1体育館	
			006127	326	A3	教育学部附属第2体育館	
			006128	233	A2	教育学部附属武道場	
			016315	222	A2	教育学部附属中学校棟・中央棟	
	110249	510	A2	教育学部附属学校総合情報教育棟			
法学部	法学部・大学院法学研究科 法政国際教育協力研究センター	5521	006133	6	C4	法学部・経済学部本館共用館	
			107381	7	C5	法学部ゼミ教室	
				360	C4	法学部校舎	
			110628	515	C5	法政国際教育協力研究センター(留学生センター内)	
経済学部	経済学部・大学院経済学研究科		006133	6	C4	(法学部・経済学部本館共用館)	
情文学部	情報化学部 大学院情報科学研究科	5524	006153	141	B4	◆情報化学部本館(全学教育棟)	名古屋大学消費生活協同組合
			099845	331	B4	情報化学部変電室	
				146	B4	排水処理室(排水処理施設内危険物倉庫を含む)	
			100345	385	A4	◆大学院情報科学研究科棟	
理学部	理学部・大学院理学研究科 大学院多元数理科学研究科 遺伝子実験施設 物質科学国際研究センター 年代測定総合研究センター アイソトープ総合センター	5522	006134	32	D3	◆理学部A館	
			006135	96	C3	理学部A2館(化学科校舎)	
			006136	36	D2・D3	理学部B・C・D館	
			006137	97	D2	理学部新D館	
			006138	39	D2	◆理学部E館	
			006139	39	D2	◆理学部F館	遺伝子実験施設
			006140	60	D2	極超高压発生装置室	
			006141	35	D3	極低温実験室	
			006142	57	D2	スピン物理実験室(高エネルギー原子核実験室)	
			006144	336	D2	理学部G館	
			006147	306	D3	超低温物理実験室	
			099628	451	D3	理学部危険物貯蔵所	
				307	D3	超低温物理実験室	
			118221	508	D2	理学館	
			099627	450	D3	理学部校舎(理学部1号館・大学院多元数理科学研究科)	
					D2	(※ 理学部テナントー理学部F館)	
			118221	507	D2	野依記念物質科学研究館	
080780	168	D4	◆年代測定総合研究センター(古川記念館)	博物館			
006175	41	E2	本館				

名古屋大学(東山地区)建物別管理部局一覽

平成21年11月20日現在

部局略称名	管理部局(本部は担当課)	事・番号	棟番号	名大棟番号	図面位置	棟名称	テナント部局等	
工学部	工学部・大学院工学研究科	5515	006094	80	C2	工学部4号館管理棟		
			006096	62	B3	◆工学部2号館		
			006097	61	B3	工学部3号館		
			006098	80	C2	工学部4・5号館(工学部4号館中央棟)		
			0044755	80	C2	工学部4・5号館(工学部4号館南棟)		
			0044757	80	C2	工学部4・5号館(工学部5号館)		
			006099	84	F2	工学部6号館		
			006100	75	C2	工学部7号館A棟		
			006101	73	C2	◆工学部7号館B棟	情報メディア教育センター 学務部 学生総合支援課 小型シンクロン光研究センター	
			006102	92	C1	◆工学部8号館		
			006103	94	C1	工学部9号館(工学部9号館東館)		
			0103415	94	C1	工学部9号館(工学部9号館西館)		
			006104	71	B2	機械学科実験棟		
			006107	70	B2	実験実習工場		
			006108	91	C1	超高圧高温実験室		
			006109	80	C2	電子機械工学科研究棟(工学部5号館東棟)		
			006110	92	C1	工学部8号館北館		
			006111	95	C1	地圏実験室		
			006113	88	F2	強放射能特別実験棟		
			006114	83	F2	原子核第1特別実験棟		
			006115	81	C2	建築・材料実験棟		
			086776	400	B2	航空・機械実験棟		
			086777	401	B2	水理研究実験棟		
			097699	395	B2	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー棟		
			093300	402	B2	工学部研究科1号館		
			010964	403	B2	(工学部水理研究実験棟西) 危険物貯蔵庫		
			111256	505	C3	◆IB電子情報館	名古屋大学消費生活協同組合	
			003779	89	C2	(工学部4号館中央棟東) 危険物薬品庫		
				98	C2	(工学部4号館北) ガスボンベ室		
				398	B2	◆赤崎記念研究館	研究協力部 社会連携課	
			共同教育研究施設地区					
			小型シンクロン光研究センター		219	F4	燃料保管施設(核燃料管理施設)	
							C1	(※ 工学部テナントー工学部8号館 6階)

名古屋大学(東山地区)建物別管理部局一覧

平成21年11月20日現在

部局略称名	管理部局(本部は担当課)	事・番号	棟番号	名大棟番号	図面位置	棟名称	テナント部局等	
農学部	農学部・大学院生命農学研究科	5523	006148	101	E1	農学部A館西研究棟		
			006149	102	E1	農学部A館東研究棟		
			006150	103	E2	農学部管理棟(3号館)		
			006151	104	E2	◆農学部講義棟	名古屋大学消費生活協同組合	
			107374	282	E3	農学部危険物薬品庫		
			107375	283	E3	(農学部圃場)エーテル室		
			109029	133	E2	農学部B棟(農学部5号館)		
				353	E1	農学部植物チャンパー室		
				124	E2	(農学部圃場)ポイラー室		
					F3	(※ 核研跡地テナントー共同教育研究施設2号館)		
	生物機能開発利用研究センター	092716	430	E2	生物機能開発利用研究センター			
国際開発	大学院国際開発研究科	075476	092275	380	C4	◆国際開発研究科研究棟		
国際言文	大学院国際言語文化研究科	5532	006182	20	A4	国際言語文化研究科棟		
環境学研	大学院環境学研究科	5526		509	D2	◆環境総合館		
	地球水循環研究センター			51	F3	地球水循環研究センター本館		
				320	F3	地球水循環研究センター分館		
				55	F3	(地球水循環研究センター)危険物薬品庫		
研究所	環境医学研究所	5525	006155	191	E3	環境医学研究所本館		
			006156	195	E3	環境医学研究所南館		
			006157	193	E3	動物実験棟		
			006158	192	E3	特別実験棟		
			016708	194	E3	(環境医学研究所)危険物薬品庫		
			090276	345	E3	環境医学研究所北館(実験棟)		
				54	E4	宇宙線望遠鏡研究施設本館(実験室研究)		
	太陽地球環境研究所			49	E4	宇宙線望遠鏡第3号チェレンコフ望遠鏡室		
				48	E4	5号館		
				50	E5	6号館大型中間子モニター		
	エコトピア科学研究所			080742	314	B2	高効率エネルギー変換研究施設西館	
				006112	90	D1	100万ボルト超高压電子顕微鏡室	
				016710	340	C1	先端技術共同研究施設 本館(旧館)	
				098170	340	C1	先端技術共同研究施設 別館(新館)	
	情報メディア教育センター			C2	(※ 工学部テナントー工学部7号館B棟3・4階)			
図書館	附属図書館	5528	006173	302	B3	附属図書館		
保体センター	総合保健体育科学センター	5531	006177	198	E5	総合保健体育科学センター本館		
			006178	188	C3	保健管理室		
			006179	152	A5・B5	第1・2・5体育館(卓球場等)		
			006180	185	A4	第3・4体育館(武道場)		
			006181	335	E5	新体育館		
			091896	348	B5	屋内プール棟		
			107378	346	F5	屋外運動場管理棟		
				366	E5	総合運動場多目的棟		
				368	E5	総合運動場複合棟		

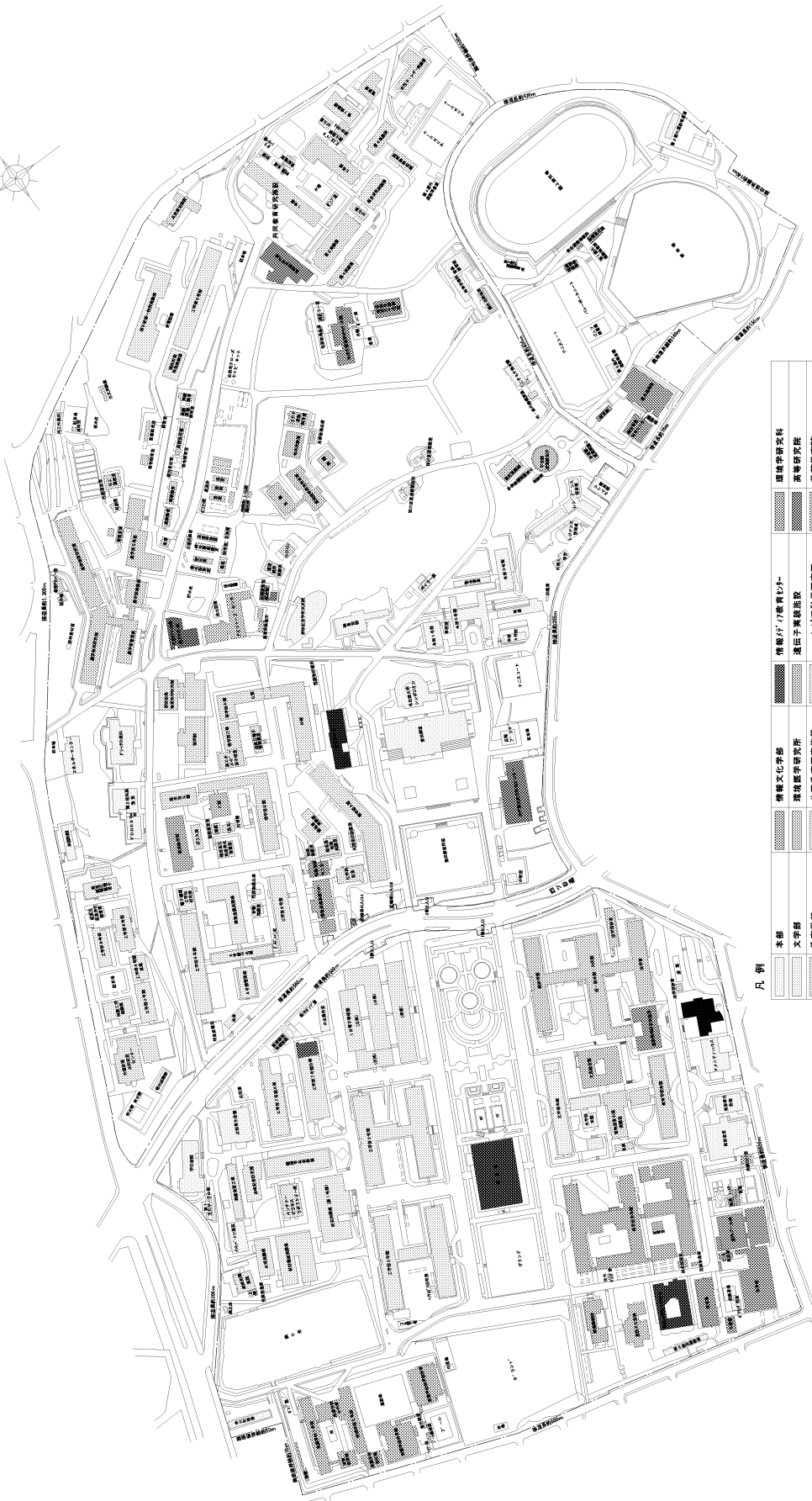
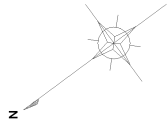
名古屋大学(東山地区)建物別管理部局一覧

平成21年11月20日現在

部局略称名	管理部局(本部は担当課)	事・番号	棟番号	名大棟番号	図面位置	棟名称	テナント部局等
	(持ち廻り幹事部局)						
核研跡地	共同教育研究施設地区 (平成19年度～研究所事務部)	5527	006161	201	F3	◆共同教育研究施設1号館	名古屋大学消費生活協同組合
			006162	213	F3	◆共同教育研究施設第1実験棟	
			006164	205	F3	◆共同教育研究施設第2実験棟	
			006165	216	F3	◆共同教育研究施設2号館	
			006167	218	F4	◆共同教育研究施設第4実験棟	
			006168	199	F3	◆共同教育研究施設第6実験棟	
			006169	235	F4	◆中性子及びレーザー実験棟	
			006170	220	F4	◆共同教育研究施設電源室(高効率エネルギー変換研究施設東館)	
			006172	318	F3	◆共同教育研究施設液体ヘリウム装置室	
			108665	500	F3	◆共同教育研究施設総合研究実験棟	
						理学部・大学院理学研究科	
						物質科学国際研究センター	
						アイソトープ総合センター	
						工学部・大学院工学研究科	
						農学国際教育協力研究センター	
						大学院環境学研究科	
						太陽地球環境研究所	
						エコトピア科学研究所	
文系総合館	(平成21年度経済学部)	5519	114025	520	B4	◆文系総合研究棟(文系総合館)	文学部・大学院文学研究科
							教育学部・大学院教育発達科学
							法学部・大学院法学研究科
							経済学部・大学院経済学研究科
							大学院国際言語文化研究科
							大学院国際開発研究科
							高等教育研究センター

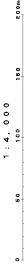
名古屋大学東山団地監守区域（建物）

(平成18年4月1日現在)



凡例

本館	情報文化学部	情報学研究所	理化学研究所
文学部	理化学部	電子工学研究所	基礎工学部
法学部	共同教育研究施設	エレクトロニクス研究所	総合工学部
経済学部	附属図書館	中小測定総合研究所	
理学部	情報連携推進センター	本館地球環境研究所	
工学部	総合保健体育科学センター	国際共同研究	
	地球水圏環境科学センター	生物機能開発共同研究センター	
	法・経済共同研究	情報科学研究所	
	国際言語文化研究所	多元数理科学研究所	
	7/11-1 集合ビル	留学生ビル	
	化学測定連携センター		



災害時部局別避難場所

平成21年9月1日現在

部 局	有人建物名称	避難場所	図面表示
本部	本部2号館	職員テニスコート前	E
本部	本部3号館	職員テニスコート前	E
本部	本部4号館	職員テニスコート前	E
本部	本部5号館(本部別館)	北門東駐車場・園場駐車場	
本部	広報プラザ	職員テニスコート前	E
本部	豊田講堂・シンポジオン	豊田講堂前	E
本部	職員クラブ	職員テニスコート前	E
本部	グリーンサロン東山	職員テニスコート前	E
本部	本部自動車車庫	職員テニスコート前	E
本部	総合案内所(警務員詰所)	職員テニスコート前	E
本部	エネルギーセンター	北門東駐車場・園場駐車場	
本部	アメニティハウス	第1グリーンベルト	C
本部	高等総合研究館	陸上競技場	F
本部	インキュベーション施設	第1グリーンベルト	C
本部	野依記念学術交流館	職員テニスコート前	E
本部	リサーチスビレッジ(共同研究者宿泊施設)	陸上競技場	F
本部	インターナショナルレジデンス	野球場	J
本部	学生会館	第1グリーンベルト	C
本部	体育合宿所	陸上競技場	F
本部	課外活動施設	陸上競技場	F
本部	北部厚生会館(大会館)	第1グリーンベルト	C
本部	南部食堂	第1グリーンベルト	C
本部	フォレスト(FOREST)西	豊田講堂前	D
本部	フォレスト(FOREST)東	豊田講堂前	D
本部	全学教育棟A棟	附属学校グラウンド	A
本部	本部1号館	職員テニスコート前	E
博物館	博物館(古川記念館)	豊田講堂前	D
博物館	博物館野外観察園	第3グリーンベルト	B
留学生センター	留学生センター	第1グリーンベルト	C
高等教育研究センター	文系総合館	第1グリーンベルト	C
こすもす保育園	こすもす保育園	総合運動場地区-硬式テニスコート	
どんぐり保育園	どんぐり保育園	職員テニスコート	E
附属図書館	附属図書館	第1グリーンベルト	C
文学部・文学研究科	文学部	第1グリーンベルト	C
	文系総合館	第1グリーンベルト	C
教育学部・教育発達科学研究科	教育学部	第3グリーンベルト	B
発達心理精神科学研究センター	教育学部	第3グリーンベルト	B
教育学部附属学校	教育学部附属学校	附属学校グラウンド	A
法学部・法学研究科	法学部	第1グリーンベルト	C
法政国際教育協力研究センター	留学生センター	第1グリーンベルト	C
経済学部・経済学研究科	経済学部	第1グリーンベルト	C
情報文化学部・情報科学研究科	情報文化学部本館	第3グリーンベルト	B
学務部(教養教育院事務室)	情報文化学部本館	第3グリーンベルト・附属学校グラウンド	B・A
情報文化学部・情報科学研究科	情報科学研究科棟	第3グリーンベルト	B
国際言語文化研究科	国際言語文化研究科棟	第3グリーンベルト	B
国際言語文化研究科	情報文化学部本館	第3グリーンベルト	B
国際言語文化研究科	文系総合館	第3グリーンベルト	B
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部1号館・多元数理科学研究所	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部A2号館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部A館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部B館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部C館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部D館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部E館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部F館	豊田講堂前	D
遺伝子実験施設	理学部F館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部G館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部極低温実験室	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部超高压電子顕微鏡室	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部超高压力発生装置室	豊田講堂前	D
アイソトープ総合センター	アイソトープ総合センター	豊田講堂前	D
物質科学国際研究センター	野依記念物質科学研究館	豊田講堂前	D
年代測定総合研究センター	年代測定総合研究センター(古川記念館)	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部事務棟	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学研究科1号館	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部2号館	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部3号館	第3グリーンベルト	B
工学部・工学研究科	工学部4号館	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部5号館	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部建築・材料実験棟	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部6号館	陸上競技場	F
工学部・工学研究科	工学部原子核第一実験棟	陸上競技場	F
工学部・工学研究科	工学部7号館B棟	第1グリーンベルト	C
情報メディア教育センター	工学部7号館B棟	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部7号館A棟	第1グリーンベルト	C
廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	第1グリーンベルト	C

名古屋大学東山区災害時避難場所



本部防災備蓄品(各部局配分の保管分を除く)

H22年2月末現在

備蓄場所: 本部車庫

品名	備蓄数量	納入年度	
ポリタンク容器	20リットル用	50 個	平成17年度
ポリタンク容器	10リットル用(折りたたみタイプ)	30 個	平成17年度
リヤカー アルミ組立用	S8-A2 側板付	3 台	平成15年度
リヤカー アルミ組立用	FK型	7 台	平成17年度
担架 救出用	救出用 2'折	1 台	平成18年度
毛布	難燃パック毛布	256 枚	平成18年度
毛布	難燃パック毛布	5 枚	平成19年度
インバーター発電機	マキタ G100IS	2 個	平成17年度
ライトボーイ(発電機付投光機)	LB113G	1 個	平成17年度
携帯用安全缶 ガソリン用	20リットル	2 個	平成17年度
携帯用安全缶 ガソリン用	10リットル	2 個	平成17年度
コードリール	全天候型 30m アース付	5 個	平成17年度
投光器 クランプ式	防雨型 RG-200	1 個	平成17年度
ブルーシート	2.7×2.7m	5 台	平成15年度
防水シート	3.6×6.4m	10 個	平成17年度
ロープ	外モロープ 9mm×200m	5 台	平成15年度
標識ロープ	9mm×200m	10 個	平成17年度
バール	直径25mm×1800mm	5 本	平成15年度
スコップ	パイプ柄付	5 本	平成15年度
のこぎり	がんどろ 390mm	5 本	平成15年度
大パンマー	柄付 4.5kg	5 本	平成15年度
ツルハシ	両刃 柄付	5 本	平成15年度
工具箱	キャスター付 サキヤー WL-2 B#160	5 個	平成15年度
ジャッキ	マサ MS-2S	5 個	平成15年度
ボルトクリッパー	MCC 600mm	5 個	平成15年度
懐中電灯	クリプトン球 KF202	5 台	平成15年度
軍手		5 打	平成15年度
トランシーバー	トランシーバー	4 セット	平成17年度
災害用水洗トイレ	VE300(テト付) 梱包サイズ 本体62×62×71	10 個	平成19年度
災害用マンホールトイレ	VE100(テト付) 梱包サイズ 本体77×19×55	10 個	平成19年度
災害用マンホールトイレ	VE100L(テト付) 内径600Φ対応型	10 個	平成19年度
アシストストレッチャー	椅子担架時660mm×620mm×1360mm	1 個	平成19年度
ハンディストレッチャー	1900mm×600mm	1 個	平成19年度
アルミマット	FUNAYAMA 4040411	1 個	平成19年度
高性能油吸収材	ビゲマット	200 枚	平成20年度
土のう	水ビケN型(真水用) 10kg	300 枚	平成21年度

防災備蓄医薬品

【医薬品】

商品名	規格・容量	納入年度	全数量	使用期限	備考
ガスター錠 20mg	20mg PTP 100T	平成21年度	1箱		
キシロカインポリアンブ 0.5%	0.5% 5mlx10A	平成21年度	50箱		
ハルシオン 0.25mg錠	0.25mg SP 100T	平成21年度	5箱		
ゲンタシン軟膏	0.1% 10gx10本入	平成21年度	30箱		
ネグミン液	250ML	平成21年度	10本		
アドフィード	6枚x50	平成21年度	20箱		
PL顆粒	1gx1000包	平成17年度	1箱	2010.05	
PL顆粒	1gx1000包	平成21年度	1箱		
ステリクロンW液0.05	0.05% 500ml	平成21年度	5本		
ポントールカプセル250mg	100CAP入	平成17年度	5箱	2010.06	
デパス錠0.5mg	0.5mg PTP 500T	平成21年度	1箱		
大塚蒸留水	広口開栓 500x30B	平成17年度	5箱	2010.06	
大塚生食注	ソフトバッグ 500mlx20B	平成21年度	3箱		
クラビット錠	500mg PTP 50T	平成21年度	4箱		
イソプロー70(EP)	EPボトル 70% 500ml	平成21年度	30本		

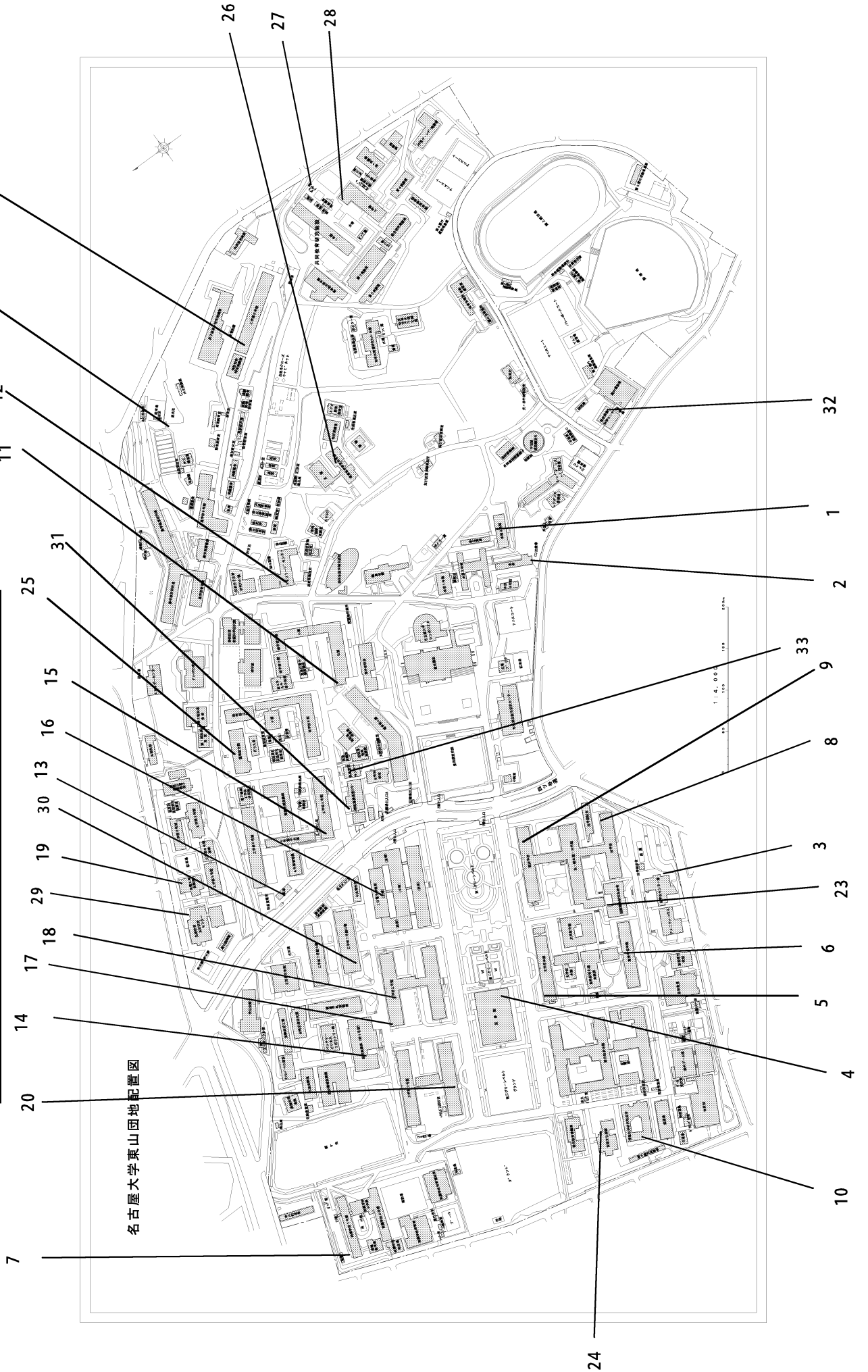
【医療材料】

商品名	規格・容量	納入年度	全数量	使用期限	備考
滅菌ガーゼ ケーパイン	#7164 7.5cmx7.5cm 100枚入	平成21年度	20箱		
滅菌ガーゼ ケーパイン	#7164 7.5cmx7.5cm 100枚入	平成17年度	20箱	2010.10	
滅菌ガーゼ ケーパイン	#7161 5cmx5cm 100枚入	平成21年度	10箱		
滅菌ガーゼ ケーパイン	#7161 5cmx5cm 100枚入	平成17年度	10箱	2010.08	
創部消毒用キット	JK-SK003 30個入	平成21年度	16箱		
創部消毒用キット	JK-SK003 30個入	平成17年度	16箱	2010.08	
OQ絆創膏	医科向 M 200枚入	平成21年度	5箱		
テープ マイクロポア	1530-0 12.5mmx9.1m 24巻入	平成21年度	3箱		
固定用テープ シルキーポア	5号 5cmx10m 6巻入	平成21年度	5箱		
固定用テープ シルキーポア	5号 5cmx10m 6巻入	平成17年度	5箱	2010.08	
普通包帯 エルホワイト	2号 5cmx9m 10巻入	平成17年度	15箱		
弾力包帯 エラスコット	3号 7.5cmx4.5m 6巻入	平成21年度	10箱		
弾力包帯 エラスコット	3号 7.5cmx4.5m 6巻入	平成17年度	10箱	2010.07	
三角巾	大 105cmx105cmx150cm	平成17年度	30枚		
副木 アルミ製	大 220mmx60mm07-2980-00	平成17年度	5枚		
副木 アルミ製	中 150mmx60mm07-2980-01	平成17年度	10枚		
副木 アルミ製	小 135mmx50mm07-2980-02	平成17年度	5枚		
ゴム手袋PVCエグザミネーションL.M	各種 100枚	平成17年度	4箱		
検診用 バイリンシート	100cmx100m 07-3100-00	平成17年度	1巻		
ディスポ注射器 針付	2.5ml JS-S25C2332R 100本入	平成21年度	1箱		

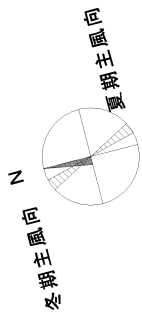
デイスボ注射器 針付	2.5ml JS-S25C2332R 100本入	平成17年度	1箱	2011.12	
デイスボ注射器 針付	20ml JS-S20S2138R 50本入	平成21年度	2箱		
デイスボ注射器 針付	20ml JS-S20S2138R 50本入	平成17年度	2箱	2011.06	
デイスボ注射器 針付	5ml 100本入	平成17年度	1箱	2011.06	
デイスボ注射器 針付	10ml 100本入	平成17年度	1箱	2011.06	
輸液セット 成人用	JY-A600CJ 25本入	平成21年度	4箱		
輸液セット 成人用	JY-A600CJ 25本入	平成17年度	4箱	2010.11	
延長チューブ	ET-2 700mm JV-ET2070A 25本入	平成21年度	2箱		
延長チューブ	ET-2 700mm JV-ET2070A 25本入	平成17年度	2箱	2010.08	
三方活栓	3バー ホワイト 394900 50個入	平成21年度	1箱		
三方活栓	3バー ホワイト 394900 50個入	平成17年度	1箱	2010.08	
留置針 インサイト	22G 388523 50本入	平成21年度	1箱		
翼状針 21G	21G JV-SV21LS 50本入	平成21年度	2箱		
翼状針 22G	22G JV-SV22LS 50本入	平成21年度	2箱		
翼状針 22G	22G JV-SV22LS 50本入	平成17年度	2箱	2010.12	
針付縫合糸 外科角針	17mm 黒ナイロン 75cm K67-4-0N	平成21年度	1箱		
針付縫合糸 外科角針	17mm 黒ナイロン 75cm K67-4-0N	平成17年度	1箱	2010.11	
針付縫合糸 外科角針	21mm 黒ナイロン 75cm K71-3-0N	平成21年度	1箱		
針付縫合糸 外科角針	21mm 黒ナイロン 75cm K71-3-0N	平成17年度	1箱	2010.12	
針付縫合糸 形成外科用特殊針	13mm 黒ナイロン 50cm MM13-5-0N	平成21年度	2箱		
針付縫合糸 形成外科用特殊針	13mm 黒ナイロン 50cm MM13-5-0N	平成17年度	2箱	2011.02	
針付縫合糸 形成外科用特殊針	15mm 黒ナイロン 50cm MM15-4-0N	平成21年度	2箱		
針付縫合糸 形成外科用特殊針	15mm 黒ナイロン 50cm MM15-4-0N	平成17年度	2箱	2011.02	
持針器	マツチュウ氏 160mm 05-2090-00	平成17年度	3本		
外科用クーパー	片尖直 140mm 05-2010-10	平成17年度	5本		
止血鉗子	コヘル氏直無鈎145mm 05-2125-01	平成17年度	5本		
担架 アルミ	四つ折り伸縮型 01-3815-02	平成17年度	5台		
松葉杖 アルミ	大 1175~1380mm 01-4181-01	平成17年度	3組		
松葉杖 アルミ	中 1125~1330mm 01-4181-02	平成17年度	2組		
タオル	ハンドタイプ	平成17年度	100枚		
滅菌手袋 6.0	JG-PF60 25双入	平成21年度	1箱		
滅菌手袋 6.0	JG-PF60 25双入	平成17年度	1箱	2010.08	
滅菌手袋 7.0	JG-PF70 25双入	平成17年度	1箱	2010.10	
滅菌手袋 7.5	JG-PF75 25双入	平成21年度	1箱		
携帯用 O2ボンベ	ミドリ安全 OA-122	平成21年度	4本		

防災備蓄品保管場所(東山地区)

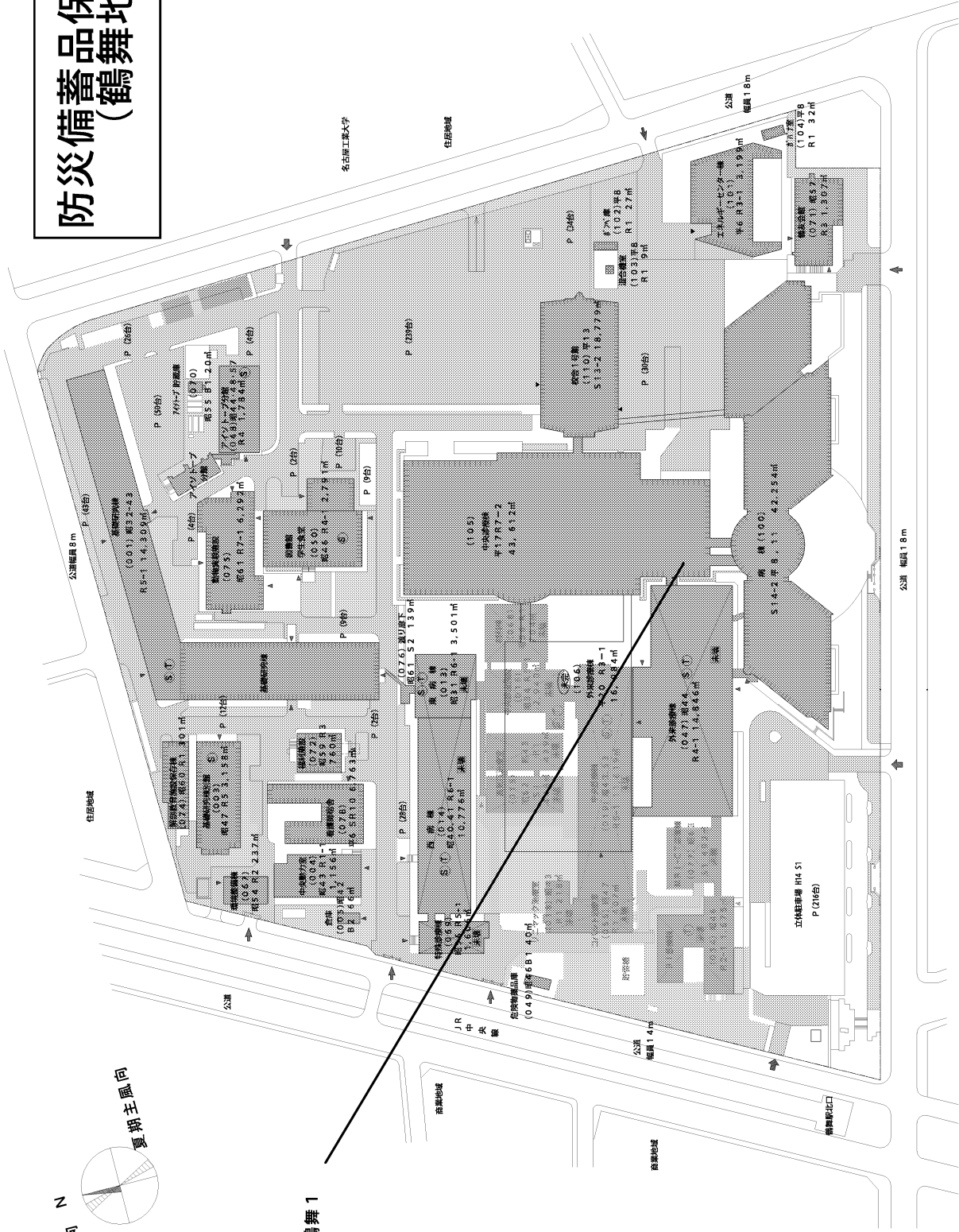
名古屋大学東山団地配置図



防災備蓄品保管場所 (鶴舞地区)



鶴舞 1

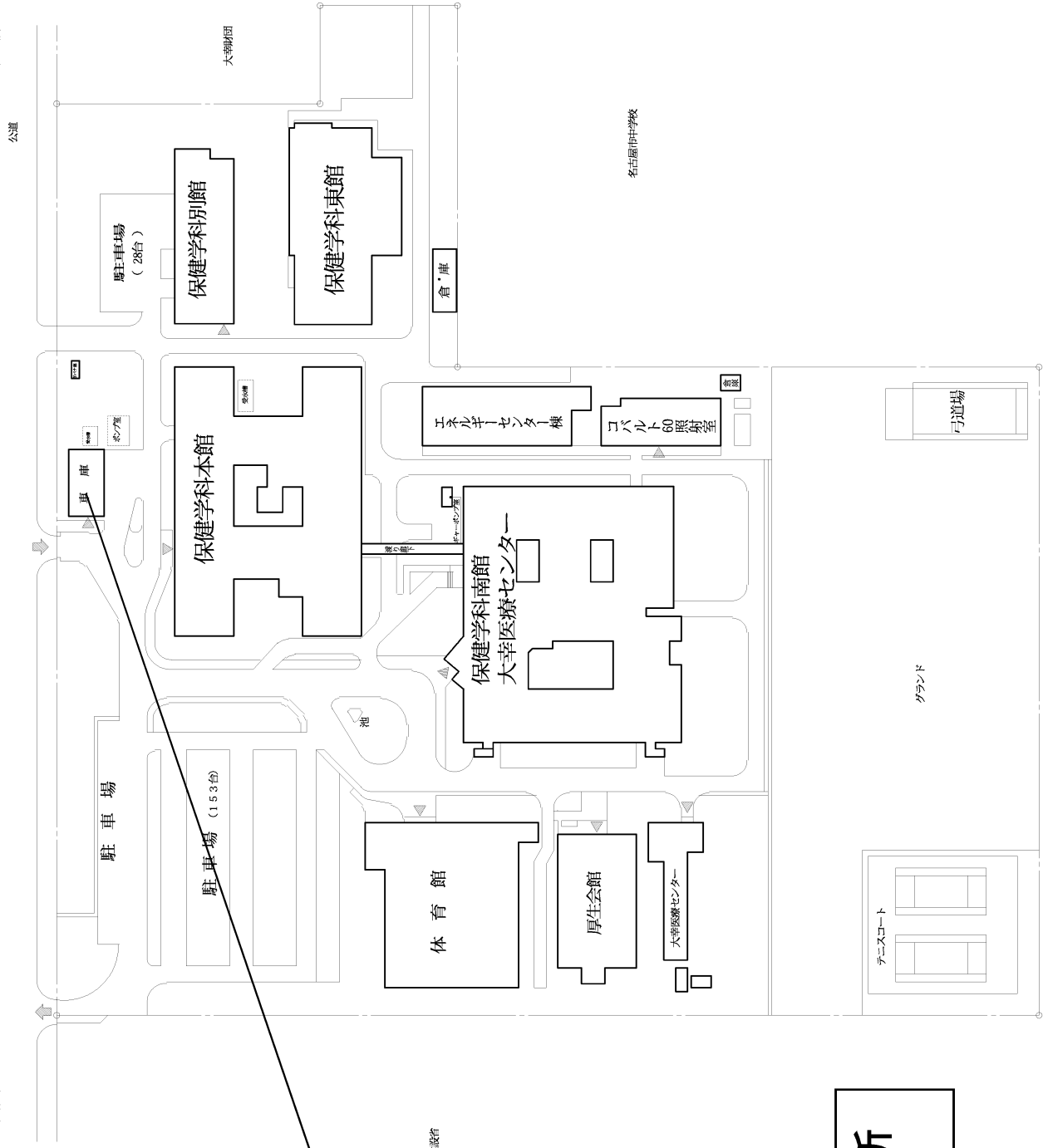


S = 1/1500

敷地面積	建築面積	延べ面積	階べい率	管理棟	全学生数	学部等名	団地番号	団地名	所在地	学務番号	学務名	作成年度
89.197㎡	37.588㎡	213.472㎡	42.2%	239.5%	1,106人	医学部 医学部附属病院	000	鶴舞	名古屋市鶴舞区鶴舞55	0260	名古屋大学	平成18年

至 大曽根

至 砂田橋

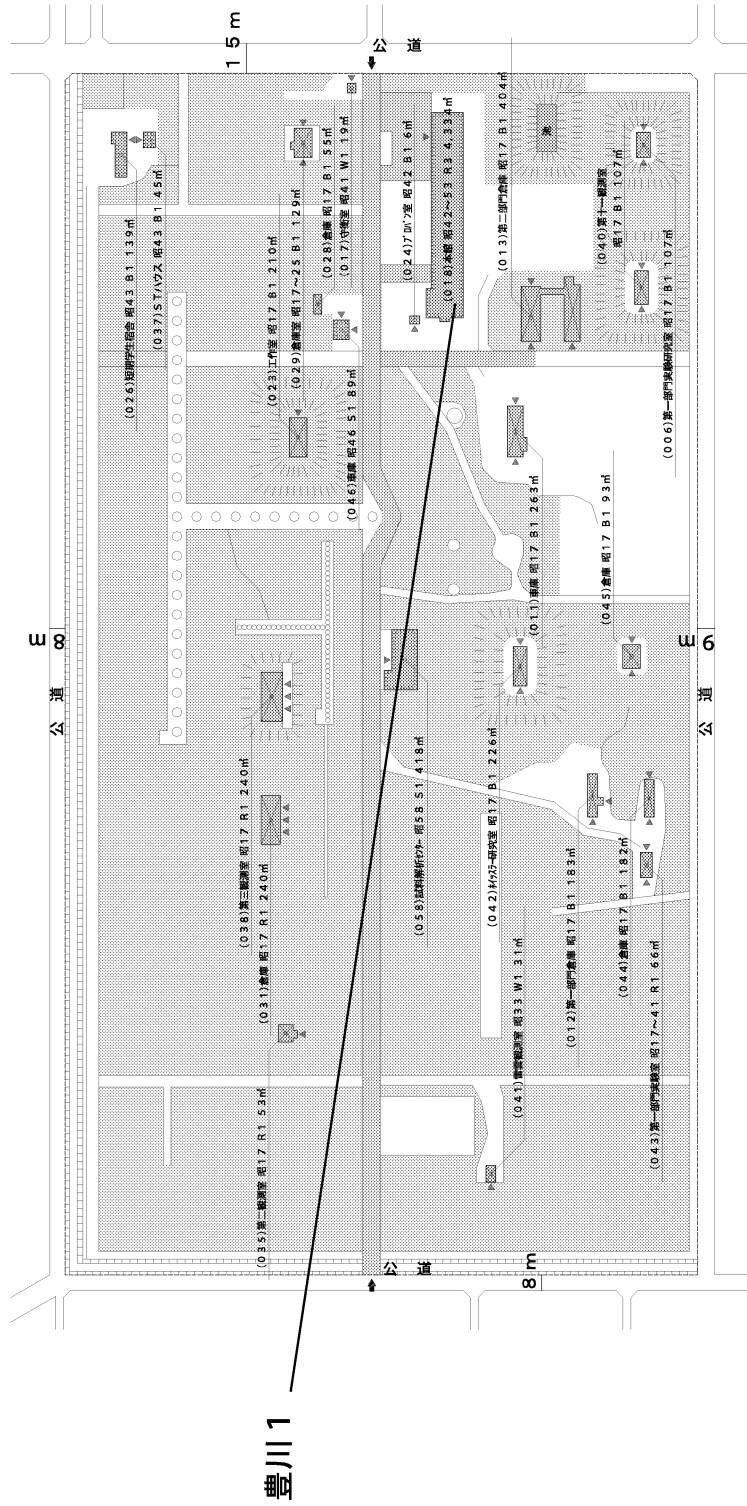
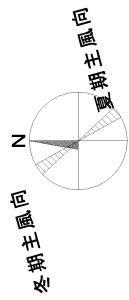


大幸 1

防災備蓄品保管場所
(大幸地区)

名古屋大学大幸地区 構内図 S = 1/1000

防災備蓄保管場所 (豊川地区)

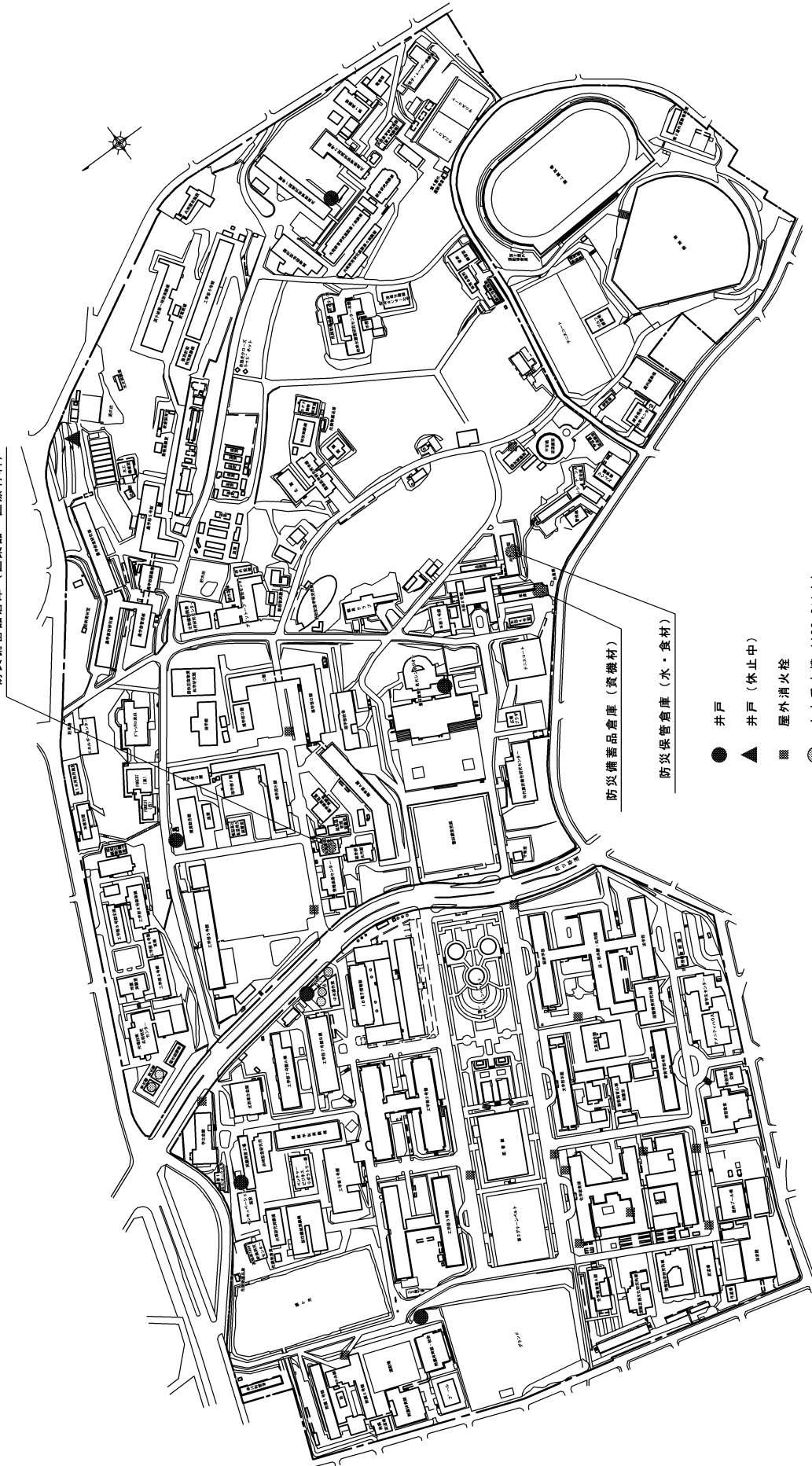


0 10 50 100 S=1/2, 500

敷地面積	建築面積	建物延面積	建ぺい率	容積率	会学生数	学部等名	団地番号	所在地	学校番号	学校名	作成年度
187,817㎡	4,927㎡	7,639㎡	2.7%	4.1%	0人	太陽地球環境研究所	015	豊川 豊川市郷の原3の13	0260	名古屋大学	平成18年

東山団地井戸・屋外消火栓・井市水受水槽・防災備蓄品倉庫配置図

防災備蓄品倉庫（医薬品・医療材料）



- 井戸
- ▲ 井戸（休止中）
- 屋外消火栓
- 市水受水槽（100m³以上）
- 井水受水槽（ " ）

部署名 設置場所	理学部・理学研究科				物質科学国際センター 総合研究棟(物産ビル)				大学院多元数理科学研究科 理学部授合				事務局				農学部・生命農学研究科				農学部・生命農学研究科				医学部・医学系研究科 基礎研究棟 別館	備考
	C館	E館	F館	G館	総合研究棟 (理系)	総合研究棟 (理系)	総合研究棟 (理系)	総合研究棟 (理系)	理学部授合	理学部授合	理学部授合	理学部授合	学術交流館	学術交流館	学術交流館	学術交流館	西研究棟	東研究棟	5号館(西)	5号館(東)	合計					
通番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20						
団地	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山					
団地番号	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(003)					
棟番号	(036)	(039)	(039)	(336)	(508)	(508)	(507)	(507)	(507)	(450)	(506)	(506)	(365)	(509)	(051)	(101)	(102)	(133)	(133)	(003)	(003)					
項目自別	エバナー	エバナー	エバナー	エバナー	エバナー	エバナー	エバナー	エバナー	エバナー	エバナー	エバナー	エバナー	エバナー	エバナー	エバナー	エバナー	エバナー	エバナー	エバナー	エバナー	エバナー					
設置年月日	H20.4	H21.4	H21.4	H1.9.26	H15.12.26	H15.12.26	H15.12.26	H15.12.26	H15.12.26	H9.3.28	H15.12.26	H15.12.26	H18.3.20	H15.7	H20.4	S82.12.10	H21.4	S45.3.28	H12.2.30	H15.2.28						
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					
契約業務種別	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	部分	完全	完全	完全					
操作方法	エバナー制御	エバナー制御	エバナー制御	エバナー制御	エバナー制御	エバナー制御	エバナー制御	エバナー制御	エバナー制御	エバナー制御	エバナー制御	エバナー制御	エバナー制御	エバナー制御	エバナー制御	エバナー制御	エバナー制御	エバナー制御	エバナー制御	エバナー制御	エバナー制御					
稼働能力	750	750	750	600	750	750	750	750	750	750	1,000	600	750	900	750	600	750	750	750	750	1,300					
速度(m/min)	11	11	11	9	11	11	11	11	11	11	15	9	11	13	11	9	11	11	11	11	20					
運転方式用途	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流					
用途	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用					
停止階段	5	6	6	5	8	8	8	8	8	5	3	2	2	7	5	6	7	5	5	5	5					
地震時警報警報装置	②	②	②	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	②	①	②	①	①	①	①					
火災時警報警報装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
自家発電用運転装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
付添機時自動着床装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
非常電源運転装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
放電時自動退避装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
手動方式装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
車椅子仕様	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
稼働管理方式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
報告書提出先																										
遠隔点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
運用工	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
備考																										

※付設備

- 【地震時警報警報装置】
 ① 普通級
 ② 普通級(付添機付)
- 【停電時自動着床装置】
 ① 普通級
 ② 普通級
- 【管理方式】
 ① 普通
 ② 高級

設置場所	事務局		医学部・医学系研究科										合計	備考
	イタナヨール・レジデンス	国際聴鳴館	図書館	アイトーブ総合センター分館	校舎1号館	校舎1号館	校舎1号館	外来診療棟	外来診療棟	外来診療棟	旧東病棟	附属2号館		
通番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
団地	東山	山手	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	東山		
団地番号	(001)	(002)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(001)		
棟番号	(304)	(001)	(050)	(048)	(110)	(110)	(110)	(047)	(047)	(047)	(013)	(222)		
項目種別	エレベーター	エレベーター	エレベーター	リフト	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター		
設置年月日	S56.1	H14.7	S46.3	S58.6	H13.6	H13.6	H13.6	S45.3	S45.3	S45.3	S46.1	H17.3		
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
契約業務種別	完全	完全	部分	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	部分	完全		
操作方法	帰還制御式	バック制御	二段速度普通式	二段速度普通式	バック制御	バック制御	バック制御	二段速度普通式	二段速度普通式	二段速度普通式	二段速度普通式	バック制御		
積載能力	750	600	500	300	750	1,200	1,150	750	1,000	1,000	1,000	750		
人数	11	9	7	-	11	18	17	11	15	15	15	11		
速度 (m/min)	60	60	45	20	105	105	105	60	45	45	45	45		
運転方式用途	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流		
用途	乗用	乗用	乗用	荷物用	乗用	乗用	乗用・非常用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用		
停止階数	8	9	5	4	14	14	15	3	3	3	7	3		
地震時管制運転装置	①	①	-	-	①	①	①	①	①	①	-	①		
火災時管制運転装置	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	○		
自家発電運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
停電時自動着床装置	-	①	-	-	①	①	①	①	①	-	-	①		
非常電源運転装置	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-		
故障時自動通報装置	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	-	-		
オートリコール装置	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-		
車椅子仕様	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○		
群管理方式	-	-	-	-	-	-	①	-	-	-	-	-		
報告書提出先	施設管理部施設管理課 第一エコー管理掛				医学部・医学系研究科 経理課 機械掛							文系事務部 総務C (附属学校)		
速隔点検	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
法定検査	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○		
遮煙下ろし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
備考								H21.7より 廃止				H21.7より 廃止		

※付加設備

【地震時管制運転装置】 ① 普通級 ② 普通級 (P波検知付) ③ 高級

【群管理方式】 ① 普通級 ② P-W方式用 ③ 油圧式用

部署名	工学部・工学研究科		環境医学研究所		情報文化学部		教養教育院		理学部・理学研究科		備考
	5号館 (1号機)	8号館 (2号機)	5号館 (2号機)	8号館 (2号機)	総合校舎本館	総合校舎本館	総合校舎講義棟	総合校舎講義棟	理学部B館	合計	
設置場所	5号館 (1号機)	8号館 (2号機)	9号館	北館	総合校舎本館	総合校舎本館	総合校舎講義棟	総合校舎講義棟	理学部・理学研究科	合計	備考
通番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
団地	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山
団地番号	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)
棟番号	(080)	(080)	(082)	(092)	(094)	(314)	(191)	(345)	(141)	(145)	(145)
項目種別	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター
設置年月日	H8.3	S43.1	S54.3	S63.11	H5.11	S57.3	H13.2	H6.3	S55.2	S55.2	H19.3
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
契約業務種別	部分	部分	部分	部分	部分	部分	部分	部分	完全	完全	完全
操作方法	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター
荷重 (kg)	750	750	750	750	750	300	400	600	750	750	750
人数 (人)	11	11	11	11	11	-	4	9	11	11	11
速度 (m/min)	45	60	60	60	60	25	45	45	60	45	60
運転方式	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	油圧	交流	交流	交流
用途	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	荷物	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用
停止階数	6	6	6	4	6	3	3	3	4	3	5
地震時管制運転装置	①	①	①	①	①	-	-	-	②	②	②
火災時管制運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自家発電管制運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非常時自動着床装置	①	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非常流注運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放煙時自動通報装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ホド付装置	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○
車椅子仕様	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
群管理方式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告書提出先	工学部・工学研究科 経理課	工学部・工学研究科 経理課	工学部・工学研究科 経理課	工学部・工学研究科 経理課	工学部・工学研究科 経理課	工学部・工学研究科 経理課	工学部・工学研究科 経理課	工学部・工学研究科 経理課	工学部・工学研究科 経理課	工学部・工学研究科 経理課	工学部・工学研究科 経理課
遠隔点検	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
運轉了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備考	H20.9より 廃止	H20.9より 廃止	H21.8より 廃止	H21.7より 廃止	H21.1より 廃止	H21.1より 廃止	H21.1より 廃止	H21.2より 廃止	H22.4より 廃止	H22.4より 廃止	H22.4より 廃止
※付加設備	【地震時管制運転装置】	【地震時管制運転装置】	【停電時自動着床装置】	【停電時自動着床装置】	【停電時自動着床装置】	【停電時自動着床装置】	【停電時自動着床装置】	【停電時自動着床装置】	【停電時自動着床装置】	【停電時自動着床装置】	【停電時自動着床装置】
	① 普通級	① 普通級	① 0-7 式用	① 0-7 式用	① 0-7 式用	① 0-7 式用	① 0-7 式用	① 0-7 式用	① 0-7 式用	① 0-7 式用	① 0-7 式用
	② 普通級 (中波検知付)	② 普通級 (中波検知付)	② 油圧式用	② 油圧式用	② 油圧式用	② 油圧式用	② 油圧式用	② 油圧式用	② 油圧式用	② 油圧式用	② 油圧式用

部署名	医学部・医学系研究科										工学部・工学研究科	工学部・工学研究科	教育学部・教育発達科学研究科	合計	備考
	基礎研究棟	保健字科本館	保健字科別館	保健字科技舎	保健字科技舎	保健字科技舎	保健字科技舎	保健字科技舎	保健字科技舎	保健字科技舎					
設置場所	1	2	3	4	5	6	7	8	9						
通番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9						
所在地	鶴舞	大幸	大幸	大幸	大幸	大幸	東山	東山	東山						
所在地番号	(003)	(038)	(038)	(038)	(038)	(038)	(001)	(001)	(001)						
棟番号	(001)	(002)	(003)	(012)	(012)	(026)	(221)	(061)	(221)						
項目種別	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター						
設置年月日	S33.3	S60.3	S60.5	H13.9	H13.9	H13.9	H13.9	H18.1	H17.10						
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1						
契約業務種別	部分	部分	部分	部分	部分	完全	完全	完全	完全						
操作方法	単段直動式	梯道制御車式	梯道制御車式	梯道制御車式	梯道制御車式	エレベーター制御方式	エレベーター制御方式	エレベーター制御方式	エレベーター制御方式						
積載能力	200	750	750	1,000	450	750	750	750	750						
人数(人)	3	11	11	15	6	11	11	11	11						
速度(m/min)	30	45	60	45	45	45	45	45	45						
運転方式用途	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流						
用途	乗用	乗用	荷物用	寝台用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用						
停止階数	4	4	4	3	2	4	4	4	4						
地震時管制運転装置	①	①	①	①	①	①	②	①	①						
火災時管制運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
自家発電制御運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
※付															
停電時自動着床装置	-	-	-	①	①	①	①	①	①						
加非常電源運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
故障時自動通報装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
本行付添装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
車椅子仕様	-	○	○	○	○	○	○	○	○						
継管理方式	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
報告書提出先	医学部・医学系研究科 総務課 機械組	医学部・医学系研究科 経営企画課 会計組(大幸地区事務室)										工学部・工学研究科 総務課 施設管理課	教育学部・教育発達科学研究科		
遠隔点検	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
遮断工	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備考	H20.7より廃止											H21.4より業務開始			

※付加設備
 【地震時管制運転装置】
 ① 普通級
 ② 普通級 (P波検知付)
 【停電時自動着床装置】
 ① コア式用
 ② 油圧式用

部局名		事務局		工学部・ 工学研究科	経済学部・ 経済学研究科	合 計	備 考
設置場所		留学生センター	総合研究棟 (高等)	航空機械実験棟	経済学部本館		
通番号		1	2	3	4		
団地		東山	東山	東山	東山		
団地番号		(001)	(001)	(001)	(001)		
棟番号		(515)	(503)	(400)	(006)		
項目種別		エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター		
設置年月日		H13.2	H16.2	H5.7	H17.1		
台数		1	1	1	1		
契約業務種別		完全	完全	完全	完全		
操作方法		油圧間接式	エレベーター制御	油圧間接式	エレベーター制御		
積載能力	荷重 (kg)	750	2,000	1,100	750		
	人数 (人)	11	30	16	11		
速度 (m/min)		60	60	45	45		
運転方式用途		油圧	交流	油圧	交流		
用途		乗用	人荷用	人荷用	乗用		
停止階数		4	7	3	4		
※付加装置	地震時管制運転装置	①	①	①	①		
	火災時管制運転装置	—	○	—	—		
	自家発管制運転装置	—	—	—	—		
	停電時自動着床装置	②	①	—	①		
	非常電源運転装置	—	—	—	—		
	故障時自動通報システム	—	—	—	—		
	オートリカウス装置	○	○	—	○		
	車椅子仕様	—	○	—	○		
群管理方式	—	—	—	—			
報告書提出先	施設管理部施設管理課第一エネルギー管理掛			工学部・ 工学研究科経理課 施設管理掛	文系事務部・ 経理課経理G (経)		
遠隔点検	—	—	—	—			
法定検査	○	○	○	○			
遮煙ドア	—	—	—	○			
備考							

※付加設備

【地震時管制運転装置】

【停電時自動着床装置】

① 普通級

① ｾｰﾌﾞ式用

② 普通級 (P波検知付)

② 油圧式用

別紙（東芝エレベーター(株)製）

部局名	生物機能開発 利用研究センター	アイトーブ 総合センター		情報文化学部	工学部・工学研究科		合 計	備 考
設置場所	生物機能開発 利用研究センター	本館	本館	全学教育棟 (南館)	工学部 5 号館	工学部 5 号館		
通番号	1	2	3	4	5	6		
団地	東山	東山	東山	東山	東山	東山		
団地番号	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)		
棟番号	(430)	(041)	(041)	(041)	(080)	(080)		
項目種別	エレベーター	エレベーター	タムエーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター		
設置年月日	H7. 3	S52. 3	S52. 3	H19. 3	H21. 3	H21. 3		
台数	1	1	1	1	1	1		
契約業務種別	完全	完全	完全	完全	完全	完全		
操作方法	インバータ制御方式	帰還制御方式	一段速度制御	インバータ制御方式	インバータ制御方式	インバータ制御方式		
積載能力	荷重 (kg)	750	200	750	750	750		
	人数 (人)	11	-	11	11	11		
速度 (m/min)	60	45	30	45	60	60		
運転方式用途	交流	交流	交流	交流	交流	交流		
用途	乗用	乗用	荷物用	乗用	乗用	乗用		
停止階数	5	5	5	4	6	6		
※付加設備	地震時管制運転装置	①	-	-	②	②		
	火災時管制運転装置	-	-	-	○	○		
	自家発電管制運転装置	-	-	-	-	-		
	停電時自動着床装置	-	-	-	○	○		
	非常電源運転装置	-	-	-	-	-		
	故障時自動通報システム	○	-	-	○	○		
	オートファン装置	○	-	-	○	-		
	車椅子仕様	○	-	-	○	-		
群管理方式	-	-	-	-	-			
報告書提出先	農学部・ 生命農学研究科 管理掛	理学部・理学研究科・ 多元数理科学研究科 専門職員 (アイトーブ 総合センター担当)		情報文化学部・ 情報科学研究科 会計掛	工学部・工学研究科経理課 施設管理掛			
遠隔点検	-	-	-	○	○	○		
法定検査	○	○	-	○	○	○		
遮煙ドア	-	-	-	○	○	○		
備考	H22. 7より業務開始							

※付加設備

【地震時管制運転装置】

- ① 普通級
- ② 普通級 (P波検知付)

別紙 (シンドラーエレベーター(株)製)

部局名	エコビル科学研究所	大学院情報科学研究科		
設置場所	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	情報科学科校舎	合計	備考
通番号	1	2		
団地	東山	東山		
団地番号	(001)	(001)		
棟番号	(395)	(385)		
項目種別	エレベーター	エレベーター		
設置年月日	H8. 7. 8	H9. 6. 8		
台数	1	1		
契約業務種別	完全	完全		
操作方法	インバータ制御方式	インバータ制御方式		
積載能力	荷重 (kg)	1,000	750	
	人数 (人)	15	11	
速度 (m/min)	60	90		
運転方式用途	交流	交流		
用途	乗用	乗用		
停止階数	4	8		
※付加装置	地震時管制運転装置	①	①	
	火災時管制運転装置	-	-	
	自家発管制運転装置	-	-	
	停電時自動着床装置	-	-	
	非常電源運転装置	-	-	
	故障時自動通報システム	-	-	
	オートアナウンス装置	○	-	
	車椅子仕様	○	○	
群管理方式	-	-		
報告書提出先	研究所事務部・施設グループ	情報文化学部・情報科学研究科会計掛		
遠隔点検	-	-		
法定検査	○	○		
遮煙ドア	-	-		
備考				

※付加設備

【地震時管制運転装置】

- ① 普通級
- ② 普通級 (P波検知付)

部署名	事務局		事務局		古川記念館		エレクトロニクス科学研究所				附属図書館			文学部・文学部研究科	教養課程学術部	教育・心理実習棟	(注) 管理局変更	理学部・理学部研究科	大学院多元数理科学研究科	小計	備考	
	事務局長官邸	豊田講堂	シブメサ	共同教育研究施設2号館	共同教育研究施設1号館	共同教育研究施設2号館	共同教育研究施設1号館	共同教育研究施設2号館	共同教育研究施設1号館	共同教育研究施設2号館	総合研究実習棟	図書館	図書館	図書館	本館	本館	動物園・心理実習棟	文系総合館	化学科技術			理学部人間
通番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16						
所在地	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)						
団体番号	(S25)	(169)	(341)	(168)	(201)	(216)	(216)	(500)	(302)	(302)	(302)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)						
項目番号	SS9.9	H19.12	H4.1	H20.5	SS8.2	SS3.9	S47.2	H12.3	SS6.6	SS6.6	SS6.6	H14.10	H15.3	H14.4	SS4.3	SS5.4						
設置年月	1976年																					
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
契約業務種別	完全	完全	完全	完全	部分	部分	部分	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	部分	部分	
操作方式	フルオート	フルオート	フルオート	フルオート	二段速度併走式	フルオート	フルオート	フルオート	二段速度併走式	二段速度併走式	二段速度併走式	二段速度併走式	二段速度併走式	二段速度併走式	二段速度併走式	二段速度併走式	二段速度併走式	二段速度併走式	二段速度併走式	二段速度併走式	二段速度併走式	
荷重(kg)	600	600	600	750	1,000	1,000	750	3,200	750	750	750	750	750	750	750	750	750	750	750	750	3000	
人数(人)	9	9	9	11	15	15	11	47	60	60	60	45	45	90	15	11	15	11	11	11	11	
速度(m/min)	60	60	45	45	30	30	45	60	60	60	60	60	45	90	60	60	60	60	60	60	30	
運転方式用途	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流
用途	乗用	乗用	乗用	乗用	荷物用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	荷物用
停止階数	5	4	3	3	4	8	6	7	6	6	6	4	4	4	7	5	7	5	5	5	5	
電機容量(kW)	5.5	11.0	3.5	3.5	7.5	15.0	7.5	26	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	9.2	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	
電機容量(kVA)	②	①	②	②	②	②	②	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	
防火時監視機能装置	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
自家発電監視機能装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
停電時自動着床装置	-	①	②	①	-	-	-	①	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非常電源監視機能装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
故障時自動通報方法	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
手すり付装置	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
椅子付機	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
昇降方式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
現在書提出先	施設管理施設管理課第一ビル管理課																					
連絡先	施設管理施設管理課第一ビル管理課																					
法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
運用方式	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
備考	H21.4より業務開始																					

※付加設備

- 【地震時管制機能装置】
 - ① 普通機
 - ② 普通機 (0検知付)
- 【停電時自動着床装置】
 - ① ロープ式用
 - ② 油圧式用
- 【昇降方式】
 - ① 普通
 - ② 高級

(注) 管理局変更

担当部署	
平成20年度	文系事務部・文系総務課総務G
平成21年度	文系事務部・文系総務課総務G
平成22年度	文系事務部・文系総務課総務G

設置場所	1号機		2号機(北館)		10号機(北館)		10号機(東館)		10号機(南館)		10号機(東館)		3号機(南館)		法学部・生命農学研究科 法学研究科 農学研究科	農学部・生命農学研究科 農学研究科	国際開発研究科 国際語学文化研究科	情報連携基盤センター	備考
	1号機	2号機(北館)	10号機(北館)	10号機(東館)	10号機(南館)	10号機(東館)	10号機(南館)	10号機(東館)	赤崎記念館	3号機(南館)	法学部・生命農学研究科 法学研究科 農学研究科	農学部・生命農学研究科 農学研究科	国際開発研究科 国際語学文化研究科	情報連携基盤センター					
通番号	17	18	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32					
団地	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山					
団体番号	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)					
棟番号	(402)	(062)	(505)	(505)	(505)	(505)	(505)	(505)	(505)	(006)	(104)	(380)	(020)	(300)					
項目種別	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター					
設置年月	H7.3	H14.3	H13.3	H15.11	H15.11	H15.11	H15.11	H15.11	H15.11	H15.11	H15.11	H15.11	H15.11	H15.11					
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					
契約業務種別	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全					
操作方法	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御					
積載能力	11	11	11	22	22	22	11	11	11	11	11	11	11	11					
人数(人)	11	11	11	22	22	22	11	11	11	11	11	11	11	11					
速度(m/min)	90	45	105	45	45	90	45	60	60	45	45	90	45	60					
運転方式用途	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流					
用途	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用					
停止階数	10	4	11	6	7	7	3	6	5	3	3	8	4	6					
運動機容量(kW)	9.5	3.5	9.5	3.0	7.4	15	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	9.5	15	8					
地震時常用運転装置	①	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	①	②					
火災時常用運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
自家発電運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
※付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
停電時自動昇降装置	-	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①					
加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
非常用運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
故障時自動通報/STP装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
本リフト装置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
車椅子昇降	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
観音書匣出先	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
遠隔点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
遮断1/7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
備考																			
※付加設備																			
【地震時常用運転装置】																			
① 普通級																			
② 普通級(吊検知付)																			
【停電時自動昇降装置】																			
① ロープ式用																			
② 油圧式用																			
【詳管理方式】																			
① 普通																			
② 高級																			
H22.10より																			
廃止																			
H22.4より																			
業務開始																			
H22.1.2より																			
休止																			

設置箇所	医学部・医学系研究科										小計	備考				
	動物実験施設	動物実験施設	基礎研究棟	外資診療棟	看護部応急	新西病棟	新西病棟	新西病棟	新西病棟	新西病棟			新西病棟			
通番号	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
所在地	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)
団地番号	(075)	(075)	(075)	(001)	(047)	(078)	エハ'-ク-	エハ'-ク-	エハ'-ク-	エハ'-ク-	エハ'-ク-	エハ'-ク-	エハ'-ク-	エハ'-ク-	エハ'-ク-	エハ'-ク-
棟番号	エハ'-ク-	エハ'-ク-	エハ'-ク-	エハ'-ク-	エハ'-ク-	H6.3	H6.4	H6.4	H6.4	H6.4	H11.2	H11.2	H6.4	H6.4	H6.4	H6.3
項目種別	S61.3	S61.3	S61.3	H15.12	S45.3											
設置年月																
11~76年																
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
契約業務種別	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全
操作方式	常連制御方式	常連制御方式	常連制御方式	常連制御方式	常連制御方式	常連制御方式	常連制御方式	常連制御方式	常連制御方式	常連制御方式	常連制御方式	常連制御方式	常連制御方式	常連制御方式	常連制御方式	常連制御方式
荷重 (kg)	750	600	450	1,350	800型	600	1,150	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,150	900	900	50
積載能力 人数 (人)	11	-	20	45	27	9	17	15	15	15	15	15	17	-	-	-
速度 (m/min)	60	30	30	45	27	90	105	105	105	105	105	105	105	105	105	30
運転方式用途	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流
用途	人荷用	荷物用	荷物用	乗用	乗用	乗用	乗用・非常用	乗用	乗用	乗用	乗台用	乗台用	乗用・非常用	荷物用	荷物用	配膳用
停止階数	6	8	5	5	階4m	10	16	16	16	16	15	15	16	13	13	2
電機機容量 (kVA)	7.5	3.7	3.7	6.3	2.7	7.5	15.0	13.0	13.0	13.0	15.0	15.0	15.0	18.5	18.5	0.4
電機機容量 (kW)	①	①	①	②	②	①	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②
火災時常連運転装置	-	-	-	○	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-
自家発電常連運転装置	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-
停電時自動着床装置	-	-	-	①	-	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	-
非常電圧常連運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
故障時自動通報方式	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
非常停止装置	-	-	-	○	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-
車椅子仕様	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-
群管理方式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告書提出	-	-	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
遠隔点検	-	-	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
遮断機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※付加設備 【地震時常連運転装置】 【停電時自動着床装置】 【群管理方式】
 ① 普通機 ② 普通機 (12検知付) ③ ロープ式用 ④ 普通機
 ⑤ 普通機 (12検知付) ⑥ 補圧式用 ⑦ 高級

【詳細管理方式】
 ① 普通機 ② 高級

【備考】
 H21.4より
 廃止

医学部・医学系研究科 経理課 機械部

設置場所	医学部・医学系研究科														合 計	備 考		
	新車台数	新車台数	中央診察棟	中央診察棟	中央診察棟	中央診察棟	中央診察棟	中央診察棟	中央診察棟	中央診察棟	中央診察棟	中央診察棟	中央診察棟	中央診察棟			校舎2号館	校舎2号館
通番号	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66
団地	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞
団地番号	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)
棟番号	(100)	(100)	(100)	(105)	(105)	(105)	(105)	(105)	(105)	(105)	(105)	(105)	(105)	(105)	(105)	(105)	(105)	(105)
項目種別	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター
設置年月	H11.2	H11.2	H11.2	H17.6	H17.6	H17.6	H17.6	H17.6	H17.6	H17.6	H17.6	H17.6	H17.6	H17.6	H17.6	H20.4	H20.4	H20.4
設置年次	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
契約業務種別	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全
操作手法	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御
積載能力	1,150	1,000	1,000	750	750	750	750	1,000	1,000	1,150	2,200	1,000	2,200	1,500	1,000	100	1,000	1,000
人数 (人)	17	15	15	11	11	11	11	15	15	17	33	15	33	23	15	-	15	15
速度 (m/min)	105	105	105	90	90	90	105	105	105	90	90	90	90	105	90	45	90	90
運転方式用途	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流
用途	乗用・非常用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用・非常用	乗用・非常用	乗用	乗用・非常用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用
停止階数	15	15	15	7	7	7	9	9	9	9	7	7	7	8	3	2	3	3
運動機容量 (kW)	15.0	15.0	15.0	6.9	6.9	6.9	9.7	11.0	11.0	13.0	30.0	9.2	30.0	18.5	9.2	0.75	9.2	9.2
地震時制御運転装置	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②
火災時常運転装置	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自家発電運転装置	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※付 停電時自動昇床装置	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
※付 非常地震運転装置	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
故障時自動通報/STP装置	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
本庁付/装置	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
車椅子仕様	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
制御方式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告書提出先	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
連絡点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
法定検査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遮断1/7	-	-	-	-	-	-	H20.9~ H21.3 休止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H21.4より 業務開始	H21.4より 業務開始
備考	※付加設備																	

【地震時制御運転装置】 ① 普通級 ② 油圧式用

【停電時自動昇床装置】 ① 普通 ② 高級

【昇管理方式】 ① 普通 ② 高級

部局名		医学部・医学系研究科										合計	備考
設置箇所	部局名	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	
通番号	設置箇所	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	
所在地	設置箇所	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	
団体番号	設置箇所	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(079)	
棟番号	設置箇所	(106)	(106)	(106)	(106)	(106)	(106)	(106)	(106)	(106)	(106)	(106)	
項目種別	設置箇所	エハ-1-2	エハ-1-2	エハ-1-2	エハ-1-2	エハ-1-2	エハ-1-2	エハ-1-2	エハ-1-2	エハ-1-2	エハ-1-2	エハ-1-2	
設置年月	設置箇所	H21.2	H21.2	H21.2	H21.2	H21.2	H21.2	H21.2	H21.2	H21.2	H21.2	H21.3	
11-76年月	設置箇所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
台数	設置箇所	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
契約業務種別	設置箇所	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	
操作方式	設置箇所	リモコン制御	リモコン制御	リモコン制御	リモコン制御	リモコン制御	リモコン制御	リモコン制御	リモコン制御	リモコン制御	リモコン制御	リモコン制御	
質量(kg)	設置箇所	1,000	1,000	950	1,000	800W	800W	800W	800W	800W	800W	800W	
人数(人)	設置箇所	15	15	14	15	-	-	-	-	-	-	11	
速度(m/min)	設置箇所	60	60	60	60	30	30	30	30	30	30	60	
運転方式用途	設置箇所	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	
用途	設置箇所	寝台用	寝台用	人荷用	寝台用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	
停止階数	設置箇所	4	4	4	4	-	-	-	-	-	-	6	
電機機容量(kW)	設置箇所	6.2	6.2	6.2	6.2	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	4.6	
地震時常時運転装置	設置箇所	②	②	②	②	-	-	-	-	-	-	②	
火災時常時運転装置	設置箇所	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	
自家常時運転装置	設置箇所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
停電時自動着床装置	設置箇所	①	①	①	①	-	-	-	-	-	-	①	
非常電源運転装置	設置箇所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地震時自動通報方式	設置箇所	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	
床下圧力装置	設置箇所	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	
車椅子仕様	設置箇所	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	
群管理方式	設置箇所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
報告書提出	設置箇所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
遠隔点検	設置箇所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
法定検査	設置箇所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
遮断方式	設置箇所	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	

【地震時常時運転装置】 【停電時自動着床装置】 【群管理方式】
 ① 普通級 ② 圧入式用 ③ 普通 ④ 高級

【停電時常時運転装置】 【地震時自動着床装置】
 ① 普通級 ② 圧入式用 ③ 普通 ④ 高級

【群管理方式】
 ① 普通 ② 高級

【H22.4より業務開始】

【H22.4より業務開始】

【H22.4より業務開始】

【H22.4より業務開始】

【H22.4より業務開始】

【H22.4より業務開始】

【H22.4より業務開始】

【H22.4より業務開始】

【H22.4より業務開始】

【H22.4より業務開始】

【H22.4より業務開始】

【H22.4より業務開始】

【H22.4より業務開始】

【H22.4より業務開始】

AED(自動体外式除細動器)の設置一覧

	設置場所	電話
	東山地区/西地区	—
1	* 経済学部本館 1階玄関ホール	内線 4882
2	* 法学部本館 1階玄関ホール	内線 4882
3	* 国際開発研究棟 1階玄関ホール	内線 4882
4	* 教育学部本館 1階玄関ホール	内線 4882
5	* 文学部本館 1階玄関ホール	内線 4882
6	文系総合館 1階玄関ホール	内線 5930
7	附属図書館(2階) 正面玄関ホール	内線 3669
8	情報文化学部 1階警務員室	内線 3500
9	全学教育棟 1階保健室前	内線 3520
10	第1体育館 玄関ホール(改修中 ~H23.3)	内線 5013
11	* 国際言語文化研究棟 1階玄関ホール	内線 4882
12	教育学部附属学校 2号館 1階ホール	内線 2672
13	* 工学部3号館南館 2階玄関ホール	内線 3419
14	* 工学部2号館南館 2階玄関ホール	内線 3419
15	工学部1号館 2階玄関ホール	内線 3419
16	工学部7号館B棟 2階玄関 (学生総合支援課前)	内線 2173
17	* 工学部IB電子情報館北棟 1階玄関ホール	内線 3419
18	工学部IB電子情報館中棟 1階リフレッシュロビー	内線 3419
19	* 留学生センター	内線 2198
	東山地区/東地区	—
1	環境医学研究所本館 1階玄関ホール	内線 6307
2	* こすもす保育園	内線 3939
3	総合保健体育科学センター 1階ホール	内線 3946
4	総合保健体育科学センター 1階事務室(持出用)	内線 3946
5	新体育館(山の上) 1階玄関	内線 5785
6	運動場(山の上グラウンド) 管理棟事務室	内線 5777
7	* 地球水循環研究センター 1階玄関ホール	内線 3457
8	* 共同教育研究施設1号館 1階玄関	内線 6307
9	共同教育研究施設2号館 1階玄関	内線 6307
10	* 工学部6号館南館 地階玄関ホール	内線 3419
11	農学部管理棟 1階守衛室	内線 4014
12	理学部C館 1階守衛室前	内線 2396
13	フォレスト(東)1Fホール	内線 7540
14	* 環境総合館 3階ホール	内線 3457
15	工学部9号館 1階玄関ホール	内線 3419
16	* 工学部5号館 1階玄関ホール	内線 3419
17	保健管理室(診察室)	内線 3970
18	理学部A2号館1階	内線 4444
19	本部守衛室(総合案内所)	内線 4917
20	博物館 2階事務室	内線 5967
21	広報プラザ	内線 2016
22	本部事務局2号館 1階玄関	内線 2116
	菅島地区	
	大学院理学研究科附属臨海実験所	内線 2394
	東郷地区	
	フィールド科学教育研究センター(附属農場)研究棟1階 玄関ホール	0561-37-0210

注1) *印は増設箇所

注2) 鶴舞地区(医学部附属病院)にも設置されております。

注3) AEDとは、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器のことをいいます。
除細動とは、心臓がけいれんしたように細かくふるえて血液が拍出できない致死的不整脈(心室細動)を電気ショックをかけることにより、そのふるえを取り除く処置のことをいいます。
平成16年7月からAEDの一般使用が認められたことにより、本学でも設置し、不測の事態に備えることにしました。

** 東山地区のAED設置場所 **



- 1 経済学部本館 1階玄関ホール
- 2 法学部本館 1階玄関ホール
- 3 国際開発研究科棟 1階玄関ホール0
- 4 教育学部本館 1階玄関ホール
- 5 文学部本館 1階玄関ホール
- 6 文系総合館 1階玄関ホール
- 7 附属図書館(2階) 玄関ホール
- 8 情報文化学部 1階警務員室
- 9 全学教育棟 1階保健室前
- 10 第1体育館玄関ホール(改修中)
- 11 国際言語文化研究科棟 1階
- 12 教育学部附属学校 2号館 1階
- 13 工学部3号館南館 2階玄関ホール
- 14 工学部2号館南館 2階玄関ホール
- 15 工学部1号館 2階玄関ホール
- 16 工学部7号館B棟 2階玄関ホール
- 17 IB棟電子情報館北棟 1階玄関ホール
- 18 IB棟電子情報館中棟 1階

- 1 環境医学研究所本館1階
- 2 こすもす保育園事務室
- 3 総合保健体育科学センター 1階ホール
- 4 保体センター 1階事務室(持ち出し用)
- 5 新体育館 1階玄関
- 6 運動場管理室
- 7 地球水循環研究センター 1階
- 8 共同教育研究施設1号館1階玄関
- 9 共同教育研究施設2号館1階玄関
- 10 工学部6号館南館 地階玄関ホール
- 11 農学部管理棟1階守衛室
- 12 理学部C館1階玄関
- 13 フォレスト(東)1Fホール
- 14 環境総合館3階ホール
- 15 工学部9号館1階玄関

- 16 工学部5号館1階玄関
- 17 保健管理室
- 18 理学部A2号館 1階ホール
- 19 本部守衛室(総合案内所)
- 20 博物館 2階事務室
- 21 広報プラザ
- 22 本部事務局2号館 1階玄関

AED(自動体外式除細動器) Part2

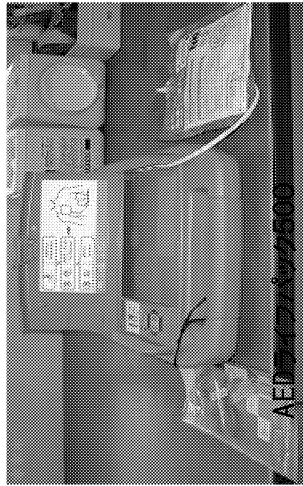
*** 概要 ***

AED(自動体外式除細動器)とは、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器のことをいいます。除細動とは、心臓がけいれんしたように細かくふるえて血液が拍出できない致死的不整脈(心室細動)を電気ショックをかけることにより、そのふるえを取り除く処置のことをいいます。AEDの一般使用が認められたことにより、本学でも設置し、不測の事態に備えることとしました。なお、鶴舞地区(医学部附属病院)および大幸地区にも設置されております。

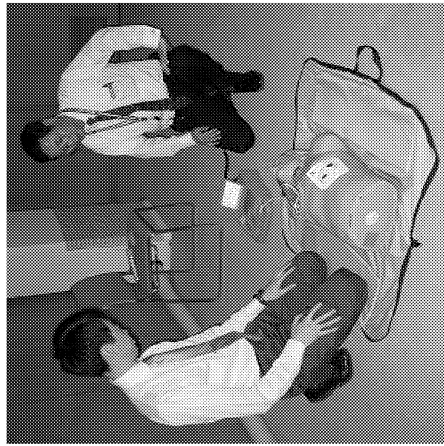
*** これがAEDです ***



*** AEDの中はこのようになっています ***



*** AEDの使用状況 ***



*** 例 ***

日本光電



メトロニック



フリックス



AED(自動体外式除細動器) Part3

*** 東山地区のAED設置場所 ***

1 経済学部本館 1階玄関ホール***



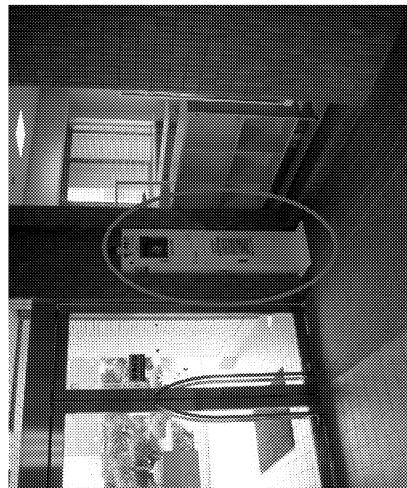
2 法学部本館 1階玄関ホール***



3 国際開発研究棟 1階玄関ホール***



4 教育学部本館 1階玄関ホール***

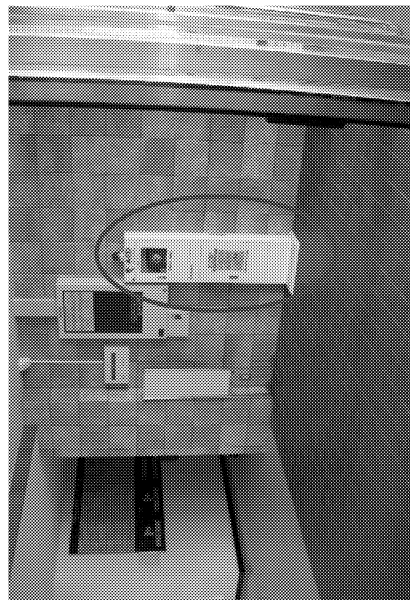


AED(自動体外式除細動器) Part4

*** 東山地区のAED設置場所 ***

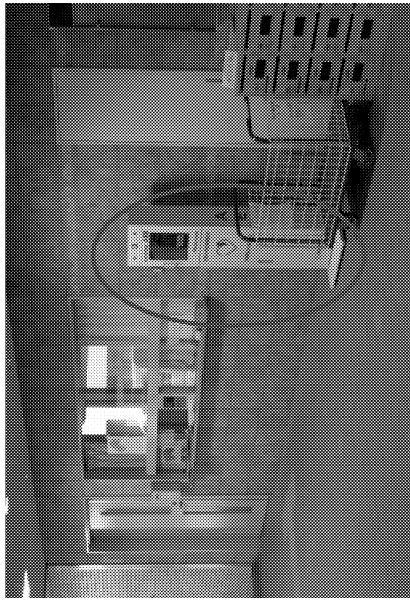
5 文学部本館

*** 1階玄関ホール ***



6 文系総合館

*** 玄関ホール ***



7 附属図書館 正面玄関 ホール

*** 正面玄関
ホール ***



8 情報文化学部1階 警務員 室

*** 警務員
室 ***



東山地区のAED設置場所

9 全学教育棟1階 保健室前



10 体育館玄関ホール

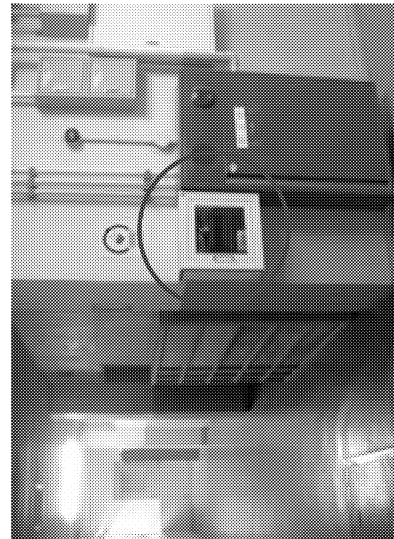
*** 改修中 ***
管理室保管



11 国際言語研究棟 1階玄関ホール



12 教育学部附属学校 2号館1階
*** ホール ***



AED(自動体外式除細動器) Part6

*** 東山地区のAED設置場所 ***

13 工学研究科3号館 玄関ホール***

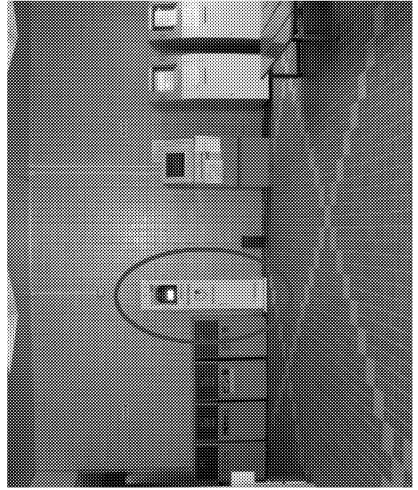


14 工学研究科2号館 玄関ホール***



15 工学研究科1号館

*** 玄関ホール***



16 工学部7号館
B棟2階

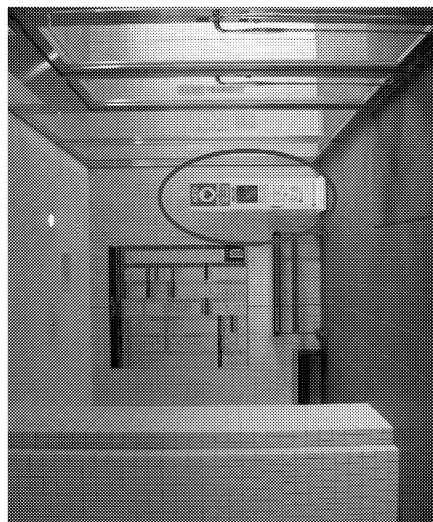
*** 玄関ホール***



AED(自動体外式除細動器) Part7

*** 東山地区のAED設置場所 ***

17 IB電子情報館
北棟1階



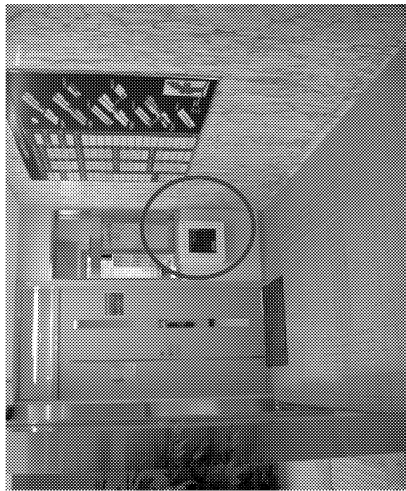
18 IB電子情報館 *** リフレッシュロビー ***
中棟1階



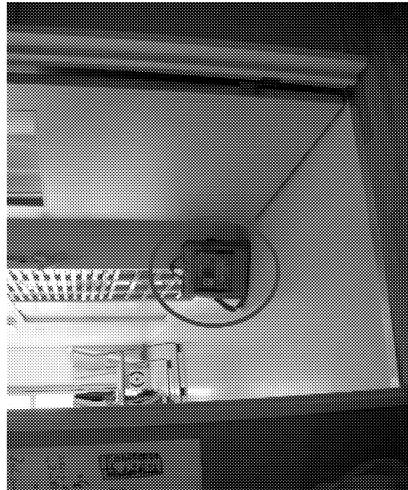
AED(自動体外式除細動器) Pari8

*** 東山地区のAED設置場所 ***

1 環境医学研究所本館1階

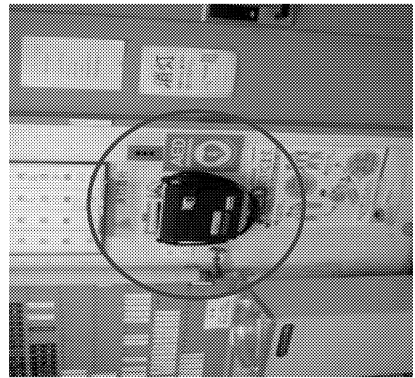


2 こすもす保育園



3・4 総合保健体育科学センター1階

*** 玄関 ***



*** 事務室(持出用) ***



AED(自動体外式除細動器) Part9

東山地区のAED設置場所

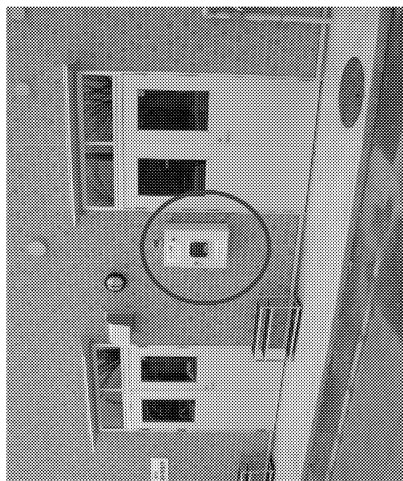
5 新体育館1階

*** 玄関 ***



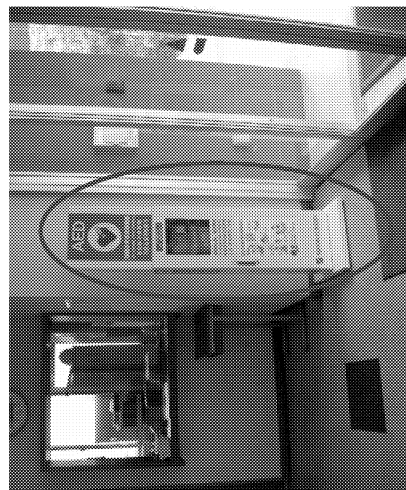
6 運動場管理棟

*** 事務室 ***



7 地球水循環研究センター

*** 1階玄関ホール ***



8 共同教育研究施設 1号館1階

*** 玄関ホール ***



AED(自動体外式除細動器) Part10

*** 東山地区のAED設置場所 ***

9 共同教育研究施設 2号館1階

*** 玄関ホール ***



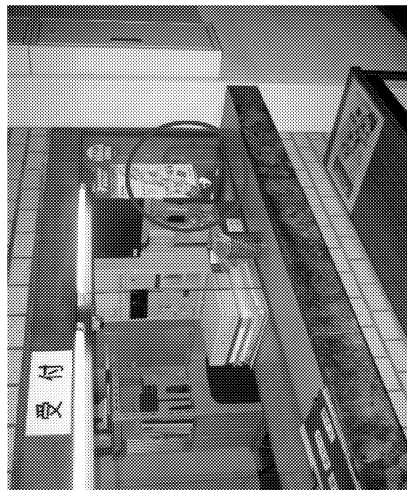
10 工学部6号館1階

*** 玄関 ***



11 農学部管理棟

*** 守衛室受付 ***



12 理学部C館

*** 1階玄関 ***



*** 東山地区のAED設置場所 ***

13 フォレスト(東)

*** 1階ホール ***



14 環境総合館

*** 3階ホール ***



15 工学部9号館1階

*** 玄関ホール ***



16 工学部5号館1階

*** 玄関ホール ***

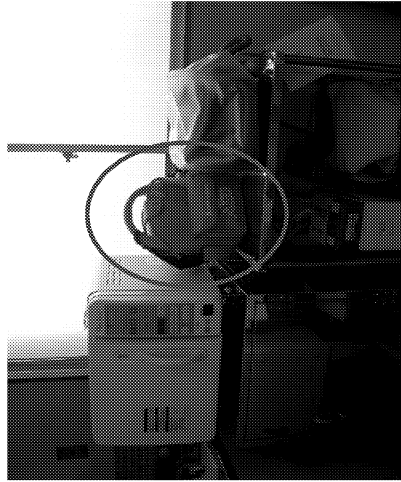


AED(自動体外式除細動器) Part12

*** 東山地区のAED設置場所 ***

17 保健管理室1階

*** 第一診療室 ***

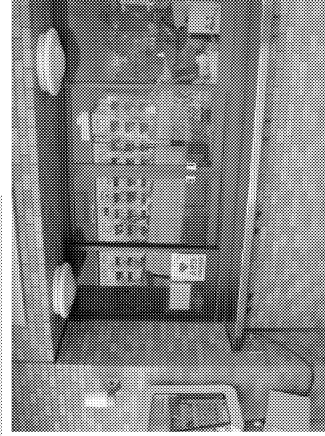


18 理学部A2号館1階



19 本部守衛室

*** 守衛室 ***



*** 東山地区のAED設置場所 ***

20 博物館

*** 事務室 ***



21 広報プラザ

*** エントランスホール ***



22 本部事務局2号館1階

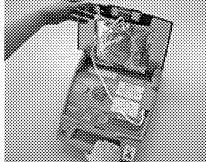
*** 1階廊下 ***



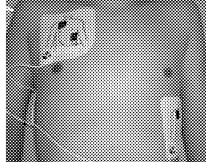
AEDの使い方

AEDは簡単3ステップ 音声ガイドに従って操作します

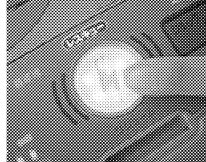
1 フタを開けると
自動電源ON



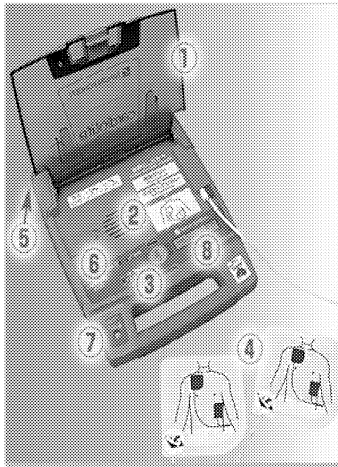
2 電極パッドを胸に



3 ボタンを押して
電気ショック



装置各部名称



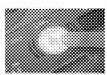
1. フタ

AEDのフタを開けると、自動的に装置の電源がON。

2. 音声メッセージ

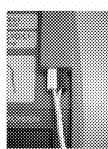
装置から聞こえる音声指示によって、使い捨てパドル(電極)を胸にとりながら遠隔までの救命措置を安全に行うことができます。

3. 操作ボタン



ボタンは、放電ボタンの1個だけ、使用者が迷わず確実に操作することができます。

4. 使い捨てパドル(電極)



使い捨てパドル(電極)は、あらかじめ本体につながれています。電極を貼る場所は、電極の表面に表示されていて、致命の誤差で覆えることなく、確実に電極を貼ることができます。毎日のセルフテストによって、電極の有無と導通を確認している唯一のAEDです。

5. リチウムバッテリー



300回相当の発電量、約20時間の動作ができ、推定5年間(待機モードのみの動作時)の長寿命です。
※充電はできません。

6. 診断パネル



毎日のセルフテストの結果を、診断パネルに表示します。バッテリー残量を5段階で表示、電極や装置の性能に異常があれば、ランプが点灯します。

7. ステータスインジケータ

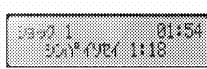


毎日、毎週、毎月のセルフテスト機能で、正常なら緑、異常があれば赤く表示され、AEDが使用可能な状態か一目で確認できます。



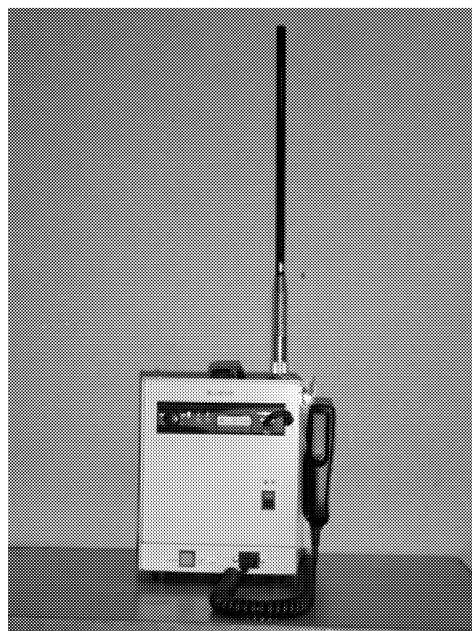
<セルフテストの内容>
毎日/バッテリー、電極パドル、内部電子回路、操作ボタン、ソフトウェア
毎週/小エネルギー充電、内部放電
毎月/大エネルギー充電、内部放電

8. テキストディスプレイ



音声ガイドだけでなくバックライト付のテキストディスプレイで、操作手順、ショック回数、心拍測定時間などを確認できます。

名古屋大学防災無線運用マニュアル



平成21年9月 改訂版

 名古屋大学

名古屋大学防災無線マニュアル

目次

I	防災無線システム概要	-----	1
II	防災無線局配備先		
	名古屋大学防災無線局配備先及び取扱者一覧表	-----	3
	東山団地防災無線放送設備配置図	-----	4
III	防災無線機操作方法		
1.	半固定型無線機の概要	-----	5
2.	可搬型無線機の概要	-----	5
3.	半固定型無線機（赤崎記念研究館）の概要	-----	6
4.	無線機マイク（半固定型・可搬型共通）の操作		
	（1）無線機マイクのスイッチ部	-----	7
	（2）無線機マイクの表示部	-----	7
	（3）無線機マイクの操作方法（無線通信の仕方）	-----	8
	（4）音源付可搬型無線機の「一斉放送」操作方法	-----	10
	「一斉放送」操作手順書	-----	11
	「ワンタッチ発信解除」操作手順書	-----	16
	（5）地震発生時及び防災訓練時の「一斉放送」内容表	-----	17
5.	拡声マイクの操作方法（拡声放送の仕方）	-----	18
IV	防災無線通信例文（平成18年度防災訓練より）	-----	19
1.	「部局災害対策本部」・「部局防災隊」設置完了の報告		
	（1）防災無線設備 半固定型 の場合	-----	20
	（2）防災無線設備 可搬型 の場合	-----	21
2.	安否確認・被害状況の報告		
	（1）防災無線設備 半固定型 の場合	-----	22
	（2）防災無線設備 可搬型 の場合	-----	23
3.	防災無線による全学防災訓練「終了」の一斉放送	-----	24
V	防災無線交信点検方法		
	（1）通信点検の実施方法	-----	29
	（2）通信点検例文	-----	29
	（3）通信点検チェックシート	-----	30
付 録			
	名古屋大学防災無線運用要項	-----	31
	アマチュア無線運用細則	-----	32

I. 防災無線システム概要

- (1) 名古屋大学防災無線システムは、800MHz帯MCA方式による、学生・教職員の皆さんに東海地震に関連する情報などの緊急防災情報を屋外スピーカー等により同時に伝達するシステムです。また、無線局同士の通信もできるため、災害時には、名古屋市内主要団地の情報集・伝達体制が構築でき、災害による被害を最小限にとどめることが期待できます。

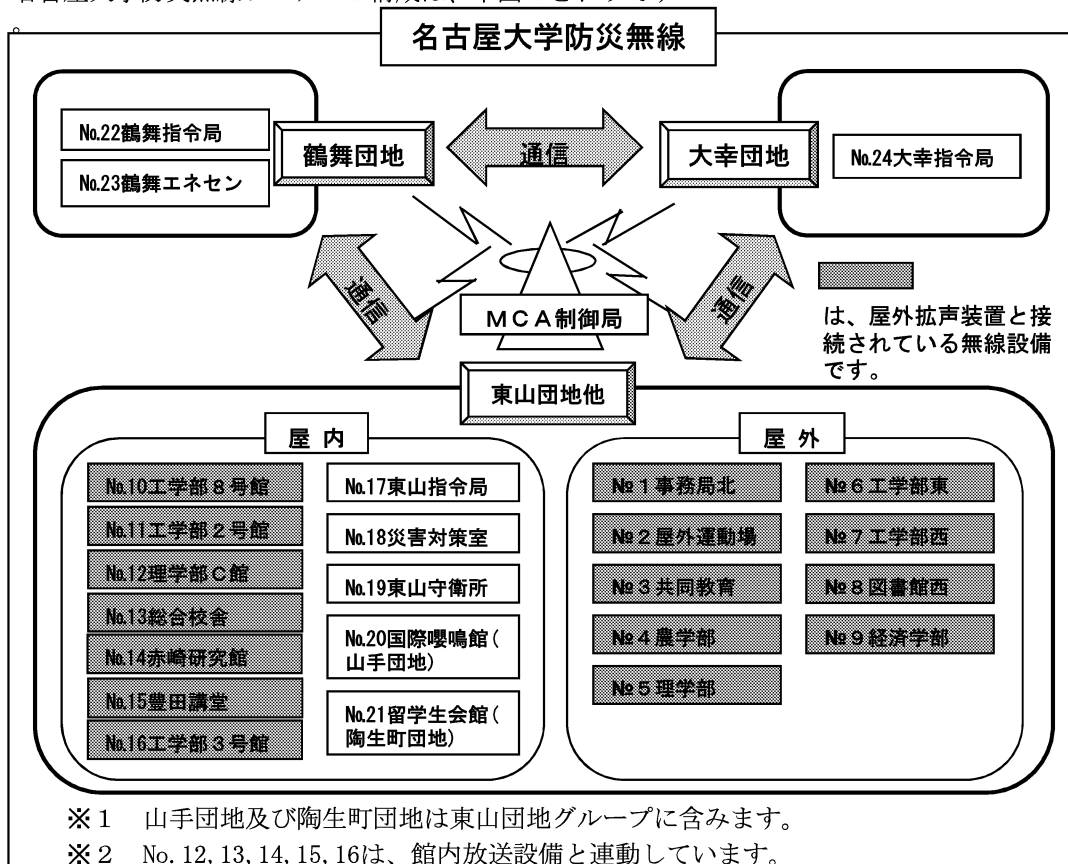
MCA (Multi-Channel Access)方式
 複数の通信チャンネル（周波数）から、自動的にきチャンネルを選択して接続する通信方式です。一定数のチャンネルを複数の利用者が共用することで電波の有効利用と利便性を図っています。

- (2) このシステムの通信形態は、用途・目的により、一斉通信／グループ通信／個別通信を選択でき、効率のいい通信ができます。
- (3) 各無線局は、AC100VまたはAC200Vにより作動していますが、停電時には内蔵バッテリーにより作動するため、非常時も安心です。
- (4) 名古屋大学防災無線局の種別・設置場所は、下表のとおりです。

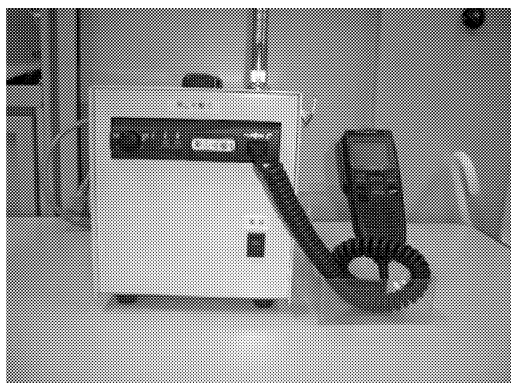
区分	可搬型無線局	半固定型無線局	計
東山団地	3局	16局	19局
鶴舞団地	2局		2局
大幸団地	1局		1局
山手団地	1局		1局
陶生町団地	1局		1局
計	8局	16局	24局

※半固定無線局には、屋外拡声装置（スピーカ）が併設されています。

- (5) 名古屋大学防災無線システムの構成は、下図のとおりです



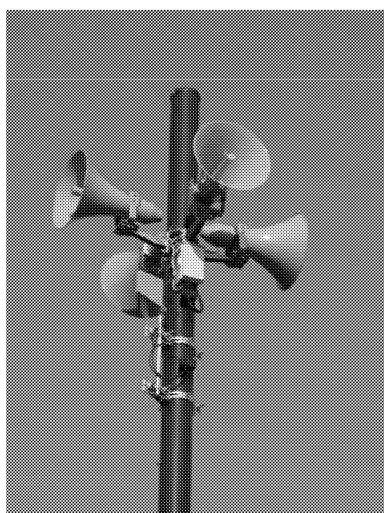
(6) 名古屋大学防災無線システムの参考写真



可搬型無線局



半固定型無線局全景



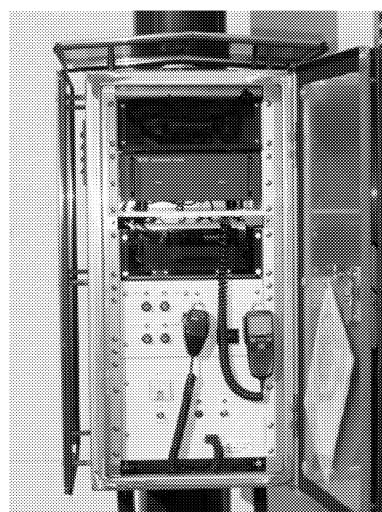
防災無線屋外スピーカー



防災無線屋外スピーカー



半固定型無線機外観



半固定型無線機収納状況

II 防災無線局配備先

名古屋大学防災無線局配備先及び取扱者一覧表

(平成21年9月現在)

区分	局名称	種類	配備先	取扱者	部局災害対策本部・部局防災隊名称	屋外拡声装置の併設
No.1	事務局北	半固定型	(東山)本部2号館北	施設管理課が指定した者	事務局北	有
No.2	屋外運動場	半固定型	(東山)総合保健体育科学センターグラウンド	総合保健体育科学センターが指定した者	保体センター災害対策本部	有
No.3	共同教育	半固定型	(東山)共同教育研究施設1号館屋上	研究所が指定した者	研究所災害対策本部	有
No.4	農学部	半固定型	(東山)農学部温室西	農学部が指定した者	農学部災害対策本部	有
No.5	理学部	半固定型	(東山)環境総合館西	理学部が指定した者	理学部災害対策本部	有
No.6	工学部東	半固定型	(東山)工学部7号館A棟東	工学部が指定した者	工学部7号館防災隊	有
No.7	工学部西	半固定型	(東山)工学部1号館西	工学部が指定した者	工学部1号館防災隊	有
No.8	図書館西	半固定型	(東山)情報文化学部北	情報文化学部が指定した者	情報文化学部災害対策本部	有
No.9	経済学部	半固定型	(東山)経済学部北	経済学部が指定した者	経済学部災害対策本部	有
No.10	工学部8号館	半固定型	(東山)工学部8号館北棟1階廊下	工学部が指定した者	工学部8号館防災隊	有
No.11	工学部2号館	半固定型	(東山)工学部2号館3階事務室	工学部が指定した者	工学部2号館防災隊	有
No.12	理学部C館	半固定型	(東山)理学部C館1階警務員室	理学部警務員	理学部C館守衛所	有 (館内)
No.13	総合校舎	半固定型	(東山)全学教育棟中棟1階会議室2	情報文化学部警務員	情報文化学部守衛所	有 (館内)
No.14	赤崎研究館	半固定型	(東山)赤崎記念研究館2階産学連携推進室	社会連携課が指定した者	赤崎記念研究館防災隊	有 (館内)
No.15	豊田講堂	半固定型	(東山)シンポジオン1階事務室	経理・資産管理課が指定した者	本部防災隊	有 (館内)
No.16	工学部3号館	半固定型	(東山)北館1階EPS	工学部が指定した者	工学部3号館防災隊	有 (館内)
No.17	東山指令局	可搬型 メッセージ機能有	(東山)災害対策統括本部	施設企画課が指定した者	災害対策統括本部	無
No.18	災害対策室	可搬型 メッセージ機能有	(東山)環境総合館4階災害対策室	災害対策室が指定した者	災害対策室	無
No.19	東山守衛所	可搬型 メッセージ機能有	(東山)総合案内所	本部守衛室守衛	東山総合案内所	無
No.20	国際嚶鳴館	可搬型	(山手)国際嚶鳴館1階事務室	学生総合支援課が指定した者	国際嚶鳴館防災隊	無
No.21	留学生会館	可搬型	(陶生町)留学生会館1階事務室	国際課が指定した者	留学生会館防災隊	無
No.22	鶴舞指令局	可搬型	(鶴舞)病棟防災センター	病棟防災センター守衛	鶴舞地区災害対策本部	無
No.23	鶴舞エネセン	可搬型	(鶴舞)エネルギーセンター2階中央監視室	医学部経理課が指定した者	鶴舞エネルギーセンター	無
No.24	大幸指令局	可搬型	(大幸)保健学科本館1階事務室	医学部経理課が指定した者	大幸地区災害対策本部	無

※1 各無線局の取扱いは、原則として上表に定められた取扱者が行うものとするが、非常または訓練の際は、この限りではない。

※2 上表No.1～No.9の各無線局収容箱の鍵は、上表に定められた取扱者が管理するものとする。他の取扱者がこれらの無線局を取扱う際は、上表に定められた取扱者から鍵を借用する。

※3 上表No.12、13、14、15、16の無線局に関しては、館内放送設備と連動している。

※4 部局災害対策本部・部局防災隊名称は、平成18年度防災訓練で用いた名称を記載している。

半固定型無線機設置場所一覽

No.	局名称	設置場所
1.	事務局北	屋外ポール
2.	屋外運動場	屋外ポール
3.	共同教育	共同教育研究施設1号館屋上
4.	農学部	屋外ポール
5.	理学部	屋外ポール
6.	工学部東	屋外ポール
7.	工学部西	屋外ポール
8.	図書館西	屋外ポール
9.	経済学部	屋外ポール
10.	工学部8号館	北棟1階廊下
11.	工学部2号館	北館3階事務室
12.	理学部C館	C館1階事務員室
13.	総合校舎	北館1階事務員室
14.	赤崎研究館	2階産学官連携推進室

半固定型無線機設置場所一覽

No.	局名称	設置場所
15.	豊田講堂	シンポジオン1階事務室
16.	工学部3号館	北館1階EPS
17.	年代測定	屋外ポール
18.	保体センター	屋外ポール

可搬型無線機設置場所一覽

No.	局名称	設置場所
19.	東山指令局	災害対策統括本部(本部1号館)
20.	災害対策室	環境総合館4階災害対策室
21.	東山守衛所	守衛所(名古屋大学総合案内所)

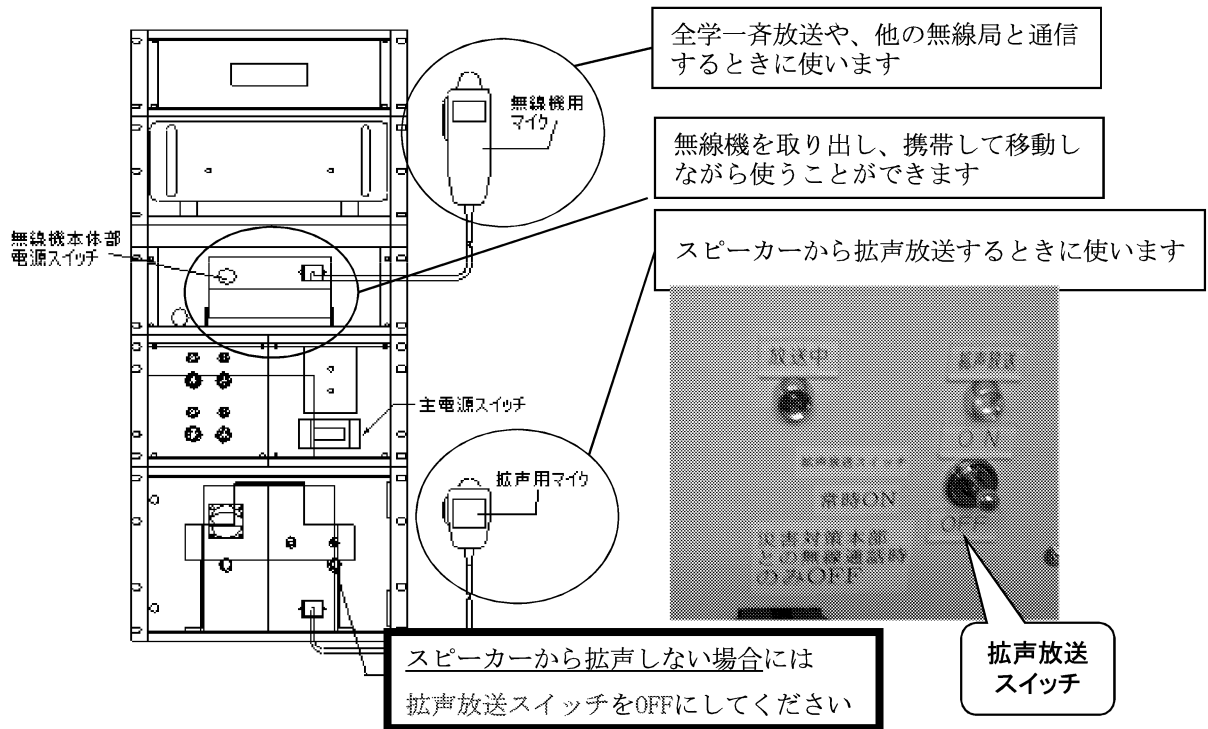
凡例

記号	名称
▲	屋外スピーカー
●	半固定型無線機
○	可搬型無線機

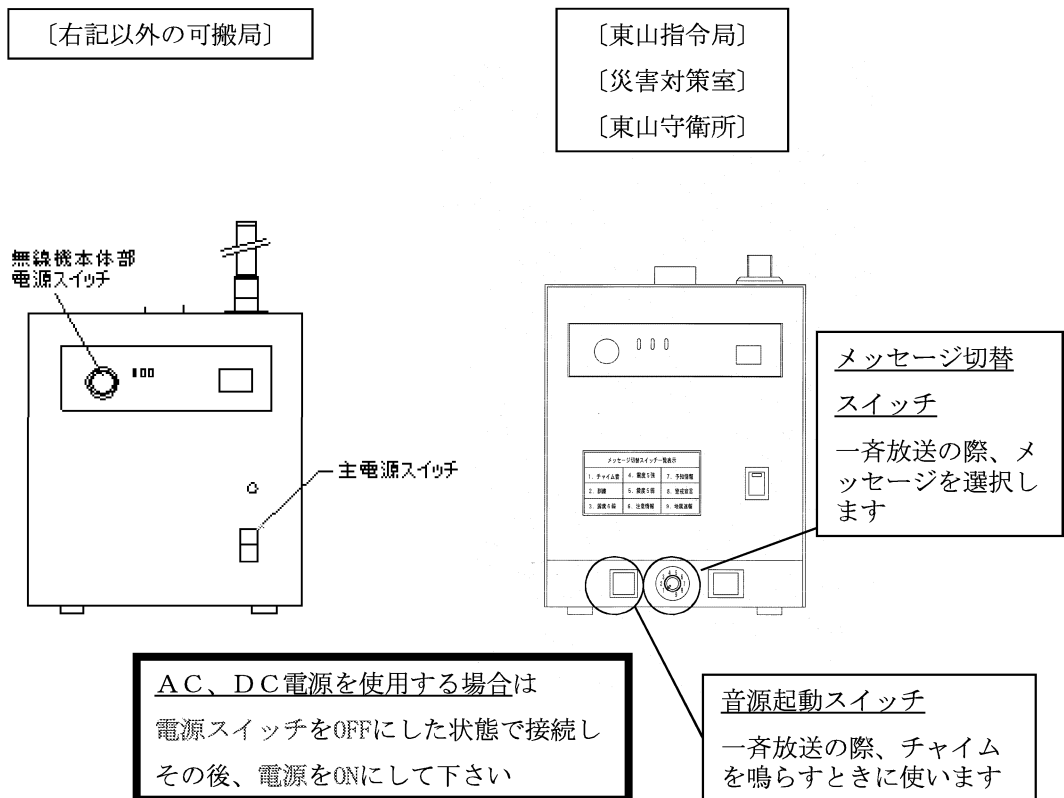


Ⅲ 防災無線機操作方法

1. 半固定型無線機の概要



2. 可搬型無線機の概要

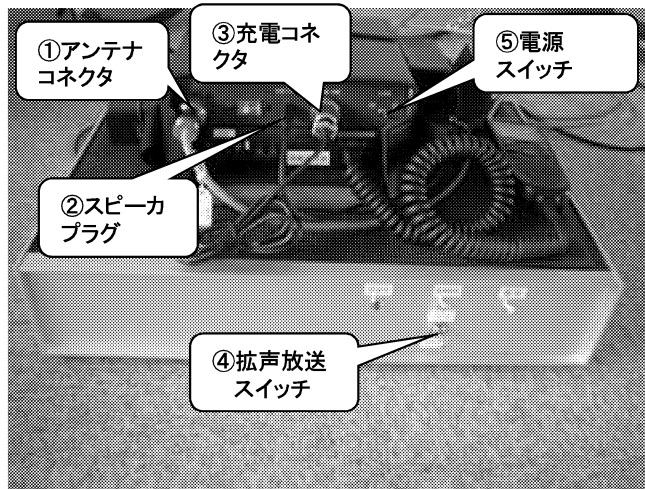


3. 半固定型無線機（赤崎記念研究館）の概要

赤崎記念研究館は館内放送設備と連動しています。5ページに記載の「1. 半固定型無線機」とは、拡声放送スイッチの位置が異なります。

災害対策統括本部との個別通話等の際に、館内放送スピーカから拡声する必要がない場合には、下図の拡声放送スイッチをOFFにして使用してください。

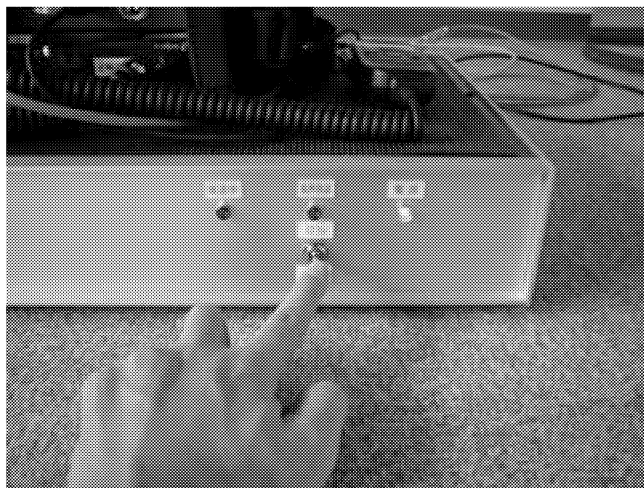
(1) 各部の名称



注記)

無線機の音声出力は、スピーカプラグを通して、別途館内放送設備（アンプ）に接続されています。

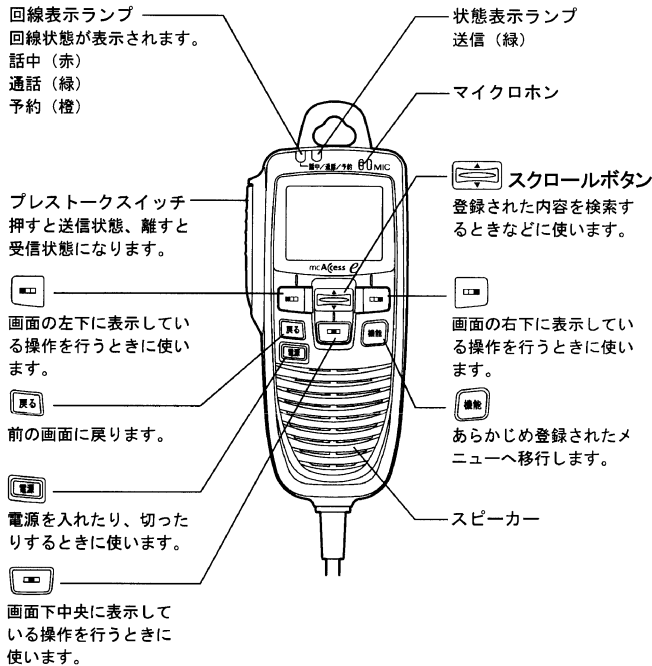
(2) 拡声放送スイッチ「OFF」の手順



館内放送が起動しないように
拡声放送スイッチをOFF
(下側) にします。

4. 無線機マイク（半固定型・可搬型共通）の操作

(1) 無線機マイクのスイッチ部

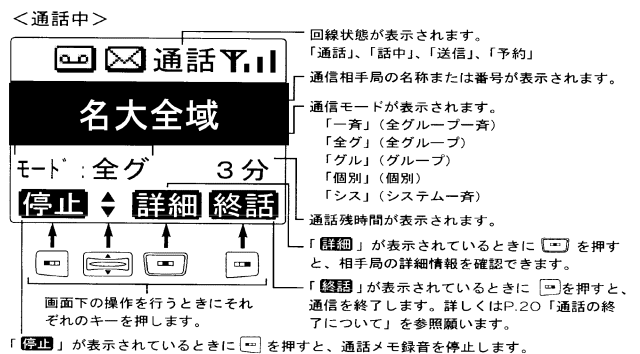
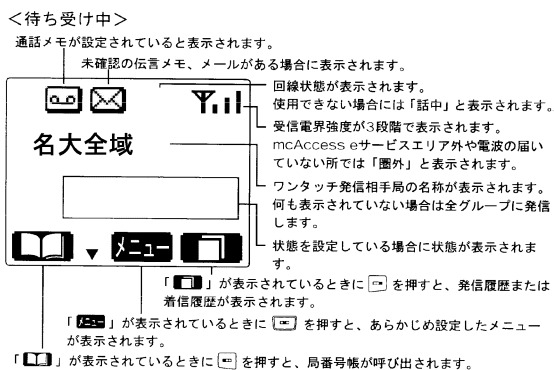


電源は常にONにしておきます。

※電源の入れ方
無線機本体かマイクの電源スイッチを1秒以上押します。

※電源の切り方
無線機本体かマイクの電源スイッチを1秒以上押します。

(2) 無線機マイクの表示部



(3) 無線機マイクの操作方法 (無線通信の仕方)

次の内容を確認してから無線通信してください。

◆電波の強い場所ですか？

無線機マイクの表示部で電波の強さを確認してください。アンテナマーク 2本以上が目安です。


◆通信／接続先相手名称は正しいですか？

通話したい相手局を設定してから発信してください。

〈個別通信の手順〉

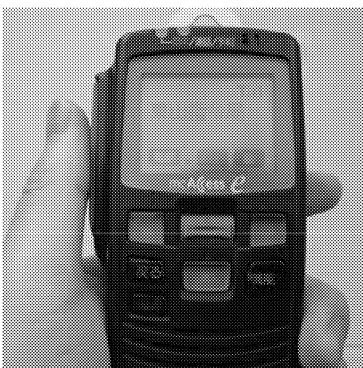
- ①  局番号帳ボタンを押す。



- ②  スクロールボタンで相手局を選ぶ。



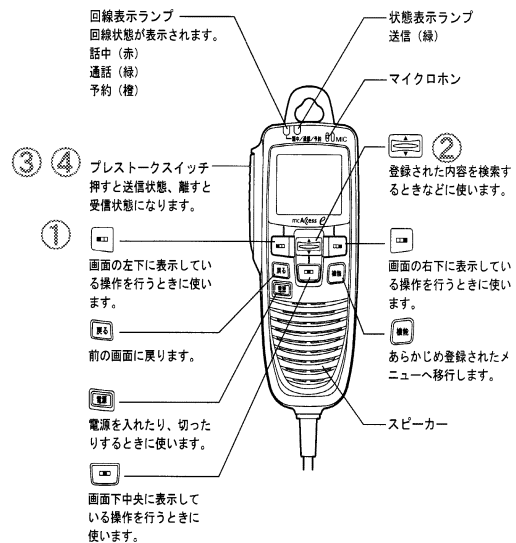
- ③ プレストークスイッチを押す。



発信します。

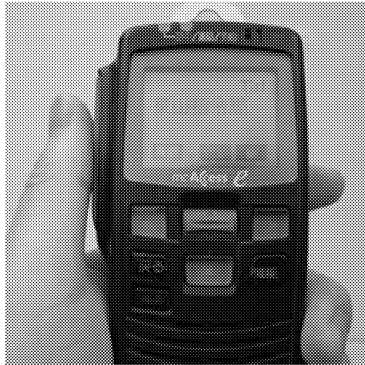
接続が**成功**すると、ハイパススピーカーマイクの**回線表示ランプ**が緑色に点灯し、「ピピーツ」と鳴ります。

接続に**失敗**すると「プップップツ」と鳴ります。



④接続が成功したら、プレトークスイッチを押しながら話す

°ハイパースピーカーマイクの状態表示ランプが緑色に点灯し、「ピッ」と通話指示音が鳴ってから話してください。
通話できない場合は、「プップッ」と鳴ります。



相手から音声を受けるときは、プレトークスイッチを離す。

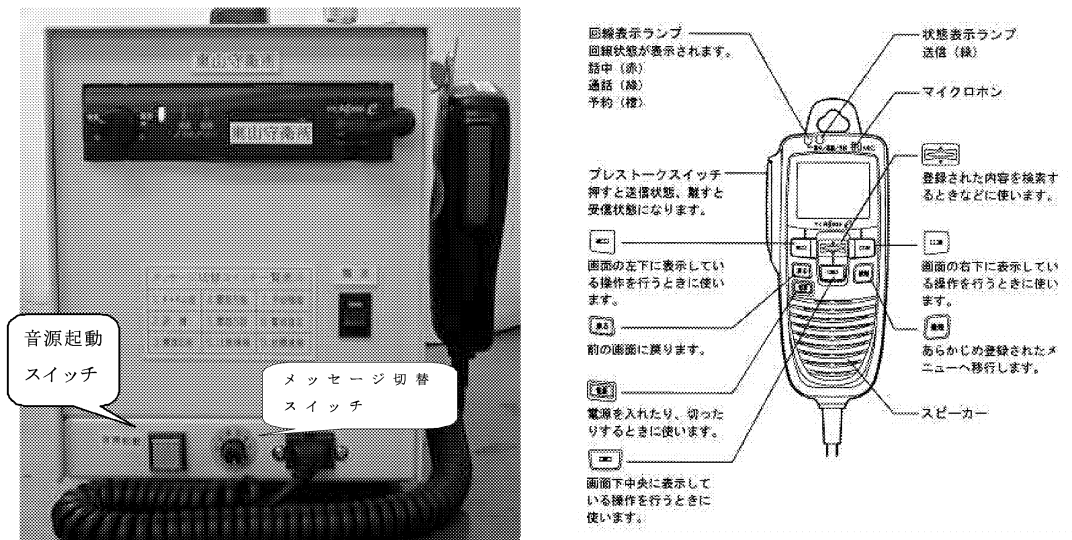
ハイパースピーカーマイクの回線表示ランプが赤色に点灯し、相手局の名称が表示され、音声聞こえます。

※操作がわからなくなった場合は、  戻るボタンを押すと1つ前の画面に戻ります。

※マイクにはじめから表示されている相手局に放送する場合は①・②の操作は不要です。

(4) 音源付可搬型無線機の「一斉放送」操作方法

対象無線機 : 【東山指令局】 【災害対策室】 【東山守衛所】



音源付可搬型無線機

1.	チャイム音	4.	震度5強	7.	予知情報
2.	訓練	5.	震度5弱	8.	警戒宣言
3.	震度6弱	6.	注意情報	9.	地震速報

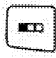

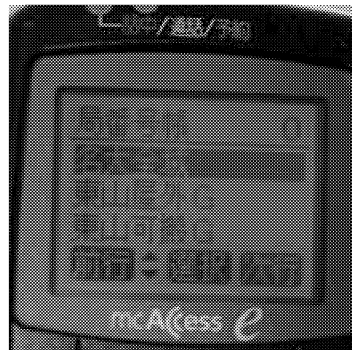
注記)







- ※1 メッセージ切替スイッチの各メッセージ内容に関しては、17ページの「地震発生時及び防災訓練時の一斉放送内容表」を参照してください。
- ※2 〔東山指令局〕〔災害対策室〕〔東山守衛所〕以外の無線局では、チャイム音・メッセージは放送できません。
- ※3 チャイム音・メッセージを停止したいときや、途中で音声通話に変更したいときは、マイクのプレストークスイッチを押してください。
- ※4 操作がわからなくなった場合は、 **戻るボタン**を押すと1つ前の画面に戻ります。
- ※5 マイクにはじめから表示されている「相手局」に放送する場合は以下の操作手順書に示す「(1) 放送する相手局選択操作」は不要です。

「一斉放送」操作手順書

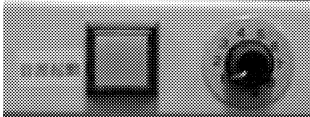
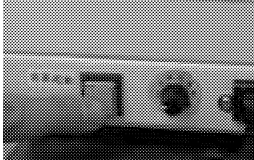
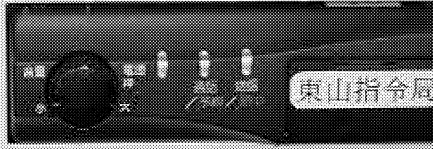
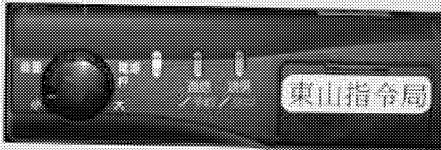
例) 「東山指令局」を災害対策統括本部に設置し、全無線局「名大全域」へ「一斉放送」を行う場合

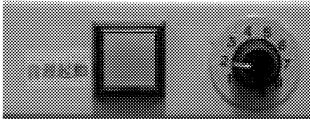
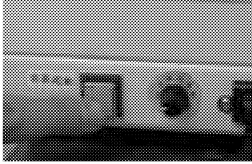
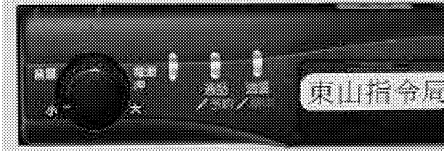
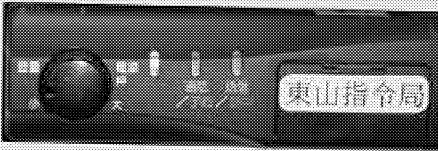
【送信無線局】	災害対策統括本部	→	【受信無線局】	部局災害対策本部・防災隊
【東山指令局】	災害対策統括本部		【全無線局】	全ての 部局災害対策本部・防災隊

手順	操作内容
(1)	<p>放送する相手局の選択操作 (ワンタッチ発信相手局の設定)</p> <p>(マイクにはじめから表示されている相手局に放送する場合はこの(1)の操作は不要です。(2)の操作から行ってください。)</p> <p>例では、初期設定でワンタッチ発信相手局に登録されている無線局を「東山指令局」から全無線局に一斉放送を行う「名大全域」に切り替える操作を行っています。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>①  局番号帳ボタンを押す。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>② 以下の局番号帳が表示されます。</p> <div style="text-align: center;">  </div>


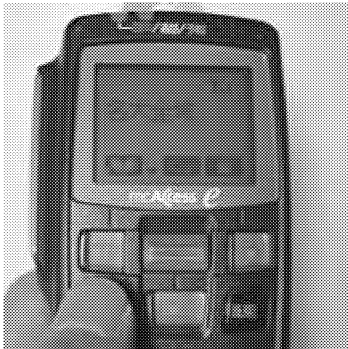
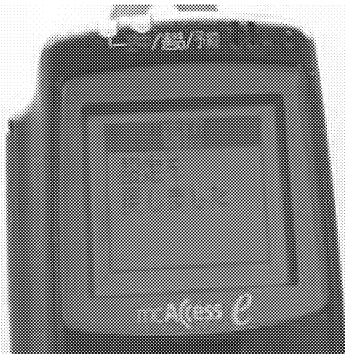
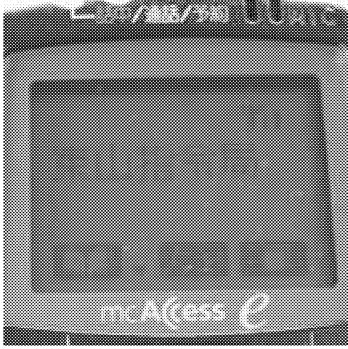
手順	操 作 内 容
(1) ③	<p>  スクロールボタンで放送したい相手局を選びます。 </p> 
④	<p>  選択ボタン を押す。(放送したい相手局を確定します。) (例では、全無線局に一斉放送を行うため、「名大全域」を選択しています。) </p> 
⑤	<p>  スクロールボタンを下方方向に押し、「待受け選択」を選びます。 </p> 

手順	操 作 内 容
(1) ⑥	 選択ボタン を押す。 (「プププ」と鳴り、待受け画面に戻ります。 ワンタッチ発信相手局が設定されます。) 
	⑦ 「プププ」と鳴り、「待受け設定をしました」と表示されます。 
	⑧ 「ワンタッチ発信相手局」が設定されます。  (例では、全無線局に一斉放送を行うための「ワンタッチ発信相手局」を「名大全域」に設定する作業が完了しました。) 注記) 電波状況が悪く制御局に接続出来なかった時には、自動的に無線機から再発信操作を行います。この一斉放送機能付無線機では、制御回路の構造上、無線機マイクに表示されている相手無線局に自動的に再発信しますので、一斉放送機能付無線機の実操作に関しては、この「ワンタッチ発信相手局」の設定操作を最初に行う必要があります。

手順	操 作 内 容
	<p>(2) 「チャイム音」一斉放送操作</p> <p>① メッセージ切替スイッチ を1番「チャイム音」に合わせます。</p>  <hr/> <p>② 音源起動スイッチ を2秒以上押し続けます。 ボタンのランプが点灯したら指を離してください。 (約20秒間チャイムが鳴動します。)</p>  <p>「チャイム音」が鳴動している間は、「通話ランプ」と「送信ランプ」が点灯状態になります。</p>  <hr/> <p>③ 「チャイム音」が停止し、「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になったことを確認します。</p>  <p>「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になってから、以下の(3)の操作を行います。</p>

手順	操 作 内 容
(3)	<p data-bbox="283 293 671 327">「メッセージ」一斉放送操作</p> <p data-bbox="272 356 1157 423">① メッセージ切替スイッチ を放送したいメッセージ番号に合わせます。 (例では、訓練放送を行うため、2番「訓練」に合わせています。)</p>  <hr/> <p data-bbox="272 613 928 680">② 音源起動スイッチ を2秒以上押し続けます。 ボタンのランプが点灯したら指を離してください。</p>  <p data-bbox="326 875 1292 909">(以下の「2. 訓練」の放送文「日本語」と「英語」が自動的に流れます。)</p> <p data-bbox="283 943 1350 1133">「これは、訓練です。これは、訓練です。 こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。 ただいまの地震により名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。 すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。 各部局は、「部局災害対策本部」及び「部局防災隊」を設置し、「地震防災ガイド」及び「マニュアル」に従って行動してください。」</p> <p data-bbox="283 1167 1310 1357">「This is a training. This is a training. This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures. Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. 」</p> <p data-bbox="272 1386 1361 1420">上記の「放送」が流れている間は、「通話ランプ」と「送信ランプ」が点灯状態になります。</p>  <hr/> <p data-bbox="272 1637 1375 1704">③ 「放送」が停止し、「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になったことを確認します。</p> 
(4)	<p data-bbox="272 1895 1361 1991">「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になってから、 2回目の放送を行うため、再度 (3)－① から (3)－③ の操作を行います。 (上記(3)－②の「2. 訓練」放送文「日本語」と「英語」がもう一度自動的に流れます。)</p>

「ワンタッチ発信解除」操作手順書

手順	操 作 内 容
	<p>「ワンタッチ発信相手局」の解除は、以下の操作を行います。 例では、「名大全域」から初期設定の「東山指令局」に戻します。</p> <p>(1) ① 待受画面で、 戻るボタンを1秒以上押します。</p>  <p>② 「プププ」と鳴り、設定を解除したことを知らせます。</p>  <p>③ 下記のとおり、初期設定に戻ります。 (例ではこの無線機の初期設定の「東山指令局」に戻りました。)</p> 

(5) 地震発生時及び防災訓練時の「一斉放送」内容表

スイッチ番号	スイッチ表示	言語	可搬型無線機に組み込まれた「音」及び「メッセージ内容」
1	チャイム音	音	チャイム音(約20秒)
2	訓練	日本語	これは訓練です。これは訓練です。こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。各部署は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。
		英語	This is a training. This is a training. This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures. Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management.
3	震度6弱	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。各部署は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures. Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management.
4	震度5強	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策室です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度5強の揺れが観測されました。教育研究活動を一時中断し、各部署において被害状況の確認を行ってください。
		英語	This is the Disaster Management Office at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of upper 5 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities temporarily and verify any casualties.
5	震度5弱	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策室です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度5弱の揺れが観測されました。教育研究活動を一時中断し、各部署において被害状況の確認を行ってください。
		英語	This is the Disaster Management Office at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 5 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities temporarily and verify any casualties.
6	注意情報	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいま「東海地震注意情報」が発表されました。すべての教育研究活動を停止し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。各部署は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置してください。災害対応要員以外の教職員および学生は、安全に留意して帰宅してください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. "Tokai Earthquake Advisory Information" has been announced. Please discontinue your activities and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. Please call the disaster management staff at your department. All other staff and students should return home with caution.
7	予知情報	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいま「東海地震予知情報」が発表されました。すべての教育研究活動を停止し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。各部署は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置してください。災害対応要員以外の教職員及び学生は、安全に留意して帰宅してください。帰宅困難な人は各部署事務室へ申し出てください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. "Tokai Earthquake Prediction Information" has been announced. Please discontinue your activities and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. Staff, except for disaster management staff, and students should return home with caution. If you have difficulties returning home, please report to the office.
8	警戒宣言	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいま「東海地震警戒宣言」が発令されました。すべての教育研究活動を停止し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。各部署は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置してください。災害対応要員以外の教職員及び学生は、安全に留意して帰宅してください。帰宅困難な人は各部署事務室へ申し出てください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. "Tokai Earthquake Warning" has been announced. Please discontinue your activities and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. Staff, except for disaster management staff, and students should return home with caution. If you have difficulties returning home, please report to
9	地震速報	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策室です。ただいま、地震による強い揺れがありました。すべての活動を中止し、身の安全を図ってください。詳細な情報が入り次第、改めて対応策についてお知らせします。
		英語	This is the Disaster Management Office at Nagoya University. We have experienced a strong earthquake. Please discontinue all activities and verify any casualties. We will make a further announcement shortly.

5. 拡声マイクの操作方法（拡声放送の仕方）

◆無線局周辺の学生・教職員の皆さんに緊急情報を伝達するときに使います。

◆拡声放送は次の無線局で行うことができます。

〔事務局北〕〔屋外運動場〕〔共同教育〕〔農学部〕〔理学部〕
 〔工学部東〕〔工学部西〕〔図書館西〕〔経済学部〕
 〔工学部8号館〕〔工学部2号館〕〔理学部A館〕〔総合校舎〕〔赤崎記念研究館〕
 〔豊田講堂〕〔工学部3号館〕

〈拡声放送〉

①拡声放送スイッチがONになっていることを確認する。

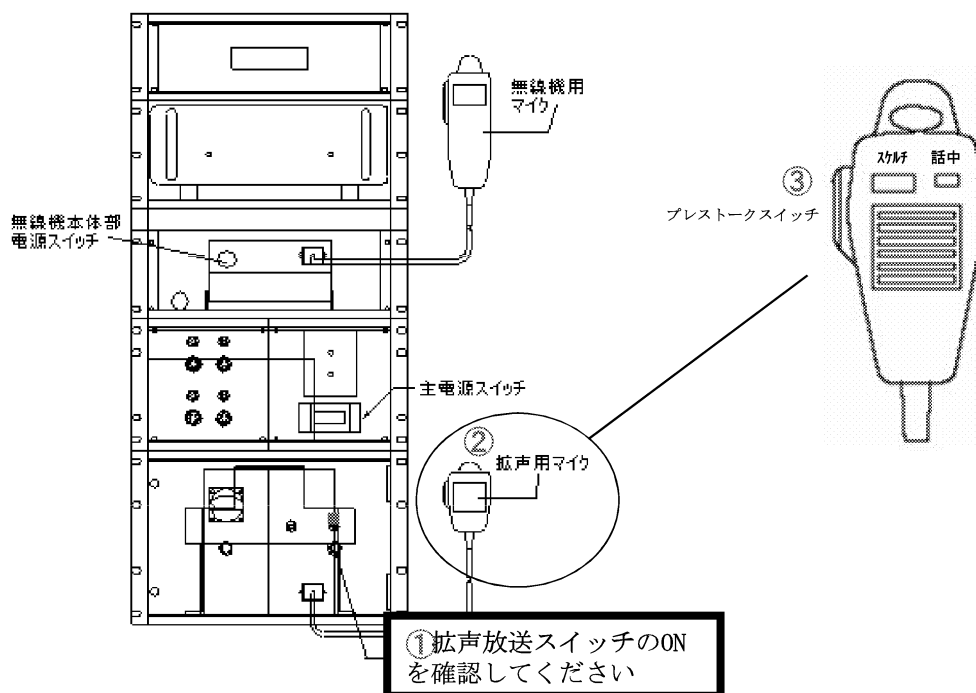
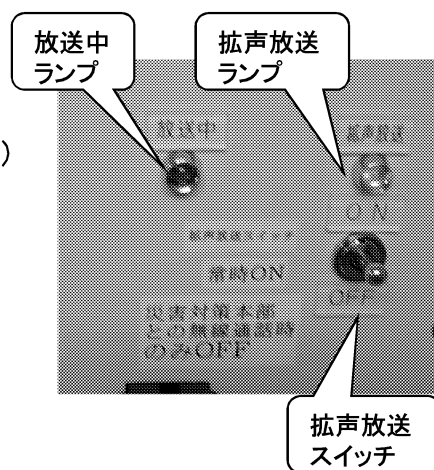
（拡声放送ランプが赤色に点灯していることを確認する）

②拡声マイクを持つ

③プレストークスイッチを押しながら話す。

（スイッチを押して、一呼吸おいてから話し始める）

※スケルチボタン、話中ランプは使いません



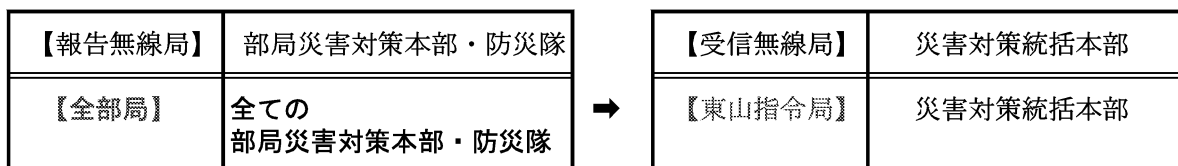
注記 赤崎記念研究館は館内放送設備と連動しており、上記と操作方法が異なりますので、別途館内放送設備のマニュアルを参照してください。

IV 防災無線通信例文 (平成 18 年度防災訓練より)

- ① 防災無線の運用は、※『名古屋大学防災無線運用要項』によるものとし、このマニュアルの例文に記載のない通信の場合も、簡単明瞭に行ってください。
- ② 防災訓練の際に使用した通信例文を以下に示します。
実際の操作の際には、【報告無線局】の欄を各自が操作する無線局に置き換えて無線交信願います。
各防災無線局に対応する「部局災害対策本部」及び「部局防災隊」の名称は、**3 ページの『名古屋大学防災無線局配備先及び取扱者一覧表』**を参照してください。
- ③ 一斉放送の操作は、**10 ページの『(4)音源付可搬型無線機の「一斉放送」操作方法』**及び**17 ページの『(5)地震発生時及び防災訓練時の「一斉放送」内容表』**を参照してください。

1. 「部局災害対策本部」・「部局防災隊」設置完了の報告

(1) **部局災害対策本部・部局防災隊設置完了の報告** 防災無線設備 半固定型 の場合



半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱の鍵を持って行動してください。

通信例文 1-(1)

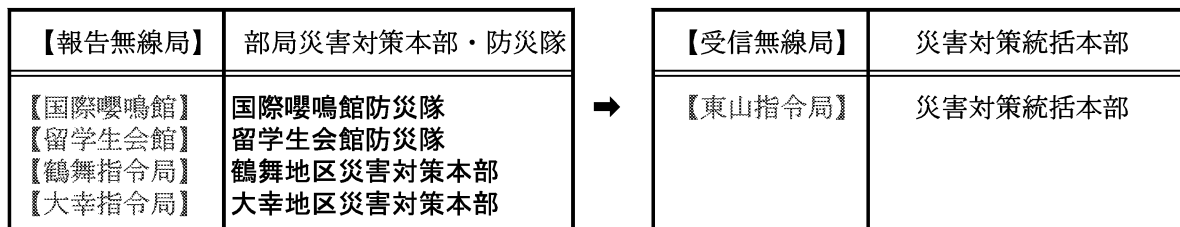
No.	個別通信例文	
	呼出側 【工学部8号館】	応答側 【東山指令局】
①	拡声放送 スイッチを OFF にする。	
②	【例：工学部8号館防災隊】 (通信モード：東山指令局) 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、 こちらは工学部8号館防災隊、こちらは 工学部8号館防災隊です。 工学部8号館防災隊(災害対策本部)の 設置を完了しました。どうぞ。」	【災害対策統括本部】
③		(通信モード：理学部C館) 「こちらは災害対策統括本部です。工学 部8号館防災隊(災害対策本部)設置の 報告を確認しました。どうぞ」
④	(通信モード：東山指令局) 「了解しました。」	
⑤	拡声放送 スイッチを ON に戻す。	

※ 上記の~~~~~を各自が所属する「部局災害対策本部・防災隊」に置き換えて報告してください。

注記) 同時刻に各無線局から東山指令局へ発信操作を行いますのでつながりにくい場合があります。先の通話が終わり次第、順次接続しますので、つながらなかった場合は、再度、発信操作をお願いします。

個別通信が終了したら、無線局収容箱の鍵を施錠してください。

(2) **部局災害対策本部・部局防災隊設置完了の報告** 防災無線設備 **可搬型** の場合



通信例文 1-(2)

No.	個別通信例文	
	呼出側 【大幸指令局】	応答側 【東山指令局】
①	<p>【例：大幸地区災害対策本部】 (通信モード：東山指令局) 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、 こちらは大幸地区災害対策本部、こちらは 大幸地区災害対策本部です。 大幸地区災害対策本部及び防災隊の設置 を完了しました。どうぞ。」</p>	<p>【災害対策統括本部】</p>
②		<p>(通信モード：大幸指令局) 「こちらは災害対策統括本部です。大幸地区災害対策本部設置の報告を確認しました。どうぞ」</p>
③	<p>(通信モード：東山指令局) 「了解しました。」</p>	

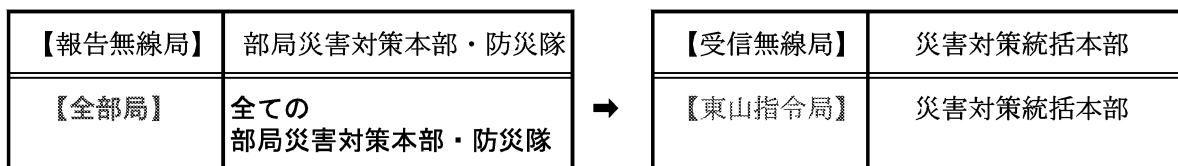
※ 上記の を各自が所属する「部局災害対策本部・防災隊」に置き換えて報告してください。

注記) 同時刻に各無線局から東山指令局へ発信操作を行いますのでつながりにくい場合があります。先の通話が終わり次第、順次接続しますので、つながらなかった場合は、再度、発信操作をお願いします。

2. 安否確認・被害状況の報告

(1) 安否確認・被害状況の報告

防災無線設備 半固定型 の場合



半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱の鍵を持って行動してください。

通信例文 2-(1)

No.	個別通信例文	
	呼出側 【農学部】	応答側 【東山指令局】
①	拡声放送スイッチをOFFにする。	
②	【例：農学部災害対策本部】 (通信モード：東山指令局) 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、 こちらは農学部災害対策本部、 こちらは農学部災害対策本部、 被害状況を報告します。負傷者なし、 施設の被害はありません。どうぞ。」	【災害対策統括本部】
③		(通信モード：農学部) 「こちらは災害対策統括本部です。農学部災害対策本部の報告を確認しました。どうぞ。」
④	(通信モード：東山指令局) 「了解しました。」	
⑤	拡声放送スイッチをONに戻す。	

※ 上記の~~~~~を各自が所属する「部局災害対策本部・防災隊」に置き換えて報告してください。

注記) 同時刻に各無線局から東山指令局へ発信操作を行いますのでつながりにくい場合があります。先の通話が終わり次第、順次接続しますので、つながらなかった場合は、再度、発信操作をお願いします。

個別通信が終了したら、無線局収容箱の鍵を施錠してください。

(2) 安否確認・被害状況の報告

防災無線設備 可搬型 の場合

【報告無線局】	部局災害対策本部・防災隊	→	【受信無線局】	災害対策統括本部
【国際嚶鳴館】	国際嚶鳴館防災隊		【東山指令局】	災害対策統括本部
【留学生会館】	留学生会館防災隊			
【鶴舞指令局】	鶴舞地区災害対策本部			
【大幸指令局】	大幸地区災害対策本部			

通信例文 2-(2)

No.	個別通信例文	
	呼出側 【国際嚶鳴館】	応答側 【東山指令局】
①	<p>【例：国際嚶鳴館防災隊】 (通信モード：東山指令局) 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、 こちらは国際嚶鳴館防災隊、 こちらは国際嚶鳴館防災隊、 被害状況を報告します。負傷者なし、 施設の被害はありません。どうぞ。」</p>	<p>【災害対策統括本部】</p>
②		<p>(通信モード：国際嚶鳴館) 「こちらは災害対策統括本部です。国際 嚶鳴館防災隊の報告を確認しました。ど うぞ。」</p>
③	<p>(通信モード：東山指令局) 「了解しました。」</p>	

※ 上記の~~~~~を各自が所属する「部局災害対策本部・防災隊」に置き換えて報告してください。

注記) 同時刻に各無線局から東山指令局へ発信操作を行いますのでつながりにくい場合があります。先の通話が終わり次第、順次接続しますので、つながらなかった場合は、再度、発信操作をお願いします。

3. 防災無線による全学防災訓練「終了」の一斉放送 (肉声で放送を行う場合)



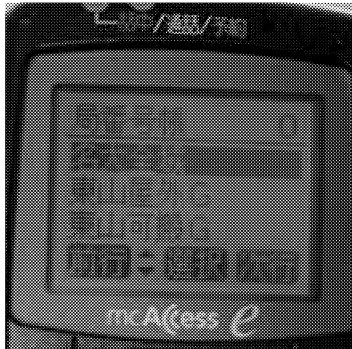
対象無線機 : 【東山指令局】 【災害対策室】 【東山守衛所】

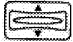



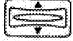

地震防災訓練「終了」の一斉放送

例) 「東山指令局」を災害対策統括本部に設置し、全無線局「名大全域」へ「一斉放送」を行う場合

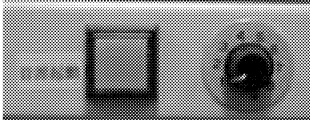
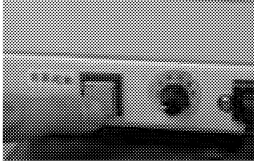
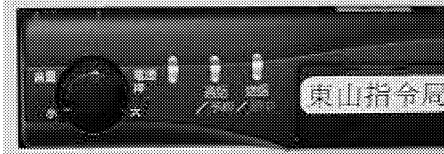
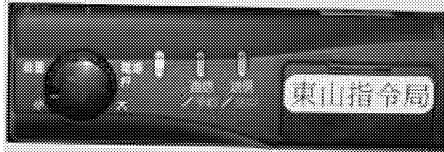
【送信無線局】	災害対策統括本部	→	【受信無線局】	部局災害対策本部・防災隊
【東山指令局】	災害対策統括本部		【全無線局】	全ての 部局災害対策本部・防災隊


通信例文 3

手順	操 作 内 容
(1)	<p>放送する相手局の選択操作 (ワンタッチ発信相手局の設定)</p> <p>(マイクにはじめから表示されている相手局に放送する場合はこの(1)の操作は不要です。(2)の操作から行ってください。)</p> <p>例では、初期設定でワンタッチ発信相手局に登録されている無線局を「東山指令局」から全無線局に一斉放送を行う「名大全域」に切り替える操作を行っています。</p> <p>①  局番号帳ボタンを押す。</p> 
(2)	<p>以下の局番号帳が表示されます。</p> 

手順	操 作 内 容
(1) ③	<p data-bbox="326 322 398 362"></p> <p data-bbox="440 322 1044 362">スクロールボタンで放送したい相手局を選びます。</p> 
④	<p data-bbox="335 815 407 855"></p> <p data-bbox="445 826 1357 898">選択ボタン を押す。(放送したい相手局を確定します。) (例では、全無線局に一斉放送を行うため、「名大全域」を選択しています。)</p> 
⑤	<p data-bbox="326 1339 398 1379"></p> <p data-bbox="440 1339 1193 1379">スクロールボタンを下方方向に押し、「待受け選択」を選びます。</p> 

手順	操 作 内 容
(1) ⑥	 選択ボタン を押す。 (「プププ」と鳴り、待受け画面に戻ります。 ワンタッチ発信相手局が設定されます。) 
	⑦ 「プププ」と鳴り、「待受け設定をしました」と表示されます。 
	⑧ 「ワンタッチ発信相手局」が設定されます。  (例では、全無線局に一斉放送を行うための「ワンタッチ発信相手局」を「名大全域」に設定する作業が完了しました。) 注記) 電波状況が悪く制御局に接続出来なかった時には、自動的に無線機から再発信操作行います。この一斉放送機能付無線機では、制御回路の構造上、無線機マイクに表示されている相手無線局に自動的に再発信しますので、一斉放送機能付無線機の操作に関しては、この「ワンタッチ発信相手局」の設定操作を最初に行う必要があります。

手順	操 作 内 容
	<p>(2) 「チャイム音」 一斉放送操作</p> <p>① メッセージ切替スイッチ を1番「チャイム音」に合わせます。</p>  <hr/> <p>② 音源起動スイッチ を2秒以上押し続けます。 ボタンのランプが点灯したら指を離してください。 (約20秒間チャイムが鳴動します。)</p>  <p>「チャイム音」が鳴動している間は、「通話ランプ」と「送信ランプ」が点灯状態になります。</p>  <hr/> <p>③ 「チャイム音」が停止し、「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になったことを確認します。</p>  <p>「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になってから、以下の(3)の操作を行います。</p>

手順	操 作 内 容
(3)	<p data-bbox="309 320 603 353">「肉声」一斉放送操作</p> <p data-bbox="320 421 1401 483">「ハイパースピーカーマイク」のプレストークスイッチを押しながら、放送文を話します。</p> <p data-bbox="331 517 1390 580">(例では、全無線局に一斉放送を行うため、26ページの「ワンタッチ発信相手局に設定」した「名大全域」が画面に表示されている状態でプレストークスイッチを押します。)</p>  <p data-bbox="309 1025 1007 1059">(下記は、「防災訓練終了時の肉声一斉放送」の例文です。)</p> <p data-bbox="309 1093 1209 1155">「ただいまを持ちまして、本日の全学防災訓練を終了いたします。 引き続き多くの部局で、部局防災訓練を行いますので参加してください。」</p> <p data-bbox="309 1189 1209 1252">「ただいまを持ちまして、本日の全学防災訓練を終了いたします。 引き続き多くの部局で、部局防災訓練を行いますので参加してください。」</p>

注記)

「ワンタッチ発信相手局」の解除方法に関しては、16ページを参照してください。

V 防災無線交信点検方法

(1) 通信点検の実施方法

通信点検は、各無線局取扱者により、5月・10月の、第2水曜日に実施する。

(2) 通信点検例文 東山指令局→他の各無線局

半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱の鍵を持って行動してください。

半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱を開け**拡声放送**スイッチを**OFF**にしてから以下の交信を開始してください。

No.	通信点検例文 呼出側（東山指令局）	応答側（東山指令局を除く各無線局）
	<p>【東山指令局】 (通信モード：名大全城) 「こちらは名古屋大学東山指令局です。これより名古屋大学防災無線の通信点検を行います。 本日は晴天なり、本日は晴天なり。 ただいまの結果を報告してください。」</p>	<p>【東山指令局を除く各無線局】</p> <p>【半固定型無線局】 半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱を開け拡声放送スイッチをOFFにしてください。</p> <p>(通信モード：東山指令局) 「こちらは※〇〇局です。一斉放送の試験電波を良好に受信しました。 また、拡声装置は良好に作動しました。どうぞ。」</p> <p>半固定型無線局の取扱者は、個別通信が終了したら、拡声放送スイッチをONに戻し、無線局収容箱の鍵を施錠してください。</p>
	<p>(通信モード：事務局北他) 「こちらは名古屋大学東山指令局です。※〇〇局の報告を確認しました。」</p>	<p>【可搬型無線局】 (通信モード：東山指令局) 「こちらは※〇〇局です。一斉放送の試験電波を良好に受信しました。どうぞ。」</p>

※局名称は、3ページ「防災無線局一覧表」に記載の局名称とする。

(3) 通信点検チェックシート

実施日時 平成____年____月____日____時00分～

局名称	点検時刻	取扱者職名	発信・返信	受信	
				無線機	拡声機
東山指令局	: 00	施設企画課が指定した者	<input type="checkbox"/>		
事務局北	: 01	施設管理課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
屋外運動場	: 02	総合保健体育科学センターが指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
共同教育	: 03	研究所が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農学部	: 04	農学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
理学部	: 05	理学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工学部東	: 06	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工学部西	: 07	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
図書館西	: 08	情報文化学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
経済学部	: 09	経済学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工学部8号館	: 10	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工学部2号館	: 11	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
理学部C館	: 12	理学部警務員	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
総合校舎	: 13	情報文化学部警務員	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
赤崎研究館	: 14	社会連携課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
豊田講堂	: 15	経理・資産管理課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工学部3号館	: 16	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
災害対策室	: 17	災害対策室が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
東山守衛所	: 18	本部守衛室守衛	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
国際嚶鳴館	: 19	学生総合支援課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
留学生会館	: 20	国際課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
鶴舞指令局	: 21	病棟防災センター守衛	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
鶴舞エネセン	: 22	医学部経理課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
大幸指令局	: 23	医学部経理課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

※通信点検日時はその都度定める。

通信点検の結果は次のとおりです。

良 不良

不良状況（不良局名称、不良内容等できるだけ詳しくお書きください。）

東山指令局取扱者は、通信点検が終わりましたら、このチェックシートを施設管理部施設管理課に提出してください。

名古屋大学防災無線運用要項

〔平成17年6月22日
要項第2号〕

改正 平成19年5月16日規程第10号

(目的)

第1 この要項は、東海地震注意情報が発表（警戒宣言発令を含む。）されたとき、又は地震、風水害等により災害が発生したとき、名古屋大学（以下「本学」という。）における緊急連絡、災害対策要員の招集、災害情報の提供等災害対策に係る防災無線の適正な運用を図るため、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2 この要項において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 防災無線 本学で使用するMCA陸上移動無線による通信をいう。
- 二 無線局 防災無線の無線設備及びその操作を行う者の総体をいう。ただし、受信のみを目的とするものを除く。
- 三 屋外拡声装置 防災無線の無線設備と接続され、任意の無線局から拡声放送ができる設備をいう。

(総括責任者)

第3 防災無線の運用に関する業務を総括し、管理責任者を指揮するため、総括責任者を置く。

2 総括責任者は、環境安全を担当する理事をもって充てる。

(管理責任者)

第4 総括責任者を補佐し、無線局の管理運用を行うため、管理責任者を置く。

2 管理責任者は、施設管理部長をもって充てる。

(取扱責任者)

第5 無線設備を操作する取扱者を指揮監督するため、取扱責任者を置く。

2 取扱責任者は、施設管理部施設管理課長をもって充てる。

(取扱者)

第6 取扱者は、取扱責任者の管理のもとに、無線設備の操作を行う。

(無線局の種類等)

第7 無線局の種類、配置場所、取扱者等は、別に定める。

(通信の種類)

第8 防災無線の通信に関し、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 非常通信 災害の発生等非常時に行う通信をいう。
- 二 訓練通信 訓練時に行う通信をいう。

(通信訓練)

第9 総括責任者は、防災無線を円滑に運用するため、必要に応じて訓練通信を行うものとする。

(無線設備の保全)

第10 管理責任者は、本学におけるすべての無線局の無線設備について、年1回以上の定期点検を実施し、機器の保全に努めるものとする。

(故障等の報告)

第11 取扱者は、無線設備に故障又は異常があったときは、その旨を取扱責任者に報告しなければならない。

2 取扱責任者は、前項の報告を受けたときは、直ちに復旧に必要な措置をとるとともに、その旨を管理責任者に報告するものとする。

(アマチュア無線の活用)

第12 この要項に規定する防災無線のほか、補助的な通信手段として、必要に応じて、アマチュア無線を活用することができるものとし、その運用については、別に定める。

(事務の処理)

第13 防災無線の運用に関する事務は、関係部課の協力を得て、施設管理部施設管理課において処理する。

(雑則)

第14 この要項に定めるもののほか、防災無線の運用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成17年6月22日から実施する。

附 則 (平成19年5月16日規程第10号)

この要項は、平成19年5月16日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

アマチュア無線運用細則

平成 17 年 6 月 22 日制定

名古屋大学防災無線運用要項第 12 に規定するアマチュア無線の運用について次のように定める。

1. 名古屋大学防災無線運用要項第 1 に規定する災害が発生したとき，MCA 陸上移動無線による防災無線の補助的な通信手段として，アマチュア無線による非常通信（電波法第 52 条 4 号）を行う場合は，次表に記した東山環境総合館に設置のアマチュア無線局（J I 2 ZWN）にて運用するものとする。

無線局の種別	局 名 称	設 置 場 所	取 扱 者
アマチュア局 (電波法施行規則 第 4 条 24 号)	J I 2 ZWN	(東山)環境総合館	名古屋大学教職員無線クラブの構成員で，アマチュア局の無線設備の操作を行うことができる無線従事者の資格を有する者。

2. 前記 1 に定める非常通信を行う場合，名古屋大学教職員無線クラブの構成員はボランティア精神にのっとり無報酬で協力するものとする。

○名古屋大学緊急地震速報システム管理運用要項

(平成22年5月11日要項第4号)

(目的)

第1 この要項は、気象庁による緊急地震速報（以下「緊急地震速報」という。）が発表されたときに、これを受信し、名古屋大学（以下「本学」という。）内に配信する名古屋大学緊急地震速報システムの管理及び運用に関し必要な事項を定め、もって本学における災害対策に資することを目的とする。

(定義)

第2 この要項において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 名古屋大学緊急地震速報システム（以下「システム」という。） 緊急地震速報を受信し、学内に周知するための一連の機器をいい、次号に規定する受配信サーバ及び第3号に規定する受信端末により構成されるものをいう。
- 二 受配信サーバ 緊急地震速報を受信し、学内に再配信するサーバをいう。
- 三 受信端末 受配信サーバから再配信される緊急地震速報を受信して警報音を鳴らすとともに、第5号に規定する防災無線、館内放送、エレベータ制御等と連動して作動することができる機能を有する受信用の端末機器をいう。
- 四 発報 緊急地震速報を受信した時に受信端末又は次号に規定する防災無線から発せられる警報音の鳴動をいう。
- 五 防災無線 本学で使用するMCA陸上移動無線による通信をいう。

(総括責任者)

第3 本学に、システムの管理及び運用に関する業務を総括するため、総括責任者を置く。

- 2 総括責任者は、理事又は副総長のうち総長が指名した者をもって充てる。
- 3 災害対策室長は、総括責任者の業務を補佐する。

(管理責任者)

第4 本学に、システムの管理及び運用を行うため、管理責任者を置く。

- 2 管理責任者は、施設管理部長をもって充てる。
- 3 管理責任者は、必要に応じて災害対策室にシステムの運用及び管理に関する意見を求めることができる。

(取扱責任者)

第5 受信端末を設置した部局に、受信端末の管理及び運用を行うため、取扱責任者を置く。

- 2 取扱責任者は、原則として受信端末を設置した部局において定める。

(受信端末の設置等、届出及び報告)

第6 受信端末は、必要に応じて設置、変更又は廃止（以下「設置等」という。）をすることができる。

- 2 受信端末の設置等を希望する部局の長は、事前に名古屋大学緊急地震速報システム受信端末（設置・変更・廃止）届出書（別紙様式）により総括責任者に届け出なければならない。
- 3 総括責任者は、必要に応じて受信端末の設置場所、発報の条件等を名古屋大学環境安全防災委員会（以下「委員会」という。）に報告するものとする。

(防災無線との接続等)

- 第7 システムが緊急地震速報を受信した場合に直ちにその情報を学内に周知するため、システムの機能の一部を防災無線に接続し、運用するものとする。
- 2 システムが前項により接続した防災無線を鳴動させる時間、条件、放送内容等に関し必要な事項は、本学の近隣に居住する住民の事情等を考慮の上、別に定める。
- (訓練及び広報)
- 第8 総括責任者は、システムを円滑に運用するため、必要に応じてシステムの使用に係る訓練を行うものとする。
- 2 総括責任者は、システムの概要、管理及び運用について、日頃から本学の構成員等への広報に努めなければならない。
- (システムの点検及び保全)
- 第9 管理責任者及び取扱責任者は、日頃からシステムに係る適切な点検を実施し、その保全に努めなければならない。
- (故障等の報告及び措置)
- 第10 取扱責任者は、受信端末に故障又は異常を認めたときは、その旨を遅滞なく管理責任者に報告するとともに、直ちにその復旧に必要な措置を講じなければならない。
- (事務)
- 第11 システムの管理及び運用に関する事務は、災害対策室及び関係部・課の協力を得て、施設管理部施設管理課において処理する。
- (雑則)
- 第12 この要項に定めるもののほか、システムの管理及び運用に関し必要な事項は、委員会の議を経て、別に定める。

附 則

この要項は、平成22年5月11日から実施する。

別紙様式(第6第2項関係)

名古屋大学緊急地震速報システム受信端末(設置・変更・廃止)届出書
[別紙参照]

別紙様式（第6第2項関係）

名古屋大学緊急地震速報システム受信端末（設置・変更・廃止）届出書

平成 年 月 日

名古屋大学緊急地震速報システム
総括責任者 殿

届出者
○○研究科長
○ ○ ○ ○

名古屋大学緊急地震速報システムの受信端末の（設置・変更・廃止）について、下記のとおり届け出ます。

記

1. 受信端末を（設置・変更・廃止）する建物名称（建物番号）
記載例：○○号館○階（310）
2. 受信端末を（設置・変更・廃止）する部屋の名称（部屋番号）、台数、発報の条件等
記載例：○○研究室（112） 1台 震度4以上
3. 受信端末を（設置・変更・廃止）する目的
記載例：○○研究室における危険物を扱う実験室において地震により化学物質が落下、転倒等のおそれがあるため、事前に地震情報を知り、危険防止、落下防止等への対応をしたため。
4. 受信端末を（設置・変更・廃止）する予定年月日
記載例：平成○○年○○月○○日
5. 周知する範囲（1台の受信端末で複数の部屋に周知する場合は、周知する部屋名を記載すること。）
記載例：○○研究室（113）
6. 取扱責任者の役職名・氏名（役職が指定されている場合は、その氏名を括弧書きすること。）
記載例：○○研究科○○専攻長 教授（○○ ○○）
7. その他（特記事項がある場合に記載すること。）

注意事項

1. （設置・変更・廃止）の欄は、該当するいずれかの項目を選択し、○印を付すこと。
2. 「6.」の取扱責任者について、役職を指定されている者以外の者が人事異動等によって交替する場合は、この届出書の提出により取扱責任者の変更を届け出ること。

名古屋大学緊急地震速報システムの管理運用に関する申合せ

(趣旨)

第1条 名古屋大学緊急地震速報システム管理運用要項(平成22年度要項第4号。以下「要項」という。)第12の規定に基づく名古屋大学緊急地震速報システム(以下「システム」という。)の管理運用に関し必要な事項は、この申合せの定めるところによる。

(要項第7第2項関係)

第2条 要項第7第2項の規定に基づく防災無線の鳴動による緊急地震速報の名古屋大学(以下「本学」という。)内への周知は、本学の近隣に居住する住民の事情等を考慮し、次の各号のいずれにも該当する場合に限るものとする。

- 一 東山キャンパスにおいて震度5弱以上の揺れが予測される場合
- 二 周知する時間が午前6時から午後9時までの間である場合

(関係自治体等への説明)

第3条 災害対策室は、防災無線の鳴動と行政の同報無線との整合性を考慮し、関係する市、区、自治体等に対し、必要に応じて防災無線の鳴動について説明を実施するものとする。

第4条 施設管理部は、防災無線の鳴動による本学の近隣に居住する住民等への影響を考慮し、当該住民等に対し、日頃から必要に応じて防災無線の鳴動について説明を実施するものとする。

(要項第8第2項関係)

第5条 要項第8第2項の規定に基づき、災害対策室は、本学の構成員に対し、緊急地震速報の原理、性質、限界等について、災害対策室のホームページ等により情報を提供するものとする。

(誤報に対する処置)

第6条 発表された緊急地震速報が誤報であったことが気象庁から通知された場合は、鳴動中の防災無線を直ちに停止し、誤報であった旨の放送を行う。

2 防災無線の鳴動が終了した後に、発表された緊急地震速報が誤報であったことが気象庁から通知された場合は、直前の防災無線の鳴動が誤報であった旨の放送を行う。

附 則

この申合せは、平成22年5月11日から実施する。

名古屋大学緊急地震速報システム

災害対策室
施設管理部

学内防災無線スピーカーによりお知らせします！

【システムの概要】

東山キャンパスで震度5弱以上が予測されるときに、地震による強い揺れが起こる数十～数秒前に警報を発します。防災無線により東山キャンパス、鶴舞キャンパス、大幸キャンパスにも通報されます。将来的には館内放送にも順次接続する予定です。

【放送メッセージ】

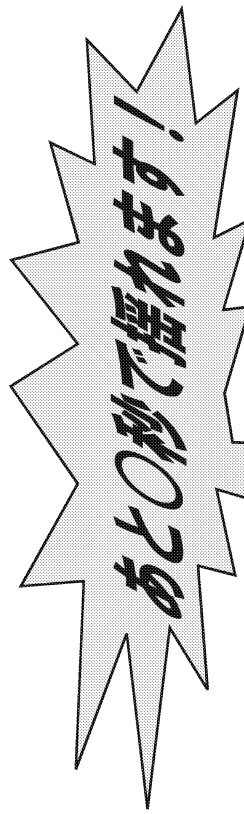
NHK チャイム音につき、「身の安全を確保してください」というメッセージが流れます。

【放送を聞いたら】

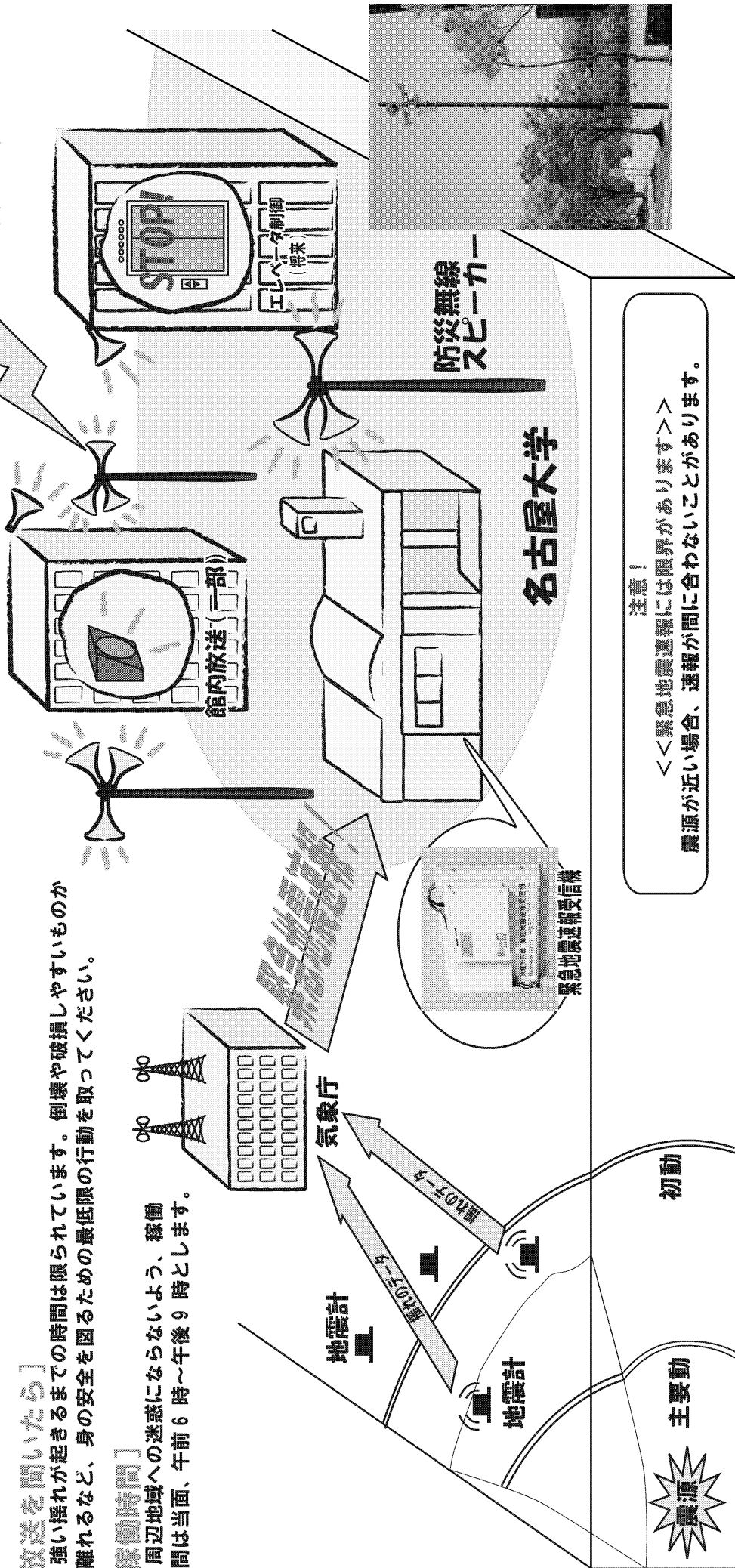
強い揺れが起きるまでの時間は限られています。倒壊や破損しやすいものから離れるなど、身の安全を図るための最低限の行動を取ってください。

【稼働時間】

周辺地域への迷惑にならないよう、稼働時間は当面、午前6時～午後9時とします。



(表現は変わる可能性があります)



注意！
<<緊急地震速報には限界があります>>
震源が近い場合、速報が間に合わないことがあります。

名古屋大学緊急地震速報システムにより緊急地震速報が放送される箇所一覧（H23.03.31 時点）

緊急地震速報が放送される箇所は下記表の通り。なお緊急地震速報は、下記表が示す場所以外にも、名古屋大学防災無線の屋外スピーカーからも放送される（屋外スピーカーの設置場所等については、「名古屋大学防災無線運用マニュアル」を参照）。

東山地区

受信端末 No	建物等名称	受信端末設置場所	放送範囲
1	本部 1 号館	総務部総務課	室内への放送
2	本部 3 号館	施設管理部長室	室内への放送
—	本部 3 号館 2 階施設企画課	(可搬型防災無線)	室内への放送
3	豊田講堂・シンポジオン	管理人室	全館放送
4	附属図書館(中央図書館)	2 階受付カウンター付近	全館放送
5	文学部本館	文系総合館 1 階管理室	全館放送
	教育学部本館		全館放送
	動物飼育・心理実験室		全館放送
	経済学部・法・経本館／共用館・法学部		全館放送
	法学部校舎		全館放送
	国際開発校舎		全館放送
	国際言語文化校舎		全館放送
文系総合館	全館放送		
6	理学部 A 館	理学部 C 館 1 階警務員室	全館放送
	理学部 A2 号館		全館放送
	理学部 B 館		全館放送
	理学部 C 館		全館放送
	理学部 D 館		全館放送
7	理学部 E 館	理学部 E 館 1 階生命事務室	全館放送
	理学部 F 館		全館放送
	理学部 G 館		全館放送
8	理学部 F 館 地震火山・防災研究センター	4 階 407 室	室内への放送
9	理学部 1 号館	1 階 多元支援室	全館放送
10	理学館	野依記念物質科学研究館	全館放送
	野依記念物質科学研究館	1 階 事務室	全館放送
11	環境総合館	4 階 災害対策室	室内への放送
12	工学部 1 号館	1 階 防災センター	全館放送
—	工学部 3 号館	(防災無線接続)	全館放送
13	工学部 5 号館	1 階 給湯室付近	全館放送
14	工学部 8 号館南棟	エントランスホール	全館放送
15	IB 電子情報館 北・西・東・中・南棟	1 階 防災センター	全館放送
16	全学教育棟	北棟 1 階 守衛室	全館放送
17	環境医学研究所 本館・北館・南館	本館 1 階サテライト事務室	全館放送
	環境医学研究所 特別実験棟		全館放送
	環境医学研究所 SPF 動物飼育室		全館放送
—	赤崎記念研究館	(防災無線接続)	全館放送
18	総合保体科学センター本館	階段室	全館放送
19	教育学部附属中・高等学校 校舎・体育館	中学棟 2 階 放送室	全館放送
—	総合案内 (守衛室)	(可搬型防災無線)	室内への放送
20	こすもす保育園	職員室	室内への放送

鶴舞地区

受信端末 No	建物等名称	受信端末設置場所	放送範囲
—	エネルギーセンター棟 2階中央監視室	(可搬型防災無線)	室内への放送
—	病棟 防災センター	(可搬型防災無線)	室内への放送

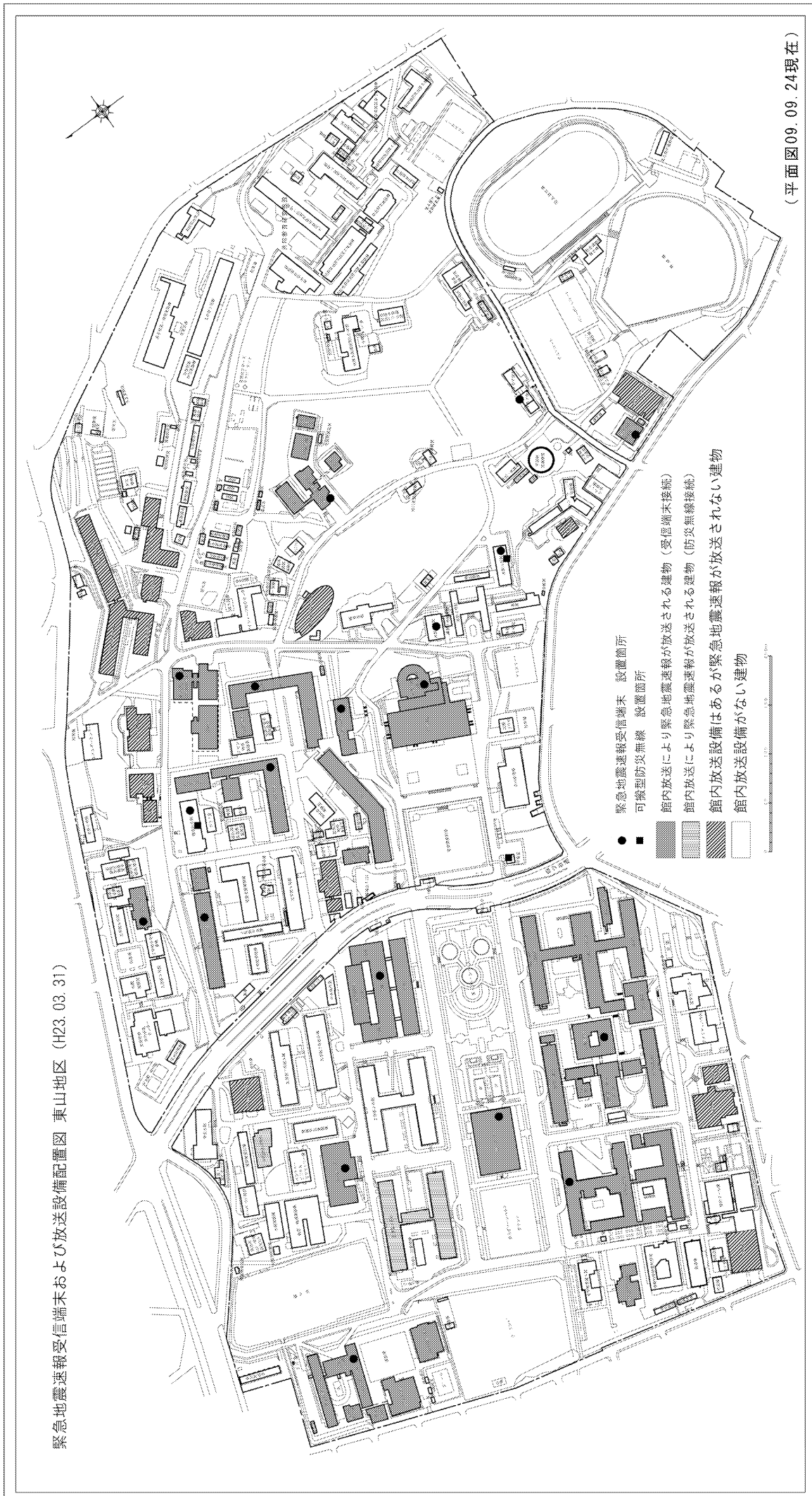
大幸地区

受信端末 No	建物等名称	受信端末設置場所	放送範囲
—	保健学科本館	(防災無線接続)	全館放送
—	保健学科東館		全館放送
—	保健学科南館		全館放送
—	保健学科別館		全館放送
—	体育館		全館放送

その他

受信端末 No	建物等名称	受信端末設置場所	放送範囲
—	国際嚶鳴館 1階事務室 (山手)	(可搬型防災無線)	室内への放送
—	留学生会館 1階事務室 (陶生町)	(可搬型防災無線)	室内への放送

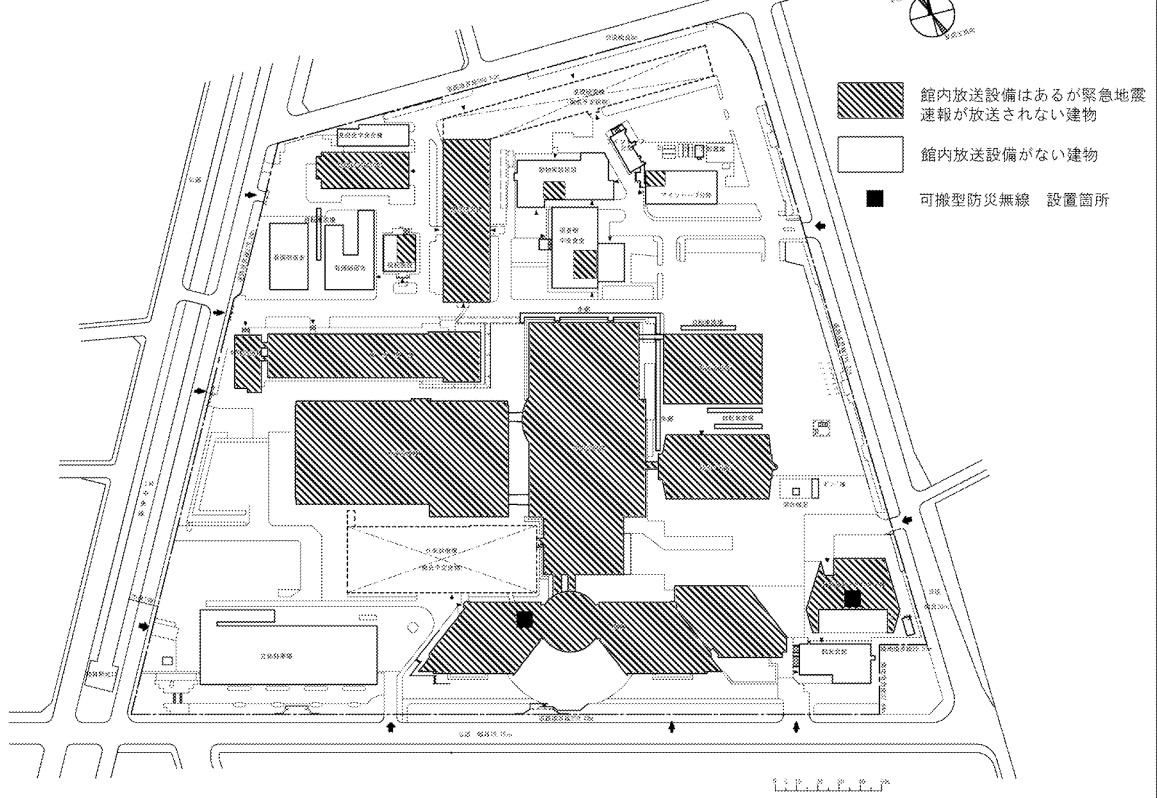
緊急地震速報受信端末および放送設備配置図 東山地区 (H23.03.31)



(平面図09.09.24現在)

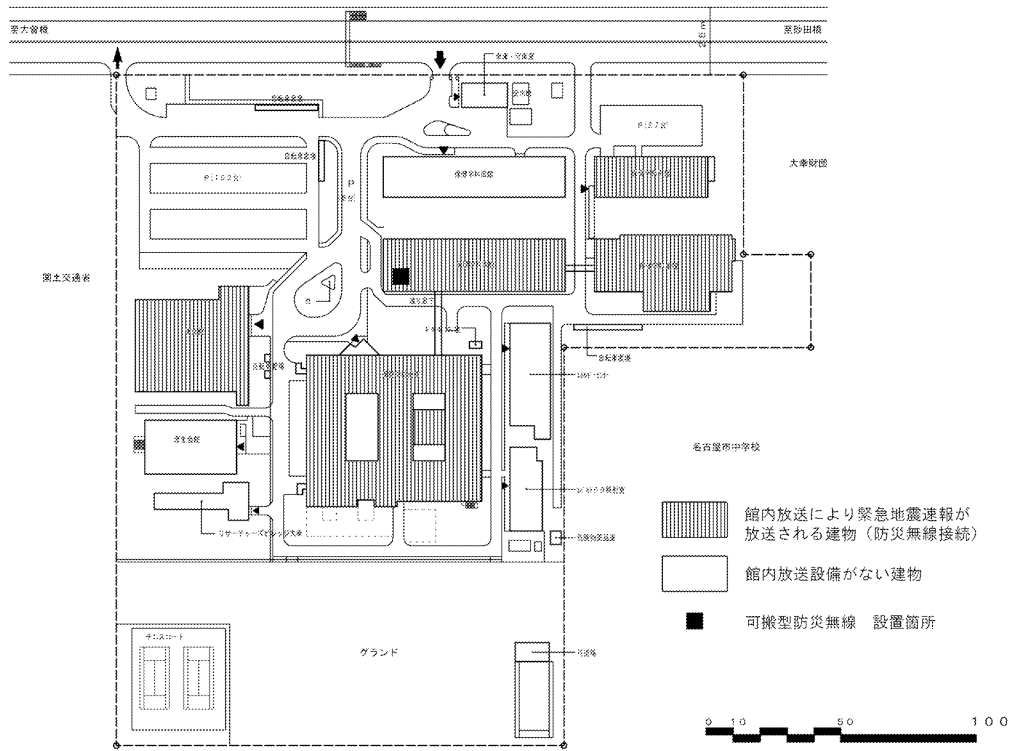
注：緊急地震速報は、この図に記載されていない防災無線の屋外スピーカー（設置場所などの詳細は「名古屋大学防災無線マニュアル」を参照）からも放送される。

緊急地震速報受信端末および放送設備配置図 鶴舞地区 (H23. 03. 31)



(平面図09. 08. 01現在)

緊急地震速報受信端末および放送設備配置図 大幸地区 (H23. 03. 31)



(平面図09. 08. 01現在)

一斉メール配信のテストの結果（追加）

1. 実施内容

6 月 29 日（火）に実施した一斉メール配信のテストにおいて、特定部局の構成員に対する送信がシステムの不具合により実施されなかった。このため、8 月 24 日（火）に、該当構成員に対する再送信テストを追加実施した。

配信日時：平成 22 年 8 月 24 日(火) 午前 10:00 から送信開始

配信内容：

[件名]:
【テストメール】名古屋大学一斉メール Test message from Nagoya Univ.
[本文]:
本メールは名古屋大学からのテストメールです。これは将来の緊急連絡のためのテストメールです。このメールを読み次第、送達を確認するために必ず下記の URL をクリックしてください。
This is a test message from Nagoya University to secure our communications in potential emergencies. Upon reading this message, click the following URL to confirm you have received the message.

配信対象者：

- ・工学部・工学研究科所属の全教職員（632 名）
- ・情報科学研究科所属の全修士学生（305 名）
- ・留学生センター所属の全学生（53 名）

2. 実施結果

今回の追加テストにより、ポータルにアドレスを登録している 13,308 名（全構成員の 58%）への配信が完了した。このうち、8,334 名の構成員が受信から 3 日後までにワンクリックの操作をした。これは、全構成員の約 36%にあたる。

表：構成員へのメール配信数とワンクリック操作者数
(8 月 27 日（金）17 時更新)

1. 教職員（母数）	6,219	100%
メールが配信された人数	3,469	56%
ワンクリックを操作した人数	2,334	38%
2. 学生（母数）	16,628	100%
メールが配信された人数	9,839	59%
ワンクリックを操作した人数	6,000	36%
3. 全構成員（母数 1 + 2）	22,847	100%
メールが配信された人数	13,308	58%
ワンクリックを操作した人数	8,334	36%

3. 今後の対応

今回のテストの結果、ワンクリックを操作した構成員は、全体の約 36%にとどまった。今後は、これを 60%程度に引き上げることを目標とする。そのために、メールアドレスの登録や更新を促し、実質を伴う登録率の向上を目指す。

平成22年度 一斉メール配信テストの結果 (部局ごと集計表)

集計日：平成22年7月6日 (*は8月27日)

学部・研究科	構成人数	送信数	到達数	到達率
文学部	663	463	345	52%
教育学部	361	262	159	44%
法学部	719	501	338	47%
経済学部	940	610	366	39%
情報文化学部	374	261	178	48%
理学部	1,208	799	521	43%
医学部	1,533	985	670	44%
工学部	3,429	2,218	1,345	39%
農学部	756	514	351	46%
合計	9,983	6,613	4,273	43%

学部・研究科	構成人数	送信数	到達数	到達率
文学研究科	148	55	30	20%
教育発達科学研究科	140	61	40	29%
法学研究科	226	116	42	19%
経済学研究科	116	28	14	12%
理学研究科	377	229	112	30%
医学系研究科	174	91	51	29%
工学研究科	1,315	943	466	35%
生命農学研究科	340	215	121	36%
国際開発研究科	172	24	12	7%
人間情報学研究科	1	-	-	0%
多元数理科学研究科	122	60	35	29%
国際言語文化研究科	177	72	35	20%
環境学研究科	361	202	124	34%
情報科学研究科	305	200	94	31%
合計	3,974	2,296	1,176	30%

学部・研究科	構成人数	送信数	到達数	到達率
文学研究科	165	42	30	18%
教育発達科学研究科	125	35	25	20%
法学研究科	62	10	5	8%
経済学研究科	53	17	12	23%
理学研究科	187	103	53	28%
医学系研究科	785	178	120	15%
工学研究科	333	154	91	27%
生命農学研究科	111	58	41	37%
国際開発研究科	132	47	15	11%
人間情報学研究科	1	1	-	0%
多元数理科学研究科	39	9	7	18%
国際言語文化研究科	102	40	19	19%
環境学研究科	200	95	58	29%
情報科学研究科	103	46	26	25%
合計	2,398	835	502	21%

学部・研究科	構成人数	送信数	到達数	到達率
留学生センター	53	9	8	15%
法科大学院	220	86	41	19%
合計	273	95	49	18%

学部・研究科	構成人数	送信数	到達数	到達率
本部(事務局・運営支援組織)	104	74	50	48%
附属図書館	2	1	1	50%
文学部・文学研究科	68	62	40	59%
教育学部・教育発達科学研究科	74	56	42	57%
法学部・大学院法学研究科	76	60	37	49%
経済学部・大学院経済学研究科	58	51	31	53%
理学部・大学院理学研究科	197	151	86	44%
医学部・大学院医学系研究科	742	379	257	35%
工学部・大学院工学研究科	398	355	249	63%
農学部・大学院生命農学研究科	155	134	108	70%
大学院国際開発研究科	41	38	24	59%
大学院多元数理科学研究科	59	50	24	41%
大学院国際言語文化研究科	51	49	31	61%
大学院環境学研究科	164	139	80	49%
情報文化学部・大学院情報科学研究科	110	95	72	65%
教養教育院	29	23	14	48%
環境医学研究所	30	25	16	53%
太陽地球環境研究所	38	29	19	50%
エコトピア科学研究所	70	60	38	54%
アイソトープ総合センター	5	4	3	60%
遺伝子実験施設	9	6	4	44%
留学生センター	15	13	9	60%
物質科学国際研究センター	24	14	7	29%
高等教育研究センター	6	4	2	33%
農学国際教育協力研究センター	7	5	2	29%
年代測定総合研究センター	7	6	5	71%
博物館	6	5	4	67%
発達心理精神科学教育研究センター	11	7	2	18%
法政国際教育協力研究センター	4	2	1	25%
生物機能開発利用研究センター	28	22	15	54%
地球水循環研究センター	25	21	14	56%
総合保健体育科学センター	27	23	18	67%
学生相談総合センター	7	6	4	57%
小型シンクロトロン光研究センター	5	4	4	80%
(G)COE	42	23	20	48%
合計	2,694	1,996	1,333	49%

学部・研究科	構成人数	送信数	到達数	到達率
本部(事務局・運営支援組織)	485	352	247	51%
全学技術センター	165	129	111	67%
附属図書館	78	42	33	42%
文学部・文学研究科	10	1	1	10%
教育学部・教育発達科学研究科	3	3	2	67%
法学部・大学院法学研究科	12	7	5	42%
経済学部・大学院経済学研究科	12	4	2	17%
文系事務部	102	62	42	41%
理学部・大学院理学研究科	136	66	44	32%
医学部・大学院医学系研究科	1,749	337	191	11%
工学部・大学院工学研究科	234	161	100	43%
農学部・大学院生命農学研究科	95	52	39	41%
大学院国際開発研究科	4	3	2	50%
大学院多元数理科学研究科	6	4	3	50%
大学院国際言語文化研究科	1	1	1	100%
大学院環境学研究科	83	55	36	43%
情報文化学部・大学院情報科学研究科	61	39	30	49%
教養教育院	8	-	-	0%
環境医学研究所	23	14	11	48%
太陽地球環境研究所	25	16	12	48%
エコトピア科学研究所	37	25	16	43%
研究所事務局	33	27	24	73%
アイソトープ総合センター	1	1	1	100%
遺伝子実験施設	12	8	3	25%
留学生センター	9	4	2	22%
物質科学国際研究センター	14	9	5	36%
高等教育研究センター	3	2	-	0%
農学国際教育協力研究センター	4	8	1	25%
年代測定総合研究センター	3	1	1	33%
博物館	4	2	1	25%
発達心理精神科学教育研究センター	23	2	5	22%
生物機能開発利用研究センター	29	4	3	10%
地球水循環研究センター	6	5	5	83%
総合保健体育科学センター	13	6	4	31%
小型シンクロトロン光研究センター	2	1	-	0%
(G)COE	40	20	18	45%
合計	3,525	1,473	1,001	28%

送信数… メールが送信された人数(アドレス登録数)
 到達数… ワンクリックの操作をした人数
 到達率… (到達数) / (構成人数)

	構成人数	送信数	到達数	到達率
全構成員	22,847	13,308	8,334	36%

* 8月24日に一斉メールを配信し、27日に集計した結果

平成22年度全学一斉防災訓練資料

平成 22 年 9 月 7 日環境安全防災委員会
平成 22 年 6 月 18 日自然災害対策検討 WG
災害対策室

平成 22 年度 名古屋大学地震防災訓練の実施について

趣 旨：平成 22 年度の訓練の趣旨を、①訓練の参加率向上を含む基礎的内容の徹底、②復旧対応力向上を担保する防災訓練の実施、の 2 点とする。

訓練内容の骨子：

1. 全構成員の訓練参加を目指した防災週間の設定

目 的：訓練週間を設けることによる防災意識の向上を目指す

具体的内容：10 月 12 日（火）～15 日（金）を防災週間とする。全学一斉訓練を 10 月 14 日（木）とし、骨子の 2. 3. 4. 6. を実施する。防災週間中に骨子の 5. および部局企画の防災訓練を実施し、パンフレットの配布など構成員への防災意識啓発を行う。

2. 緊急地震速報を用いた防災訓練の実施

目 的：緊急地震速報の周知徹底を行う

具体的内容：訓練の開始を緊急地震速報により行う。ただし、構成員および周辺住民に事前周知する必要があり、関連機関との調整次第となる。

3. 重点的な対象強化建物を対象とした居住者の一時退避

目 的：重点強化が必要な建物および管理部局を対象とした、居住者の建物外一時退避を実施する

具体的内容：本年度は、本部、工学部 IB 電子情報館、理学部 A 館、農学部研究棟、および教養教育院で建物外一時退避を実施する。

4. ブロック単位での防災隊編成の試行的な訓練実施

目 的：より現実的な消防法対応および、それに付随する防災隊の将来構想を検討する第一歩として、地区のブロック分けに向けた検討訓練の実施を目的とする。

具体的内容：別紙のようにキャンパスをブロックに分割し、将来的にはブロック部局として全学一斉訓練および部局防災訓練を実施することを確認する。今回は複数部局居住型ブロックでのみブロック単位の訓練を実施する。

5. 図上訓練の実施

目 的：消防法改正に対応し災害時に大学が抱える問題点の整理・解決策の抽出を行う

具体的内容：10 月 12, 13, 15 日のうち 1 時間半を目安に図上訓練を実施する。

6. ライフライン企業と連携した訓練の実施

目 的：ライフライン企業との合同訓練により、構成員のさらなる防災意識・知識の向上を図る

具体的内容：10 月 14 日の防災講習会で東邦ガス（株）による講演会を実施する

7. その他例年通り実施する訓練

- (1) 災害対策統括本部および災害対策本部の設営
- (2) 全学訓練日は停電を想定
- (3) 部局が企画する独自訓練
- (3) 安否情報入力訓練
- (4) 普通救命講習
- (5) 搬送訓練（選出された部局（農学部、環境学研究科）のみ）

平成22年度 名古屋大学地震防災訓練（全学一斉訓練：10月14日（木））実施計画

1. 目的

- 緊急地震速報を受けて即時対応訓練を実施する。
- 大規模地震が勤務時間内に発生したと想定し（10月14日（木）午前10:30地震発生）、情報伝達・安否確認・建物外一時退避訓練を実施する。

2. 訓練の日時 平成22年10月14日（木） 10時30分～12時00分（第2限目）

3. 想定

- 【想定①】名古屋大学で震度6弱を観測する地震が発生。同時に全学が停電となる。想定は次の通り（OA機器の使用不可、エレベーターの停止、電子ロック扉の開閉に関する制限、トイレの使用制限。その他各部署で考えられる停電による制限）
- 【想定②】「IB電子情報館」「理学部A棟」「農学部東西研究棟」「全学共通教育棟」の4建物では原則として建物外へ一時退避する。

4. 訓練対象範囲

東山地区、鶴舞地区、大幸地区、東郷地区、留学生会館（陶生）、国際唵鳴館（山手）

5. 10月14日（木）の全学一斉訓練計画

事項	部局災害対策本部
<p>震度6弱の地震発生連絡情報伝達訓練（詳細別紙：行動マニュアル）（環境安全支援室長→総長）（施設企画課）</p> <p>（停電）部局災害対策本部及び部局防災隊設置指示【想定②該当部局】退避終了報告（部局連絡担当→部局内）</p> <p>部局災害対策本部及び部局防災隊設置完了報告【想定②該当部局】は退避終了報告も含む（部局災害対策本部長→災害対策統括本部）</p> <p>被害状況の報告（部局災害対策本部長→災害対策統括本部）</p> <p>訓練終了</p>	<p>*エコトピア周辺のみブロック単位で訓練を実施（下記の「部局」を「ブロック」に置き換える）</p> <p>1. 構成員は緊急地震速報を聞く⇒各自即時対応を行う</p> <p>【想定②に該当しない部局】 2. 部局長から部局防災隊招集指示 各部署防災隊招集</p> <p>【想定②に該当する部局】 2. 指定建物居住者の建物外退避支援（避難誘導等） 部局長へ退避終了（被害）報告（退避と同時に部局防災隊招集）</p> <p>要員集合・「部局災害対策本部及び部局防災隊設置」</p> <p>3. 部局長へ部局災害対策本部及び部局防災隊設置報告（集人数報告） — 第1次報告 — （部局災害対策本部長→災害対策統括本部 広報・情報連絡担当）</p> <p>(1)【防災無線設備】もしくは【伝令】による報告 *規定のフォーマットによる。ただし、無線等の通信手段を使えない場合は第2次報告のときにまとめて報告してもよい</p> <p>【想定②に該当しない部局】 部局内情報伝達</p> <p>【想定②に該当する部局】 部局内情報伝達</p> <p>指揮 部局防災隊総務班→実験指導教員等 被害状況報告</p> <p>2次災害拡大防止措置 部局防災隊総務班→実験指導教員等 退避終了および被害状況報告</p> <p>4. 部局内被害状況の報告 — 第2次報告 — （部局災害対策本部長→災害対策統括本部 広報・情報連絡担当）</p> <p>(1)【防災無線設備】もしくは【報告書持参】による報告</p> <p>※「安否確認入力訓練」は対象者全員実施する。</p>
<p>防災教育・研修（講習会）</p> <p>防災アカデミー（講演会）</p> <p>訓練終了</p>	<p>対象者：東山地区各部署退避対象者および防災隊の救護班・工作班</p> <p>防災教育・研修場所：（東山地区）豊田講堂 講演者：東邦ガス株式会社、保健管理室</p> <p>（鶴舞地区）豊田講堂の講演会をTV伝送：場所 中央診療棟3階講堂 （大幸地区） ” ” ” ” 場所 多目的会議室</p> <p>対象者：全構成員（任意参加） 場所：環境総合館1Fレクチャーホール 講師：矢守克也氏（京都大学防災研究所 教授）</p>

本部：総合防災訓練

出火場所：本部2号館2階給湯室 避難場所：職員テニスコート前

消火栓取扱訓練（訓練場所：本部2号館1階） 消火器取扱訓練（訓練場所：第3グリーンベルト）
（※ 雨天の場合：消火栓・消火器取扱訓練は中止する。）

訓練終了

部局訓練：各部署の訓練計画による訓練の実施

訓練終了

平成22年度 名古屋大学地震防災訓練（全学一斉防災訓練：10月14日（木））行動マニュアル

*黒字：昨年同様，赤字：本年度新たに実行する訓練，緑字：緊急地震速報の導入に伴い実行する訓練

*将来的には大学全体でブロック対応型の訓練に移行するが，今年度はエコトピア周辺のみブロック対応を実施（下記表中の部局をブロックに読み替える）

所要時間	事 項	災 害 対 策 統 括 本 部	部 局 災 害 対 策 本 部	学 生・教 職 員 等 在 学 者
タイムスケジュール (目安)		想定①：地震により、全学で停電が発生。電話、FAX、メール、プリンタ等の使用不可 想定②：「IB電子情報館」「理学部A棟」「農学部東西研究棟」「全学共通教育棟」は原則として建物外一時退避		
10月14日 10:32	震度6弱の地震発生を確認	<ul style="list-style-type: none"> 「10時30分に大地震が発生」（緊急地震速報が合図。） 	緊急地震速報が聞こえたら ドアを開放（避難路の確保）、身の安全を確保	緊急地震速報が聞こえたら ドアを開放（避難路の確保）、身の安全を確保
10:32	※地震により停電	ラジオのスイッチを入れ情報収集 名古屋市内が震度6弱以上の情報を得る。	「部局災害対策本部要員」および「防災隊」が集合できるよう準備をする。 ラジオのスイッチを入れ情報収集 名古屋市内が震度6弱以上の情報を得る。	（研究室内に居る場合） ラジオ等から情報を収集する
備 報 収 集 ・ 危 険 回 避	「災害対策統括本部」設置指示 要員招集 地震発生連絡 本部の設置 以上は2分以内で行う (10:34までに)	「災害対策統括本部要員」を招集する。 本部要員は、大きな揺れを感じたら指示を待たずに本部第2会議室に集合。 (通知例文) ・ただいまの地震により名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。 ・直ちに「災害対策統括本部要員」は、本部第2会議室、応援要員は、第1会議室に集合してください ・学務部の避難誘導担当者は、豊田講堂(主に教養教育院学生対象)の参加者を誘導してください。 統括本部要員等集合 「災害対策統括本部」設置 (本部1号館が倒壊などにより危険な場合は、より安全な場所に移転し、移転先を本部1号館の玄関に掲示する。)	① 防災隊は腕章を着用する ② 窓を開けて防災無線を聞く準備をする。なお、自分の部局の被災状況を目視により可能な範囲で確認する。 例：煙、音、匂い、人の状況（倒れている、走っているなど）	
10:34	部 局 対 応	【防災無線による一斉放送】 (アナウンス) ・これは、訓練です。これは、訓練です。 ・こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。 ・ただいまの地震により名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。 ・各部局は、「部局災害対策本部」及び「部局防災隊」を設置し、「地震防災ガイド」及び「マニュアル」に従って行動してください。	【防災無線による一斉放送】 を聴く 「部局災害対策本部」及び「部局防災隊」設置指示 「部局防災隊指揮・連絡通報・避難誘導班」から部局内へ(通知例文) ・これは、訓練です。これは、訓練です。 ・こちらは、〇〇研究科災害対策本部です。 ・ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。 ・直ちに「部局災害対策本部」要員及び「防災隊」要員は、〇号館〇〇室に集合してください。 ・以後は、〇〇研究科地震防災対策マニュアル及び防災隊の指示に従って行動してください。 ・(想定②に該当の場合)建物外へ一時退避してください。 (その他、部局の状況に応じて変更してください)	【防災無線による一斉放送】 を聴く 【教員】教室、実験室などで講義中の教員は防災無線を聴き、建物内待機もしくは建物外退避の意思決定を行う。(震度6弱以上の場合は原則として建物外一時退避) 【学生】担当教員もしくは職員からの指示に従って行動する。 【学生・教員】研究室の学生は担当教員もしくは上長からの指示に従って行動する。
10:39	1) 部局災害対策本部及び部局防災隊設置完了	1) 【想定②に該当しない部局】から部局災害対策本部及び部局防災隊設置完了の報告を受ける	1) 【想定②に該当しない部局】 部局災害対策本部及び部局防災隊要員集合 部局災害対策本部及び部局防災隊設置 一第一次報告— 【防災無線設備】もしくは【伝令】による報告(規程のフォーマットによる)ただし、無線等の通信手段を使えない場合は、第2次報告のときにまとめて報告しても良い。)	
10:45	2) 退避完了および部局災害対策本部・部局防災隊設置完了の報告	2) 【想定②に該当する部局】から退避完了報告、部局災害対策本部および部局防災隊設置完了の全報告を確認	2) 【想定②に該当する部局】 指定建物の居住者の建物外退避支援(避難誘導等) ・ 避難誘導班：居住者を建物外へ誘導する。メガホン、館内放送などで建物外一時退避を呼びかける ・ 搬出班：重要書類等を持ち出す ・ 警備班：被災直後は建物や部屋の被災確認を行う。(建物内居住者全員が建物外へ退避したら)建物の警備を行う。 ・ 総務班：建物内居住者への連絡や関連機関への連絡を行う ・ 教護班：応急手当等を行う ・ 工作班：電気、ガス源の切断など必要に応じたライフラインの停止等を行う 一退避完了報告— 【防災無線設備】もしくは【伝令】による報告(規程のフォーマットによる)ただし、無線等の通信手段を使えない場合は、第2次報告のときにまとめて報告しても良い。)	【教員】 ・建物外一時退避を受けた教員は、避難誘導班の指示に従って学生を退避させる。なお、建物外で点呼を行い、学生の安否を総務班(点呼確認係)へ連絡する。 【学生】 退避後は教職員の指示に従う (退避者は全員11:10までに豊田講堂へ移動し防災講演会に参加する) 【学生・教員】 建物外へ退避するとき、貴重品等の管理は各自が責任を持って持ち出す。 (実際に災害が発生したら何も持たずに逃げるが、訓練では避難等に十分に注意すること)
			退避完了報告に加えて部局災害対策本部設置及び集合した防災隊の人数を報告	

所要時間	事 項	災 害 対 策 統 括 本 部	部 局 災 害 対 策 本 部	学 生 ・ 教 職 員 等 在 学 者
10:45			怪我人を想定し(〇〇部、〇〇部のみ各1名)、怪我人を担架等により保健管理室に搬送する。	
11:10	豊田講堂へ移動		上記の1),2)ともに救護班、工作班メンバーは11:10までに豊田講堂へ移動し、東邦ガス(株)および保健管理室による防災講習会を受講する。	建物外一時避難者は豊田講堂へ移動完了しておく。 なお、避難者以外でも受講可能
11:15	被害状況報告	部局からの「被害状況」報告書を受け取る (本部1号館が倒壊などにより危険な場合は、より安全な場所に移転し、移転先を本部1号館の玄関に掲示する)	—第2次報告— 【防災無線設備】もしくは【伝令】による報告(規程のフォーマットによる) 「部局防災隊総務班」から「災害対策統括本部」へ部局内被害状況を報告	
11:45	全報告完了	【アマチュア無線クラブ】からの報告 「訓練発信を滞りなく終了したので報告します。」	【アマチュア無線クラブ】による報告 (遠隔キャンパスなど、あらかじめ準備した一部の部局のみ)	(全員)10月21日までに 携帯電話又はPCから 「名古屋大学ポータル」の携帯用サイト」 (https://mynu.jp/k/) へ安否情報を入力する。
12:00	訓練終了	「全学防災訓練終了」の放送 ・「ただいまを待ちまして本日の全学防災訓練を終了いたします。ひきつづき多くの部局で、部局防災訓練を行いますので参加してください。」		(部局防災担当者) 10月21日～28日の間に 構成員の安否情報が入力された名古屋大学ポータルのサーバーから、各部局の安否情報の取り出しを行う。
11:15	防災教育・研修(講習会)	研修場所：(東山地区)豊田講堂 ①講演(東邦ガス株式会社、保健管理室、災害対策室)、②総長による訓示 各部局の避難・帰宅対象者は、避難・帰宅場所を豊田講堂とし、防災教育・研修(講演)を受講する。 (鶴舞地区)豊田講堂の講演会をTV伝送：伝送場所 中央診療棟3階講堂 (大幸地区) " :伝送場所 多目的会議室		防災隊の工作班、救護班のメンバーは、11:10分までに豊田講堂へ移動し受講する。
12:00	訓練終了			
13:00	防災講演会(任意参加)			
		名古屋大学防災アカデミー 講師：矢守克也氏(京都大学防災研究所 教授)、会場：環境総合館1Fレクチャーホール		
13:30	防災講演会終了			

<p>本 部：総合防災訓練： 出火場所：本部2号館2階給湯室 避難場所：職員テニスコート前</p> <p>消火栓取扱訓練 (訓練場所：本部2号館1階)</p> <p>消火器取扱訓練 (訓練場所：<u>第3グリーンベルト</u>)</p> <p>(※雨天の場合：消火栓・消火器取扱訓練は中止する。)</p> <p>訓練終了</p>

<p>部 局：各部局の訓練計画による</p> <p>訓練終了</p>

- *注 (1) 災害対策統括本部電話番号
東山キャンパス内部局・・・2093
鶴舞キャンパス・・・85-2093
大幸キャンパス・・・85-2093
- (2) 災害対策統括本部FAX番号
東山キャンパス内部局・・・5865
鶴舞キャンパス・・・85-5865
大幸キャンパス・・・85-5865

部局防災隊各班の役割とタイムスケジュール

タイムスケジュール	避難誘導班	警備班	消火班	総務班	救護班	搬出班	工作班
10:30 緊急地震速報	緊急地震速報を受け、①ドアを開けて避難経路の確保⇒②身の安全を図る						
10:30 10秒 地震発生	地震発生 ⇒ 停電(電話・メール・FAXの使用不可、エレベーター・トイレの使用不可)						
10:32 直後対応 必要物品・連絡手法の確認、火災等発見時の即時対応など 【ヘルメット・腕章の着用】	メガホンをもって建物出入口、階段、建物内通路の曲がり角等の要所に向かう。(持ち場は各部局で事前に決めておく)	警備に必要な機材を持つ。 (倉庫の鍵、ホイッスル、メガホン、ピケ線、ガムテープなど)	消火器および消火栓の位置を確認 <火災等異常を発見した場合> 総務班へ連絡し、初期消火など初期対応を行う。 <火災等異常がない場合> 救護班と総務班の間の連絡係を勤めながら、避難誘導班の指示に従い建物外退避。消火器など必要機材は持って出る。	部局内、本部および外部関係機関への連絡先を確認し、いつでも連絡できるような体制を整える。 (総務班は原則最後まで建物内に残る。なお総務班が建物外へ退避する場合は、総務班の集合場所を建物入り口等に掲示する)	搬送資機材、応急手当に必要な物など救護に必要な物を持つ。場合によっては資機材等を保管している倉庫などの鍵を持つ	部局内非常持ち出し品を確認する。 非常持ち出し品に関しては、日頃からチェックリスト等を部局内で作成し、発災時には速やかにチェックする。 (重要書類、個人情報データなど重点管理物に加え、ラジオや拡声器なども持ち出し品に加える)	<火災等異常を発見した場合> 警備班、消火班と連携して現場へ行き、二次災害防止活動を行う。同時にガスの供給閉止などの措置を行う。(時間的に余裕があれば)念のためブレーカーを落としておく。 <火災等異常がない場合> 避難誘導班の指示に従い建物外退避。このとき搬出班・救護班の状況により手伝う。
10:34 指示を聞く	防災無線を聴く。周辺の状況を確認する。部局防災隊および部局災害対策本部を立ち上げる						
10:35 緊急対応 部局防災隊の立ち上げ	責任者(班長)は部局災害対策本部および部局防災隊(総務班)へ連絡 連絡内容の例 「 <u>避難誘導班は全員持ち場へ移動しました</u> 」 (班長以外)は教室や研究室の担当教員、学生らに退避を呼びかける。 震度6弱以上であれば、原則として全員退避させる。	責任者(班長)は部局災害対策本部および部局防災隊(総務班)へ連絡 連絡内容の例 「 <u>警備班は全員持ち場へ移動しました</u> 」 (班長以外)は教室や研究室が空になっているかどうか確認。残っている人に退避を呼びかける。	部局防災隊の設置を総務班へ連絡。 (班長⇒部局災害対策本部) なお、火災等の異常が発生した場合、総務班へ連絡しなくて良い。 (<u>総務班が連絡を取りに来る</u>)	部局防災隊および部局災害対策本部の設置確認 火災等の異常や負傷者が多数出ていると考えられる場合、消火班、救護班、工作班は連絡が来ない可能性が高い。 <u>連絡を待たずに総務班からこの3班に情報を収集に行く</u> 状況に応じて「外部の機関へ応援を要請」(応援がない可能性大)	部局防災隊の設置を総務班へ連絡 (班長⇒部局災害対策本部) なお負傷者が多数の場合、応急手当や搬送に全力を尽くし、総務班へ連絡しなくても良い。 (<u>総務班が連絡を取りに来る</u>)	部局防災隊の設置を総務班へ連絡 (班長⇒部局災害対策本部)	部局防災隊の設置を総務班へ連絡 (班長⇒部局災害対策本部) *ただし上記のような緊急対応中であれば総務班へ連絡しなくても良い。 (<u>総務班が連絡を取りに来る</u>)
10:39 災害対策統括本部へ部局防災隊、部局災害対策本部の設置完了報告	建物外へ退避誘導中(班長も合流)	建物内確認中 被災状況も確認中(班長も合流) *確認後、防火扉を閉める	消火など二次災害防止措置中 *消火班は順次防火扉を閉める 注:防火扉両面に物を置かないようにする	災害対策統括本部へ連絡 「部局防災隊および部局災害対策本部の設置完了」	救護中	非常持ち出し中	消火班・救護班を応援中(この時点でガス閉止等は終了している) (余裕があれば)被災状況を確認し、総務班・警備班へ連絡
10:45 災害対策統括本部へ退避完了報告	建物外へ退避誘導中 建物外では、人が混乱しないよう部局の避難計画や災害対応マニュアルに即した避難場所へ誘導する。 原則として建物外の避難場所を点呼を取る。点呼の結果は警備班が収集する	退避中に負傷者が発生した場合は救護班へ連絡。負傷度合いにより救命措置。 全員が建物外へ退避したことを確認したら、建物への立ち入り規制等、警備を開始する。 避難誘導班と連携して点呼を取り、全員退避が完了したことを総務班へ連絡する。 (このとき避難誘導班メンバーの退避完了も一緒に報告する)	(仮に)消防車等の応援が来た場合は、適切な対応を取る(消防車の誘導など) 二次災害防止措置の状況等確認(工作班と連携)	(仮に)外部機関からの応援が来た場合、適切な対応を取る(消火班、救護班と外部機関との連絡調整手伝い) 各班の状況を整理する。 災害対策統括本部へ退避完了報告	(仮に)外部機関からの応援が来た場合、適切な対応を取る(救急車の誘導など) 非常持ち出し品の管理を徹底する。 持ち出し品の保管場所は事前に決めておく。 持ち出し品の内、重点管理物に関しては金庫に保管できるような環境を整えておく。 非常持ち出し品から目を離さないことを徹底する。 (一部のメンバーは)状況に応じて救護班の搬送を手伝う。 (注:農学部、環境学の搬出班メンバーは、搬送訓練に参加)	状況変化を考慮して、建物周辺の見回りを行う。 このとき異常を発見したら総務班へ即連絡を取る(急を要する場合は適任と思われる班に直接連絡する)。 (一部のメンバーは)状況に応じて救護班の搬送を手伝う。 二次災害防止措置の状況等確認(消火班と連携)	
11:10 部局内被害状況報告	総務班へ最終の被害状況報告 <報告内容例> ・避難者数 ・退避に要した時間 ・混乱の有無と状況 ・班メンバーの安否	総務班へ最終の被害状況報告 <報告内容例> ・これまでの警備状況 ・警備上の異常の有無と対応方法 ・これ以降の行動計画 ・班メンバーの安否	総務班へ最終の被害状況報告 <報告内容例> ・被害の有無と建物名 ・初期消火の成功状況 ・消防署への対応報告 ・班メンバーの安否	最終被害状況収集	総務班へ最終の被害状況報告 <報告内容例> ・傷病者数と応急手当の状況 ・医療機関との連携状況 ・これ以降の行動計画 ・班メンバーの安否 (11:10 農田講堂へ移動) ⇒保健管理室および東邦ガス(株)による防災講習会を受講(救護班、工作班は受講必須)	総務班へ最終の被害状況報告 <報告内容例> ・ライフライン被害状況 ・異常へどう対応したか ・これ以降の行動計画 ・班メンバーの安否	総務班へ最終の被害状況報告 <報告内容例> ・ライフライン被害状況 ・異常へどう対応したか ・これ以降の行動計画 ・班メンバーの安否 (11:10 農田講堂へ移動) ⇒保健管理室および東邦ガス(株)による防災講習会を受講(救護班、工作班は受講必須)
11:15 災害対策統括本部へ被害状況報告							
11:45 全報告完了							
12:00 訓練終了							

部局防災隊各班の役割とタイムスケジュール

タイムスケジュール	アイソトープ班	危険物班				
10:30 緊急地震速報	緊急地震速報を受け ①ドアを開けて避難経路の確保 ②身の安全を図る					
10:30 30秒 地震発生	地震発生 ⇒ 停電					
10:32 直後対応 必要物品・連絡手法の確認、火災等発見時の即時対応など 【ヘルメット・腕章の着用】	屋内外および隣接区域の火災、建物の損傷状態を目視確認。	屋内に管理されている危険物の使用状況およびその危険物の特性を把握（薬品であれば劇薬・毒薬等の区別）				
10:34 指示を聞く	防災無線を聴く。周辺の状況を確認する。 部局防災隊および部局災害対策本部を立ち上げる					
10:35 緊急対応 部局防災隊の立ち上げ	責任者（班長）は部局災害対策本部および部局防災隊（総務班）へ目視による確認状況を取り急ぎ連絡。あらかじめ計画で定めた要員の招集。 （班長以外）屋内外、隣接区域に関わらず火災が発生している場合は、それらの延焼拡大の可能性、原子力施設に与える影響を考慮し、優先順位をつけて対応する。なお、震度 6 弱以上であれば、原則として全員退避させる。	責任者（班長）は部局災害対策本部および部局防災隊（総務班）へ危険物の使用状況および保管状況を連絡 （班長以外）は特に危険物を使用している教室や研究室が空になっているかどうか確認。残っている人に即刻退避を呼びかける。				
10:39 災害対策統括本部へ部局防災隊、部局災害対策本部の設置完了報告	避難誘導班と連携し建物外へ退避誘導中（班長も合流）	建物内確認中（班長も合流） *確認後、警備班と連携して防火扉を閉める				
10:45 災害対策統括本部へ退避完了報告	<火災が発生している場合> 消火器、消火栓、二酸化炭素消火設備を使用し初期消火に努める。危険物班との連携も可能であるが、原子力防災管理者（有資格者）の判断のもと応援を要請する。なお、原子力防災管理者の指示により防護服等着用のこと。 <火災が発生していない場合> その他損傷等確認。必要に応じて危険物班と連携。 *屋内火災の特徴としては溶接等を原因とする発火が顕著であり、原子力防災管理者の判断と指示に即した対応が重要。	危険物の処理を行う。危険物管理者（有資格者）の指示に従う。警備班と連携し、建物内の入館規制を徹底する。また、状況に応じて IR 班の入館規制等の支援を行う。このとき、原子力防災管理者の指示に従う。 避難誘導班と連携して点呼を取り、全員退避が完了したことを総務班へ連絡する。 （このとき危険物処理状況も一緒に報告する）				
11:10 部局内被害状況報告	総務班へ最終の被害状況報告 <報告内容例> ・建物被害状況 ・隣接地区の火災による影響の有無およびその可能性 ・これ以降の行動計画 ・班メンバーの安否	総務班へ最終の被害状況報告 <報告内容例> ・危険物処理状況 ・の異常の有無と対応方法 ・これ以降の行動計画 ・班メンバーの安否				
11:15 災害対策統括本部へ被害状況報告						
11:45 全報告完了						
12:00 訓練終了						

緊急地震速報が鳴った!

そのときどうする?

参考資料編

基本対応

1. 火を消す
2. 安全姿勢
3. 出入り口の確保

忘れて
ませんか?
<家具等固定>

学内対応 一例一

実験室

- ① ガスバーナー、アルコールランプなどの火を消す
- ② 薬品は蓋を閉めて薬品庫に入れ、その扉を閉じる
- ③ 大型機械は実験マニュアルの手順に従って停止
- ④ 落下物・破損物のない場所で安全姿勢
- ⑤ 万一火災が発生したら初期消火
(初期消火：火が天井に燃え移るまでの消火)

致死率No.1

ガスバーナー等の火を学生が消すのは危ない、という意見もありますが、限られた時間内で火気を止める必要があります。今では小学生でも地震時には自分で火を消すよう指導されています。いざというときに即行動できるよう、日頃から実験設備の取扱いを勉強・練習しておいてください。

講義室

- 机・イスが床に固定されている部屋
- ① イスに座ったまま机につかまる
 - ② 机・イスが床に固定されていない部屋
混乱しやすい
 - ③ とにかく頭を守る

地震時は物が落ちたり、倒れてくるだけではなく、壁や天井、パネルの剥離・落下、ガラスの破損も考慮して、身を守る方法を考えしておく必要があります。

研究室 事務 研究室

- ① 危険なものが周りにないか確かめる
(未固定のPC・大型家具や機器・われもの・その他落下物や移動すると危ないもの)
- ② イスから降りて安全姿勢
危険物いっぱい

研究室には沢山の本、PC、その他の電化製品に大型家具のような危険物があるだけではなく、机やイスも大きく、床に固定されていないものが多いです。さらに、家具が倒れる、本などが大量に落ちること出入口口をふさがれることもあり、日頃から、特に大きな家具等の固定を行うことは極めて重要です。

階段

- ① 階段の途中なら踊り場へ出て安全姿勢
(手すりをつかんで揺れを耐えるのは危険)
- ② 階段付近では踊り場の壁際が最も安全である
(手すりの隙間から物が落ちてくる可能性あり)

致死率No.1

階段は足場が悪く、危険な場所です。また細い手すりにつかまって揺れるのは、柵の間から転落しやすいだけでなく、自分が揺れることにより柵に頭をぶつけて怪我をしやすいです。階段で緊急地震速報が聞こえたら、エレベーターホールや踊り場などで安全姿勢をとってください。

屋外

- ① 建物から離れたオープンスペース
で安全姿勢
- ② (建物から離れられないとき)
建物の中に入る

頭上からの危険物
に注意

地震によるガラスの飛散は、建物の高さの半分の距離程度、と言われています。普段歩いている学内の道を意識して、いざというときにどこに逃げれば良いか、どのように行動すれば安全か、一度考えてみてください。

運動場 体育館

- ① 学生は(基本的に)真ん中に集まって
座る
- ② 教員は危険物(道具)の位置を常に確
かめ安全な場所に学生を集める

サッカーゴール
卓球台などは危険

運動場や体育館は避難場所のイメージが強く、安全と思われがちです。しかし、運動に必要な道具が出ているような状況においては、決して安全とは言えません。道具類から離れて、周辺から飛んでくるもの、倒れてくるものが無い場所で安全姿勢を取るようしてください。

※ これらは「一例」に過ぎません。表紙には、状況に応じた対応策を関係者で相談し盛り込んでください。

— 対応一瞬 — 緊急地震速報が鳴った！
ケガ一生 — 10秒間で何を？

～ 名古屋大学 緊急地震速報システム ～

名古屋大学緊急地震速報システム

災害対策
施設管理部

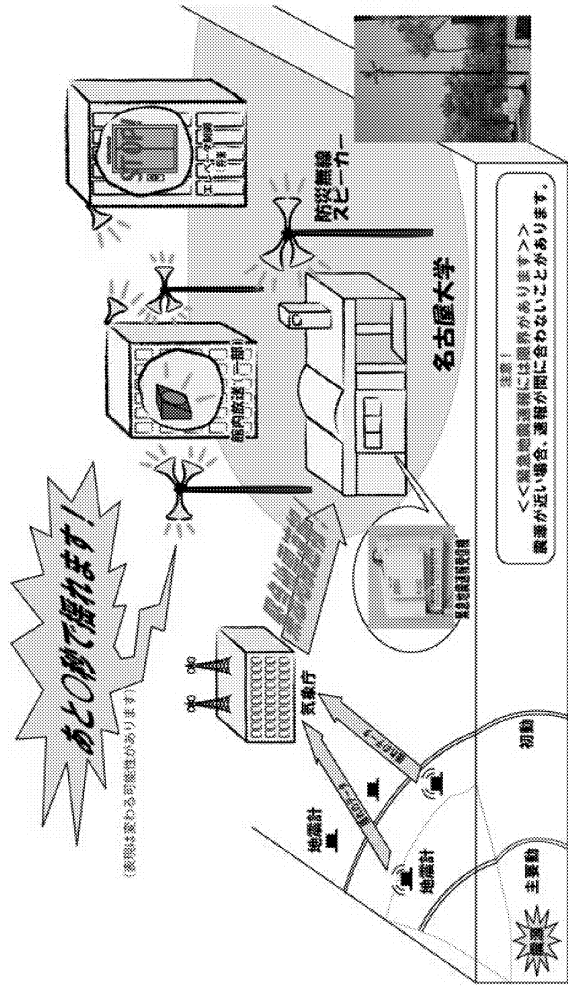
学内防災無線スピーカーによりお知らせします！

【システムの概要】
東山キャンパスで震度5弱以上が予測されるときに、地震による強い揺れが起こる数分～数秒前に警報を発します。防災無線により東山キャンパス、鶴舞キャンパス、大塚キャンパスにも通報されます。将来的には館内放送にも順次接続する予定です。

【放送メッセージ】
NHKチャイム音につき、「身の安全を確保してください」というメッセージが流れます。

【放送を聞いたら】
強い揺れが起きるまでの時間は限られています。倒壊や破損しやすいものから離れるなど、身の安全を図るための最低限の行動を取ってください。

【放送時間】
周辺地域への速報にならないよう、稼働時間は当面、午前6時～午後9時とします。



あなたの部屋は？

室

10秒ですること

*裏面の資料を参考に、危険なものは何か、ゆれる直前に何をすれば良いか、できる限り具体的に記述してください

平成22年度 名古屋大学「災害図上訓練」日程表 部局等別

①平成22年10月13日(水)10:30-11:50 環境総合館1階レクチャーホール

②平成22年10月15日(金)10:30-11:50 環境総合館1階レクチャーホール

※ 総務班、消火班、避難誘導班及び搬出班、救護班等から選出

部局 \ 防災隊(構成班)	10/13	10/15
本部		○
教養教育院	○	
附属図書館	○	
文学部・文学研究科	○	
教育学部・教育発達科学研究科	○	
教育学部附属学校	○	
法学部・法学研究科	○	
経済学部・経済学研究科	○	
情報文化学部・情報科学研究科	○	
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科		○
医学部・医学系研究科	○	
医学部保健学科		○
工学部・工学研究科	○	
農学部・生命農学研究科		○
国際開発研究科	○	
国際言語文化研究科	○	
環境学研究科		○
環境医学研究所	○	
太陽地球環境研究所		○
エコトピア科学研究所		○
情報基盤センター		○
総合保健体育科学センター		○
留学生センター	○	

平成22年度 部局防災訓練計画

平成22年度 名古屋大学部局防災訓練計画(平成22年8月30日現在の予定)

部 局 等	実施日 (部局防災訓練)	訓練内容(部局防災訓練)
総合防災訓練	10月14日 10:30-12:00	
本部	10月14日 13:00-16:00	消火栓・消火器取扱訓練<第3グリーンベルト>、 情報伝達(安否確認システム登録訓練)<PC、携帯電話>
教養教育院	10月14日 13:30-14:30	避難経路・避難場所確認(誘導方法の再確認) 防災用備蓄品の点検・確認(備蓄場所・在庫品・在庫数・賞味期限等)
留学生センター	6月22日 14:45~16:15	地震防災訓練に代えて、名古屋の外国人留学生・研究者のための地震防災研修会を地震・火山研究センターと 共催で、年に2回実施する。今年度の第1回研修会は6月22日に実施。第2回研修会は11月後半の予定。
附属図書館	10月14日 13:30-14:30	附属図書館4階(又は3階)北側の救助袋(富士斜降式)による降下体験訓練を行う。 救助袋のセット等の実施は、専門業者(セルス)の指導のもとに、避難誘導・救護班と警備・工作班が担当す る。
文学部・大学院文学研究科	10月14日 13:00-14:30	防災用備蓄品の点検・確認(備蓄場所・在庫品・在庫数・賞味期限等) 避難経路・避難場所の確認 消防設 備等設置位置の確認
教育学部・大学院教育発達科学研究科	10月14日 13:00-14:30	防災用備蓄品の点検・確認(備蓄場所・在庫品・在庫数・賞味期限等) 避難経路・避難場所の確認 消防設 備等設置位置の確認
教育学部附属学校	8月30日 8:40~9:10	避難経路の確認と実地訓練 安否確認方法の確認と実地訓練 災害時における安全確保、防災意識の高揚
法学部・大学院法学研究科	10月14日 13:00-14:30	防災用備蓄品の点検・確認(備蓄場所・在庫品・在庫数・賞味期限等) 避難経路・避難場所の確認 消防設 備等設置位置の確認
経済学部・大学院経済学研究科	10月14日 13:00-14:30	防災用備蓄品の点検・確認(備蓄場所・在庫品・在庫数・賞味期限等) 避難経路・避難場所の確認 消防設 備等設置位置の確認
情報文化学部・情報科学研究科	10月14日 13:30-14:30	避難経路・避難場所確認(誘導方法の再確認) 防災用備蓄品の点検・確認(備蓄場所・在庫品・在庫数・賞味期限等)
理学部・大学院理学研究科 アイソトープ総合センター	10月14日 13:00-16:00	消火栓・消火器取扱訓練<理学部C館東側>
医学部・大学院医学系研究科	10月14日 10:30-12:00	自衛消防隊設置、安否確認訓練等
医学部・大学院医学系研究科(大幸地区)	10月14日 10:30-12:00	地震情報伝達訓練、模擬通報訓練、避難訓練、自衛消防隊設置、安否情報確認、消火訓練等を実施する。
工学部・大学院工学研究科	10月14日 10:45-11:00	屋内消火栓放水訓練<IB電子情報館中庭> 消火器取扱訓練<IB電子情報館と2号館の間の駐車場>、 情報伝達(安否確認システム登録訓練)<PC、携帯電話>
農学部・大学院生命農学研究科	10月14日 10:30-12:00	全学防災訓練時に生命農学研究科消防訓練を実施する。 (非常通報・消防隊対応体制訓練・避難訓練・屋内消火栓放水訓練)
大学院国際開発研究科	10月14日 13:00-14:30	防災用備蓄品の点検・確認(備蓄場所・在庫品・在庫数・賞味期限等) 避難経路・避難場所の確認 消防設 備等設置位置の確認
大学院国際言語文化研究科	10月14日 13:00-14:30	防災用備蓄品の点検・確認(備蓄場所・在庫品・在庫数・賞味期限等) 避難経路・避難場所の確認 消防設 備等設置位置の確認
大学院環境学研究科	10月14日 10:30-12:00	避難誘導訓練<環境総合館> 安否確認システム登録訓練<PC、携帯電話>
地球水循環研究センター	10月14日 10:30-12:00	避難誘導訓練<地球水循環研究センター> 安否確認システム登録訓練<PC、携帯電話>
環境医学研究所	10月14日 10:30-12:00	全員が所定の避難場所である本館前に移動し、安否確認と自衛消防隊での役割確認を行う。
太陽地球環境研究所	10月14日 10:30-12:00	部局防災隊の班長等によるミーティングを実施し、罹災時の対応、避難経路等について確認作業を行う。
エコトピア科学研究所	10月14日 10:30-12:00	決められた時間に避難場所に集合し、研究グループ毎に整列し、安否確認を行う。
情報基盤センター	10月14日 13:00-16:00	消火器取扱訓練(本部実施に参加)・情報伝達訓練(基盤センター建物内放送設備利用) 安否確認システム登録訓練
総合保健体育科学センター	10月12日 13:00-16:00	防災用備蓄品の点検・確認(備蓄場所・在庫品・在庫数・賞味期限等) 避難経路・避難場所の確認

平成22年度 救命講習

平成 22 年度 名古屋大学地震防災訓練における救命講習について

【救命講習の内容】

- ・保健管理室に指導を仰ぎつつ、名古屋市消防局の協力により、普通救命講習 I の出張講習（随時救命講習）を行う。
- ・普通救命講習 I（成人コース・3 時間）は、8 歳以上の心肺蘇生法を中心に学び、講義（応急手当の必要性について（15 分））および実技（心肺蘇生法、AED 取扱法、異物除去要領、止血法（155 分））からなる。講習修了者には、名古屋市消防長の認定する「救命講習修了証」が交付される。

【実施日程】

10 月 13 日（水）13:00-16:00	定員 30 名	環境総合館 1 階レクチャーホール
10 月 25 日（月）13:00-16:00	定員 30 名	環境総合館 1 階レクチャーホール
10 月 28 日（木）13:00-16:00	定員 30 名	環境総合館 1 階レクチャーホール
10 月 29 日（金）13:00-16:00	定員 30 名	環境総合館 1 階レクチャーホール
11 月 2 日（火）13:00-16:00	定員 30 名	環境総合館 1 階レクチャーホール

（計 5 回・150 人受講可能）

【受講者内訳】

- ・全学の災害対応力向上を目的とした訓練のため、各部局から一定数の受講者（職員数の 7% 程度）を募る。今年度は昨年度に引き続き、部局内における災害時の責任者・対応担当者から積極的に参加を募る。なお、昨年度実施の「救命講習修了証」交付者の受講については、新規の受講希望者がいない場合は可能とする。（定員 150 名）
- ・基本的には教職員とする。定員に余裕がある場合には学生の参加を募る。

【受講の際の注意事項】

- ・開始 5 分前（12:55）には会場に参集する。遅刻は厳禁。
- ・スラックス・ジャージ等の動きやすい服装で参加し、髪の毛の長い人は結束するなどして邪魔にならないようにする。
- ・講習を欠席する場合には、施設管理部環境安全支援課（内線 4997）まで連絡する。
- ・人工呼吸訓練用感染防護品（キューマスク）を各人 1 つずつ用意する。（これは大学側で事前購入する予定。）

平成22年度 名古屋大学地震防災訓練における救命講習

部局等		参加者数					計
		10月13日 (水)	10月25日 (月)	10月28日 (木)	10月29日 (金)	11月2日 (火)	
本部	総務部	1	1	1	1		4
	財務部	1	1	1			3
	研究協力部				1	1	2
	国際部					1	1
	学務部	1	1	1		1	4
	施設管理部			2	3	2	7
	情報連携統括本部、総合企画、監査室			1			1
	計	3	3	6	5	5	22
(教養教育院)							0
留学生センター					1		1
博物館					1		1
附属図書館					1	1	2
文学部・大学院文学研究科		1	1				2
教育学部・大学院教育発達科学研究科			2				2
教育学部附属学校				1	1		2
法学部・大学院法学研究科			3			1	4
経済学部・大学院経済学研究科		3					3
(文系事務部)		1	1	1			3
情報文化学部・大学院情報科学研究科		2	1	1	1	2	7
理学部・大学院理学研究科		3	3	3	3	2	14
多元数理科学研究科			1		1	1	3
医学部・大学院医学系研究科(大幸地区)			1	1			2
工学部・大学院工学研究科		7	6	6	6	7	32
農学部・大学院生命農学研究科		3	2	2	2	2	11
大学院国際開発研究科				1	1	1	3
大学院国際言語文化研究科		1	1	1		1	4
大学院環境学研究科(水セ含む)		3	2	4	1	2	12
環境医学研究所						1	1
太陽地球環境研究所					1	1	2
エコトピア科学研究所			1	1			2
(研究所事務部)						1	1
総合保健体育科学センター					2		2
生物機能開発利用研究センター							0
ベンチャー・ビジネスラボラトリー							0
シンクロトン光研究センター							0
名古屋大学生協		2	2	2			6
その他(国際交流協力推進本部、RIセンター)		1			1		2
情報基盤センター					2	2	4
部 局 合 計		27	27	24	25	25	128
講習可能者数		30	30	30	30	30	150
講習申込者数		30	30	30	30	30	150
合計(講習参加者数)		28	28	30	30	29	145
講習修了者数		28	28	30	30	29	145

平成22年度 防災訓練の部局への説明

平成22年9月 名古屋大学地震防災訓練 事前説明会日程

部局名	月日	時間	会議名	会議開催場所	担当者
環境学研究科	9月1日	15:30	教授会	環境総合館125室・レクチャーホール	黒崎
教養教育院	9月2日	14:45	専任教員会議	全学教育棟1階	黒崎
教育学部・教育発達科学研究科	9月8日	13:20	教授会	教育学部大会議室	黒崎
文学部・文学研究科	9月15日	*13:00	教授会	文学部棟110・大会議室	石黒
法学部・法学研究科		*13:00	教授会	法学研究科棟第一会議室212号室	石黒
経済学部・経済学研究科		*13:00	教授会	経済学部棟1号館第一会議室208号室	石黒
医学部・医学系研究科		13:30	研究科委員会	医系研究棟1号館地下1階会議室	黒崎
医学部・保健学科		15:00	保健学科会議	保健学科本館多目的会議室(大会議室)	黒崎
理学部・理学研究科	9月17日	14:45	教授会	野依記念物質化学研究館(講演室)	黒崎
国際開発研究科		15:30	教授会	国際開発研究科棟8階第1会議室	黒崎
工学部・工学研究科	9月22日	*13:30	専攻長・学科長会議	理学部共用館4階大会議室	黒崎
農学部・生命農学研究科		13:00	教授会	農学部管理棟1階大会議室	黒崎
国際言語文化研究科		14:45	教授会	全学教育棟北棟406号室	石黒
情報文化学部・情報科学研究科		13:30	教授会	情報科学研究科棟1階126号室	石黒
総合保健体育科学センター		16:30	教授会	本館2階会議室	黒崎
環境医学研究所	9月24日	10:00	教員会議	環境医学研究所南館2階大会議室	黒崎
情報基盤センター		10:30	教員会議	情報基盤センター4階会議室	石黒
太陽地球環境研究所	9月29日	9:30	教授会	高等総合研究館1階カナルスルーム	黒崎
エコピア科学研究所		13:30	部門長会議	共同教育研究施設2号館801会議室	黒崎

時間に*が付いている部局については、訪問時間が未確定

担当者連絡先：黒崎・石黒（内線：6040）

あと10秒で揺れます！

緊急地震速報を聞いたことがありますか？

10/14(木)10:30地震発生(想定)

平成22年度

名古屋大学地震防災訓練

防災週間：10月12日(火)～15日(金)

対象者は、教職員・学生・非常勤職員を含む関係者全員です。

全学一斉訓練 10月14日(木)10時30分～12時

大地震が発生。名古屋市内は震度6弱以上との情報。全学が停電。
本部および各部局の災害対策体制を立ち上げ被害状況報告、負傷者搬送などの訓練をします。その他、豊田講堂で東邦ガスによる防災講演会などを実施します。

安否情報入力訓練 10月14日(木)～21日(木)

自分の状況・居場所等安否情報をシステムへ入力する訓練です。期間中に、安否情報の入力をしてください。

- 学内および一般市民対象：第63回防災アカデミー 10月14日(木)18:00～19:30 環境総合館レクチャーホール
- 各部局の防災隊対象：図上訓練 10月13日(水)、15日(金)
- 各部局の希望者対象：普通救命救急講習 10月13日(水)25日(月)28日(木)29日(金)11月2日(火)

協力：東邦ガス株式会社

詳しくは、災害対策室ホームページへ <http://www.seis.nagoya-u.ac.jp/taisaku/>



安否確認システム

Nagoya University Survivor Confirmation System

14. Oct. 2010

Earthquake

Early Warning blows

at 10:30

EARTHQUAKE TRAINING 2010



NAGOYA UNIVERSITY

Disaster Management Office
<http://www.seis.nagoya-u.ac.jp/taisaku/>



安否確認システム
Nagoya University Survivor Confirmation System

名大ポータルによる安否情報登録（携帯電話の例）

①名古屋大学ポータルにアクセス（<https://mynu.jp/k/>）

右のバーコードでもアクセスできます。

ブックマークなどを利用して、いつでも使えるようにしてください。



②トップページから「安否確認」を選択して安否確認システムに入り、「安否情報の入力」を選択します。

名古屋大学ポータル
携帯版
[English]
MyNU アプリ
●安否情報
キャンパス情報
●休講情報
...

③ユーザー認証で、「名大 ID（または全学 ID）」と「パスワード」を入力してログイン。パスワードがわからなければ、生年月日でも認証できます。ユーザー確認画面で自分の名前・所属を確認します。

ユーザー認証情報の入力
1. 名大 ID または 全学 ID:

2. パスワード

誕生日認証
ログイン 戻る
...

④あなたの現在の状況や連絡先などを選択・入力してください。最後に「登録」ボタンを押して完了です。状況が変化したら、その都度入力すれば最新の情報が記録されます。

画面は開発中の例。3月中に確定の予定。

安否情報の活用について

このシステムは、緊急事態の発生に伴う皆さんの状況を、大学に知らせるためのものです。緊急措置や避難行動が済んで落ち着いた段階で利用してください。大学はその情報に基づいて授業再開の可能性等を判断しますのでご協力ください。

- ・ 災害直後の避難時や警戒宣言に対応した帰宅時など、身を守るための差し迫った状況で急いで入力する必要はありません。安全なところに落ち着いた時点で、入力をお願いします。
- ・ 入力された情報は、部局の担当者が一括して確認して、構成員の状況を把握します。従って、名大 ID とパスワードを入力していただくことが、確実な集計のために重要です。
- ・ 入力は何度でも可能です。状況が変わった場合や、変化がなくても定期的にアクセスして入力するようにしてください。これにより大学側が構成員の状況を正確に把握できます。
- ・ 状況に応じて、大学側から入力を依頼するメールを発信することがあります。そのために、名大ポータルに連絡先のメールアドレス（PC・携帯）を必ず登録してください。

災害対策統括本部、統括本部防災隊及び部局消防隊

平成22年4月1日現在

本部自衛消防組織

※印は、自衛消防業務講習予定者

本部対策本部

(災害対策統括本部が設置された場合は、本部対策本部は設置しない)
構成員(本部建物等防火管理要項第10適用)

本部消防隊 (約101名)

災害対策統括本部が設置された場合は災害対策統括本部消防隊配下で行動する。

※消防隊長長(統括管理者)
副隊長(部長、7名)
防火・防災管理者(環境安全支援課)

- 総務班 (7名)
班長：※総務課長
副班長：総務課補佐、総合企画室主幹
班員：総務課総務班ほか、3名
- 整備班 (2名)
班長：環境安全支援課長(兼務)
副班長：環境安全支援課環境管理班長
- 工作班 (5名)
班長：施設整備課長
副班長：施設整備課補佐
- 消火班 (35名)
班員：施設整備課施設設計班班長ほか、2名
- 班長：※施設企画課長、総務課主幹、入試課長
財務課長、研究支援課長
- 副班長：施設企画課補佐ほか、9名
班員：施設企画課調査企画班班長ほか、19名
- 避難誘導班及び避難班 (31名)
班長：※学務企画課長、人事労務課主幹、経理・資産管理課長、情報推進課長
- 副班長：学務企画課総務班班長ほか、20名
班員：学務企画課総務班ほか、5名
- 救護班 (7名)
班長：※人事労務課長
副班長：人事労務課補佐
- 班員：人事労務課総務班班長ほか、4名
- 危険物班 (6名)
班長：契約課長
副班長：契約課補佐
班員：契約課班長ほか、3名

本部地区隊
課外活動施設消防隊、教養教育院消防隊ほか

○○部局災害対策本部
○○部局消防隊

※一部、本部防災隊委員と本部消防隊委員は重複する。

- ・統括本部業務の総務
- ・広報・情報連絡
- ・職員の安全確認・避難誘導
- ・避難住民対応

- ・救護物資の管理
- ・物品被害・復旧
- ・重要物品の搬出

- ・放射線物質等の危険物安全管理

- ・宿舍入居の外国人研究者及び留学生の安全管理
- ・外国の大学・研究期間との連絡調整

- ・災害対策本部庶務
- ・施設工作・復旧・建物被害調査
- ・危険物・防犯・防火・消火
- ・救護

- ・学生の安全確認・避難誘導
- ・学生の授業管理
- ・学生の生活等安全管理

- ・学生及び職員の安全確認・情報収集

災害対策統括本部 防災隊 (82名)

総務部防災隊 (15名)
隊長：総務部長
副隊長：総務課長
隊員：総務課①、基金推進室主幹③、人事労務課⑤

財務部防災隊 (16名)
隊長：財務部長
副隊長：財務課長
隊員：財務課⑤、経理・資産管理③、契約課④

研究協力部防災隊 (4名)
隊長：研究協力部長
副隊長：研究支援課長
隊員：研究支援課②

国際部防災隊 (9名)
隊長：国際部長
副隊長：国際企画課長
隊員：国際企画課③、国際学生交流課④

施設管理部防災隊 (24名)
隊長：施設管理部長
副隊長：施設企画課長
隊員：施設企画課⑤、施設整備課⑤、施設管理課⑦、環境安全支援課④

学務部防災隊 (10名)
隊長：学務部長
副隊長：学務企画課長
隊員：学務企画②、学生総合支援課③、入試課①、教養教育院②

情報推進部防災隊 (4名)
隊長：情報推進部長
副隊長：情報推進課長
隊員：情報推進課②

統括

災害対策統括本部 (14名)

災害対策統括本部長
総長

災害対策総括担当(代行)

災害対策室長

各担当理事・副総長

法務室長

保健管理室長

自然災害対策規程改訂に伴う
災害対策統括本部委員

指示
報告
連絡調整

災害対策統括本部副本部長の担当業務

(平成22年9月17日総長決裁)

名古屋大学自然災害対策規程第5条第6項に規定する災害時又は防災訓練時における災害対策本部副本部長の担当業務は以下のとおりとする。

災害時・防災訓練時における副本部長の担当業務	担当理事又は副総長	災害対策本部防災隊等
災害対策統括本部業務総括担当 ・災害対策統括本部業務の総括 ・文部科学省、地方公共団体等との連絡・調整 ・災害対策室との連携	本部長代行(役員等のうち最初に記載された常勤の理事又は副総長)	・総務部防災隊 ・施設管理部防災隊 ・災害対策室
広報・情報連絡担当 ・災害時における情報収集・情報発信の一元的窓口 ・報道機関、学外諸機関、個人訪問者対応	広報関係担当	・総務部防災隊
避難住民の対応担当 ・避難所の確保(関係部局との連絡調整) ・名簿作成等(氏名、住所、連絡先等) ・避難所で必要な設備の確保 ・自治組織要請・交渉 ・避難住民からの要望等を地方公共団体へ伝達	総務関係担当	・総務部防災隊
リスク管理担当 ・リスク管理 ・法的事項に関する事項 ・法務室との連携	法務・リスク管理関係担当	・総務部防災隊 ・法務室
職員の安全管理担当 ・教職員(派遣職員、共同研究者等を含む)の安否確認	人事労務関係担当	・総務部防災隊 ・情報連携統括本部 ・情報推進部防災隊
避難誘導担当 ・教職員の避難誘導 ・学生の避難誘導	環境安全関係担当	・総務部防災隊 ・学務部防災隊
学生の生活等安全管理担当 ・学生の安否確認 ・学生の福利厚生施設、学生寮・宿舍の安全確認、状況把握	学生支援関係担当	・学務部防災隊 ・情報連携統括本部 ・情報推進部防災隊
学生の課外活動、ボランティア活動担当 ・学生の課外活動施設の安全管理 ・学生の学内外におけるボランティア活動状況把握等	学生支援関係担当	・学務部防災隊
災害発生時における入試対策担当 ・入学試験会場の状況把握 ・実施に向けての対応(実施日、受験生への周知等)	入試関係担当	・学務部防災隊
学生の授業管理担当 ・授業再開に向けた部局との調整	教育関係担当	・学務部防災隊
外国人研究者の安全管理担当 ・外国人宿舎等の被災状況把握 ・外国人宿舎における安否確認(出勤時を除く) ・外国人研究者が在籍する外国の大学、研究機関との連絡調整	国際企画関係担当	・国際部防災隊
留学生の安全管理担当 ・留学生宿舎等の被災状況把握 ・留学生宿舎における安否確認(登校時を除く) ・留学生が在籍する外国の大学、研究機関との連絡調整	国際学生交流関係担当	・国際部防災隊
施設の安全管理担当 ・災害対策統括本部における設備機器対応 ・建物、設備の被害状況等把握、災害復旧対応 ・被災施設の立入規制対応 ・建物等の初期消火対応 ・ライフラインの確保	施設設備関係担当	・施設管理部防災隊
危険物の安全管理担当 ・放射性物質、化学物質等の安全管理対応 ・危険物倉庫等の安全管理	環境安全関係担当	・研究協力部防災隊 ・施設管理部防災隊
防犯等の安全管理担当 ・防犯・警備	環境安全関係担当	・研究協力部防災隊 ・施設管理部防災隊
救護物資等の管理担当 ・救護物資の管理 ・物品被害・復旧対応 ・重要物品の搬出対応	財務関係担当	・財務部防災隊
救護担当 ・東山キャンパス等における負傷者の医療・救護対応 ・保健管理室との連携	環境安全関係担当	・施設管理部防災隊 ・保健管理室
病院関係担当 ・医学部附属病院における負傷者の医療・救護対応	病院経営関係担当	・医学部附属病院緊急対策本部

災害対策統括本部行動マニュアル 案

名古屋大学地震防災訓練「災害対策統括本部」行動マニュアル(案)

時間	訓練事項	担当者	任務等	備考
(目安) 10:30	地震発生速報 [震度6弱]	全員	<ul style="list-style-type: none"> 緊急地震速報の一斉放送 = 「10時30分に大震度が発生」 各部屋の第一掛長等は、大きな揺れを感じたら、「地震だ！机の下に身を隠し身の安全を確保してください。」と大声で叫ぶ。(訓練のため、約1分とする。) 地震情報を入手するため、テレビ、携帯ラジオ等のスイッチを入れ地震情報を入手する。この時「停電」を知る。 災害対策統括本部要員及び防災隊要員は第2会議室へ駆けつける。 	
10:32	地震発生 [震度6弱]	総務課 秘書掛	<ul style="list-style-type: none"> 携帯ラジオの地震情報により名古屋市内が震度6弱以上との情報を得る。 総長から「災害対策統括本部、部局災害対策本部及び部局防災隊」設置の指示を受ける。 	・伝令：秘書
10:32	「災害対策統括本部」設置指示	総務課 秘書掛 施設企画課 課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> 秘書掛は、総長の命をうけ、各理事・副総長に報告する。また、近くの総務課長に「災害対策統括本部、部局災害対策本部及び部局防災隊」設置命令を連絡する。 施設企画課課長補佐は、施設管理部長を本部第2会議室へ誘導する際に総務課へ立ち寄り、秘書掛から「災害対策統括本部、部局災害対策本部及び部局防災隊」設置の指示を受ける。 	伝令 伝達文は別添 (①情報伝達文)
		総務課 秘書掛	<ul style="list-style-type: none"> 総長及び各理事・副総長を、本部1号館第2会議室へ誘導する。 	
10:32	要員招集及び震度6弱の地震発生の連絡	施設企画課 課長補佐 各部 第一課 課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> 施設企画課課長補佐は、総務掛長に各部の「災害対策統括本部要員」及び「本部防災隊要員」に本部第1会議室に集合するように指示する。 施設企画課課長補佐は、防災無線で「名古屋市内が震度6弱以上であること。災害対策統括本部部局災害対策本部及び部局防災隊」を設置するよう総務掛防災無線担当者に伝える。 大きな揺れを感じ、携帯ラジオのスイッチを入れ、名古屋市内が震度6弱以上との情報を得る。 第一課課長補佐は、各部の「災害対策統括本部要員」及び「本部防災隊要員」に本部第1会議室に集合するように伝達し、各部の部長を本部第1会議室へ誘導する。 	伝達文は別添 (①情報伝達文)
		各部の第一掛長 各課の第一掛長(代理を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 大きな揺れを感じたら、所属の部課長に連絡し、課内職員に大声で伝達周知する。 各部の第一(総務)掛長は、各部の第一課長を第2会議室に誘導する。 各課の第一掛長(代理者を含む)は、課内職員の安否確認をする。 	伝達文は別添 (③「名古屋大学災害対策本部防災」情報伝達文)
		各部の第一課 課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> 所属の部長を本部1号館第2会議室へ誘導し、各部の第一課の課長補佐は第1会議室で待機する。 	
		応援要員	<ul style="list-style-type: none"> 総務部、学務部、施設管理部の応援要員は第1会議室に駆けつけ、部局及び本部各課からの伝令報告の受付を担当する。 	連絡・応援要員は別添(「災害対策本部連絡要員・応援要員(本部)」)
10:34	各部局への情報伝達開始 「震度6弱地震発生」の連絡及び部局災害対策本部及び部局防災隊設置指示	施設企画課 担当職員	<ul style="list-style-type: none"> 防災無線による一斉放送(伝達内容 例) これは訓練です。これは訓練です。 こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。 ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。 すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。 	放送文は別添 (②「災害対策本部」情報伝達文)
災害対策統括本部要員は、本部第2会議室、本部連絡要員・応援要員は本部第1会議室に集合(移動時間 約4分)				
			「災害対策統括本部要員」集合、直ちに災害対策統括本部設置(名古屋大学防災無線局(東山指令局)可搬型2台設置)(停電のため、電話回線3回線分・FAX1回線分は使用できない)	集合場所は別添(災害対策統括本部(座席図))
10:34	「災害対策統括本部」設置	総務課長	<ul style="list-style-type: none"> 本部要員・連絡要員・応援要員集合確認後、本部長へ報告する。 	
各部局災害対策本部及び部局防災隊集合(所要時間1分～5分)				
10:39	部局災害対策本部及び部局防災隊要員集合	報告等担当者	<ul style="list-style-type: none"> 部局災害対策本部及び部局防災隊受信を「伝令」又は「防災無線設備」にて確認 防災無線設備担当：施設企画課1名、施設管理課1名 部局伝令受診担当：総務課2名 本部1伝令受診担当：学務企画課2名 本部2伝令受診担当：施設企画課1名、施設管理課1名 (伝達内容 例) 災害対策統括本部、災害対策統括本部、こちらは、〇〇研究科災害対策本部です。 「〇〇研究科災害対策本部設置」が完了したので報告します。どうぞ了解しました。 引き続き、部局内全域の「安否確認」・「被害状況」について、報告願います。 	部局伝令担当者連絡先は、別添(「全学防災情報連絡表」) 本部所掌施設受信担当者は、別添(「防災訓練情報連絡表(本部所掌施設)」)
10:40	「部局災害対策本部及び部局防災隊設置完了」報告	総務課長	<ul style="list-style-type: none"> 伝令及び防災無線により担当者が受理した「部局災害対策本部設置完了」済の部局名を本部長に報告(停電のため、被害状況報告と一緒に伝達予定の部局があることを本部長に伝える。) 	

		各課第一掛長 (代理を含む)	・避難後、各課(各室)で、各部毎に集合し、各課毎に集合人数を調査し、各防災隊の業務を確認後、 災害対策統括本部へ駆けつけ報告する。	
		本部所掌施設 担当	・停電のため、本部所掌施設担当課の施設伝令担当者は、伝令により伝達確認 (災害時無線電話での対応あり)	
10:40 ~ 11:55	被害状況報告を受 領	報告受信担当 者	<p>・部局からの「被害状況」報告を「伝令」及び「防災無線設備」にて伝達確認 (確認内容 例)</p> <p>①部局名 ②報告者名 ③災害対策本部設置時間(〇時〇分) ④災害対策本部等集合人数〇人) ⑤被害状況(あり、なし) ⑥負傷者・死亡者数:(負傷者(意識あり:〇人、意識なし:〇人)。死亡者〇人 ⑦構内で無事を確認した人数〇人:(内訳:教職員〇人・学生等〇人・業者等〇人) ⑧被害概要:〇〇〇、⑨その他(ライフラインの状況等)</p> <p>(伝達内容 例)</p> <p>災害対策統括本部、災害対策統括本部、こちらは、〇〇研究科災害対策本部です。 「被害状況」について報告します。 ・報告者:〇〇〇〇 ・災害対策本部設置時間:〇時〇分 ・災害対策本部集合人数〇人です。 ・負傷者(意識あり:〇人、意識なし:〇人)。死亡者〇人です。 ・構内で無事を確認した人数〇人:(内訳:教職員〇人・学生等〇人、学外者・業者等 :〇人)</p> <p>の確認ができました。なお、火災発生等による被害はありませんでした。以上 どうぞ。了解しました。災害対策統括本部への報告は、本報告をもって完了となります。 ・被害状況を取りまとめる。</p>	
12:00	「被害状況」報告 「地震防災訓練」終 了宣言 災害対策本部解散	総務課長	・報告受信担当者が受理した「被害状況」報告を本部長に報告	

① 情報伝達文(例)

1. 情報伝達訓練「震度6弱の地震発生」の発生

- 【全員】**
- ・緊急地震速報の一斉放送終了後、「10時30分に大震度が発生」
 - ・各部屋の第一掛長等は、大きな揺れを感じたら、「地震だ！机の下に身を隠し身の安全を確保してください。」と大声で叫ぶ。
 - ・訓練のため、約1分間身を隠す。
 - ・停電を確認し、携帯ラジオで地震情報を入手し、「名古屋市内が震度6弱」であることを知る。

名古屋大学地震防災計画で震度6弱以上の地震が名古屋市内で発生した場合は、災害対策統括本部を設置することになっている。

【災害対策統括本部及び防災隊要員】

- ・大きな揺れを感じ、災害対策統括本部及び防災隊が設置されると確信し、第2会議室に駆けつける。

2. 災害対策統括本部の設置（総長は、秘書掛に災害対策統括本部設置を命令）

- 【秘書掛長】**
- ・総長から「災害対策統括本部、部局災害対策本部及び部局防災隊」設置の指示を受ける。
 - ・総長の命をうけ、各理事・副総長に報告。
 - ・近くの総務課等に「災害対策統括本部、部局災害対策本部及び部局防災隊」の設置命令を連絡する。

【総務課→理事又は副総長】

- ・総長よりの命令です。
- ・ただいまの地震により名古屋市内で「震度6弱の揺れ」が観測されました。
- ・災害対策統括本部へ移動願います。

【理事又は副総長】

- ・了解しました。

【施設企画課課長補佐】

- ・施設企画課課長補佐は、「災害対策統括本部」設置のため、施設管理部長及び施設企画課長を本部1号館第2会議室へ移動するように伝達し誘導する。
- ・途中に総務課秘書掛から「災害対策統括本部、部局災害対策本部及び部局防災隊」設置の指示を受ける。

【総務課→施設企画課課長補佐】

- ・総長よりの命令です。
- ・ただいまの地震により名古屋市内で「震度6弱の揺れ」が観測されましたとの想定訓練です。
- ・「災害対策統括本部設置」及び「各部局への情報伝達」訓練を

開始してください。

【施設企画課課長補佐】

- ・了解しました。

3. 「災害対策統括本部設置」及び「本部防災隊招集」命令

【施設企画課課長補佐】

- ・施設企画課課長補佐は、総務掛長に本部各部の第一（総務）掛へ「災害対策統括本部設置」及び「本部防災隊招集」の伝達を行うよう指示する。また、総務掛員（防災無線担当者）に防災無線で各部局に「部局災害対策本部及び部局防災隊」を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動するよう指示する。
- ・施設管理部長及び施設企画課長に「災害対策統括本部設置」及び「本部防災隊招集」のため、本部1号館第2会議室へ移動するよう伝達するとともに誘導する。

【施設企画課課長補佐→総務掛長、防災無線担当者】

- ・これは訓練です。これは訓練です。
- ・こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。
- ・ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。
- ・すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。
- ・各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。

【施設企画課課長補佐→施設企画課全員】

- ・これは訓練です。
- ・ただいまの地震により名古屋市内で「震度6弱の揺れ」が観測されました。
- ・直ちに、「災害対策統括本部要員」、「防災隊連絡要員」、「応援要員」は、本部1号館第1会議室又は第2会議室へ集合してください。
- ・なお、本部要員、連絡要員、応援要員以外の者は、各課（室）毎に災害時部局別避難場所に一時避難してください。
- ・この情報を共有してください。

【施設管理部長及び施設企画課長は、事務局1号館第2会議室に移動】

4. 要員集合→「災害対策統括本部」設置完了

5. 「災害対策統括本部設置完了」及び「情報伝達開始」報告

②「災害対策統括本部」情報伝達文（例）

（10:32 頃）

1. 災害対策統括本部要員及び本部防災隊招集用

【施設企画課担当・・・本部各部の第一（総務）掛長宛へ伝令】

【施設企画課担当→各課第一掛長】

- ・これは、訓練です。これは、訓練です。
- ・ただいまの地震により名古屋市内で「震度6弱の揺れ」が観測されました。
- ・すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。
- ・直ちに「災害対策統括本部要員」は、本部1号館第2会議室に、防災隊連絡要員・応援要員は、第1会議室に集合してください。
- ・学務部の避難誘導担当者は、豊田講堂の参加者を誘導してください。
- ・本部要員・応援要員・学務部の避難誘導担当者以外は、部屋（課（室））毎に災害時部局別避難場所に一時避難してください。
- ・本情報を内部関係職員に伝達願います。

（10:34 頃）

2. 各部局宛「地震防災訓練」伝達用

【(1)施設企画課担当 → 防災無線を用い全学一斉放送】

【施設企画課課長補佐→総務掛長、部局防災無線担当者】

- ・これは訓練です。これは訓練です。
- ・こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。
- ・ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。
- ・すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。
- ・各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。

【(2)施設管理課環境安全支援課担当】

- ・今年度は、停電のためメール、FAX送信しない。

（各部局報告例 10:40 頃）

3. 部局からの「支部等設置報告」・・・防災無線・FAX報告の対応

【(1)施設企画課担当（防災無線担当）】・・・支部等設置報告

【部局防災無線担当者→災害対策統括本部】

- ・災害対策本部、災害対策本部、こちらは、〇〇研究科災害対策本部です。「〇〇研究科災害対策本部設置」が完了したので報告します。以上 どうぞ
- ・了解しました。引き続き、部局内全域の「安否確認」・「被害状況」について 報告願います。

- ・受信担当者は、防災無線受信の報告分を照合し、全部局からの報告を確認後、総務課長に「全部局の災害対策支部設置等を確認しました。」と報告する。
- ・前述の報告を受け総務課長は、災害対策統括本部（総長）に「全部局の災害対策支部設置等を確認しました。」と報告する。

（各部局報告例） （10:40～11:40の間）

4. 部局からの「被害状況報告」（防災無線、伝令による報告の対応）

【(1)施設企画課担当(防災無線担当)）・・部局被害状況報告

【施設企画課防災無線担当者】

- ・災害対策統括本部、災害対策統括本部、こちらは、〇〇研究科災害対策本部です。
「被害状況」について報告します。
 - ・報告者：〇〇〇〇
 - ・災害対策本部設置時間：〇時〇分
 - ・災害対策本部集合人数 〇人
 - ・被害状況：あり、なし
 - ・被害状況：負傷者数（意識あり〇名、なし〇名）、死亡者数〇名（引き続き）
 - ・構内で無事確認者数〇名（内訳：教職員：〇名、学生等：〇名、学外者・業者等：〇名）
 - ・被害の概要
 - ・その他（ライフラインの状況等） なお、火災発生、負傷者はありませんでした。以上 どうぞ。
- ・了解しました。災害対策統括本部への報告は、本報告をもって完了となります。

【受信担当者】

- ・防災無線の受信及び伝令による報告分を照合する。
- ・全部局からの報告を確認後、報告を集計する。
- ・総務課長に「全部局の部局内情報伝達完了を確認しました。」と報告する。

【総務課長】

- ・前述の報告を受け総務課長は、災害対策統括本部（総長）に「全部局の部局内情報伝達完了を確認しました。」と報告する。

【災害対策統括本部の防災無線担当者】

- ・防災無線による全学一斉防災訓練終了の全学一斉放送を行う。

③ 「名古屋大学災害対策統括本部 防災隊」情報伝達文（例）

1. 災害対策統括本部防災隊招集

- 【全員】**
- ・「10時30分に大震度が発生」（チャイムが合図）
 - ・各部屋の第一掛長等は、大きな揺れを感じたら、「地震だ！机の下に身を隠し身の安全を確保してください。」と大声で叫ぶ。
 - ・訓練のため、約1分間身を隠す。

【各部の第一（総務）掛長】

- ・停電を確認し、携帯ラジオで地震情報を入手し、「名古屋市内が震度6弱」であることを知る。
- ・各部の第一掛長は、ラジオ等から「名古屋市内が震度6弱」であることを知り、課内職員に大声で伝達周知
- ・各部の第一（総務）掛長以外の各課の第一掛長は、各部の第一掛長等からの伝令又は防災無線による一斉放送で確認後、課内に大声で伝達周知

名古屋大学地震防災計画で震度6弱以上の地震が名古屋市内で発生した場合は、災害対策統括本部を設置することになっている。

- ・大きな揺れを感じ、災害対策統括本部及び防災隊が設置されると確信し、本部1号館第2会議室に駆けつける。

【各課の第一掛長】

- ・これは、訓練です。これは、訓練です。
- ・ただいまの地震により名古屋市内で「震度6弱の揺れ」が観測されました。
- ・すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。
- ・直ちに「災害対策統括本部要員」は、本部1号館第2会議室、防災隊連絡要員、応援要員は、第1会議室に集合してください。
- ・学務部の避難誘導担当者は、豊田講堂の参加者を誘導してください。
- ・なお、本部要員・応援要員・学務部の避難誘導担当者以外は、課（室）毎に災害時部局別避難場所に一時避難してください。

【各部の第一課長補佐】・部長を本部1号館第2会議室へ誘導する。

【各部の第一課長補佐】・本部1号館第1会議室で待機

【各部の第一（総務）掛長】

- ・第一（総務）掛長の代理者に全員災害時部局別避難場所に一時避難するよう指示し、課長を本部1号館第2会議室へ誘導する。

- ・災害対策統括本部要員 ＝ 総長・理事・部長
- ・防災隊連絡要員 ＝ 総務課長・情報推進課長・財務課長・研究支援課長・国際企画課長・学務企画課長・施設企画課長及び各部の総務掛長並びに補佐等

【応援要員】・本部1号館第2会議室に駆けつける。

- ・応援要員 ＝ 総務部職員・学務部職員・施設管理部職員

【防災隊要員の各課第一掛長の代理者】

- ・災害時部局別避難場所に一時避難後、当該課の職員等の人数を確認後、災害対策統括本部へ報告する。
- ・遠方で災害対策本部へ駆けつけることができない課（室）等は、最寄りの部局防災無線担当者に安否確認等を報告する。

【学部部の避難誘導担当】

- ・豊田講堂に駆けつけ、防災教育・研修参加者の会場整理及び誘導を行う。

2. 本部所掌施設等連絡

- ・本部所掌施設担当課の受信担当者は、「震度6弱の地震」が発生した報告を受け、直ちに、関係施設内へ、災害対応電話又は伝令等により施設受信担当者に情報伝達開始

【キャンパス内の学生】

- ・これは、訓練です。これは、訓練です。こちらは、本部防災隊です。
- ・ただいまの地震により名古屋市内で「震度6弱の揺れ」が発生しました。
- ・直ちに学生への周知をお願いします。

【寄宿舍等】

- ・これは、訓練です。これは、訓練です。こちらは、本部防災隊です。
- ・ただいまの地震により名古屋市内で「震度6弱の揺れ」が発生しました。
- ・居住者の安否を確認します。〇〇階〇〇事務室に入居者名簿がありますので、チェックしてください。
- ・安全確保に充分注意するようお願いします。

3. 安否確認報告

【本部所掌施設受信担当者】

- ・各施設の安否確認報告を受け総務課長に報告
- ・総務部職員は、本部分を取りまとめ、総務課長に報告

【総務課長】

- ・災害対策統括本部長（総長）に本部防災隊の安否確認報告

【総務課長】

- ・本部防災隊です。
- ・本部防災隊の安否確認状況の確認をしました。

4. 情報伝達訓練終了

④ 部局等において用いる情報伝達文（例）

（部局連絡用）

各部局防災訓練情報受信担当者 殿

「 訓 練 情 報 」 伝 達

これは訓練です。これは訓練です。

こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。

ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。

各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。

（なお、このメールでの返信は絶対にしないでください。）

This is a training. This is a training.

This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures.

Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management.

(部局内館内放送文案1)

これは訓練です。これは訓練です。

こちらは〇〇〇研究科災害対策本部です。

ただいまの地震により、名古屋市内で震度 6 弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。

各関係部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊(地区隊)を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。(複数部局・地区を管理している場合)

本日 10 時 30 分に震度 6 弱の地震が発生しました。

地震防災マニュアルに従い、非常要員に指定されている教職員以外は、安全に帰宅できる場合はすみやかに帰宅してください。

This is the information of disaster exercise.

This is the disaster countermeasure office of the school of 〇〇.

A big earthquake, with Japanese seismic intensity of lower 6, occurred at 10:30 a.m. today.

Please interrupt all activities, and take action for disaster prevention.

The disaster management staffs should respond to the call, and others should go back to your home as soon as possible.

(部局内の伝達の文案2)

これは訓練情報です。

こちらは〇〇部災害対策支部です。

本日10時30分に震度6弱の地震が発生しました。

研究等業務を一時中断のうえ、学生等在居者に対し、当該部屋に係る二次災害防止措置（装置等の緊急停止、電気の遮断、ガス・水道の元栓閉鎖など）および避難・帰宅時における諸注意事項の説明をしてください。

This is the information of disaster exercise.

This is the disaster countermeasure office of the school of 〇〇.

A big earthquake, with Japanese seismic intensity of lower 6, occurred at 10:30 a.m. today.

Please interrupt all activities, and give the best attention to your students about the safety.

防災無線のメッセージ文例

(5) 地震発生時及び防災訓練時の「一斉放送」内容表

スイッチ番号	スイッチ表示	言語	可搬型無線機に組み込まれた「音」及び「メッセージ内容」
1	チャイム音	音	チャイム音(約20秒)
2	訓練	日本語	これは訓練です。これは訓練です。こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。各部署は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。
		英語	This is a training. This is a training. This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures. Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management.
3	震度6弱	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。各部署は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures. Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management.
4	震度5強	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策室です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度5強の揺れが観測されました。教育研究活動を一時中断し、各部署において被害状況の確認を行ってください。
		英語	This is the Disaster Management Office at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of upper 5 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities temporarily and verify any casualties.
5	震度5弱	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策室です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度5弱の揺れが観測されました。教育研究活動を一時中断し、各部署において被害状況の確認を行ってください。
		英語	This is the Disaster Management Office at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 5 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities temporarily and verify any casualties.
6	注意情報	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいま「東海地震注意情報」が発表されました。すべての教育研究活動を停止し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。各部署は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置してください。災害対応要員以外の教職員および学生は、安全に留意して帰宅してください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. "Tokai Earthquake Advisory Information" has been announced. Please discontinue your activities and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. Please call the disaster management staff at your department. All other staff and students should return home with caution.
7	予知情報	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいま「東海地震予知情報」が発表されました。すべての教育研究活動を停止し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。各部署は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置してください。災害対応要員以外の教職員及び学生は、安全に留意して帰宅してください。帰宅困難な人は各部署事務室へ申し出てください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. "Tokai Earthquake Prediction Information" has been announced. Please discontinue your activities and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. Staff, except for disaster management staff, and students should return home with caution. If you have difficulties returning home, please report to the office.
8	警戒宣言	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいま「東海地震警戒宣言」が発令されました。すべての教育研究活動を停止し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。各部署は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置してください。災害対応要員以外の教職員及び学生は、安全に留意して帰宅してください。帰宅困難な人は各部署事務室へ申し出てください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. "Tokai Earthquake Warning" has been announced. Please discontinue your activities and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. Staff, except for disaster management staff, and students should return home with caution. If you have difficulties returning home, please report to
9	地震速報	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策室です。ただいま、地震による強い揺れがありました。すべての活動を中止し、身の安全を図ってください。詳細な情報が入り次第、改めて対応策についてお知らせします。
		英語	This is the Disaster Management Office at Nagoya University. We have experienced a strong earthquake. Please discontinue all activities and verify any casualties. We will make a further announcement shortly.

防災無線放送設備配置図(東山地区)

平成22年6月現在

1/6,000

東山団地防災無線放送設備配置図

配置図

凡例

記号	名称
▶	屋外スピーカ
●	半固定型無線機
◐	可搬型無線機

半固定型無線機設置場所一覧

No.	局名称	設置場所
1.5	豊田講堂	シンポジウム1階事務室
1.6	工学部3号館	北館1階E.P.S
1.7	年代測定	屋外ポール
1.8	保体センター	屋外ポール

可搬型無線機設置場所一覧

No.	局名称	設置場所
1.9	東山指令局	災害対策総務本部(本部1号館)
2.0	災害対策室	環境総合館4階災害対策室
2.1	東山守衛所	守衛所(名古屋大学総合案内所)

半固定型無線機設置場所一覧

No.	局名称	設置場所
1	事務局北	屋外ポール
2	屋外運動場	屋外ポール
3	共同教育	共同教育研究施設1号館屋上
4	農学部	屋外ポール
5	理学部	屋外ポール
6	工学部東	屋外ポール
7	工学部西	屋外ポール
8	図書館西	屋外ポール
9	経済学部	屋外ポール
10	工学部8号館	北棟1階廊下
11	工学部2号館	北館3階事務室
12	理学部C館	C館1階事務員室
13	総合校舎	北館1階事務員室
14	赤崎研究館	2階産学官連携推進室



平成22年度春期[情報伝達]資料

(資料 本部用)

(地震防災情報連絡等FAX返信用)

(本部)情報伝達報告書

総務部	<input type="checkbox"/> 総務課 <input type="checkbox"/> 人事労務課	<input type="checkbox"/> 秘書室 <input type="checkbox"/> 大学文書資料室 <input type="checkbox"/> 広報室(広報プラザ) <input type="checkbox"/> 法務室 <input type="checkbox"/> ハラスメント相談センター <input type="checkbox"/> 男女共同参画室 <input type="checkbox"/> シンポジウムユニバーサル <input type="checkbox"/> こすもす保育園・学童保育所 <input type="checkbox"/> 採用試験事務室
財務部	<input type="checkbox"/> 財務課 <input type="checkbox"/> 経理・資産管理課 <input type="checkbox"/> 契約課	<input type="checkbox"/> 旅費室 <input type="checkbox"/> 野依記念学術交流館(1・2F) <input type="checkbox"/> 豊田講堂 <input type="checkbox"/> 職員クラブ・宿泊予約センター・職員食堂・理容・柯イトヘア <input type="checkbox"/> 車庫
研究協力部	<input type="checkbox"/> 研究支援課 <input type="checkbox"/> 社会連携課	<input type="checkbox"/> 博物館 <input type="checkbox"/> 高等総合研究館 <input type="checkbox"/> 産学官連携推進本部(インキュベーション施設)
国際部	<input type="checkbox"/> 国際企画課 <input type="checkbox"/> 国際学生交流課	<input type="checkbox"/> 留学生会館 <input type="checkbox"/> インターナショナルレジデンス <input type="checkbox"/> 留学生相談室 <input type="checkbox"/> 猪高町宿舎 <input type="checkbox"/> リサーチーズビレッジ(共同研究者宿泊施設) <input type="checkbox"/> 野依記念学術交流館(3F) <input type="checkbox"/> 留学生センター
学務部	<input type="checkbox"/> 学務企画課 <input type="checkbox"/> 学生総合支援課 <input type="checkbox"/> 入試課	<input type="checkbox"/> 高等教育センター <input type="checkbox"/> 課外活動施設・学生会館・体育合宿所 <input type="checkbox"/> 福利厚生施設・生協系施設・花の木(グリーンサロン東山)
施設管理部	<input type="checkbox"/> 施設企画課 <input type="checkbox"/> 施設整備課 <input type="checkbox"/> 施設管理課 <input type="checkbox"/> 環境安全支援課	<input type="checkbox"/> ファミリーマート名古屋大学店 <input type="checkbox"/> エネルギーセンター <input type="checkbox"/> 環境安全衛生管理室 <input type="checkbox"/> 環境指導員室 <input type="checkbox"/> 総合案内所(本部守衛室) <input type="checkbox"/> 交通安全会
情報推進部	<input type="checkbox"/> 情報推進課(情報基盤センターを除く)	
<input type="checkbox"/> 総合企画室		
<input type="checkbox"/> 監査室		
報告者・ ・ _____ 電話番号・FAX _____		
構成員への伝達 連絡網が回ったか？	完了 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/>	完了 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/>
部内施設への伝達 所掌施設等への連絡できたか？	完了 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/>	完了 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/>
帰宅行動の促進・確認 注意情報発表時の対応を説明したか？	完了 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/>	完了 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/>
未完の場合は問題点を書いて下さい。		

* 該当項目にチェックしてください。

災害対策統括本部 FAX 5865
電話 2093

防災(被害状況等) 報告書

(資料 本部用)

(地震防災情報連絡等 F A X 返信用)

□ (本部)被害状況報告書

総務部	<input type="checkbox"/> 総務課 <input type="checkbox"/> 人事労務課	<input type="checkbox"/> 秘書室 <input type="checkbox"/> 大学文書資料室 <input type="checkbox"/> 広報室(広報プラザ) <input type="checkbox"/> 法務室 <input type="checkbox"/> ハラスメント相談センター <input type="checkbox"/> 男女共同参画室 <input type="checkbox"/> シホジオンユニバーサル <input type="checkbox"/> こすもす保育園・学童保育所 <input type="checkbox"/> 採用試験事務室
財務部	<input type="checkbox"/> 財務課 <input type="checkbox"/> 経理・資産管理課 <input type="checkbox"/> 契約課	<input type="checkbox"/> 旅費室 <input type="checkbox"/> 野依記念学術交流館(1・2F) <input type="checkbox"/> 豊田講堂 <input type="checkbox"/> 職員クラブ・宿泊予約センター・職員食堂・理容・柯イトバア <input type="checkbox"/> 車庫
研究協力部	<input type="checkbox"/> 研究支援課 <input type="checkbox"/> 社会連携課	<input type="checkbox"/> 博物館 <input type="checkbox"/> 高等総合研究館 <input type="checkbox"/> 産学官連携推進本部(インキュベーション施設)
国際部	<input type="checkbox"/> 国際企画課 <input type="checkbox"/> 国際学生交流課	<input type="checkbox"/> 留学生会館 <input type="checkbox"/> インターナショナルゼネズ <input type="checkbox"/> 留学生相談室 <input type="checkbox"/> 猪高町宿舎 <input type="checkbox"/> リサーチーズビレッジ(共同研究者宿泊施設) <input type="checkbox"/> 野依記念学術交流館(3F) <input type="checkbox"/> 留学生センター
学務部	<input type="checkbox"/> 学務企画課 <input type="checkbox"/> 学生総合支援課 <input type="checkbox"/> 入試課	<input type="checkbox"/> 高等教育センター <input type="checkbox"/> 課外活動施設・学生会館・体育合宿所 <input type="checkbox"/> 福利厚生施設・生協系施設・花の木(グリーンサロン東山)
施設管理部	<input type="checkbox"/> 施設企画課 <input type="checkbox"/> 施設整備課 <input type="checkbox"/> 施設管理課 <input type="checkbox"/> 環境安全支援課	<input type="checkbox"/> ファミリーマート名古屋大学店 <input type="checkbox"/> エネルギーセンター <input type="checkbox"/> 環境安全衛生管理室 <input type="checkbox"/> 環境指導員室 <input type="checkbox"/> 総合案内所(本部守衛室) <input type="checkbox"/> 交通安全会
情報推進部	<input type="checkbox"/> 情報推進課(情報基盤センターを除く)	報告者 電話番号 F A X
<input type="checkbox"/> 総合企画室 <input type="checkbox"/> 監査室		
【第1次報告】	災害対策本部 設置時刻 時 分	災害対策本部 集合人数 人
【第2次報告】被害状況	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
負傷者・死亡者数	負傷者 (意識あり) (意識なし)	死亡者 そのほか
計 人	人 人	人 人
安否確認者数 (構内で無事を確認した人数) (概数でも可) 計 人	教職員 学生等 人 人	学外者・業者等 人 人
被害の概要		
その他(自由記入)		

* 該当項目に□チェックしてください。災害対策統括本部 FAX5865 電話 2093

(資料 部局用)

(地震防災情報連絡等FAX返信用)

(部局)情報伝達報告書

- 教養教育院
- 附属図書館
- 文学部・文学研究科
- 教育学部・教育発達科学研究科 教育学部附属学校
- 法学部・法学研究科
- 経済学部・経済学研究科
- 情報文化学部・情報科学研究科
- 理学部・理学研究科・多元数理科学研究科
- 医学部・医学研究科
- 医学部保健学科
- 工学部・工学研究科
- 農学部・生命農学研究科
- 国際開発研究科
- 国際言語文化研究科
- 環境学研究科
- 環境医学研究所
- 太陽地球環境研究所
- エコトピア科学研究所
- 情報基盤センター
- 総合保健体育科学センター

報告者・・ _____ 電話番号・FAX _____

	完了	未定
構成員への伝達 連絡網が回ったか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
部局内施設への伝達 研究室・教室への連絡できたか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
帰宅行動の促進・確認 注意情報発表時の対応を説明したか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
未完の場合は問題点を書いて下さい。		

* 該当項目に□チェックしてください。

災害対策統括本部 FAX 5865
電話 2093

防災(被害状況等) 報告書

(資料 部局用)

(地震防災情報連絡等FAX返信用)

- (部局)【第1次】災害対策本部設置等報告書
 (部局)【第2次】被害状況報告書

<input type="checkbox"/> 教養教育院 <input type="checkbox"/> 附属図書館 <input type="checkbox"/> 文学部・文学研究科 <input type="checkbox"/> 教育学部・教育発達科学研究科 <input type="checkbox"/> 教育学部附属学校 <input type="checkbox"/> 法学部・法学研究科 <input type="checkbox"/> 経済学部・経済学研究科 <input type="checkbox"/> 情報文化学部・情報科学研究科 <input type="checkbox"/> 理学部・理学研究科・多元数理科学研究科 <input type="checkbox"/> 医学部・医学研究科 <input type="checkbox"/> 医学部保健学科 <input type="checkbox"/> 工学部・工学研究科 <input type="checkbox"/> 農学部・生命農学研究科 <input type="checkbox"/> 国際開発研究科 <input type="checkbox"/> 国際言語文化研究科 <input type="checkbox"/> 環境学研究科 <input type="checkbox"/> 環境医学研究所 <input type="checkbox"/> 太陽地球環境研究所 <input type="checkbox"/> エコトピア科学研究所 <input type="checkbox"/> 情報基盤センター <input type="checkbox"/> 総合保健体育科学センター <input type="checkbox"/> (留学生センター)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%; border: none;">報告者</td> <td style="width: 40%; border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">電話番号</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">FAX</td> </tr> </table>	報告者			電話番号		FAX
報告者							
	電話番号						
	FAX						
【第1次報告】	災害対策本部 設置時刻	災害対策本部 集合人数					
	時 分	人					
【第2次報告】被害状況	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし					
負傷者・死亡者数	負傷者	死亡者					
	(意識あり)	(意識なし)					
計	人	人					
安否確認者数	教職員	学生等					
(構内で無事を確認した人数)							
(概数でも可) 計	人	人					
被害の概要		死亡者					
		そのほか					
		人					
その他 (自由記入)		そのほか					
		人					

* 該当項目に□チェックしてください。災害対策統括本部 FAX5865 電話 2093

※ 第1次報告→地震発生後15分以内(~10:45)、第2次報告は45分以内(~11:15)。

※※ 通信手段が使用できない場合は、第2次報告時に第1次報告事項を兼ねてもやむを得ません。

< 参考例 >

課職員の安否確認表

勤務時間内に震度 6 弱以上の地震が名古屋市内に発生したときに記入

平成 2 1 年 1 0 月 9 日分

氏 名	業務場所	帰宅時間	休暇・出張中	備 考

記入事例

氏 名	業務場所	帰宅する	休暇・出張中	備 考
.....	統括本部			明日も残留する予定
.....			○	7 / 2 ~ 7 / 6
.....	統括本部			2 ~ 3 日残留する予定
.....	構内巡視	2 0 : 3 0		○○の点検に行く。明日は出勤予定
.....	農学部	1 7 : 3 0		明日は地下鉄が動けば出勤する。
.....	課内	1 8 : 2 0		負傷したので帰る。明日はわからない

- ② 一日一枚とする。
- ② 業務場所欄に行き先を記入してから行動する。
- ③ 帰宅する欄は、帰宅時間を記入。
 - ・帰宅する場合は、課長等上司の許可を原則得てから帰宅すること。
- ④ 休暇・出張中欄は、上司・同僚が確認し○を付す
- ⑤ 備考欄には明日以降の出勤予定を記入してから帰宅する。

被害状況チェック表

(建物名 ・ 階 ・ 部分)

建物構造	壁・柱の破損	有	無	
	天井の落下	有	無	
	サッシ・ガラスの破損	有	無	
	ロッカー・棚などの倒壊	有	無	
	その他			
	その他			
避難施設	防火シャッターの閉鎖	有	無	
	防火戸の閉鎖	有	無	
	階段の使用(階段)	可	否	
	階段の使用(階段)	可	否	
	廊下の使用(通路)	可	否	
	廊下の使用(通路)	可	否	
	非常口の使用	可	否	
	その他			
	その他			
電気設備等	照明器具の落下	有	無	
	停電	有	無	
	その他			
危険物	容器の転倒	有	無	
	危険物の漏れ	有	無	
	その他			
その他				

この用紙は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

本部 総合防災訓練実施要領

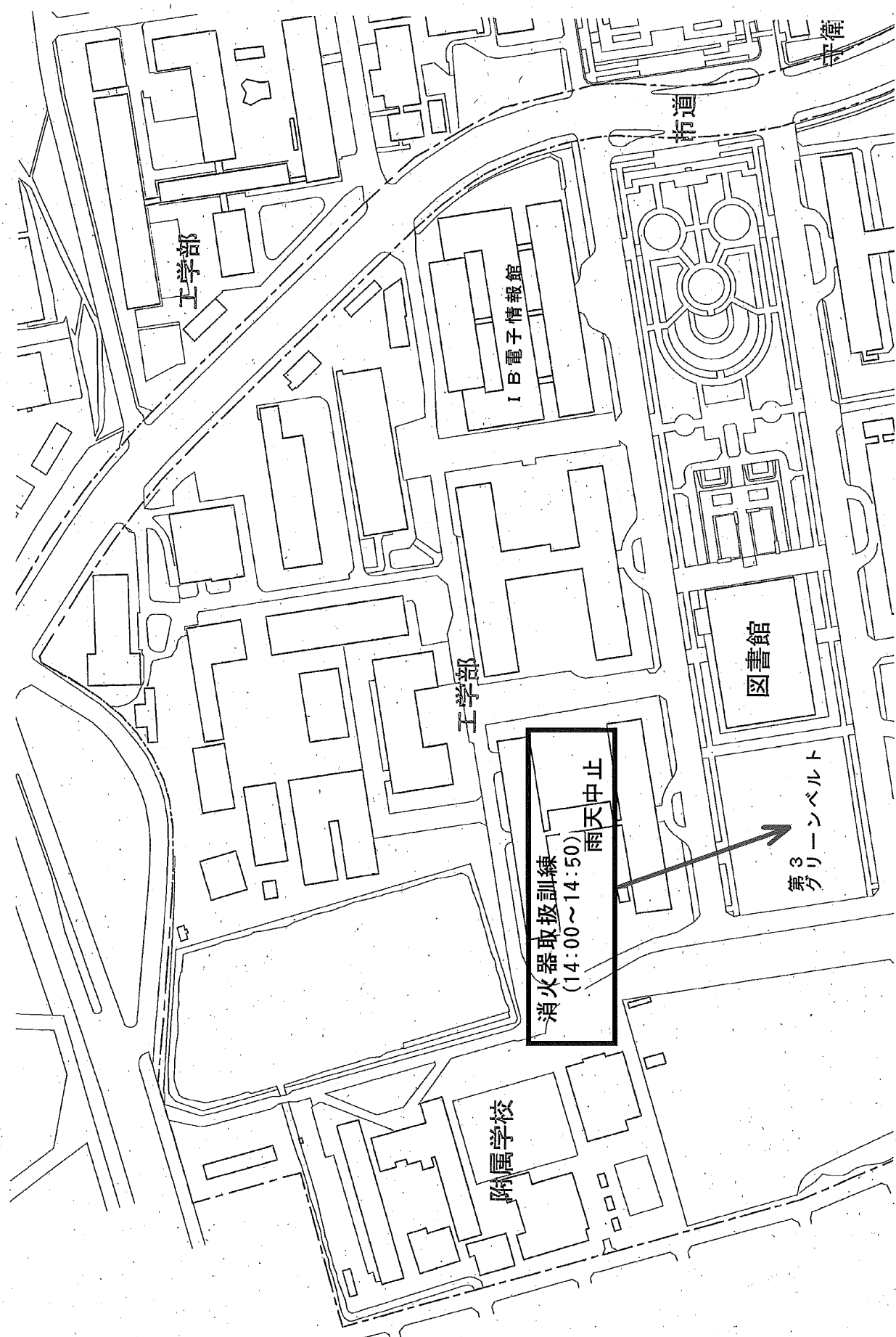
実施日時：平成22年10月14日（木）10時30分～

「勤務時間中に、震度6弱の地震が発生。」の情報を受け避難訓練・情報伝達・安否確認・消防訓練を実施する。

	訓練事項	時間	担当者	任務等	備考
1	地震発生対応訓練	10時30分	全員	机の下等に身体（特に頭部）を隠す。	訓練のため1分間とする。
2	二次災害防止訓練	10時32分	全員	火気の始末及びPC機器の停止	湯沸室確認 パソコン等
3	避難訓練、 災害対策統括本部 防災隊設置訓練、 安否確認訓練	10時33分 ～ 10時53分	全員	階段等安全を確認しながら、避難場所へ避難する。 避難場所に各部毎に集合し、各課毎に集合人数を集計し各部防災隊の業務を確認する。 安否確認は、携帯電話を持参し、携帯電話から「名古屋大学ポータルサイトの携帯サイト」にも安否情報を登録する。	避難場所「職員テニスコート前」
4	出火(10:38) 通報(10:42)	出火発見後、直ちに	発見者	本部2号館2階給湯室で出火を発見し、火災報知器のボタンを押し大声で「火事だ火事だ」と叫び、初期消火（模擬）を行い、本部守衛室及び所轄消防署（模擬）へ通報する。	「緊急時の本部守衛室対応」により行動する。
		通報後、直ちに	守衛	発見者からの通報を受け、火災現場へ駆けつけ、消火活動を行い、緊急連絡網による通報及び所轄消防署（模擬）へ通報する。	
5	初期消火 (10:42～10:57)	出火通報後、直ちに	消火班	班長の指示により、火災現場へ駆けつけ、消火活動を行う。	各班の班長は、任務が完了したら、災害対策統括本部へ報告すること。
6	消火栓取扱訓練 (訓練場所：本部2号館2階)	出火通報後、直ちに	消火班（各担当者）	担当者による消火栓の取扱説明。 消火班による消火栓口の開閉者（1名）及びノズル担当者（2名）による放水及び水压体験を行う。	
7	警備訓練		警備班	駐車規制及び、放水時の交通整理を行う。	
8	搬出訓練	10時33分 ～ 10時53分	搬出班	非常時持出品を対策本部付近へ搬出し、警備にあたる。 ＜今年度は、教育研修（11:15-11:45豊田講堂）を受講する。＞	
9	ライフラインの確認訓練	10時50分 ～ 11時20分	工作班	電気、ガス、水道等の確認を行う。 自家発電機の操作訓練及び仮設トイレ設置訓練を行う。 ＜今年度は、教育研修（11:15-11:45豊田講堂）を受講する。＞	
10	救護訓練（けがが発生した場合を想定）	10時50分 ～ 11時20分	救護班	搬送資機材、応急手当に必要な物などを救護に必要なものを持つ。（場合によって、倉庫の鍵を持つ。） ＜今年度は、教育研修（11:15-11:45豊田講堂）を受講する。＞	
11	記録		総務班	災害対策統括本部において、各班の任務完了チェック及び写真撮影を行う。	
	総合防災訓練終了	12時00分		全員が避難し、各班の任務完了報告を以て訓練終了	
12	消火器取扱訓練 (訓練場所：第3グリーンベルト)	14時00分	消火班（取扱参加者）	①消火器の取扱い説明 ②オイルパンを使用しガソリン等を燃やして、消火器を使い実際に消火する。 ③投げかけ消火器取扱訓練	※
	本部防災訓練終了	15時00分			

※ 消火器取扱訓練は、気象条件により中止になることがあります。（雨天中止）

地震防災訓練場所



消火器取扱訓練 (H21年度)



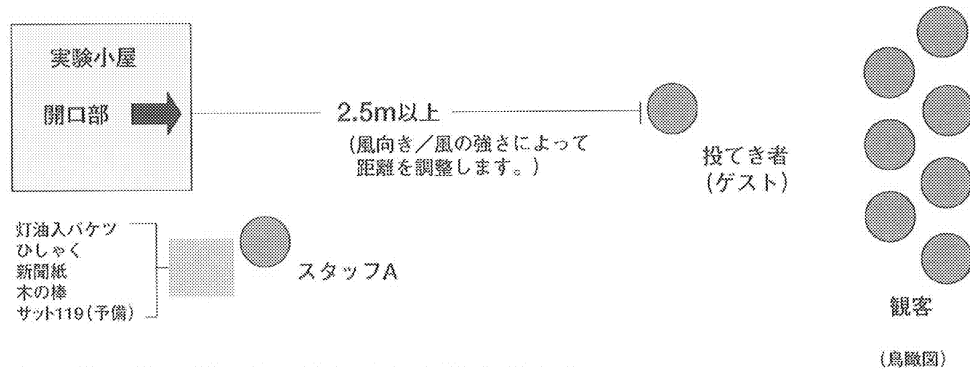
■ 消火実演会手引き [2. 実演会当日]

[2-1. 当日の気候]

実演会当日の天候が強風(台風等)・豪雨(小雨以上)時、メーカースタッフが実演を行う事が危険と判断した場合、延期させて頂く場合がございます。

[2-2. 実演の準備]

実演会開始時刻の2時間前にメーカースタッフが実験小屋設営の為に来場いたします。手記して頂いた材料を使いメーカースタッフが実験小屋を設営し、実演の準備を行います。



※炎が小屋開口部から吹き出します。熱に注意してください

[2-3. 実演 (投げ消すSAT119)]

【投てき消火による実験】

メーカースタッフが小屋に火を付けますのでゲストに「サット119」を投げてもらい実際に体感して頂きます。

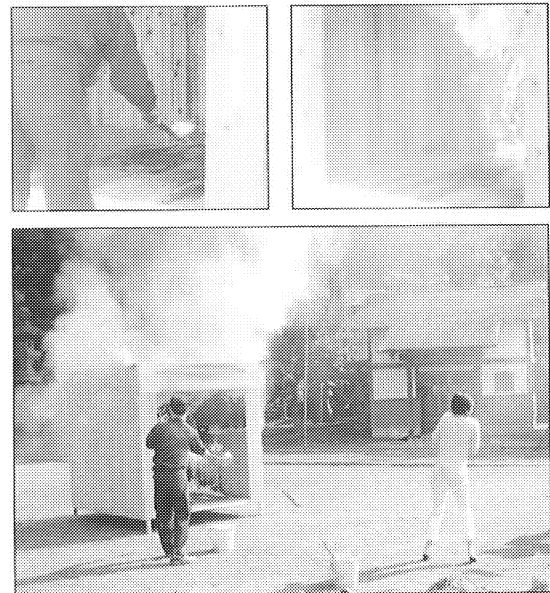
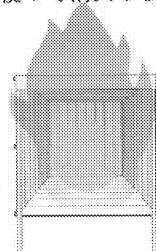
工程1. 着火準備・着火

実験小屋への着火はスタッフAが行います。実験小屋の床面奥に灯油を垂らし種火を着けます。スタッフがひしゃくで灯油を数回掛けて炎を大きくします。

工程2. 消火

スタッフが合図をしますのでゲストは「投げ消すサット119」を実験小屋奥の壁面に向けて投げて頂きます。目標をはずして投げてしまった場合、スタッフAが予備の「サット119」を使って消火します。

実験小屋奥の壁面に
当たるように投げて下さい。



平成 22 年度名古屋大学地震防災訓練における安否情報入力訓練の結果

1. 訓練結果の概要

安否情報入力訓練期間（10 月 14 日（木）～21 日（木））において、安否を確認できた構成員は、全構成員の約 35%にあたる 7,992 名であった。入力者の内訳（カッコ内は入力率）は、教員 1,590 名（55%）、事務職員 1,589 名（43%）、ドクター487 名（21%）、マスター1,097 名（28%）、学部学生 3,121 名（31%）であった（表 1）。

2. 訓練の経過

安否情報入力訓練は地震防災訓練開始とともに開始され、以下の 3 段階を設定した。①訓練開始当日：構成員による自発的な入力、②2 日目（15 日）：未入力の構成員 12,013 人に対し、1 回目の入力を促すメール（参考資料参照）を発信（「発信型訓練」の実施）、③7 日目（20 日）：未入力の構成員 7,920 人に対し 2 回目の発信型訓練を実施した。発信型訓練には、名大ポータルに登録されたアドレス（総数 13,637 名分、全構成員の約 59%）が利用された。2 回の発信型訓練に要した時間は、9 時間（1 回目）、8 時間（2 回目）であった。

3. 訓練結果の評価と今後の入力率向上に向けた検討

今回の訓練における総入力人数 7,992 人（全構成員の約 35%）は、昨年度 2 回実施した訓練により入力された人数（6,936 人）を上回り、過去最多となった。本システムの運営開始以来、利用者は毎年千人程度ずつ増えており、本システムは着実に普及していると言える。

本システムは自発的な入力が原則であり、今回も入力者数の 4 分の 1（全構成員の約 9%）は初日のうちに自発的に入力している。それに加えて、2 回の発信型訓練の実施により、より多くの構成員の安否情報が入力され、発信型の有効性を改めて確認できた。発信型訓練にはポータルに登録されているメールアドレスが使用される。現在、ポータルには全構成員の 59%に相当する 13,637 名分のアドレスが登録されており、今後、この登録率も向上させることが必須である。

また、訓練後のアンケートによれば、入力のしやすさについて高い評価を得た。これは、本システムが平成 18 年度に開発されて以来、利用者から指摘された課題に対し、多くの改善が行われてきたことによると考えられる。本システムは、今後も情報連携統括本部による安定した運用・維持が期待できる。

今後も従来通り、本システムの意義、重要性について、災害対策室 HP や新入生ガイダンス等において説明するとともに、災害対策室 HP に掲載されている安否確認システムの方針および Q&A（下記 URL）の修正を継続して行うほか、安否確認システムについてわかりやすく説明したパンフレットを配布し、システムの普及およびメールアドレス登録率の向上を図る。

http://www.seis.nagoya-u.ac.jp/taisaku/gakunai_katsudo/anpi/index.html

参考資料：発信型訓練により発信されたメール本文

【訓練メール】
 こちらは名古屋大学災害対策室です。まだ名大ポータルへ安否情報を入力されていない方は以下の URL から入力して下さい。
<https://mynu.jp/k/>

*****Training Message*****
 This is Nagoya University Disaster Management Office.
 We ask that you immediately inform us of your current safety status via the NUPortal System at <https://mynu.jp/k/index-e.jsp>

表 1. 身分別の安否確認人数の推移

身分	安否確認人数（カッコ内は各身分における割合※1）			
	今回：平成 22 年 10 月	平成 21 年度（2 回）	平成 20 年 10 月	平成 19 年 10 月
学部学生	3,121 人（31%）	2,825 人（29%）	2,153 人	1,645 人
マスター学生	1,097 人（28%）	983 人（26%）	871 人	523 人
ドクター学生	487 人（21%）	357 人（16%）	316 人	186 人
教員※2	1,590 人（55%）	1,461 人（54%）	1,171 人	1,018 人
事務職員※3	1,589 人（43%）	1,256 人（36%）	870 人	769 人
その他	108 人（-）	54 人（-）	65 人	54 人
合計	7,997 人（35%）	6,936 人（31%）	5,446 人	4,195 人

※1 割合算出における母数は、平成 22 年 10 月 26 日現在の集計による

※2 教員は非常勤講師を含む

※3 事務職員は非常勤職員、技術職員、派遣職員を含む

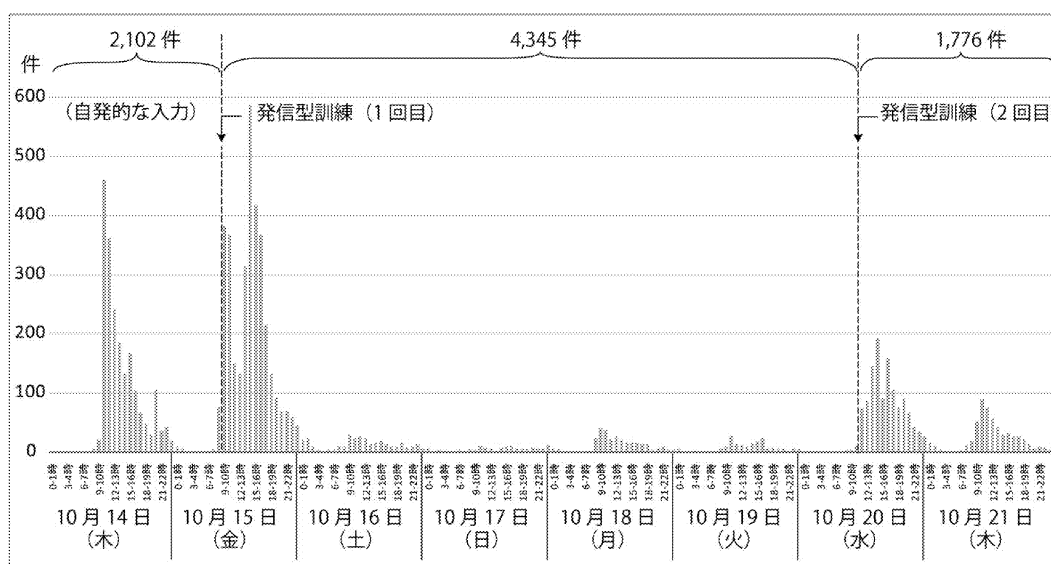


図 1. 1 時間ごとの安否情報入力件数の推移

部局別メールアドレス登録状況表（平成22年10月26日現在） 1 / 2

学部学生	学部・研究科	人数	登録数※	登録率※	(昨年)
	文学部	687	476	69%	78%
	教育学部	327	233	71%	78%
	法学部	714	506	71%	72%
	経済学部	947	634	67%	65%
	情報文化学部	377	269	71%	73%
	理学部	1,205	821	68%	67%
	医学部	1,522	1,013	67%	59%
	工学部	3,427	2,265	66%	69%
	農学部	761	529	70%	73%
合計	9,967	6,746	68%	68%	

大学院生 (修士)	学部・研究科	人数	登録数※	登録率※	(昨年)
	文学研究科	145	56	39%	31%
	教育発達科学研究科	138	63	46%	38%
	法学研究科	199	84	42%	17%
	経済学研究科	118	30	25%	25%
	理学研究科	344	216	63%	59%
	医学系研究科	172	93	54%	54%
	工学研究科	1,301	953	73%	67%
	生命農学研究科	341	231	68%	54%
	国際開発研究科	191	25	13%	12%
	多元数理科学研究科	120	64	53%	45%
	国際言語文化研究科	147	53	36%	35%
	環境学研究科	366	207	57%	52%
	情報科学研究科	284	203	71%	63%
	合計	3,866	2,278	59%	52%

大学院生 (博士)	学部・研究科	人数	登録数※	登録率※	(昨年)
	文学研究科	161	42	26%	14%
	教育発達科学研究科	120	35	29%	25%
	法学研究科	60	11	18%	10%
	経済学研究科	52	17	33%	25%
	理学研究科	180	95	53%	41%
	医学系研究科	767	184	24%	19%
	工学研究科	344	151	44%	38%
	生命農学研究科	113	61	54%	39%
	国際開発研究科	130	47	36%	34%
	人間情報学研究科	1		0%	
	多元数理科学研究科	43	10	23%	14%
	国際言語文化研究科	96	39	41%	31%
	環境学研究科	201	97	48%	47%
	情報科学研究科	106	49	46%	41%
合計	2,374	838	35%	29%	

学生 (その他)	学部・研究科	人数	登録数※	登録率※	(昨年)
	留学生センター	53	2	4%	2%
	法科大学院	220	85	39%	58%
合計	273	87	32%	44%	

※ 登録数は携帯メールアドレスまたはPCメールアドレスのいずれかが登録されている人数。登録率は（登録数）/（人数）

部局別メールアドレス登録状況表（平成22年10月26日現在） 2 / 2

教 員	学部・研究科	人数	登録数※	登録率※	(昨年)
	本部（事務局・運営支援組織）	129	85	66%	57%
附属図書館	2	1	50%	0%	
文学部・文学研究科	74	62	84%	52%	
教育学部・教育発達科学研究科	85	67	79%	53%	
法学部・大学院法学研究科	83	60	72%	35%	
経済学部・大学院経済学研究科	65	54	83%	51%	
理学部・大学院理学研究科	271	191	70%	32%	
医学部・大学院医学系研究科	785	397	51%	20%	
工学部・大学院工学研究科	411	356	87%	50%	
農学部・大学院生命農学研究科	213	176	83%	41%	
大学院国際開発研究科	48	43	90%	60%	
大学院多元数理科学研究科	61	49	80%	42%	
大学院国際言語文化研究科	51	47	92%	69%	
大学院環境学研究科	211	180	85%	58%	
情報文化学部・大学院情報科学研究科	113	99	88%	45%	
教養教育院	11	8	73%	83%	
高等研究院	30	17	57%	32%	
環境医学研究所	31	24	77%	42%	
太陽地球環境研究所	46	35	76%	36%	
エコトピア科学研究所	88	75	85%	49%	
留学生センター	15	13	87%	40%	
高等教育研究センター	7	4	57%	100%	
博物館	7	5	71%	83%	
総合保健体育科学センター	26	23	88%	56%	
基礎理論研究センター	8	5	63%		
合 計	2,871	2,076	72%	40%	

職員等	学部・研究科	人数	登録数※	登録率※	(昨年)
	本部（事務局・運営支援組織）	524	385	73%	64%
全学技術センター	166	135	81%	35%	
附属図書館	77	44	57%	39%	
文学部・文学研究科	9	1	11%	14%	
教育学部・教育発達科学研究科	29	12	41%	5%	
法学部・大学院法学研究科	11	8	73%	18%	
経済学部・大学院経済学研究科	10	5	50%	10%	
文系事務局	104	68	65%	46%	
理学部・大学院理学研究科	216	119	55%	30%	
医学部・大学院医学系研究科	1,774	368	21%	8%	
工学部・大学院工学研究科	243	168	69%	44%	
農学部・大学院生命農学研究科	129	68	53%	23%	
大学院国際開発研究科	4	2	50%	67%	
大学院多元数理科学研究科	6	4	67%	38%	
大学院国際言語文化研究科	1	1	100%	100%	
大学院環境学研究科	127	78	61%	64%	
情報文化学部・大学院情報科学研究科	63	44	70%	37%	
教養教育院	4		0%	-	
高等研究院	6		0%	0%	
環境医学研究所	24	14	58%	43%	
太陽地球環境研究所	27	16	59%	38%	
エコトピア科学研究所	38	26	68%	35%	
研究所事務局	32	29	91%	52%	
留学生センター	7	5	71%	0%	
高等教育研究センター	3	1	33%	100%	
博物館	4	3	75%	60%	
総合保健体育科学センター	15	8	53%	33%	
合 計	3,653	1,612	44%	26%	

全構成員	登録者数	登録率	(昨年)
合 計	23,004	13,637	59%

平成 22 年度 名古屋大学地震防災訓練のまとめと次年度へ向けた課題

1. 平成 22 年度 名古屋大学地震防災訓練スケジュール

平成 22 年 10 月 12 (火)～15 日 (金) を名古屋大学地震防災訓練週間とし、以下のスケジュールで訓練が行われた。

10 月 12 日 (火) : 全学一斉にポスターを掲示し、訓練実施の告知力向上を図った (写真-1)。

10 月 13 日 (水), 15 日 (金) : 部局防災隊を対象とした図上訓練を実施した (写真-2)。

10 月 14 日 (木) : 本年度から本格導入した緊急地震速報を合図に全学一斉防災訓練を開始した (写真-3～5)。この日は、全学の全組織を対象とした災害対策統括本部および部局災害対策本部の立ち上げとともに、情報伝達訓練を、重点強化建物では建物外一時退避訓練を実施した。また、東邦ガス株式会社と協力して防災講習会を行った。なお、10 月 14 日～21 日までを安否情報入力訓練期間とした。

防災週間を通じた取組み : 部局の独自企画による部局ごとの防災訓練が実施された。

その他の期間に実施された取組み : 名古屋市消防局の協力により普通救命講習が実施された (写真-6)。



写真-1 訓練告知ポスター (10 月 12 日)



写真-2 図上訓練 (10 月 13 日, 15 日)



写真-3 災害対策統括本部 (10 月 14 日)

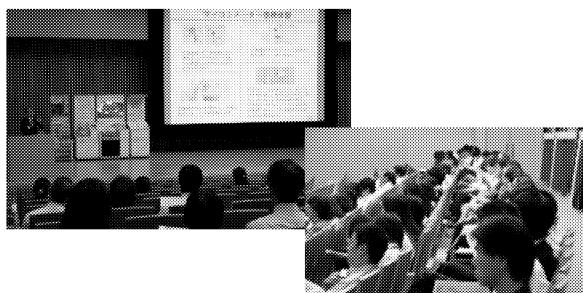


写真-4 東邦ガス株式会社の講演 (10 月 14 日)



写真-5 建物外一時退避訓練 (10 月 14 日)



写真-6 普通救命講習 (10 月 13 日～11 月 2 日)

2. 訓練内容の骨子とまとめ

今年度は以下の7項目を掲げて訓練を実施した。各項目の目的とまとめを示す。

2. 1 全構成員の訓練参加を目指した防災週間の設定

目的：10月12日（火）～15日（金）に訓練週間を設けることにより防災意識の向上を目指す

まとめ：12日に訓練実施の告知ポスターを全学で一斉に貼ることにより、昨年度よりポスターによる告知力が向上した。13日、15日に防災隊を対象とした図上訓練を実施し、被災時に部局がかかえる問題点の整理を行い、防災意識啓発の向上を図った。14日は①緊急地震速報の周知、②昨年同様の停電想定による情報伝達訓練の実施、③ライフライン企業と協力した防災講習会、などを中心として地震発生時の初期対応体制を確認するための全学一斉防災訓練を実施した。

2. 2 緊急地震速報を用いた防災訓練の実施

目的：緊急地震速報の伝達確認と周知徹底を行う

まとめ：構内の屋外スピーカー（19カ所）、館内放送（6カ所）、および緊急地震速報受信端末を導入した室内（4カ所）のそれぞれで緊急地震速報が放送され、学内の多くの場所への伝達を確認された。ただし、屋外スピーカーによる屋内への伝達には限界があること、屋外スピーカーによるアナウンスの内容が聞き取りづらいこと、防災無線と館内放送の接続、等の課題が明らかとなった（図-1）。今後は、①防災無線のアンテナの位置を修正し確実に送受信できるようにする、②館内放送と防災無線や緊急地震速報受信端末の接続を推進する、③放送内容をより聞き取りやすい内容に見直す、等の対策を講じる。

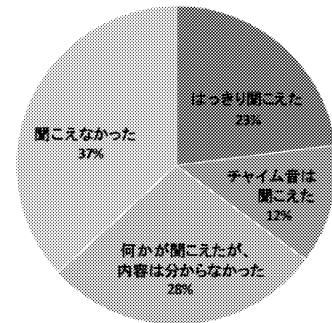


図-1 屋内における緊急地震速報の聞こえ方（Webアンケートより）

2. 3 重点的な強化建物を対象とした居住者の一時退避

目的：消防法上定められている大規模防火対象建物もしくは居住者の多い建物で、かつ建物同士が離れている建物を対象とした建物外一時退避訓練を実施し、退避時の混乱状況等を把握する

まとめ：本年度は教養教育院、IB電子情報館、理学部A棟、農学部東西研究棟が対象であった。教養教育院は退避計画の策定とパンフレットの作成を行った（図-2）。他の3棟は一時退避訓練を実施し、退避に混乱は生じなかった。今後の検討課題は、来年度の退避訓練を目指して①停電時の電子錠の部屋からの退避方法等の検討、②他の建物からの一斉避難による建物周辺・一時避難場所の混乱状況の検討、などである。

図-2 建物外一時退避パンフレット（教養教育院）



2. 4 ブロック単位での防災隊編成の試行的な訓練実施

法的な背景：防火対象物およびそれが存在する敷地等において、火災、地震その他の災害等による人的又は物的な被害を最小限に止めるために、防火対象物において編成された組織として自衛消防隊を配置しなければならない。平成21年6月の消防法改正を受けて自衛消防隊は各種防災管理業務を担うこととなった。

名古屋大学の状況：より現実的な消防法対応を目指してキャンパス内のブロック区分を行った場合、各ブロックで自衛消防隊（自衛消防組織）を編成する必要がある。これにより、今までの部局単位の防災隊からブロック単位の防災隊を再編し、情報伝達・被害状況および安否確認等の防災管理業務と、消火訓練・消防設備点検等の消防業務を担う仕組みを整える必要がある。学内をブロック区分することで、複数部局の構成員が同居している地区や、部局構成員が分散している部局は、防災隊としての活動が容易になると考えられる。一方、部局が管理する建物や構成員がまとまっている部局に関しては、防災隊の再編による複雑化を懸念する声が挙がっている。

目的：消防法に対応した防災隊のあり方として、ブロック単位の訓練をエコトピア地区で実施する。

まとめ：エコトピア地区をブロック区分し情報伝達訓練を実施した。担当者および関係教職員より、①防災隊の編成方法や行動がわからない、②全学で一斉に取り組む必要がある、ことが指摘された。

2. 5 図上訓練の実施

目的：防災意識啓発を主目的とし、本学の被災時における業務継続の可能性を探るため、各部局の防災隊を対象に、消防法上でも要求されている「図上訓練」を実施した

まとめ：次の想定・手順で図上訓練を実施した。①大学の2次試験（前期）の3日前に東海地震が発生（平日の午前10時半地震発生）。東山キャンパスの中央図書館で火災が発生し、学生・教職員が100名行方不明となる。②地震発生直後に停電、通信輻輳、断水。その後、公共交通機関が停止。③在学生および受験生からの問い合わせが殺到。これらの想定の中で起こりうる問題点を各グループで抽出し、地震被害のみを対象としたリスクマップ上に分類した（図-3）。「家具の転倒」「本の散乱」「天井パネルの落下」など室内安全性に関する項目や、個人の家族を含む「安否確認」など災害時の迅速な情報収集に関する項目、「トイレ」の問題が部局に関わらず最重要課題に挙げられている。一方、「入試を実施する日を見直す」など入試に関する項目は、上記の3項目よりは少ないものの、最重要課題や第二重要課題に分類されていた。参加者は合計91名であった。なお、部局から提案された各種重要課題については、今後部局防災マニュアルに反映する必要がある。

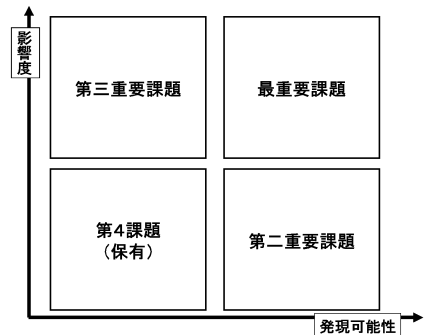


図-3 リスクマップによる分析※
※経済産業省の手法による

2. 6 ライフライン企業と連携した訓練の実施

目的：ライフライン企業との合同訓練により、構成員のさらなる防災意識・知識の向上を図る

まとめ：10月14日に東邦ガス株式会社（笠井供給防災部長）による防災講習会を実施した。なお講習会に先立ち、東邦ガス株式会社の協力により「名古屋大学における地震時の都市ガス取扱い」マニュアルが作成・配布された（図-4）。参加者は部局の防災隊（工作班・救護班が中心）、その他教職員、学生であり、192名が参加した。名古屋大学総合保健体育科学センター（小川教授：精神医学）の講演も行われ、参加者からは「有意義な講習会であった」「次年度以降も続けて欲しい」との声が挙がった。一方、「講演会の時間は防災隊としての業務があるため時刻をずらして実施して欲しい」、「大幸地区や鶴舞地区の参加が少ない」との意見も出ており、今後は映像配信システムの活用法など見直す必要がある。

地区	ガス供給	ガス供給	ガス供給	ガス供給	ガス供給
1000名古屋駅前地区	2月12日	月曜	12:00	6L	GL
1001名古屋駅前地区	2月12日	月曜	12:00	6L	GL
1002名古屋駅前地区	2月12日	月曜	12:00	6L	GL
1003名古屋駅前地区	2月12日	月曜	12:00	6L	GL
1004名古屋駅前地区	2月12日	月曜	12:00	6L	GL
1005名古屋駅前地区	2月12日	月曜	12:00	6L	GL
1006名古屋駅前地区	2月12日	月曜	12:00	6L	GL
1007名古屋駅前地区	2月12日	月曜	12:00	6L	GL
1008名古屋駅前地区	2月12日	月曜	12:00	6L	GL
1009名古屋駅前地区	2月12日	月曜	12:00	6L	GL
1010名古屋駅前地区	2月12日	月曜	12:00	6L	GL

図-4 名古屋大学における地震時の都市ガス取扱い
(東邦ガス株式会社)

2. 7 例年通り実施した訓練

(1) 全学一斉訓練は停電を想定：

部局災害対策本部から災害対策統括本部へ、また各部局内の情報伝達の際は昨年同様に停電を想定し、伝令および防災無線による伝達が実施された。今後は電気施錠の部屋からの退避方法など、停電時に起こりうる問題を抽出・検討する必要がある。

(2) 部局が企画する独自訓練

非常食の試食や消火訓練、また前出2. 3以外の部局での建物外一時退避訓練など、各部局の企画訓練が実施された。災害発生後速やかに大学機能を復帰させるためにも、部局個々の災害対応力向上が不可欠であり、今後も部局の協力のもと実施していく必要がある。

(3) 普通救命講習

本年度は、10月13日、25日、28日、29日、11月2日の計5日、合計148名が普通救命講習を受講した。この取組みは、平成17年度からスタートし毎年150名程度の修了者を輩出している。一方、技術の体得を目的としているため構成員は繰り返し参加する必要があり、今後も継続した実施が望ましい。

(4) 搬送訓練（選出された部局のみ）

環境学研究科および農学部でケガ人搬送訓練が実施された。昨年度より東山キャンパス内で2部局を選出し搬送訓練を実施している。この訓練では、搬送資機材の位置と取扱いを再確認し常に使用できるようにすることを目的としているため次年度以降も順次実施していく予定である。

3. その他特記すべき取組み

3. 1 災害対策統括本部および部局災害対策本部の設置

災害対策統括本部および各部局の災害対策本部が設置され、各部局から統括本部へ被害状況が報告された。無事が確認された人数は10,423名であった。今年度は、計9班からなる部局防災隊（自衛消防組織）の行動を明確にすることを目的として、各班の行動を明確にした資料が施設管理部を中心に作成・配布された（図-5）。各部局では、この資料を参考に部局防災隊が組織され避難誘導等が実施された。一方、各部局から報告を受け、組織全体の指揮を執る役割を担う災害対策統括本部では、部局からの報告を受け集計するまでの訓練にとどまった。今後は災害時対応の強化を目指して、部局災害対策本部と統括本部との相互的な情報集約体制と指揮命令系統の確立・運営に関する訓練が必要である。

タイムスケジュール	避難誘導班	警備班	消火班	総務班	救護班	搬出班	工作班
10:30 緊急避難訓練開始	緊急被害連絡を受け、①ドアを開けて避難経路の確保⇒②身の安全を図る						
10:30 10秒 地震発生	地震発生 ⇒ 停電（電話・メール・FAXの使用不可、エレベーター・トイレの使用不可）						
10:32 直営対応 必要物資・連絡手段の確認、火災発生時見守りの開始が宿など。 【ヘルメット・腕章の着用】	メガホンをもって： 建物出入り口、階段、建物内通路の曲がり角等の要所に向かう。 【押もちは各部局で事前に決めておく】	警備に必要な機材を持つ。 【警備の機、ホイッスル、メガホン、ピカ棒、ガムテープなど】	消火器および消火栓の位置を確認。 ＜火災警報器を発見した場合＞ 避難経路へ進出し、初期消火など初期対応を行う。 ＜火災警報器がない場合＞ 警備班と総務班との連絡を密にしながら、避難経路の指示に強い姿勢を示し、（消火器など）必要機材を持って出る。	部局内、本部および外部関係機関への連絡先を確認し、いつでも連絡できるような体制を整える。 【避難経路は原則避難まで建物内に居る。なお総務班が建物外へ進出する場合は、総務班の集合場所を建物入り口等に標示する】	搬送資機材、応急手当に必要な物など救護班に必要なお物を持つ。集合によっては警備班等を配置している倉庫などの鍵を持つ。	部局内非常持ち出し品を確認する。 非常持ち出し品に関しては、日頃からチェックリスト等を部局内で作成し、発災時には速やかにチェックする。 【重要書類、個人持病データなど重要書類に加え、ラジオや防災用品なども持ち出し品に加える】	＜火災警報器を発見した場合＞ 警備班、消火班と連携して脱出へ行き、二次災害防止活動を行う。同時に火災の抑圧防止などの対応を行う。【時間的に余裕があれば】急のためブレーカーを落としておく。 ＜火災警報器がない場合＞ 避難経路の指示に強い姿勢を示し、このとき警備班・総務班の状況により手配する。
10:34 指示を聞く。	防災無線を聴く。周辺の状況を確認する。部局防災隊および部局災害対策本部を立ち上げる						
10:35 緊急対応 部局防災隊の立ち上げ	責任者（班長）は部局災害対策本部および部局防災隊（警備班）へ連絡。 連絡内容の例、 「避難誘導班は全員持ち上げ移動しました。」 （班長以外）は警備班や研習室の担当教員、学生らに避難を呼びかける。 （班長以外）は警備班や研習室が窓になっていたりか確認。逃している人に避難を呼びかける。	責任者（班長）は部局災害対策本部および部局防災隊（警備班）へ連絡。 連絡内容の例、 「警備班は全員持ち上げ移動しました。」 （班長以外）は警備班や研習室が窓になっていたりか確認。逃している人に避難を呼びかける。	部局防災隊の設置を警備班へ連絡。 【班長⇒部局災害対策本部】 なお、火災警報器が発出した場合、総務班へ連絡しなくてはならない。 【警備班が連絡を取りに来る】	部局防災隊および部局災害対策本部の設置連絡。 【班長⇒部局災害対策本部】 火災警報の異常や負傷者が多数出ていると考えられる場合、消火班、救護班、工作班は連絡が出来ない可能性が高い。連絡を待たずに警備班からこの3班に警備を要請に行く。	部局防災隊の設置を警備班へ連絡。 【班長⇒部局災害対策本部】 なお負傷者が多数の場合、応急手当や搬送に全力を尽くし、総務班へ連絡しなくても良い。 【警備班が連絡を取りに来る】	部局防災隊の設置を警備班へ連絡。 【班長⇒部局災害対策本部】 また上記のような緊急対応であれば警備班へ連絡しなくても良い。 【警備班が連絡を取りに来る】	部局防災隊の設置を警備班へ連絡。 【班長⇒部局災害対策本部】

図-5 部局防災隊各班の役割とタイムスケジュール（施設管理部）

3. 2 安否情報入力訓練

訓練期間中に安否情報を入力した人数は 7,992 人（全構成員の約 35%）であり、昨年度 2 回実施した訓練により入力された人数（6,936 人）を上回り、過去最多となった。本システムの運営開始以来、利用者は毎年千人程度ずつ増えており、本システムは着実に普及していると言える。入力者数の 4 分の 1（全構成員の約 9%）は初日のうちに自発的に入力している。それに加えて、2 回の発信型訓練の実施により、より多くの構成員の安否情報が入力され、発信型の有効性を改めて確認できた（図-6）。発信型訓練にはポータルに登録されているメールアドレスが使用される。現在、ポータルには全構成員の 59%に相当する 13,637 名分のアドレスが登録されており、今後、この登録率も向上させることが必須である。

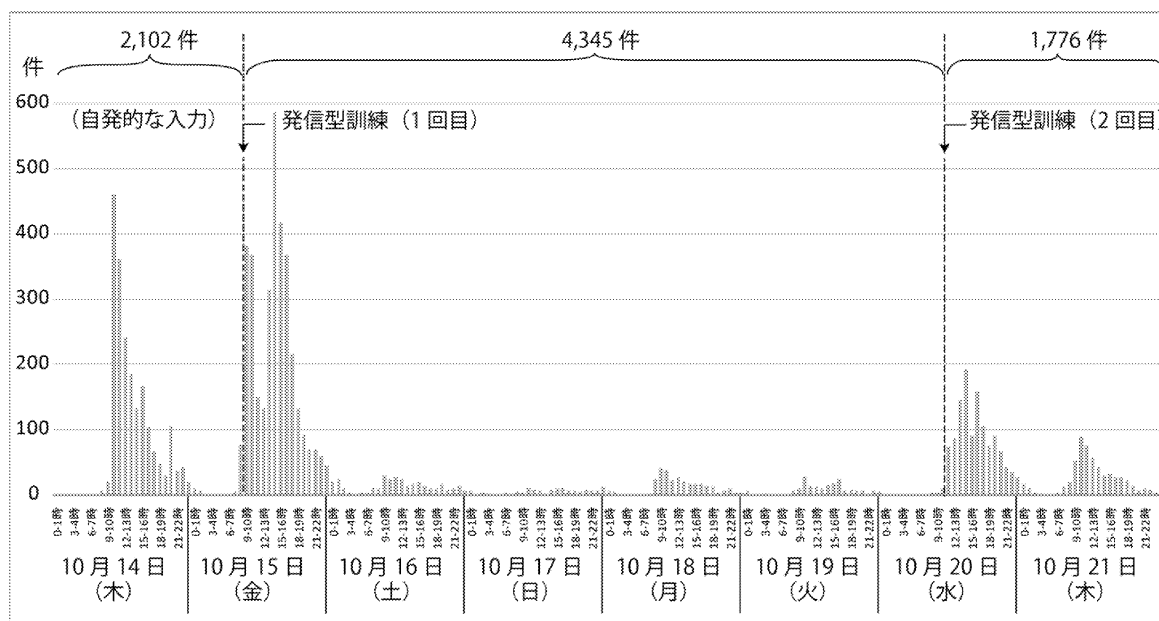


図-6 安否情報入力件数の推移

4. 次年度に向けた課題

今年度の訓練結果を受けて、災害対応力のさらなる向上を目指した取組みが必要であることがわかった。これには「施設整備の充実」「防災意識啓発活動」「学内防災対応体制の強化」の3点が課題となる。以下5項目を次年度の課題とする。

1. 本部、ブロック間における報告・指示訓練の実施
2. 緊急地震速報の全学的な普及（ハード面の整備とソフト面の充実）
3. 消防法対応を考慮したブロック区分およびブロック単位での防災隊の編成
4. 近い建物同士の一斉退避を想定した安全性の検討
5. ライフライン停止時の各種問題点の抽出と検討
6. 防災講演会のあり方
7. e-learning システムなどを利用した防災教育の実施

名古屋大学防災隊の腕章使用及び貸与に関する要項

平成 21 年 9 月 1 日
自然災害対策検討 WG 承認

(目的)

第 1 条 この要項は、名古屋大学構内における安全及び教育・研究の場にふさわしい環境を保持するため、災害時の緊急事態を想定し、防災隊の腕章の使用及び貸与に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要項において「腕章」とは、各部局に設置する防災隊に選任された者が防災訓練時及び災害時にこの腕章を着け、参加するためのものである。

2 この要項において「防災隊」とは、名古屋大学自然災害対策規程第 7 条第 1 項及び第 3 項に規定する災害対策統括本部及び部局災害対策本部の災害業務を遂行する組織をいう。

3 この要項において「部局」とは、事務局、運営支援組織、学部、研究科、附置研究所、附属図書館、医学部附属病院、学内共同教育研究施設、地球水循環研究センター、情報基盤センター、総合保健体育科学センター、及び監査室をいう。

(貸与及び返却)

第 3 条 腕章の貸与を受けた者は、他人に譲渡、貸与をしてはならない。

2 貸与を受けた者は、任を離れた場合は、速やかに腕章を所属部局施設管理担当者に腕章を返却しなければならない。

3 腕章は、防災訓練及び災害時の緊急事態を想定し、職場の各自ロッカー等に保持し、使用時は、速やかに着用すること。

(悪用防止)

第 4 条 腕章を訓練及び災害時以外に理由もなく構内・外で装着してはならない。

2 腕章を付け、他者をあおるような行為はしてはならない。

(紛失)

第 5 条 腕章を紛失した場合は、速やかに所属部局施設管理担当者に申し出ること。

2 腕章を紛失した場合は、紛失届出書を提出すること。

3 腕章を故意に紛失させた場合は弁償すること。

(責務)

第 6 条 所属部局施設管理担当者は、防災隊の名簿等が変更となった場合は名簿を作成し、施設管理部環境安全支援課に提出しなければならない。

附 則

この要項は、平成 21 年 9 月 1 日から施行する。

東海地震の警戒宣言

東海地震を予知するための観測データに異常がみつかると、その程度に応じて気象庁は「東海地震に関する情報」を発表します。異常がわずかな場合は「観測情報」を発表し、さらに異常なデータが増えれば「注意情報」を発表します。これは黄色信号に当たり、様々な対応が開始されます。さらに専門家による地震防災推進強化地域判定会が「東海地震の発生の可能性が高い」と判断した場合は、内閣総理大臣が「警戒宣言」を発令します。

警戒宣言が発令されると、地震対策強化地域（静岡、愛知など1都府県263市町村）では地震に対して様々な準備行動を開始します。また、日常生活に大きな制約があります。具体的には交通機関、学校、各種施設などで通常の活動を停止して対応が予定されている場合があります。名古屋大学では、注意情報発表まで対応を開始します。この場合、研究室や実験室などの災害防止措置を行った後に、非常員以外にはすみやかに帰宅します。

緊急地震速報

緊急地震速報は、震源の近くで地震の発生をキャッチして、少し離れたところに地震の揺れが伝わる前に警報を出すしくみです。NHKのテレビ放送や一部の携帯電話、専用端末などを通じて広く伝えられます。警報が出たら大きく揺れるまでの時間は数秒から40秒程度と短く、場合によっては警報が出る前に強い揺れが始まってしまうこともあります。そのため、この情報は受け取ったときは、慌てずにはまらず身の安全を守る行動をとることが、とりわけ、プロレスの近くから離れるといった対応が有効です。日ごろから、どちから、どちからと身を守るべきか考えておく、いざというときに落ち着いて行動ができます。詳しい情報は気象庁ホームページなどで入手することができます。

非常時の連絡方法を確認しよう

地震災害のとき、家族、友人、大学と連絡をとる方法はいかに重要ですか。一般の電話や携帯電話（音声）は非常時にながりにくくなります。その場合、災害用伝言ダイヤル1171や携帯電話の災害用伝言サービスなどを活用しましょう。これらは災害時のみ利用できますが、普段でも休載する日があります。

災害用伝言ダイヤル1171

1171番に電話をかけて、音声ガイダンスに従い「被災地内の電話番号（市外10番を含む）」を暗証番号にして、災害用の伝言を1伝言あたり30秒、計10伝言まで預かってくれます。災害時のみ利用できますが、防災週間（防災の日（9月1日）を含む1週間）および防災ボランティア週間（1月15日～1月21日）、毎月1日などに休載することができます。

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/index.html> (NTT 西日本)

災害用プロパゲーション伝言板1171

プロパゲーション伝言板は、災害時に、音が聞こえなくても登録できる。

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/index.html> (NTT 西日本)

携帯電話の災害用伝言サービス

携帯電話のデータ通信では、災害時に「災害用伝言板」がアプリメニューに出てきて、その伝言板を通して災害確認の連絡ができます。詳細は各社の資料で調べてください。安否連絡先の事前登録システムもあります。

名古屋大学が「myu.jp」

名古屋大学ポータル（名古屋大学ポータル）は、授業登録などだけでなく、さまざまな情報伝達に利用されます。災害時には、自分の状況や連絡先を速やかに大学に知らせるために使われます。具体的な使用方法は、名古屋大学ポータルにアクセスすればわかります。また、安否情報入力訓練も行いますので、日ごろからぜひ活用していただきたいと思います。携帯電話からもアクセスできます。



<https://myu.jp/>

地震防災はなぜ必要か？

東海地域では近い将来に東海地震・東南海地震などによる大災害の発生が予測されています。名古屋大学で学ぶに当たって、地震から命を守り、災害に適切に対応するために、さまざまな選択や準備、非常用品の準備などが必須です。また大学には実験機器・薬品や重量物など地震時に危険なものも多数あります。地震災害を人ごととせず、ぜひ事前の備えをしていきましょう。



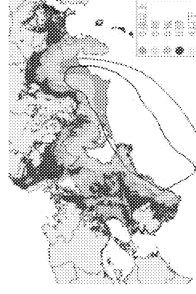
東海地方で想定される大地震は？

東海・東南海地震などの海溝型巨大地震

駿河湾から同州沖につながるプレート境界では100～150年おきに繰り返し巨大地震が発生しています。しかし駿河湾から逸州灘では150年以上も発生していません。いわゆる「東海地震」の発生が危惧されています。また1944年の東南海地震から60年以上がたち、東海地震・東南海地震が同時に発生する可能性もあります。この場合は右図のように静岡県・愛知県・三重県の広い範囲で震度6以上となります。

内陸活断層の地震

東海地域には多くの活断層があることが知られています。活断層の地震は都市の足下で発生するので、狭い範囲で強い揺れにさらされる大きな被害が懸念されます。1995年阪神・淡路大震災、2004年新潟県中越地震などが代表例で、東海地域でも1891年の濃尾地震などがあります。また1944年東南海地震の1ヶ月後に発生した1945年三河地震のように、東海・東南海地震の前後に内陸活断層の地震も活発になる可能性があります。



東海地域と東南海地震が同時に発生したときの震度（内陸部による）

いまずぐチェックしましょう！

地震に備えるお家の様子

地震による被害を最小限にとどめるためには、日頃から地震に対する備えと心構えが必須です。

室内の安全性は確保されていますか？

建物が倒壊しなくても、室内は大きく揺れます。重く背の高い家具は倒壊しやすくなります。（2～3ページへ）

非常持ち出し品を準備していますか？

広域が同時に被災すると、食料や水の供給が当分の間ストップします。何をどれくらい準備しておくべきでしょうか？（2ページへ）

連絡方法を確認していますか？

災害発生直後は電話がつかなくなりますが、それでも家族や友人同士で安否を確認したいとき、どのように連絡すればよいでしょうか？（4ページへ）

避難場所や避難経路を確認しましたか？

自宅にとどまることができないとき、避難場所はどこですか？そこまで安全に行けますか？（2ページへ）

地震発生！まず真っ先に何をしますか？

地震は発生時間を選びません。あなたがどこにいても突然発生します。最初に何をしますか？（2ページへ）

名古屋大学安否確認システム

災害時には安否確認を大学へ伝えて下さい！

災害後、身の安全が確保できたら、安否確認システムにあなたの安否情報を入力して下さい。あなたからの情報は、授業や試験などの大学機能の再開方針を立てる際に重要な情報となります。

名古屋大学ポータルに緊急連絡用メールアドレスを登録して下さい！

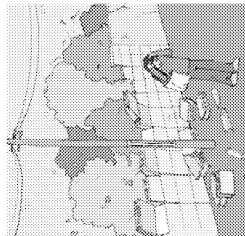
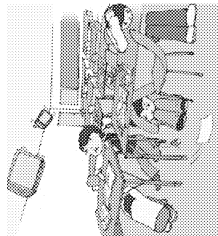
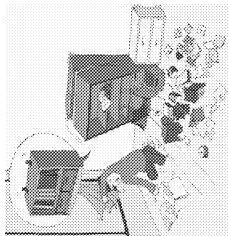


<https://myu.jp/>
名大IDとパスワードが必須です。

災害時や非常事態時には、登録されたアドレスに大学から緊急かつ重要なお知らせをすることがあります。アドレスを変更した際には、忘れずに更新することも大目です。

大地震が発生したら...

- **自分の身を守る(最初の数秒)**
強い揺れを感じたら、危険な家具や器具などから離れて、丈夫な机の下などで身を隠ります。特に頭を守るように注意しましょう。可能なら扉を開けて避難経路を確保します。
- **揺れがおさまったら(2~3分)**
落ち着いて火を止め、電気のブレーカーも落とします。周囲の人の無事を確認して、あわてずに避難します。あわてると、転んだり落下物やガラスなどでけがをすることおそれがあります。避難にはエレベーターは使わないこと。閉じこめられるおそれがあります。
- **避難したら(5~10分)**
情報や指示を良く理解し、ハンックや二次災害を防ぎましょう。大学では、ここで避難者の確認をします。
- **安全に気をつけて消火や救助の支援(1~数時間)**
大災害時には救助はおくれがちになります。自分の安全が確保できる範囲で、消火や救助活動などを手伝いましょう。
- **家族や友人、大学などの連絡(1日程度以内)**
あらかじめ決めておいた方法(4ページ参照)などにより互いに連絡をします。大学にも居場所やけがの状態などを伝えましょう。
- **講義中だったら...**
書棚やつり下げテレビなどから離れ、机の下などで身の安全を守ります。実験器具や薬品などを使用している場合はすぐに離れ、揺れがおさまったら可能な範囲で始末をします。
- **学内の避難**
おおいで出口や階段に殺到するとたいへん危険です。教員の指示に従い、落ち着いて避難してください。
- **通学途中だったら...**
歩いてるときは、ブロッカーや自動販売機、石板、ビルのガラスなど危険物から離れます。カバン等で頭を守って、公園や広場などの安全な場所へ。
- **電車や地下鉄、バスなどに乗っていたら...**
車内放送を聞き、落ち着いて係員の指示に従います。勝手にドアを開けて外に出ないこと。対向車両などの危険があります。

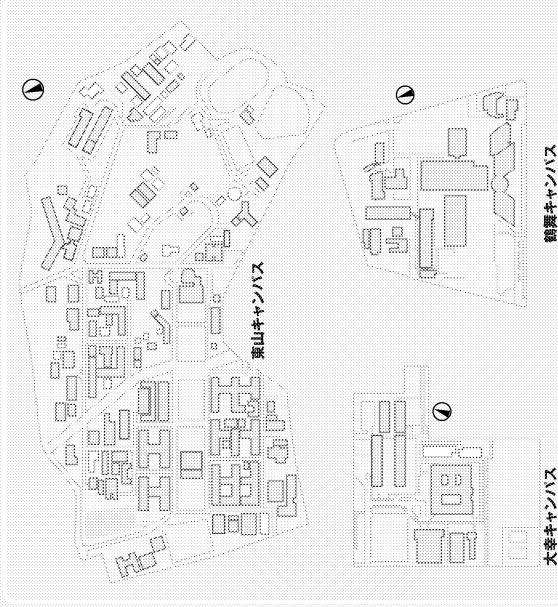


日頃の備えが大切!

- **住まいを安全に**
耐震性のある建物に住み、家具の転倒やガラス破損などの対策をすることにより、地震時の危険を大きく減らすことができます。古い住宅の場合は耐震改修を検討してください。また、アワードなどでは家具を固定するねじが禁止されている場合もあります。安全のために管理者に交渉しましょう。
- **非常持ち出し品を準備**
災害時に必要なのはひとりひとりです。持病の薬やメガネなど、必要なものをリストアップして準備しておきましょう。また、誰にも共通して必要なものとしては、食料や水(3日分以上)、現金や保険証などの貴重品、ラジオ、懐中電灯、衣類などがあります。
- **避難場所と避難経路を確認**
自宅や職場近くの避難所と、そこまで安全にたどり着くための避難経路を確認しておきましょう。名古屋市の場合、市のホームページに区ごとの「避難所マップ」が公開されています。指定された避難所に限らず、家族で落ち合う安全な場所を決めておくことも重要です。また、警戒官が発令された場合の帰宅方法をチェックしておきましょう。

名古屋大学キャンパス建物の耐震性

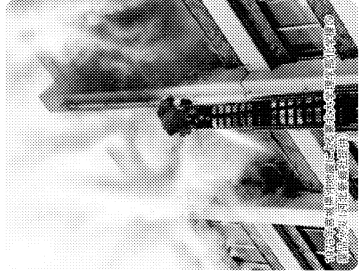
- 耐震性を備えた建築物
(耐震改修を行ったものを含む)
- 耐震性が十分な建築物
(耐震改修予定を含む)
- 平成22~23年度に耐震改修がある
いは建替が予定されている建物
- 耐震診断対象外の
比較的小さい建物



注意:
耐震性が十分でない建物が、ただちに地震時に危険とは限りませんが、大地震が起きたら、または震源地震の警戒宣言が出された場合は、これらの建物の中にとどまらないうちにします。

学内の地震防災対策は確実に!

- **什器や機材の転倒・落下・破損などの防止**
背の高い書棚やロッカーは転倒しないように固定し、パソコンやテレビ、重い書籍や破損しやすい機材は落下防止策を確実にとります。キャスターのついた機器は、臨時に固定する方法もあります。
- **実験装置や薬品の危険防止**
実験室では、重く壊れやすい実験機材が多く、危険で有毒な薬品やガスなども使用しています。地震時の安全のために機器の固定や破損防止、薬品の漏洩防止などの対策や、消火器の設置などをしましょう。研究室をあげて対策に取り組むことが重要です。大地震の際は、可能な限り装置を安全に停止し、火災の始末等をお願いしますが、無理はしないようにします。
- **避難場所や経路の確認**
建物ごとに屋外避難場所や避難経路が決められています。あらかじめ確認し、スムーズに避難できるようにしましょう。また階段や非滑り口などに荷物を置いたりしないよう注意します。
- **みんなで確認して備えましょう**
非常時には互いに助け合うことが必要です。教職員と学生で非常時の対応を定期的に確認しましょう。研究室などでは、教員との緊急連絡方法の確認や災害時の非常持ち出し品の準備などもしましょう。



Further Information

Official shelter areas

Maps of shelter sites are available at your local ward office or on the Nagoya City website at <http://www.city.nagoya.jp/global/en/nagoya00023973.html>

Emergency kit

Valuables : passports, cash (small change), bankbook, health insurance passbook, licenses/certificates.
Emergency food : pack 3 days worth of food (canned food, etc.) and drinking water (3 liters per day).
Medical supplies : first-aid kit, medicines, etc.
Emergency equipment : portable radio, flashlight, batteries.
Clothing : long-sleeved top, rain gear, underwear, blanket, sleeping bag, spare glasses, gloves, etc.
 Other necessary items for babies, elders, sick persons and those who need constant care.

The Official Earthquake Warning for the Tokai Earthquake

Observation Information (Kansoku Joho) : Wait carefully for the next information.
Advisory Information (Chūi Joho) : Usual activities in the university should be stopped and necessary action should be taken. Students and staff should return home safely and make preparations.
A "warning" is issued (Kichai-ōryōgi) : Trains and buses will be stopped. Most shops will be closed. Stay in an earthquake-resistant building or find an outdoor area where you will be safe during strong ground shaking. Information and warnings will be given on TV, radio, and various announcements.

Radio emergency information in foreign languages

ZIP-FM 77.8MHz and RADIO-1 FM 79.5MHz

Emergency contact

Contact your school or laboratory (know the contact number of your laboratory or your supervisor). During and immediately after a disaster, phone lines should be used for emergency calls only. Do not use your telephone for voice messages in this case.
 Nagoya University portal site system (mynu.jp) is also used for registration of personal situation and contact information after the disaster.

NIT emergency message dial 171

This service is available when earthquakes and other natural disasters occur. Information on using this service is provided on the Nagoya City website at <http://www.city.nagoya.jp/global/en/living/kinkyu/shizen/>. Home telephones and mobile phones for voice messages may not work. Use coin-operated pay phones.

Mobile phone disaster message board

This service enables users in the disaster area to register messages via the network access functions of their mobile phones.

Message boards in English (Instructions are also available):

DoCoMo : <http://dengon.docomo.ne.jp/Etop.cgi>
 au : <http://dengon.ezweb.ne.jp/E/service.do>
 SoftBank : <http://dengon.softbank.ne.jp/pc-e1.jsp>
 Willcom : <http://dengon.willcom-inc.com/dengon/Top.do> (link to English page)

Web pages

Nagoya City : <http://www.city.nagoya.jp/global/en/living/kinkyu/shizen/>
 Aichi Prefecture : http://www.pref.aichi.jp/bousai/zisin_saigai/index.html (in Japanese)
 Shizuoka Prefecture : <http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-20/english/earthquake/index.htm>
 Mie Prefecture : http://www.bousaimie.jp/mie_eng/

Contact

NU Disaster Management Office, 052-788-6038, 4th floor, Building of Grad. School of Environmental Studies.
<http://www.seis.nagoya-u.ac.jp/faisaku/> (in Japanese)

Nagoya University Portal (mynu.jp)

Various information will be available at the Nagoya University Portal site <https://mynu.jp>



2009 Nagoya University Students' Guide for Earthquake Disaster Preparedness

What is an earthquake?

Earthquakes are a phenomenon in which the ground shakes violently for up to several minutes. During severe earthquakes, houses and buildings may collapse. Earthquakes occur frequently in Japan.

Although earthquakes of Intensity 3 (Japanese Scale) or below occur several times a year in Nagoya, there is no need to worry about such small earthquakes. This guide explains the precautions to be taken for a major earthquake of Intensity 5 or more. Such earthquakes occur approximately once every 100 years.



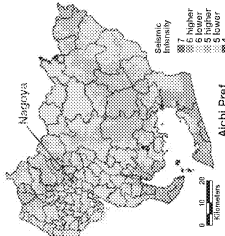
Are large earthquakes predicted for this region?

Tokai Earthquake

The Tokai Earthquake is predicted to occur in the western part of Shizuoka Prefecture. The National Earthquake Prediction Program was established in 1978 to prepare for this earthquake. This earthquake will result in strong tremors throughout Aichi Prefecture.

Tonankai Earthquake

An earthquake of disastrous proportions occurs off the southern shore of Aichi and Mie Prefectures approximately once a century. The Tonankai earthquake last occurred more than 60 years ago, in 1944. The probability of a recurrence over the next three decades is estimated to be 60 percent. The Tokai and Tonankai earthquakes may occur simultaneously, as with the Ansei-Tokai Earthquake in 1854.



The above figure shows the predicted seismic intensity (Japanese scale) of the next large earthquake (Tokai & Tonankai earthquakes)

Orange : Seismic intensity of 6 higher. Impossible to keep standing or move without crawling.
 Yellow : Seismic intensity of 6 lower. Difficult to keep standing. Most heavy and unfixed furniture will shift or topple over.

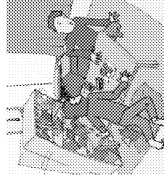
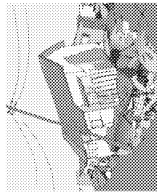
What could happen during and after severe shaking?

Houses may collapse

Older and weaker houses might collapse during strong tremors. It is advisable to live in houses that are recently built or have been reinforced.

Furniture and other items may fall over

Many people might be injured or killed by falling furniture and household items as well as flying glass fragments. Take measures to prevent furniture and elevated furnishings from toppling over or falling down.



Outbreak of fires

Fire is a major hazard associated with earthquakes. Extinguish any open flames immediately and switch off the circuit breaker in your house before evacuating after an earthquake is over.

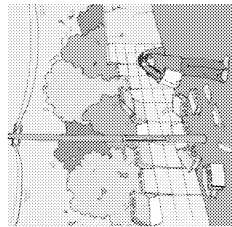
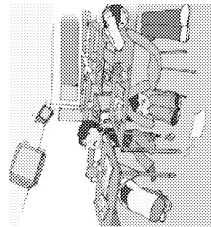
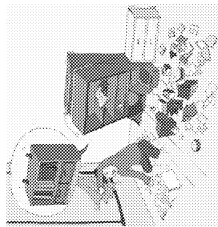
Tsunami (Seismic-Sea Waves)

Tsunami can be an extremely destructive hazard for coastal areas. Tsunamis originate when ocean water is displaced vertically during a large earthquake. If you are close to the coastline and feel a strong earthquake or a weak but prolonged tremor, you must move to higher ground as quickly as possible.

Before and During an Earthquake Disaster

When a large earthquake occurs

- The first 3 seconds**
Stay calm, protect yourself from falling objects, extinguish any flames (if possible) and open a door to provide a safe exit. Blindly rushing outside may result in unnecessary injury.
- 2-3 minutes**
After the tremors subside, evacuate from dangerous places. Turn off any heaters and stoves, stop any experiments in your laboratory, and check the safety of family members and others around you. When evacuating, be calm, watch for dangerous objects, and do not use elevators. If in class, follow the instructions of your teacher.
- 5-10 minutes**
Once evacuated to a safe place, obtain information to prevent any further danger.
- 1 hour**
Assist in putting out fires and rescue people if necessary, after first ensuring your own safety. Be prepared for aftershocks.
- 1 day**
Report your situation to your school/ university/ laboratory. You must find out how to make contact in case of an emergency.
- 1 week**
You may have to live in an Emergency Shelter. Make advance arrangements for emergency food and water.
- Outdoors**
Stay calm and keep away from falling glass and buildings that are in danger of collapsing. Brick walls are also dangerous. Move to an open area such as a park.
- In a bus or train**
Follow the instructions of the staff. If you cannot understand the instructions, ask someone close to you for help.

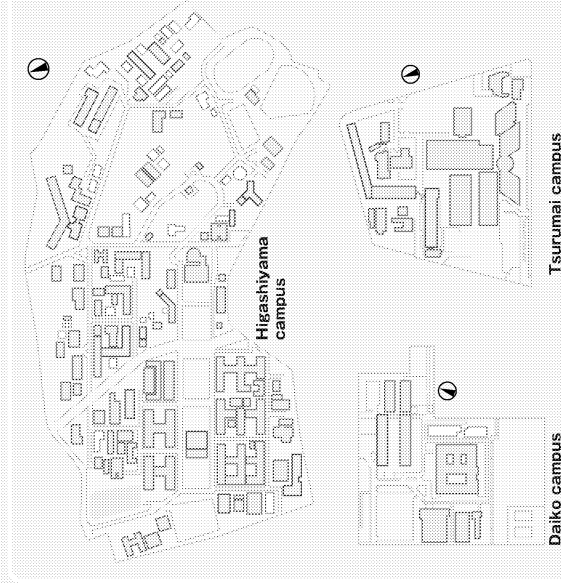


Preparing for earthquakes

- Making your house safer**
Collapsing buildings and falling furniture result in many fatalities during a large earthquake. Prevent heavy furniture from toppling over or falling down. Furniture should be securely fastened using appropriate means.
- Prepare emergency items**
Assemble valuables (passport, cash), food and water, a first-aid kit, a radio, clothing, etc. Pack these items together so they are ready to take with you at any time.
- Know your evacuation site and escape route**
As you may need to use the Emergency Shelter in your community, it is important to know if language support is available.
- Keep important contact numbers close at hand**
You must know how to report your safety to your school. Try to avoid using telephones for voice messages immediately after a large earthquake.

Earthquake Damage Prevention on Campus

Earthquake-resistant buildings on the Nagoya University campus



Green □ :
Earthquake-resistant buildings. International Ohmeikan is also earthquake-resistant.

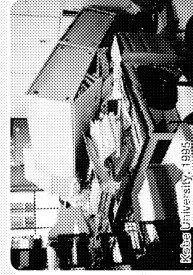
Red □ :
Buildings that are not earthquake-resistant. Foreign Student House is also included in this category. Most of these buildings will be reinforced in the near future.

Red □ :
Buildings that will be reinforced in 2009 - 2010

White □ :
Low buildings that are considered to be exempt from the seismic repair regulations.

IMPORTANT:

When a strong earthquake occurs, or the "Earthquake Warning" (see page 4) is issued, evacuate outside to a safe place or relocate to an earthquake-resistant building.



Tall, heavy, or dangerous furniture and equipment (e.g., lockers, bookshelves, TV, PC, experimental facilities, facilities with casters, glass objects) should be secured to prevent movement during an earthquake.

Experiments

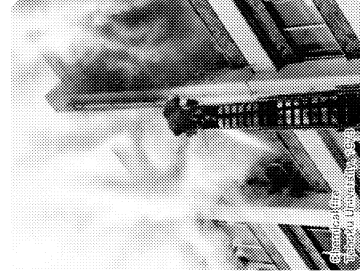
Safety measures should be taken for experiment tools, chemicals, and gas. It is important to prevent fires and explosions. Stop any experiments in the case of an earthquake, check that flames are extinguished, check for accident prevention, then evacuate quickly and safely.

Safe evacuation

Do not store goods near exits and passageways. Watch for areas of danger (e.g., damaged buildings and falling objects) on your way to the evacuation site.

Preparedness

Please discuss earthquake safety with your supervising professor and fellow laboratory members.



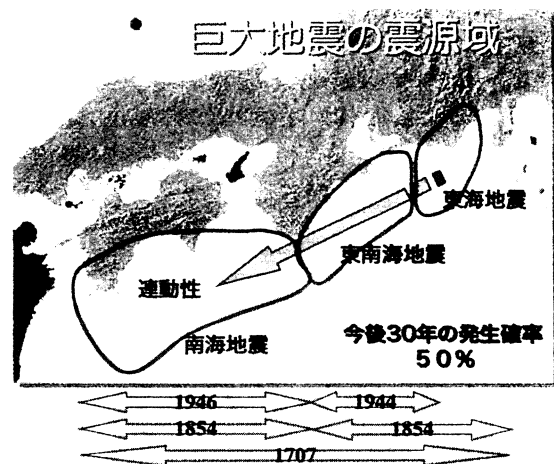
9 地震防災対策について

1. 地震と災害はくりかえします

平成7（1995）年の阪神・淡路大震災では111人ものが犠牲になりました。学生の味方だった「安い下宿」が倒壊し、学生を押しつぶしたのです。また、震災後に長期間不自由な生活を強いられた学生もいました。このような悲劇を繰り返さないためにも、普段の対策やちょっとした心がけが必要です。

平成13（2001）年、名古屋市を含めた愛知県の広い範囲が東海地震の対策強化地域に指定されました。名古屋大学でも災害対策室を設置し地震対策に力を入れています。ここでは学生の皆さんが心がけるべき地震対策について解説します。

「東海地震がいつ起きてもおかしくない」と言われてからすでに30年経過しました。もはや東海地震は起きないと思っている方があるかもしれません。しかし、伊豆半島から四国沖にかけては、東海・東南海・南海地震が過去100年前後の間隔でくりかえし発生すると考えられています。下の図はそれぞれの地震の震源域を表しています。これらの地震は、同時に発生したり、一部だけが発生したりします。特に1707年の宝永地震では、3つの震源域で同時に発生した非常に大きな地震でした。皆さんが名古屋大学に在学中、大地震に襲われない保証はありません。



2. 家庭や下宿での地震対策

家の耐震化 戦後、日本の耐震基準はたびたび見直されました。最終的にはほぼ満足できるレベルとなったのは昭和56年（1981年）です。これ以前に建てられた木造家屋は、十分な耐震性を持っていないものが多くあります。これらの住宅すべてに耐震補強をすることが最も確実な地震対策なのですが、なかなか思うように進みません。しかし少なくとも自分の住んでいる家の耐震性の良否を知っておくことは重要です。自宅や下宿の耐震性に関心を持ってください。

家具や本棚の固定 家が倒れなかったとしても、家は揺れます。そのようなときに固定していない家具や本棚は確実に倒れます。自宅や下宿の自室に、本がぎっしり詰まった背の高い本棚が置いてあり、その前で寝ている人も多いかもかもしれません。そんな本棚が固定されていなかったら大変なことになります。就寝中の人間は無防備です。平成7（1995）年の阪神・淡路大震災では地震が早朝に発生したため、多くの人が家の中で亡くなりました。そのようなことがないように、本棚や重い家具は壁にきっちりと固定しましょう。

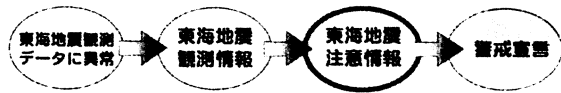
3日分の水と食料を 地震後、ある程度時間が経てば救援体制ができます。しかし、地震直後は期待できません。最低限の備蓄として3日分の水（一人9リットル）と食料を日頃から用意しておきましょう。またヘルメットや、手回し充電型の懐中電灯でラジオ・サイレン・携帯電話充電機能が付いているものを用意しておく、いざというときに役立ちます。

3. 東海地震が予知された場合の対応

東海地震の注意情報で対応行動を開始します

東海地震を予知するために国は第一級の観測体制をしいています。もちろん予知の確率は100%ではありませんが、しかし東海地震が予知された場合の対応は決めておく必要があります。東海地震発生が予知された場合、警戒宣言

が発令されます。気象庁の観測データに異常が発見されてから警戒宣言発令までの流れを下の図に示します。



東海地震の観測データに異常が検出されたとき、気象庁は緊急性の程度によって次のような情報を発表します。「観測情報」は異常の程度が小さい場合や異常が東海地震につながらないとみられる場合に発表されます。この段階では特に対応は必要ありません。「注意情報」は、観測された異常が東海地震の前兆現象の可能性が高くなった場合に発表されます。名古屋大学では、注意情報発表時から対応を開始し、すべての研究・講義・実験を中止します。そして安全措置を講じた後、災害対策要員以外は学生を含め全員帰宅します。帰宅後は政府や自治体の呼びかけや自治体の防災計画に沿って行動してください。「警戒宣言」が発せられると、各種交通機関の運行や耐震性のない病院・店舗の営業が停止されます。崖崩れや津波の危険がある場所からは避難してください。それ以外の人は耐震性のある屋内、または安全を確保できる屋外で待機します。注意情報や警戒宣言後に地震に関するデータの異常が収まり、地震の発生につながらないと判断された場合には警戒宣言の解除や安心情報が発表されます。

4. 突然地震が発生した場合

地震は東海地震だけではありません。予知されなかった東海地震を含めて、通常、地震は突然発生します。私たちは日頃からどんな行動をとるかを考えておく必要があります。地震が発生した場合には次の行動をとります。

(1) 強い揺れを感じたら

1. まず自分の身を守ります。
 - ・丈夫なテーブルや机の下に隠れ、落下物から身を守ります。
 - ・教室では天井やテレビなどが落下する可

能性があります。

- ・図書室では書棚が倒れる可能性があります。
 - ・通学途中ではブロック塀や自販機の倒壊や上からの落下物から身を守ります。
2. 脱出口の確保をします。
 - ・鉄の扉は地震によるひずみで開かなくなる可能性があります。
 3. 火の始末をします。
 - ・実験室では薬品などで火災が発生する可能性があります。

(2) 強い揺れがおさまったら

1. 周囲の安全を確認します。
 - ・周囲の人が無事かどうかを確認し、けが人は協力して援助します。
 - ・火災が発生していたら協力して初期消火に努めます。
 - ・いずれも自分自身の安全が確保できる範囲内で行います。
2. 余震に注意しつつ、様子を見て避難します。
 - ・名古屋大学の建物が大きく崩壊する可能性は低いので、落ち着いて避難してください。
3. 消防車・救急車は来ません。
 - ・地震時の災害は同時多発ですから、消防署の救援能力をこえます。消防車や救急車は来ないものとして考えてください。

(3) 安否の連絡

家族や友人と連絡を取ろうと思っても災害時の電話は通じにくくなります。学生のみなさんにとって、災害時に効果的な安否連絡方法として、1. 携帯電話メール、2. 携帯電話の災害用掲示板、3. 災害用伝言ダイヤル171、の3つがあげられます。災害時において電話による通話は、回線の輻輳を起して社会的な混乱を招きますから、控えなくてははいけません。こうした観点から、災害直後に皆さんのご家族から大学へ、電話による安否確認の問い合わせがあっても、本学は原則として対応しません。上記の3つの方法を活用して、ご家族と安否の確認が

できるよう、あらかじめ十分相談しておいてください。

1. 携帯電話メール

携帯電話メールは、平成16（2004）年新潟県中越地震で大活躍しました。これは現在、多くの携帯電話で音声とデータ（メールなど）をわけて処理していて、災害時には負荷の大きな音声には制限をかけますが、負荷の小さなデータには制限をかけないからです。すぐに相手に届く保証はありませんが、ある程度時間が経てば届くようなシステムになっています。

2. 災害用伝言板

また携帯電話のデータ通信では、災害時になると「災害用伝言板」がトップメニューに出てきます。その伝言板を通して安否確認のやり取りをすることもできます。詳細は各携帯電話会社のホームページを見てください。下記のURLを入力するか、インターネット検索エンジンで「災害用伝言板」と入力すると各社のホームページがヒットします。予め安否情報の通知先を登録しておけるシステムもあるので便利です。

<http://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/> (DoCoMo)

<http://www.au.kddi.com/notice/dengon/index.html> (au)

<http://mb.softbank.jp/scripts/japanese/information/dengon/index.jsp> (Soft Bank)

3. 災害用伝言ダイヤル171

災害用伝言ダイヤル171も有効な手段です。固定電話・公衆電話・携帯電話・PHSでもかけることができます（携帯電話・PHSは一部の通信事業者を除く）。特に携帯電話が使えないときには話・公衆電話からもかけることができるので便利です。これは災害発生時に171番に電話をかけて、音声ガイダンスに従って「被災地内の電話番号（市外局番を含む）」を暗証番号にす

ると、安否等の伝言を1伝言あたり30秒、計10伝言まで預かってくれるサービスです。

震度6弱以上の地震発生時もしくは地震・噴火等の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合にサービスが開始されます。例年、防災週間（防災の日（9月1日）を含む1週間）および防災ボランティア週間（1月15日～1月21日）などの時に体験することができます。

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/> (NTT 災害用伝言ダイヤル171)

(4) 名古屋大学ポータルによる安否確認

本学では、災害後のすみやかな講義や研究活動の再開と、被災した学生や教職員への支援を行うために、名古屋大学ポータルを利用した安否確認システムの整備をすすめています。このシステムでは携帯電話やPCから自分の安否情報を登録するものですが、既に登録されている友人などの安否情報を検索して知ることができます。詳しくは名古屋大学ポータルのサイトをご覧ください。

<https://myynu.jp/>

(5) ボランティア活動

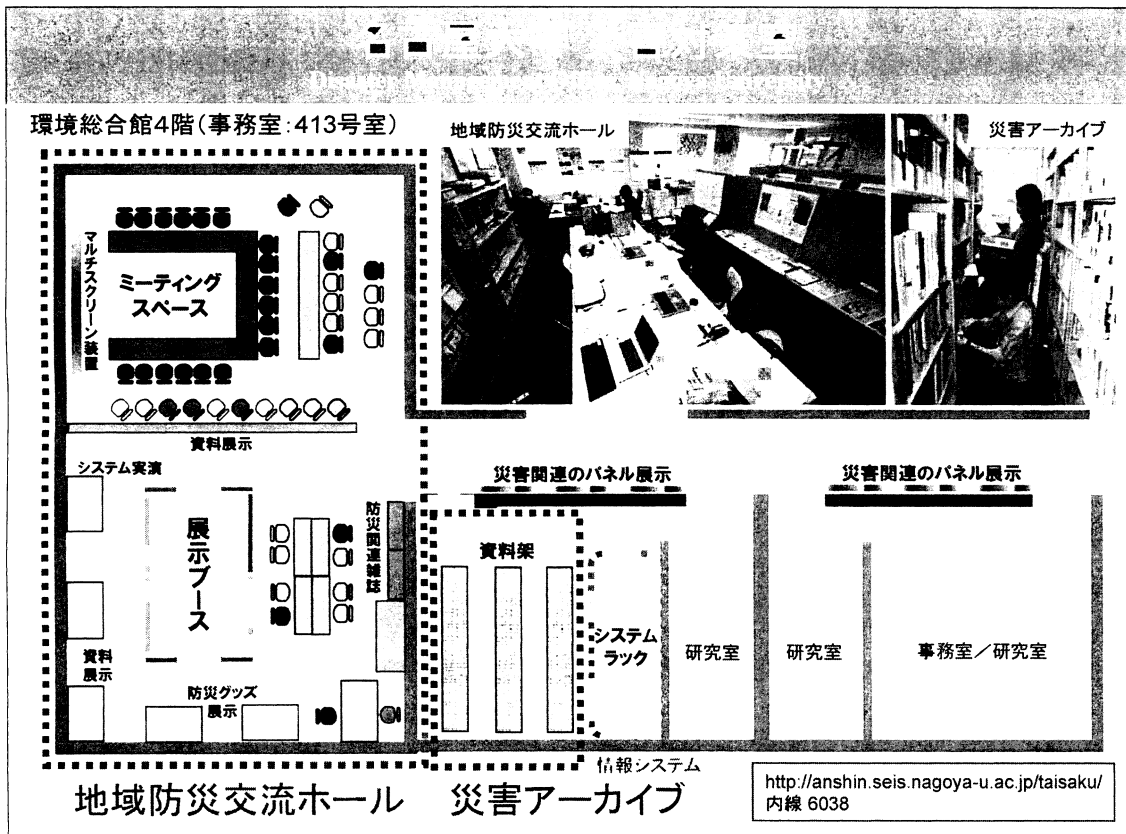
災害復旧・復興時、学生はボランティアとしての役割も期待されています。自分の身の回りに被害がなければ参加を考えてみてください。愛知県など多くの自治体では災害時にボランティア受け入れ窓口を設置しますので連絡してみましよう。

5. 災害対策室

名古屋大学には地震などの自然災害に備えた対策を推進し、地域の地震防災に貢献するために災害対策室が設置されています。東山キャンパスの環境総合館4階には地域防災交流ホールと災害アーカイブがあり、自然災害に関する図書・映像資料を備え、災害に関する展示も充実しています。また30名ほどを収容できるスペースがあり、3面プロジェクター、DVD・ビデオ

オなどの映像機器も充実していて、簡単な会議を開くことができるようになっています。地震対策について何をしたらいいかわからなかったり、調べものをしたかったり、何かしたいと思ったら気軽に訪ねてきてください。また災害対策室のホームページには、月1回行っている災害・防災に関する講習会「防災アカデミー」のお知らせや講演会のようす、災害アーカイブに所蔵されている資料をインターネットで検索できるシステム、名古屋大学の防災計画なども掲載されていますので、ぜひ一度のぞいてみてください。

名古屋大学災害対策室
 地域防災交流ホール／災害アーカイブ
 〒464-8601 名古屋市千種区不老町
 名古屋大学環境総合館4階
 電話 052-788-6038
 F A X 052-788-6039
 電子メール taisaku@seis.nagoya-u.ac.jp
 ホームページ
<http://anshin.seis.nagoya-u.ac.jp/taisaku/>



国立大学法人名古屋大学と名古屋大学消費生活協同組合との間における災害時の相互協力に関する協定

国立大学法人名古屋大学（以下「甲」という。）と名古屋大学消費生活協同組合（以下「乙」という。）は、災害時における相互協力に関する協定を以下のとおり締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、地震、風水害、大火災その他による災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、大学としての責任を負う立場で、相互に協力して大学構成員並びに大学に避難してきた地域住民の安全・安定を図るものとする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時における応急措置のため、以下に掲げる事項が必要になった場合、乙に、協力要請することができる。

- 一 飲料及び食糧の提供
- 二 食堂等施設の災害対策への利用
- 三 器具・運搬車両の提供
- 四 災害対策に必要な労務の提供

（協力の期間）

第3条 乙の、前条に規定する協力の期間は7日を限度とする。ただし、甲と乙協議の上、協力の期間を延長することができる。

（緊急連絡網の構築）

第4条 甲及び乙は、災害時における相互協力を円滑に行うため、災害時緊急連絡網を構築するものとする。

（情報の提供）

第5条 甲は、乙に災害に関しての、情報を提供するものとする。

（協力の実施）

第6条 乙は、甲からの協力要請事項に対し、協同組合の理念に基づき全国の大学生協ネットワークの協力を得ながら、積極的に応えるものとする。

（甲の要請手続き）

第7条 甲から乙への要請手続きは、第4条に規定する災害時緊急連絡網により、文書又は電話等で要請するものとする。ただし、文書をもって要請できなかった場合は、その後速やかに文書を乙へ送付するものとする。

（乙の受託手続き）

第8条 乙は、甲からの要請に協力するとき、又は、協力したときは文書又は電話等で受託の報告をするものとする。ただし、文書をもって受託の報告ができなかった場合は、その後速やかに文書を甲へ送付するものとする。

(費用の負担)

第9条 第2条各号に掲げる飲料及び食糧の提供等に係る費用の負担については、甲・乙協議の上、決定する。

(災害対策物資の管理)

第10条 乙は、第2条に規定する飲料及び食糧等を乙の食堂等において管理するものとする。

(在庫状況の報告)

第11条 この協定の万全な実行を期すため、甲は乙に対して、飲料及び食糧等の在庫状況について報告を求めることができる。

(防災訓練等への参加)

第12条 乙は、甲の開催する防災訓練等に積極的に参加するものとする。

2 甲は、防災訓練等の実施に当たっては、事前に乙に文書で案内するものとする。

(協議)

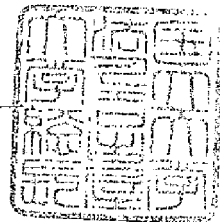
第13条 この協定に定める事項を円滑に推進するため、甲と乙は随時協議を行うものとする。

(改正、疑義等の解決)

第14条 この協定の改正又は廃止等、若しくは本協定の運用等に関する疑義等については、双方の意見を交換し、決定、解決するものとする。

平成17年4月1日

甲 国立大学法人名古屋大学
総長 平野 眞



乙 名古屋大学消費生活協同組合
理事長 福家 俊朗



名古屋大学医学部附属病院と財団法人共済団との間における災害時の相互協力に関する協定

名古屋大学医学部附属病院（以下「甲」という。）と財団法人共済団（以下「乙」という。）は、災害時における相互協力に関する協定を以下のとおり締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、地震、風水害、大火災その他による災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、病院としての責任を負う立場で、相互に協力して大学構成員並びに病院に医療救助を求めてきた地域住民の安全・安定を図るとともに、病院機能を十分に活かすための支援を行うことを目的とする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時における応急措置のため、以下に掲げる事項が必要になった場合、乙に、協力要請することができる。

- 一 飲料及び食糧の提供
- 二 食堂等施設の災害対策への利用
- 三 器具・運搬車両の提供
- 四 災害対策に必要な労務の提供

（協力の期間）

第3条 乙の前条に規定する協力の期間は7日を限度とする。ただし、甲と乙協議の上、協力の期間を延長することができる。

（緊急連絡網の構築）

第4条 甲及び乙は、災害時における相互協力を円滑に行うため、災害時緊急連絡網を構築するものとする。

（情報の提供）

第5条 甲は、乙に災害に関しての、情報を提供するものとする。

（協力の実施）

第6条 乙は、甲からの協力要請事項に対して、乙の設立理念に基づき、積極的に応えるものとする。

（甲の要請手続き）

第7条 甲から乙への要請手続きは、第4条に規定する災害時緊急連絡網により、文書又は電話等で要請するものとする。ただし、文書をもって要請できなかった場合は、その後速やかに文書を乙へ送付するものとする。

（乙の受諾手続き）

第8条 乙は、甲からの要請に協力するとき、又は、協力したときは文書又は電話等

で受諾の報告をするものとする。ただし、文書をもって受諾の報告ができなかった場合は、その後速やかに文書を甲へ送付するものとする。

(費用の負担)

第9条 第2条各号に掲げる飲料及び食糧の提供等に係る費用の負担については、甲と乙の協議により決定する。

(災害対策物資の管理)

第10条 乙は、第2条に規定する飲料及び食糧等を乙の食堂等において管理するものとする。

(在庫状況の報告)

第11条 この協定の万全な実行を期するため、甲は乙に対して、飲料及び食糧等の在庫状況について報告を求めることができる。

(防災訓練等への参加)

第12条 乙は、甲の開催する防災訓練等に積極的に参加するものとする。

2 甲は、防災訓練等の実施に当たっては、事前に乙に文書で案内するものとする。

(協議)

第13条 この協定に定める事項を円滑に推進するため、甲と乙は随時協議を行うものとする。

(改正、疑義等の解決)

第14条 この協定の改正又は廃止、若しくは本協定の運用等に関する疑義等については、双方の意見を交換し、解決するものとする。

平成17年10月24日

甲 名古屋大学医学部附属病院
病院長 井口昭久

乙 財団法人 共済団
理事長 今井



国立大学法人名古屋大学と株式会社ファミリーマートとの間における災害時の相互協力に関する協定

国立大学法人名古屋大学（以下「甲」という。）と株式会社ファミリーマート（以下「乙」という。）は、災害時における相互協力に関する協定を以下のとおり締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、地震、風水害、大火災その他による災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、大学としての責任を負う立場で、相互に協力して大学構成員並びに大学に避難してきた地域住民の安全・安定を図るものとする。

（協力要請）

第2条 甲は、災害時における応急措置のため、以下に掲げる事項が必要になった場合、乙に、協力要請することができる。

- 一 飲料及び食糧の提供
- 二 災害対策に必要な労務の提供

（協力の期間）

第3条 乙の、前条に規定する協力の期間は7日を限度とする。ただし、甲と乙協議の上、協力の期間を延長することができる。

（緊急連絡網の構築）

第4条 甲及び乙は、災害時における相互協力を円滑に行うため、災害時緊急連絡網を構築するものとする。

（情報の提供）

第5条 甲は、乙に災害に関しての、情報を提供するものとする。

（協力の実施）

第6条 乙は、甲からの協力要請事項に対し、積極的に応えるものとする。

（甲の要請手続き）

第7条 甲から乙への要請手続きは、第4条に規定する災害時緊急連絡網により、文書又は電話等で要請するものとする。ただし、文書をもつて要請できなかった場合は、その後速やかに文書を乙へ送付するものとする。

（乙の受託手続き）

第8条 乙は、甲からの要請に協力するとき、又は、協力したときは文書又は電話等で受託の報告をするものとする。ただし、文書をもつて受託の報告ができなかった場合は、その後速やかに文書を甲へ送付するものとする。

（費用の負担）

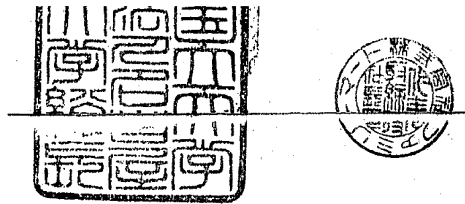
第9条 第2条各号に掲げる飲料及び食糧の提供等に係る費用の負担については、甲・乙協議の上、決定する。

（災害対策物資の管理）

第10条 乙は、第2条に規定する飲料及び食糧を乙の店舗において管理するものとする。

（在庫状況の報告）

第11条 この協定の万全な実行を期するため、甲は乙に対して、飲料及び食糧等の在庫状況について報告を求めることができる。



(防災訓練等への参加)

第12条 乙は、甲の開催する防災訓練等に積極的に参加するものとする。

2 甲は、防災訓練等の実施に当たっては、事前に乙に文書で案内するものとする。

(協議)

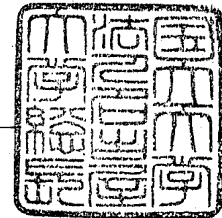
第13条 この協定に定める事項を円滑に推進するため、甲と乙は随時協議を行うものとする。

(改正、疑義等の解決)

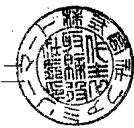
第14条 この協定の改正又は廃止等、若しくは本協定の運用等に関する疑義等については、双方の意見を交換し、決定、解決するものとする。

平成18年7月20日

甲 愛知県名古屋市千種区不老町
国立大学法人名古屋大学
総長 平野 眞



乙 東京都豊島区東池袋四丁目26番10号
株式会社ファミリーマート
代表取締役社長 上 田 準



緊急災害時における飲料提供に関する協定書

国立大学法人名古屋大学（以下「甲」という。）と株式会社ヤクルト東海（以下「乙」という。）は、緊急災害時における飲料提供につき、次のとおり協定書を締結する。

記

第1条 目的

本協定書は、甲の施設内において乙がオペレーション業務を実施する乙の災害時対応自動販売機（以下「本自販機」という。）内に在庫として保管してある甲の飲料（以下単に「飲料」という。）を、緊急災害時に当該施設利用者（甲の従事者を含む。以下同じ。）および周辺地域居住者に提供することについて定めることを目的とする。

- 2 本協定書における緊急災害とは、地震、台風、暴風、洪水およびその他の甚大な自然の異変等がライフラインに影響を及ぼし、施設利用者および周辺地域居住者に緊急に飲料水が必要となる状況をいう。

第2条 （自動販売機鍵の貸与・管理）

乙は、本協定書の目的に鑑み、本自販機からの飲料の取り出しにかかる鍵（以下「自販機鍵」という。）を甲に貸与するものとする。

- 2 甲は、自販機鍵を自己の責任において保管管理するものとする。
- 3 甲は、自販機鍵の管理責任者を事前に乙に通知するものとし、当該管理責任者が移動・変更する場合も同様とする。

第3条 （飲料提供）

甲は、緊急災害が生じた場合には、自己の判断で第2条第1項に規定する自販機鍵を使用して、本自販機より飲料を取り出し、当該飲料を無償にて施設利用者および周辺地域居住者に提供することが出来る。

- 2 前項の飲料提供は、甲の責任者又は甲の責任者が事前に承認した代行責任者の判断により実施されるものとする。
- 3 乙は、本条により提供された当該飲料の代金その他一切の金員を甲に請求しないものとする。

第4条 （報告）

甲は、飲料提供を実施した場合には、すみやかに災害状況、飲料の提供本数等を乙に報告するものとする。

第5条 （有効期間）

本協定書の有効期間は、本協定書締結の日から1年間とし、期間延長については、期間満了の3ヶ月前までに甲乙協議の上定めるものとする。特別の意思表示がない場合は、更に1年間継続する事とし、以後もこれに準ずる。

第6条（協議）

本協定書に定めのない事項または本協定書各条項の解釈に疑義が生じた場合には、甲乙協議のうえ定めるものとする。

第7条（自動販売機鍵管理者）

自動販売機鍵管理者は、以下のものとする。

国立大学法人名古屋大学

環境安全支援室長

村井文深

印

本協定書締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成20年 4月 1日

甲 名古屋市千種区不老町
国立大学法人名古屋大学
契約担当役
財務担当理事 大 峯 巖

乙 岐阜県岐阜市下奈良3丁目8番7号
株式会社ヤクルト東海
代表取締役 星 和人

